

第1・2号住居址が位置する本支群の南西端部は、丘陵傾斜度も比較的緩やかで、削平整地面の幅も約4mを遺存するが、地形の低い南東部の造成面は第6住居址支群の造成掘り込みによって、段差をもって大きく切り込まれている。第1・2号住居址は標高75m付近の丘陵斜面の長さ約15mにわたり、等高線走向に沿って円弧状に掘り込んだ共通の削平整地面に並存するが、本住居址の方が床比高約60cm高位の段差で南西端に位置している。

本遺構面は地形の高い北西斜面を現存地山生き土で約80cm掘りさげ、その下方に隅丸方形窓穴式住居址床面を想起させる整然とした水平面を造りだしているが、壁帶溝とか柱穴痕等は何も認められない。整地面の東南半を第6支群に切断され、現状では6.5m×3.2mを遺存し、これだけでは隣接住居址等の前庭的な単なる生活面の可能性もあり、一概に住居址と断定できない。しかし本遺構と北東部に隣接する第1号住居址との間にも、部分的にしか遺存しないため判然としないが、住居址状の掘り込み面と柱穴痕7本分が検出されることから、この両者を合せて複合立地する住居址の存在した可能性が考えられるため、一応第1号住居址として取り扱った。

3. 第2号住居址（図103、図版52）

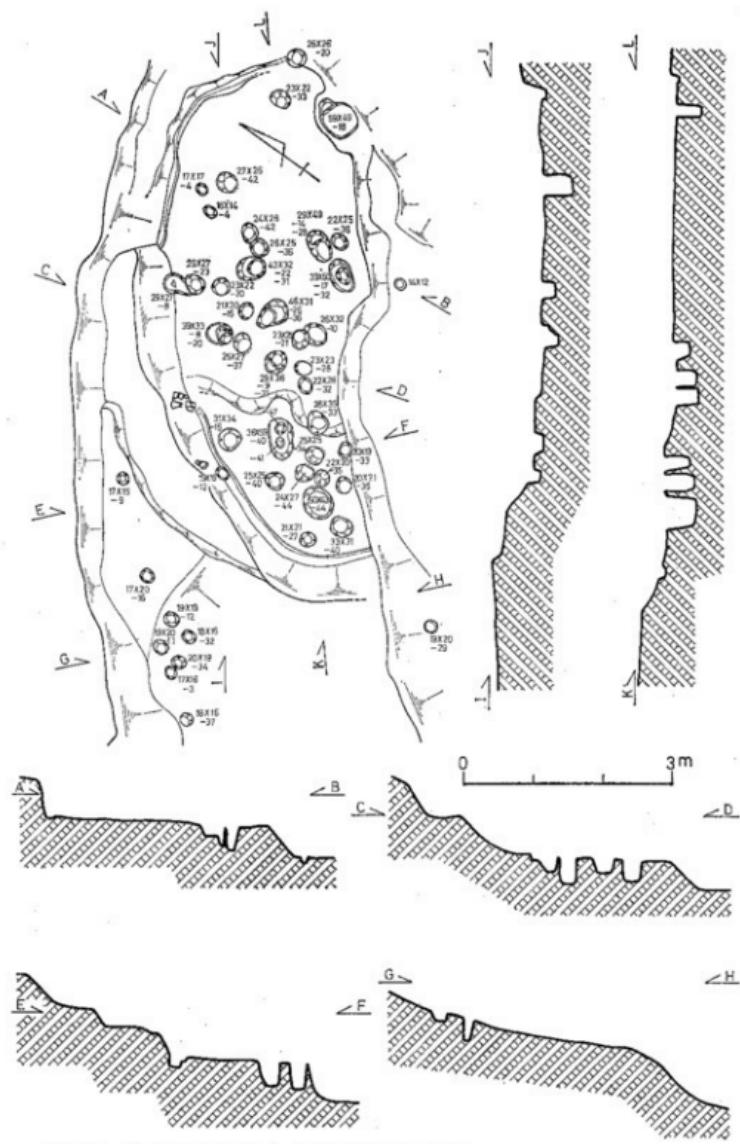
第1号住居址の南東端を一部切り込んで、その東側に位置する竪穴式住居址である。地形の低い南東半は、すでに風化による流失および第6支群によって切断され、現状では約2分の1程度の遺存である。

現存する掘り込み壁面および床面は、幾つかの切り合い関係を見せるものの、現状では地形の高い北西部に推定径約7mになる円弧状遺構と、それを切断する形で南東側に等高線走向に沿って東北東に長軸をもつ、床面径約7.2mの隅丸長方形または楕円形を呈する二段の遺構面となり、さらに下段の遺構面は東西に約12cmの比高をもつ段差を有する。各整地面とも現存部はほぼ水平面を保ち、北西遺構面を0とすると、西遺構面比高は-36cm、東床面比高は-49cmとなる。このことは建築された順序は不明ながら、ほぼ同一立地において少しづづ位置をずらした形で、少くとも、円形竪穴式住居1棟、隅丸方形竪穴式住居2棟の計3棟が、順次建て替えられたものと考えられる。そのため隅丸方形状を呈する下段の遺構面も、実際には約2mばかり東西に位置をずらせた、一辺長約4m前後の2棟の隅丸方形住居址の複合跡かも知れない。

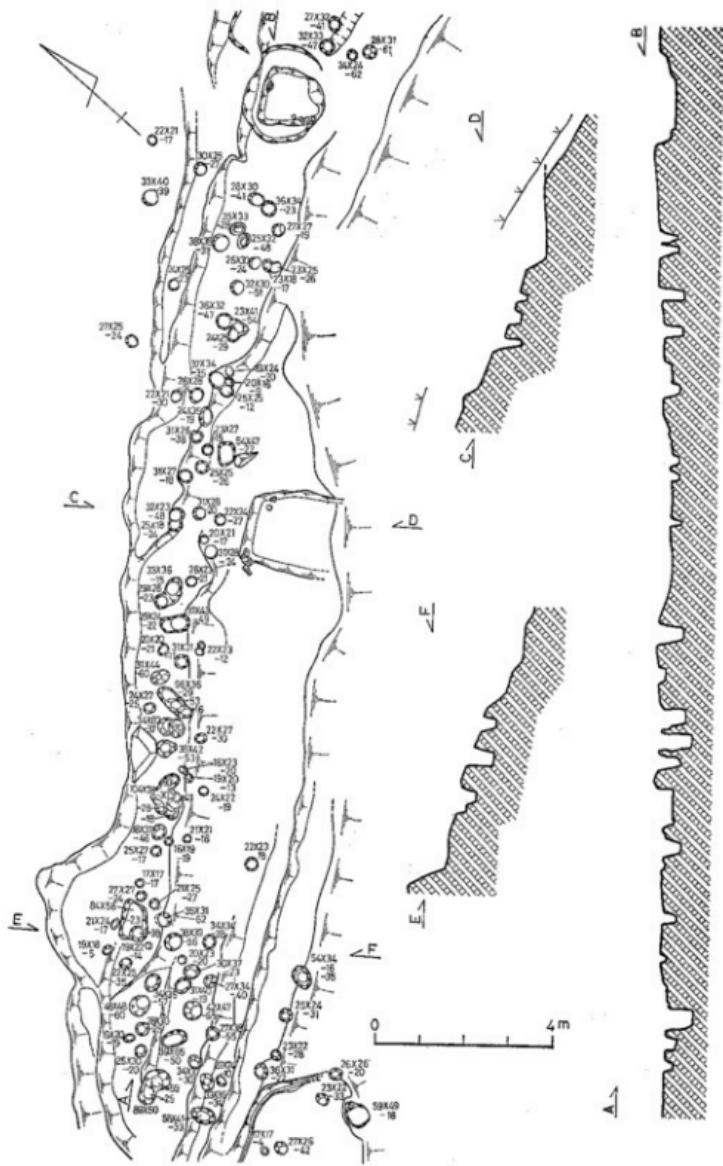
地形の高い北西部遺構面は円弧状に、現存地山生き土面で最高0.5mの深さに掘り込んでいるが、壁面は約60度の勾配をもつ法面を呈し、床面の現存最大幅も約0.7mと僅かである。壁帶溝や柱穴痕等の遺構も認められず、その形状からやっと原形は円形竪穴住居址であったろうと推察できる程度である。

下段南東部遺構面は、東西に比高約12cmの段差をもつ二段の整地面を有し、図示したように部分的に残る壁帶溝と柱穴痕40本分を検出した。柱穴痕は不規則に密着していて、径や深さもまちまちであり、数次にわたる複合立地の住居址柱穴痕と推察されるものの、その組み合せ関係とか構造については明らかにできなかった。

4. 柱穴群および第3～6号住居址（図104、図版51, 52）



第103図 第5支群第2号住居址実測図



第104図 第5支柱群穴群および第3～6号住居址実測図

第2号住居址北東端部よりも地形が一段高い標高約76m付近から、ほぼ等高線走向に沿って東北東の第2ピットにかけての約22mの間には、丘陵斜面を掘り込んで造成した幅狭の棚田状整地面と帯状に連なる柱穴痕約90本分が密集遺存していた。この整地面は現状では深いところで現地表面から約90cmも埋没していたが、本遺跡の中でも最も急傾斜面に立地しているためか、丘陵表土層の風化活動も著しく、全体的に地形の低い南東に下傾を示し、整地面遺構幅も1~2m程度であった。したがって柱穴群の性格についても、土砂流を防ぐ防護柵あるいはしがらみの杭列とか、住居群を外敵等から守る防禦柵、または複合立地する住居址に伴なう柱穴痕など幾つかの可能性は考えられるものの、その詳細を明らかにすることはできなかった。

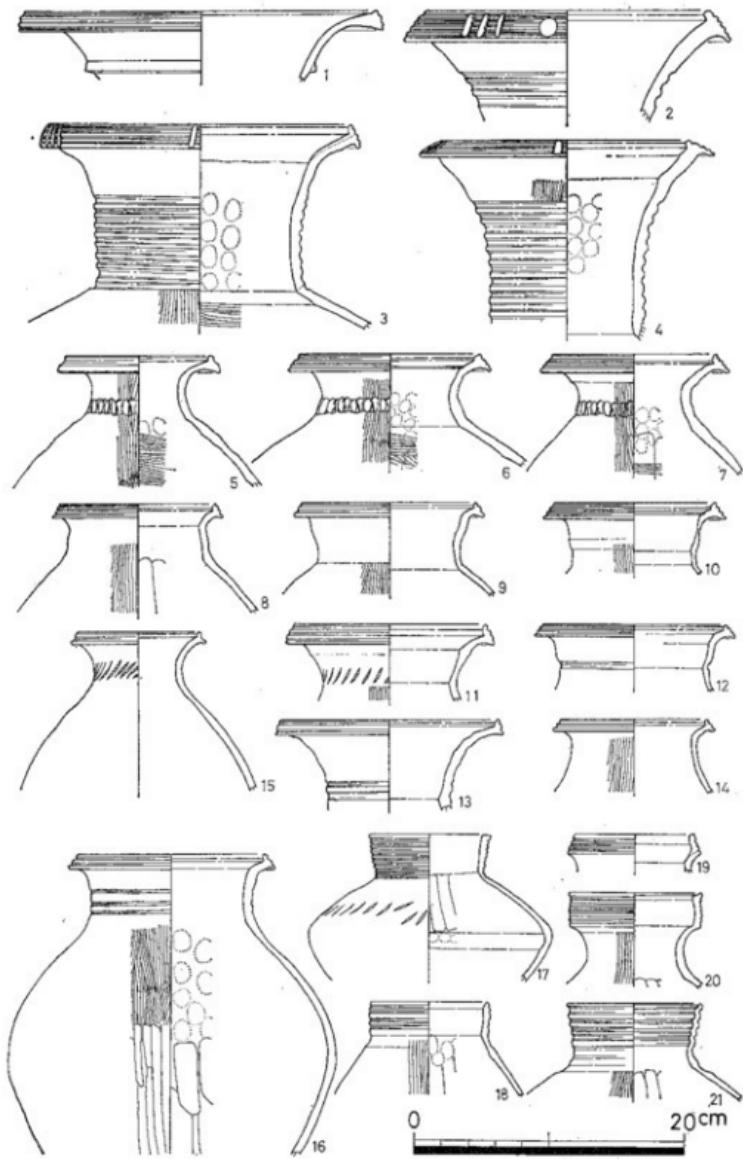
しかし、本遺構面の上下斜面に存在する住居址支群との関係や、本遺構の掘り込み壁面に数か所におよぶ切り合いと造成面にも段差が認められること、柱穴痕の分布状況に場所によって濃淡があること、丘陵斜面の傾斜度がやや緩やかとなる本文群両端部には夫々竪穴式住居址が現存し、さらに本造成面中間部の柱穴群内に第1ピットが検出されることなどから、当該地にも住居が営なまれていたと推察される。現状からは個々の住居址の配置や形状について明らかにできないが、現存する柱穴痕の分布や掘り込み壁面などの形状から、図示したように第3~6号住居址を想定したが、かなり建て替え等による切り合いや複合が行なわれているものと思われる。

なお本遺構面の西半部、第3・4号住居址とした掘り込み壁面上端部から整地面にかけての約3m×6mの範囲に、丘陵上方斜面から流入埋積した形状で、多量の弥生式土器片が灰黒色有機土とともに土器溜り状を呈して二次埋積していた。この土器溜り出土の土器片総重量は約73kgであるが周辺部遺構面および本遺構面の南東斜面にも多量の土器片が遊離発見され、本土器溜りを含めての総出土量は約345kgにおよんだ。各遺構面の風化活動が著しいうえにいずれも二次堆積のため、各遺構と直接的な伴出関係とはいえないが、ほぼ同一形式の土器片で占められ、また上方斜面に位置する住居址支群との関連からも、さして年代的にも隔りのない土器片と考えられる。ここでは参考までに土器溜り出土の土器片について概述し、その他の遊離土器片については、後章出土遺物の項で一括して取り扱うこととした。

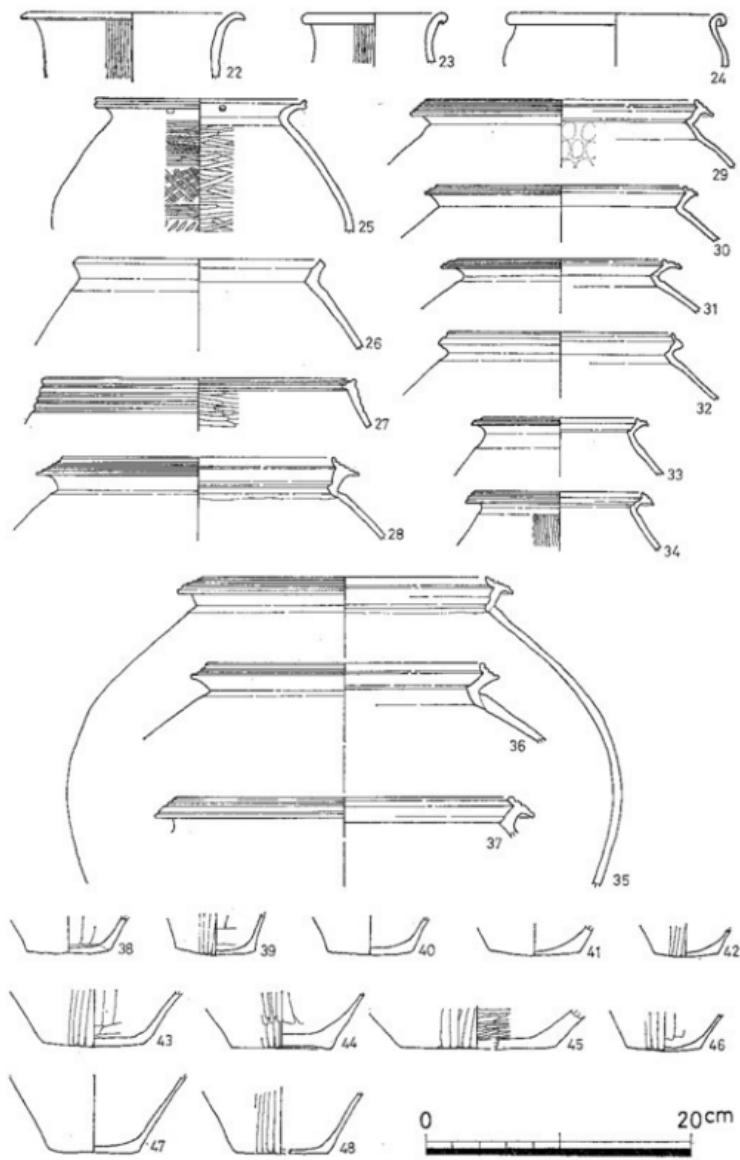
土器溜り出土の土器片（図105~108、図版85）

出土重量は先述もしたごとく約73kgである。識別可能な口縁部片を基準とした器形別破片数は、壺形土器114(45.6%)、甕形土器105(42.0%)、高环形土器25(10.0%)、器台形土器6(2.4%)である。

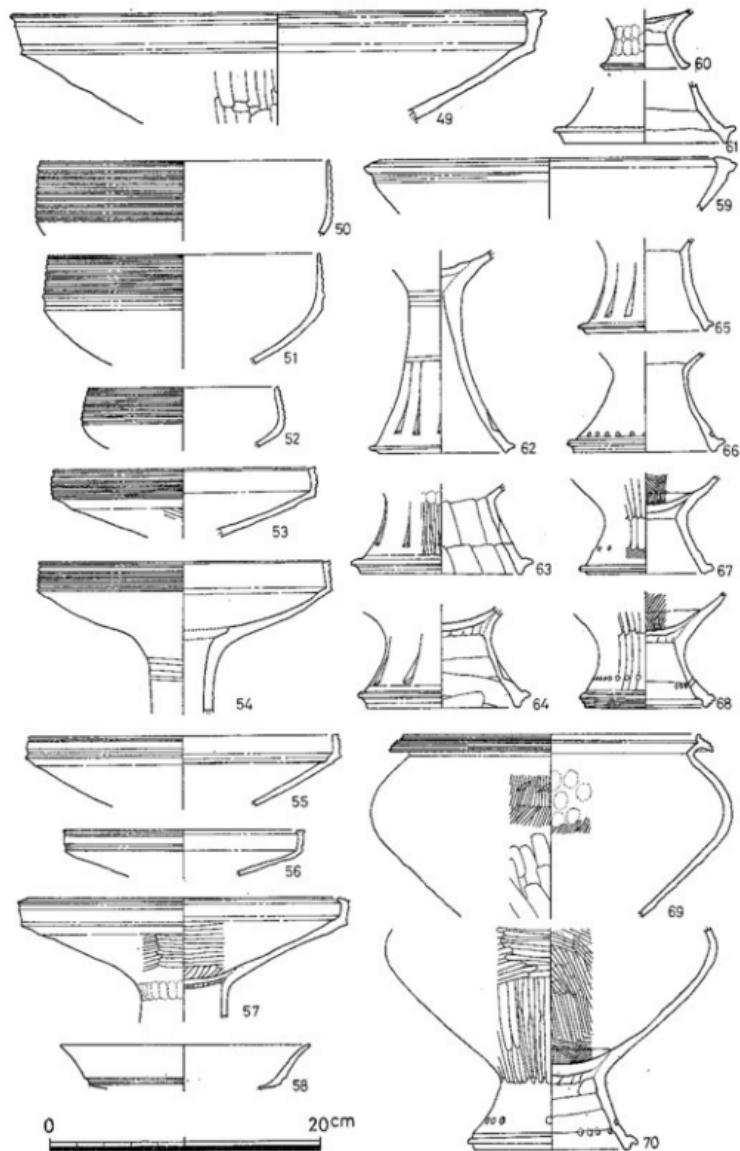
壺形土器（1~4）大形の長首壺口縁部片である。口縁部を大きく外反させ端部を上下に拡張して内傾する端面に数条の凹線文と、その上に棒状浮文や円形浮文を施したものが多く、頸部外表にも数条の凹線文を繞らせている。（5~14）は頸部から口縁部にかけて外反するやや小形の壺口縁部である。外反角度は個体によって差があるが、口縁部を上下に拡張して端面に数条の凹線文を繞らせたものが大部分を占めるが、なかには凹線文を施した後に横なでにより凹線文が判然としないものも見受けられる。頸くびれ部に貼りつけ突帯を繞らせ爪形文を施したもの（5~6）、織状施文具による刻突文（11~15）とか、へら状工具による刻文面を繞らすもの、数条の凹線文が繞るもの（12・13）などもある。概して器胴部最大径がかなり上位にある器形と思われる。（17~21）



第105図 第5支群土器溜り出土の土器実測図(1)



第106図 第5支群土器溜り出土の土器実測図(2)

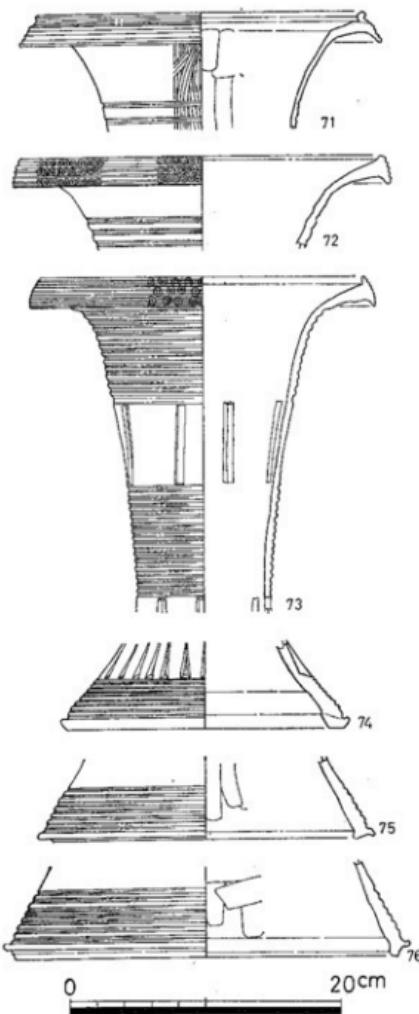


第107図 第5支群土器漏り出土の土器実測図(3)

はほぼ直口する口縁部に数条の凹線を繞らせた壺形土器であるが、類型から推して(63~70)に示した低脚のつくものと思われる。(22・23)は口縁部が拡張されない無施文の壺口縁部片である。総じて壺形土器は口縁部から頸部にかけては内外面ともなで調整、器胴部外表は縦方向へら磨き、同内面へら削り調整が施されているものが多いが、頸部から器胴上半にかけてへら磨きの上に縦方向刷毛目、頸部内面に指頭圧痕を残すものもかなり検出される。

壺形土器 壺口縁部を折り返しておさめた無施文で、本土器割り中1点のみの検出である。(25・26)くの字形に外反する口縁部の口縁端の拡張は認められない。壺口縁部のやや下方に相対して小円孔各1が穿たれている。壺口縁部は内傾したままでおさめられ、端面に2条と口縁部外表に4条の凹線文が繞る。深鉢形の器形と推察される。(28~35)壺形土器口縁部のなかで最も多い器形である。くの字形に外反する口縁端部を上下に拡張して、内傾する端面に数条の凹線文が繞らせてある。口縁部径12cmから25cm大ぐらいで大小各種存在する。(28~48)壺形土器または壺形土器底部片である。すべて平底であるがなかには底面が凸レンズ状にふくらむものや、逆に凹レンズ状にくぼんでいるものもある。総じて口縁部は内外面とも横なで、器胴部外表は縦方向へら磨き、同内面の下半部は縦方向へら削り、上半部は横方向へら削り調整が施されている。

高壺形土器 壺部が橢形に丸味をもった深いつくりで、口縁部外表に数条の凹線文が繞るもの(50~52)、壺部に稜をもち口縁部がやや内傾して立ちあがり、口縁部外表に数条の凹線文が譲るもの(53・54)、前者とはほぼ同巧ながら凹線文の上から横なでが施され、凹線文が消滅して判然とせず、端面がやや拡張されて凹線文をもつもの(49・55~57)、壺部外表に稜をもたず皿状に拡が



第108図 第5支群土器割り出土の土器実測図(4)

って端部がやや水平に拡張され、端面に凹線文をもつもの（個）、坏部口縁部がやや外反するがそのままおさめられ、坏部外表に2条の凹線文が続るもの（個）の5形式が検出されるが、口縁部が稜をもって立ちあがるものが圧倒的に多数を占める。脚部の高脚のものが多く、坏部との接合部は粘土円板の貼り付けで仕あげている。脚柱部に鋭いへら先状工具による数条単位の沈線文を数段積らせ、脚裾部に三角形透しを続らせるものが多いが、三角形透し孔の貫通するものは少なく、多くは半透しとなっている。（63～68）は脚付壺形土器の脚部部片と思われる。三角形透しや小円孔を続らせるものが多いが、基本的には高坏形土器の脚部と同巧のつくりである。口縁部および脚据端部は内外面ともなで調整、坏部内面および器表はいずれもていねいなへら磨き、脚柱部内面へら削り調整が施されているが、脚柱部内面の上半部に整形時の絞り込みによる縱皺が顕著に遺存するものが多い。

器台形土器 計6個体分の検出である。いずれも細身のすっきりしたつくりで器壁も薄く淡黄褐色を呈する。外反する口縁部は端部を上下に拡張して端面に数条の凹線文が続る。（72・73）にはその上から竹管文が施されている。器胴部は破片が少なく詳細はわからないが73を例にとると、長方形透し孔が二段に続り、その上下と中間に凹線文が施されている。器胴を続る凹線文は1条づつ独立したものと螺旋状に続るもの2種類が存在する。脚部は基本的には高坏脚裾とほぼ同巧のつくりである。脚端部はやや拡張されて端面が凹線状にくぼむものが多く、脚裾外表に数条の凹線文が続る。脚の脚据を続る三角形透し孔は貫通するものとしないものがある。器表外面全体と同内面上半部は横なで、内面下半部はへら削り調整が施されている。

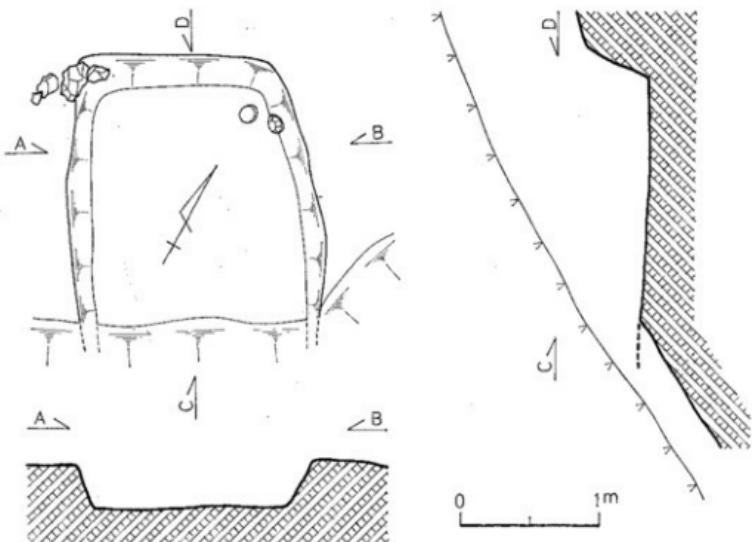
5. 第1ピット（図版51）

柱穴群のはば中間部、現存する造成面の地形の低い側の南東肩部に、等高線走向にはば直交して掘り込まれた、隅丸長方形の貯藏穴状ピットである。南東部は床面も含めてすでに流失しているため全容は明らかでないが、現状での掘り込み壁面上端幅173cm、床面幅137cm、現存床面長167cm、最もよく遺存する北西小口壁面高44cm、長軸中心線方位北34度西を測る。床面は現存する限りではほぼ水平な面を保ち、溝や柱穴痕等の遺構は何も認められない素掘りの土壇である。床面の北小口隅に壺形土器口縁部と器底部片が密着出土したが、本遺構の遺存状況等から伴出関係は明確でなくまたその他の遊離土器片とも同一形式のものであるので後に一括して記述することにした。

6. 第2ピット（図版52）

本住居址支群の北東端部に所在する第7号住居址とはば同一整地面上で切り合って、その南西部に位置する二段掘り込み状を呈する楕円形プランのピットである。複合する住居址との切り合いやその後の整地面の風化流動等により、遺構上半部の形状が定かでないため、木遣構も当初から計画された二段掘り込みのピットか、同一立地に複合する二つの遺構であるのかは現状からは明確でない。

外側となる大きい方のピットは、等高線走向にはば沿った北60度東に長軸線をおいて楕円形プランに掘り込まれ、現存地山生き土上面での掘り込み壁面上端長径222cm、間短径181cm、床面長径



第109回 第5支群第1ピット実測図

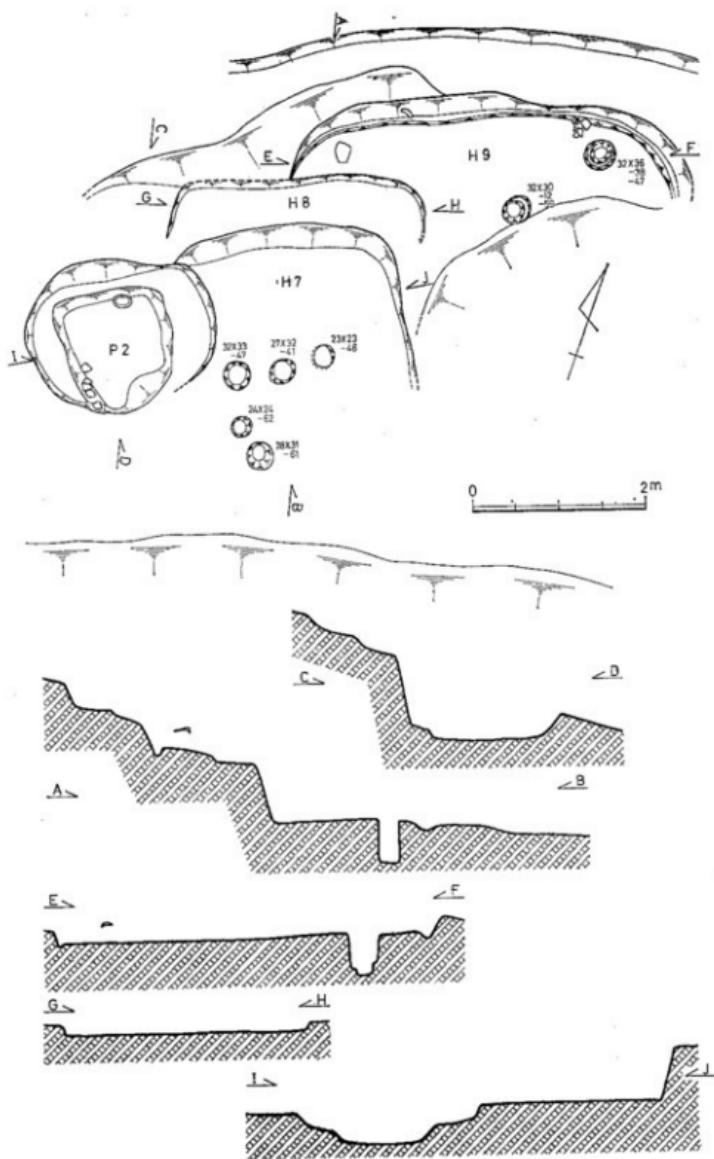
210cm, 同短径136cm, 最もよく遺存する北東側壁高80cmを測る。内側のピットは外縁ピットの床面を等高線走向に直交する形で、北35度西に長軸中心線をおいて掘り込まれているが、隅丸長方形形状プランを示し、地形の低い南東部にさらにのびていた可能性も示している。現状での掘り込み壁面上端幅128cm, 同幅145cm, 床面長107cm, 同幅123cm, 北東小口壁面高10cmを測る。切り合い関係をみせる第7号住居址を0とすると、外縁ピット—17cm, 内縁ピット中心—36cmとなる。

いずれも床面はほぼ平らな面を保ち、溝や柱穴等その他の造構は何も認められず素掘りの土壠である。なお本造構内は灰黒色有機土とともにかなりの弥生式土器片が遊離混在していたが、現状では直接的な伴出関係は明確にできないため、後章に一括して記述する。

7. 第7~8号住居址(図110、図版52)

本住居址支群の北東端部にあたり、東へ向けて下降して延びる丘陵尾根支脈の側斜面に、3棟の隅丸長方形竪穴式住居址が、互いに段差をもって切り合いながら複合立地している。これらの住居址は掘り込み壁面および床面の形状から3棟を確認できるものの、その配置状況やスペースからみて、當時1棟しか存在し得ない。したがってほぼ同一立地において少しづつ位置を地形の低い南側にずらせながら、順次建て替えたものと推察され、また先述の第2ピットは、物理的に第9号住居址とのみ併存が可能である。

地形の高い北斜面部に位置する第9号住居址は、等高線走向に沿って一辺を置く形に掘り込まれ、現状でそれが確認できる現存地山生き土上面での掘り込み壁面上端幅4.5m, 床面幅4.2m, 壁



第110図 第5支群第7～9号住居址および第2ピット実測図

面高0.41mを測るが、南西部を第8号住居址、南東部を岩田第9号墳周辺によって大きく切られ、等高線に直交する現存床面幅は約0.7mを遺存するのみである。床面は現存する部分についてはほぼ水平な面を保ち、壁帶溝と柱穴痕2本分を検出したがその他の詳細については不詳である。

第8号住居址は第9号住居址の南西部を大きく段差をもって切り込み、ほぼそれと平行して位置するが、直ぐ南側を第7号住居址によってこれまた段差をもって掘り込まれ、現存床面幅は0.45mのみである。現状での掘り込み壁面上端幅2.92m、床面幅2.8m、壁面高0.16mを測る。床面は現存する限りではほぼ水平な面を保ち、溝造構や柱穴などの施設は何も認められなかった。

第8号住居址の南半部をそれとほぼ平行して、約70cmの段差で大きく掘り込んだ、同巧同大の隅丸方形の遺構である。床面南半部はすでに風化流失し、さらに西半部は第2ピットによって切られて詳細は不明である。地形の低くなる南半部に柱穴痕5本を検出したが、直接本遺構に伴うものかどうかは明確ではない。第7・8号住居址については、いずれも一辺が3m以下であり、直接それに伴うと考えられる柱穴とか溝造構も検出されない素掘り土壇であるところから、あるいは住居址ではなくて、貯蔵庫的な性格を有する遺構の可能性もある。

第7節 第6住居址支群

1. 第6住居址支群の概要(図111、図版53)

前述の第5支群第2号住居址床面の南東部から南西へ、丘陵斜面を等高線走向に沿って約22mにわたり円弧状に掘り込み、その下方の棚田状造成面に約3棟の住居址が複合立地するが、さらに南側斜面にかけて約40mの間には、ほぼ等間隔の段差をもちらながら1棟単位程度の小造成面が放射状に連なり、計10棟ほどの住居址支群を構成している。谷槽状急斜面に位置する住居址支群の多くは、棚田状に削平整地された帯状の幅員の狭いほぼ同一平面に、住居址が直列状に連なって営まれているのに較べて、本支群の場合は丘陵斜面隆起部の側斜面にかけて、やや緩傾斜地に立地するためか、各住居址単位で独立した形状の造成面が段差をもって営まれ、同様立地の第3支群と類似した配置状況を示す。本支群の広がりの範囲は約10m×40m、両端部の比高は約9mである。

本支群の立地部は丘陵表土層の風化流失が著しく、各遺構面とも地形の低い側の南東部では、すでに床面も含めて流失し、全体的に各遺構面上の埋積被土も浅い。したがって土器片等の遺物類の遺存についても、掘り込み造成規模の大きい第6～8号住居址付近では、土器溜りをはじめかなりの量を検出したものの、その他の部分ではきわめて少量であった。

2. 第1号住居址(図112、図版53)

本支群の南西端部にあたる標高約70.5mの緩斜面に位置する、隅丸方形の竪穴式住居址である。等高線走向にやや斜傾して北20度東に一辺を置いて掘り込まれているが、当該地の風化流動が著しくて、壁面の上半部および地形の低い南東部では床面も含めてすでに流失し、現状ではやっとその痕跡をとどめる程度の遺存である。

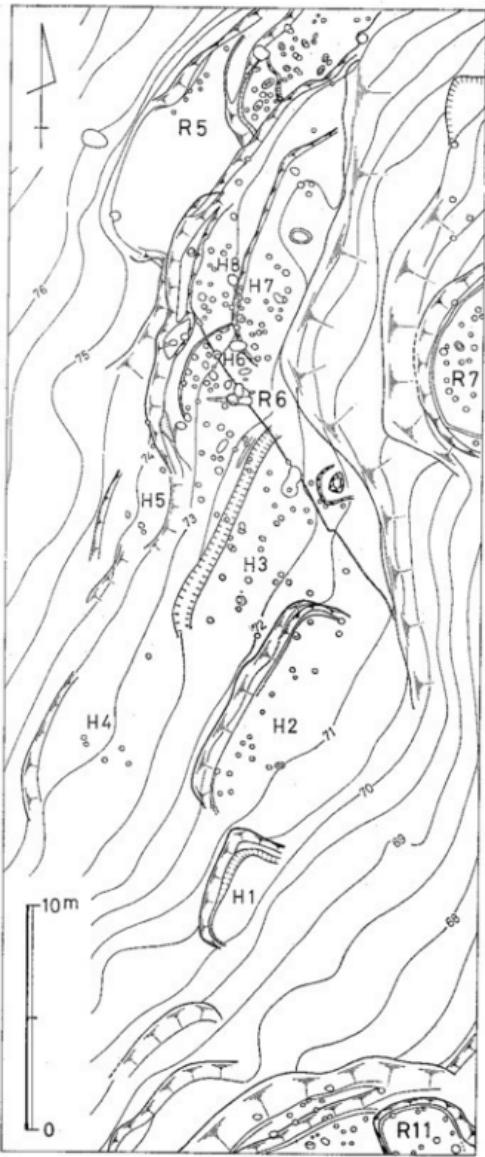
現状での掘り込み壁面上端幅5.53m、床面幅4.6m、壁面高は最もよく遺存する西壁面で0.8m、

等高線に直交する床面の最大遺存部幅2.3mを測る。現存部床面はほぼ水平な面を保ち、壁面に沿う壁帶溝と南西隅部に柱穴痕1本を検出した。壁面の掘り込みはその後の流水の影響のためか、深さ約80cmも掘り込まれている割には勾配約58度の法面状を呈し、壁帶溝も幅23cm～52cm深さ6cm～8cmと一定せず、原況をかなり損なわれているようである。柱穴痕は1本分のみしか確認できなかつたが、本住居址の規模や形状から四隅各1本の4本柱で構成される住居址であったろうと推察される。

なお本住居址から第11支群の所在する南西方向約7mの間に、住居址造成面を思わせる掘り込み痕跡2か所が検出されたが、そのほとんどが流失していて、削平整地面はもとより、柱穴痕とか溝遺構等も認められなかつた。そのためここではさらに2棟の住居址の存在した可能性のあることを指摘するにとどめる。

3. 第2号住居址（図112、図版53）

第1号住居址の北方約5m、丘陵地形からみて比高約1.2mの斜め上方にあたる標高約71.5mの丘陵斜面を、等高線走向に沿って長さ10.52mの直線状に掘り込み、その下方を削平整地した長方形プランの棚田状造成面である。当該地は丘陵斜面が尾根小支脈状に隆起した稜線の肩部にあたり、傾斜度は緩く小テラス状を呈しているが、それだけに表土層の風化流失が著しく整地面も地形の



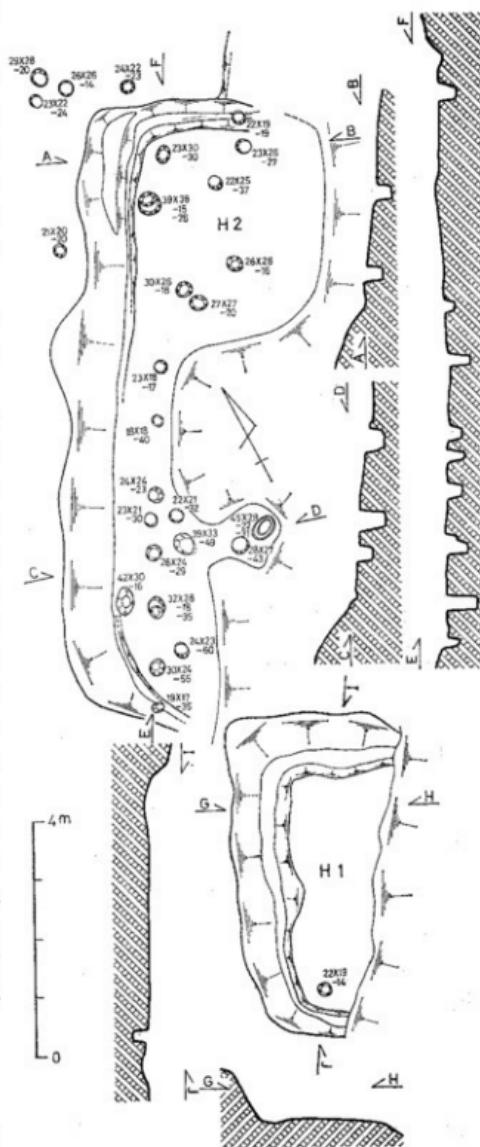
低い南東部ではすでにかなり流失しているものと思われる。

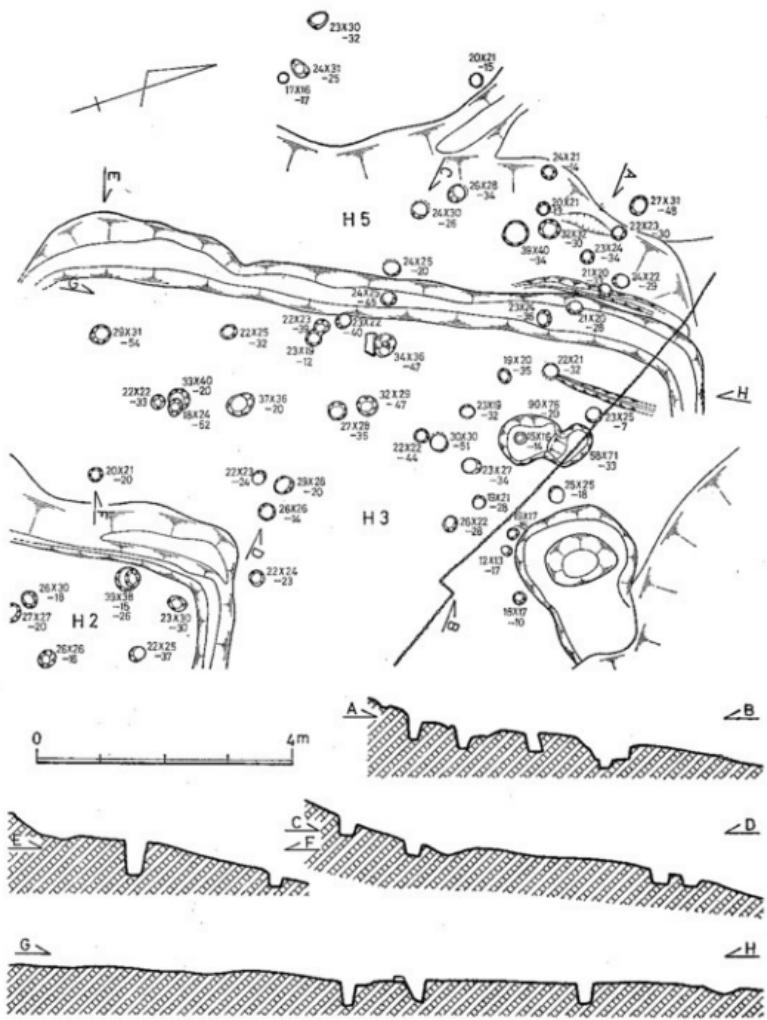
現状での掘り込み壁面の方位は北30度東、掘り込み壁面長10.52m、同整地面長9.97m、現存整地面最大遺存部幅3.35m、壁面最大遺存部高0.67mを測る。壁面の掘り込み角度は現状では35度～37度の法面状を呈し、上半部はかなり流失しているようである。

整地面は現存する限りではほぼ水平な面を保ち、図示したように遺存壁面に沿う溝遺構と柱穴痕22を検出した。溝遺構は壁面全体には遺存せず地形の高い側の中央部約4mでは検出されないが、現存部幅16cm～45cm、深さ3cm～4cmと遺存状況も悪いため、欠失部における溝遺構がもと存在したかどうかは不明である。柱穴痕についても配置状況は整然とせず、その組み合せ関係とか構造については明らかにできなかった。本整地面が高台的な隆起部突端部の小テラス面に立地すること、整地面内に竪穴住居址を想起させるような掘り込み面は認められず、柱穴痕がすべて同一整地面上に検出され、現存壁面に沿ってやや不整然ながら直線的な配列が見られることなどから、竪穴式あるいは高床式であったかは別として、当該整地面全域を利用しての、長方形プランをもった長屋状の建て物が存在したのではと推察される程度である。

4. 第3号住居址(図113)

第2号住居址整地面の丘陵斜面掘り込み壁のほぼ中央部から、地形の高い北西へ約5m離れた標高72.5mを起点





第113図 第6支群第3・5号住居址実測図

として北北東へ、等高線走向ならびに第2号住居址壁面とほぼ平行する、長さ104mの直線状に掘り込まれた溝造構と、その下方にあたる南東の約10m×4mの整地面に柱穴痕34およびピット状造構2を検出した。

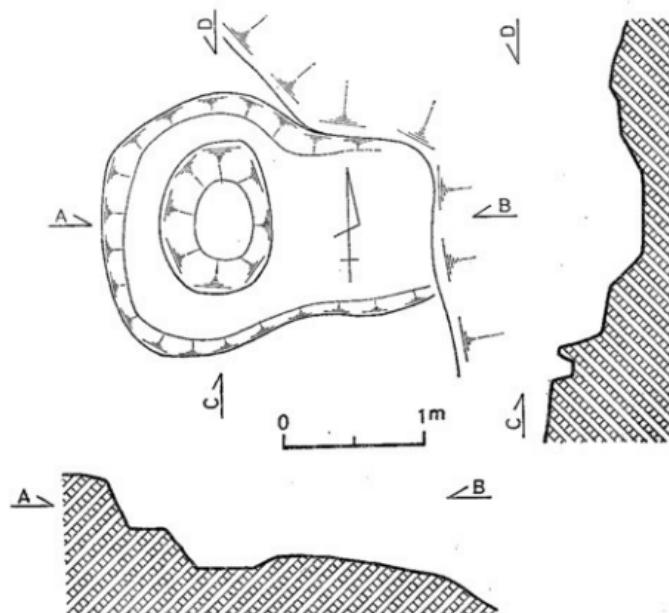
この溝造構は現状で掘り込みが確認できる現存地山生き土面での平均幅約70cm、深さ10cm～16cm、

断面が上向きの抛物線状を呈するが、通常みられる地形の高い側への丘陵斜面への掘り込み壁面状の遺構は認められない。しかし、溝両端部が地形の低い南東部へともに鍵形に折れ曲がり、また溝遺構よりも地形の高い北面部は平均勾配が約20度の傾斜面であるのにに対して、溝南東側はほぼ平坦な整地面状を呈することから、先の柱穴痕の存在とともに、明らかに生活面として意識的に造成されたことを示している。当該地は丘陵表土層の風化流失が著しくて遺構面もきわめて浅く、整地面は等高線走向に沿う南北面ではほぼ水平な面を保つもの、それに直交する東西面は全体に地形の低い南東へや下傾をみせ、南東半ではすでに整地面も含めてかなり流失されているものと推察される。

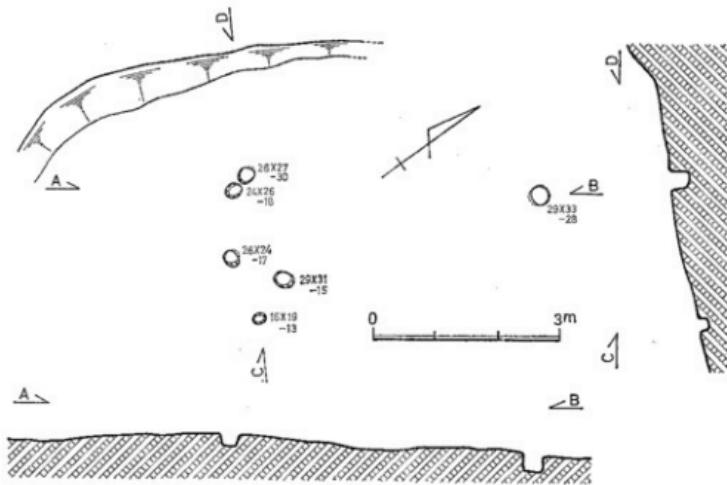
整地面上に検出された柱穴痕の配置も図示したように不整然であり、その組み合せ関係や、住居址の構造等について明らかにできなかった。溝遺構北東半部では地形の高い北西部にも約10本分程度の遺構も部分的にではあるが2か所検出されるなど、当整地面を中心に数回にわたる住居址の整地替えを伴う建て替えが繰り返されたことが推察される。したがって、現状では住居址の規模や形状は不明ながら、とりあえず第3号住居址として統括して取り扱うこととした。

5. 第1ピット(図114)

第3号住居址整地面の北西隅に位置する不整長方形の素掘り土壙である。等高線に直交するほぼ



第114図 第6支群第1ピット実測図



第115図 第6支群第4号住居址実測図

東西に長軸中心線を置いて掘られているが、遺構部はすでに風化流失等により全体に浅くなり、地形の低い東半部では床面も含めて消滅していく判断としない。また現存部床面も地形の低い東へ下傾し、2段掘り込み状の浅いくぼみがみられる。現状掘り込み上端幅1.83m、床面最大幅1.6m、床面現存部長2.18m、深さは最もよく遺存する西小口で0.32mを測る。同短径0.78m、底面長径0.55m、同短径0.4m、深さ0.28mである。

6. 第4号住居址(図115)

第2号住居址掘り込み壁の南西隅から西へ約8m、第3号住居址の南西部に隣接する標高73.5mにある遺構面である。現状では風化流失等が著しく、等高線走向に沿う長さ約6mの円弧状掘り込み面と、その南東に図示したように不整然に散在する柱穴痕6を検出できるのみである。掘り込みの深さは現存地山生き土面で42cmを測るが勾配42度の法面状を呈し、柱穴遺存部も等高線に沿う面はほぼ水平面を保つものの、それと直交する面は地形の低い南東へ約12度の勾配で下傾を示す。したがって遺存度が低く詳細は不明であるが、少くとも8m×4m程度の整地痕跡と柱穴痕が存在することから、規模や形状は明らかにできないまでも、当該地に住居址が営なまれていた可能性が強いため、一応第4号住居址として取り扱った。

7. 第5号住居址(図113、図版54)

第3号住居址の北西約5m、第5号住居址の南西部に隣接する標高約74mに位置する遺構面である。図示したように等高線走向に沿った長さ約4mの掘り込み跡と、その南東部に柱穴痕3本分が検出されるが、丘陵表土層の風化流動が著しくて、現状では丘陵の自然地形に近い状態を呈しやっ

とその痕跡をとどめる程度の遺存である。しかし周辺部にさらに2か所の掘り込み壁面の痕跡や、柱穴遺存部が少なくとも約4m×2m以上の削平整地が施されていることなどから、規模や形状は不明なまでも住居址の存在した可能性があるため、一応第5号住居址として取り扱った。

8. 第6～8号住居址（図116、図版54）

第3号住居址の北上方にあたる丘陵斜面を、第5号住居址群第1・2号住居址の南東部床面を段差をもって切断し、さらに等高線走向に沿って南北方向に全長約22mにわたって円弧状に大きく掘り込み、その下方を削平整地した約20m×5mの棚田状造成面が存在する。

この造成面は丘陵表土層の風化土によって、深いところでは約1.3mも二次埋没していたが、地形の高い側の北西斜面では現存地山生き土で約90cmも掘り込まれ、その南東部にあたる削平整地面は、大別して図示したように三段の階段状の切り合いをみせている。各整地面とも掘り込み壁は法面状に斜傾して、壁帶溝等の排水施設も伴わず、地形の低い側の南東部は、下段の整地面に切られるか風化流失等によりすでに消滅して全貌を知ることはできないが、現存部はほぼ水平面を保ち、全域で約90本分の柱穴痕を検出した。柱穴痕の配置は不規則であり、なかには重複するものや、掘り込み壁面と切り合うものなど、数次にわたる建て替えが複合して行われたことを示すものの、現状からはその組み合せ関係や住居址の構造を推定することは困難である。本整地面のスペースから3棟程度は併存可能と考えられること、現況で段差をもつた3整地面が遺存することなどから、現存する各整地面を単位として、南から順次第6号、第7号、第8号住居址として概述することにする。

第6号住居址は地形の高い北側整地面をさらに比高約20cmの段差で掘り込んで、地形の低い南東部を削平整地した造成面である。現状での掘り込み壁面は推定径6.14mの円弧状に長さ約4.5mと、整地面の広りが約5m×3mを遺存し、柱穴痕37本分が現存整地面全体に密集して検出された。なかでも整地面の南東中央部付近には重複して切り合う柱穴痕が集中し、ほぼ同一立地において径6m前後の円形堅穴式住居址が、数回にわたって建て替えられたものと推定されるが、その実態は明らかにできなかった。

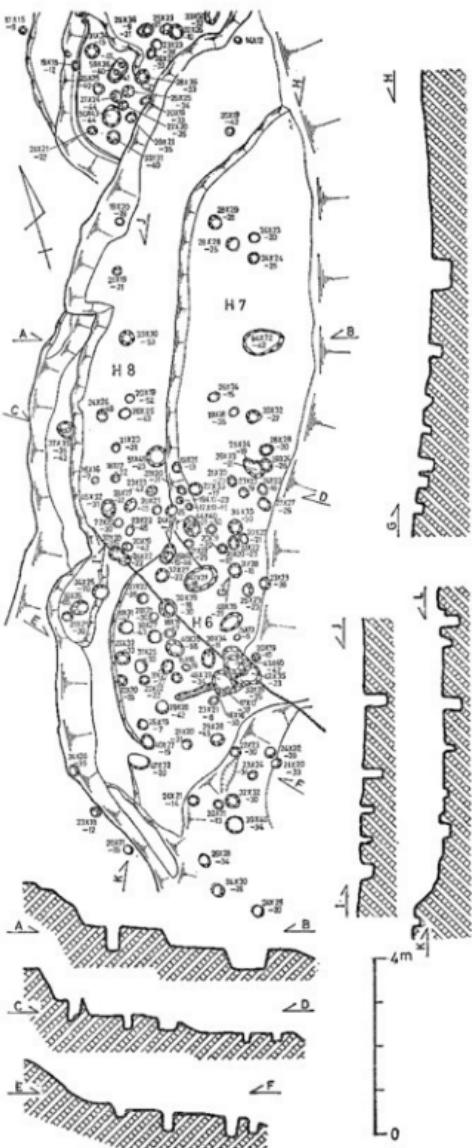
第7号住居址とした整地面は、第6号住居址の北東端部から等高線走向に沿って北北東へ、第8号住居址整地面の南東部を比高約20cmの段差で、カーブの緩い円弧状に約11.5mの長さ掘り込み、その南東部に約11m×2.8mの削平整地面を遺存している。この整地面には一部掘り込み法面も加えて計32本分の柱穴痕が検出されたが、その大部分は第6号住居址に近い南西半に集中している。柱穴痕の配置状況は図示したように不規則で、その組み合せ関係や構造は明確でない。強いて柱穴の配列を推察すると、掘り込み壁面から第8号住居址整地面の一部にかけて、径約3mの円形に続る配列と、第6号住居址整地面から本整地面南西部にかけて、幅約1.8mの間隔ではば平行する、長さ約6mで直線状に連なる柱穴群2列が認められる。このことから前後関係等は不明なまでも、ほぼ同一立地に何回かの整地替えをして複合する、円形あるいは長方形プランの住居址が存在したらしいことが推定される。しかし現状からはその実際については知ることができない。

第8号住居址とした整地面は、丘陵斜面を大きく掘り込んだ造成面から、さらに比高約40cmの段

差で掘り込まれているが、場所によつては、かなりの切り合ひが見受けられ、何回かの整地替えがされたことを示している。

現状で最もよく遺存する整地面では、当初の掘り込み壁面から南東へ約60cm離れて、深さ38cmの段差でそれと平行して約6m掘り込み、地形の低い南東部を削平整地している。しかしこの整地面は、南東半部は第6・7号住居址によって階段状に切斷され、現状では約6m×2mの軽員の狭い棚田状を呈し、図示したような不規則な配置状況を示す柱穴痕23本分を検出したのみである。したがつて現況からは、住居址の規模とか形状を明らかにすることはできないが、整地面および柱穴痕の存在から、当該地において何回かの切り合ひ整地替えと、住居の建て替えが行なわれたことが推察できる程度である。

なお第6～8号住居址とした整地面は、丘陵斜面への掘り込みが深く堆積被土も多いせいもあって、二次埋積した遊離土器片等の出土量も多く計約250kgを採取したが、なかでも地形の高い第8号住居址整地面では、丘陵上方斜面から流入埋積した形状で、掘り込み壁面に接して長さ約3m、幅約1.5m、厚さ約0.7m程の土器溜り状を呈していた。これらの土器片はいずれも、ほぼ同一時期の同一形式のものに限定されているため、ここでは土器溜り出土の遺物について概述する。



第116図 第6支群第6～8号住居址実測図

土器裏り出土の土器（図117・118、図版86）

いずれも遊離堆積した断片的な小破片であるが計21kgの出土である。器形の識別可能な口縁部片を対象に各器形ごとの破片数を調べた結果は、壺形土器片35 (46.1%)、甕形土器片27 (35.5%)、高环形土器片14 (18.4%)となる。

壺形土器 頭部から口縁部にかけてやや外反して広がり、頭部および口縁部外表に断面三角形の突帯を貼り付けたもの（1～6）、頭部から口縁部にかけて大きく外反して広がり、口縁端部を拡張して端面に数条の明瞭な凹線を残らすもの（10～15）と凹線をもたないかまたは浅くおぼろなもの（16～21）、口縁端部を折り返して丸くおさめているもの（9）、頭部から口縁部にかけて直口するもの（22～24）などがある。

(2)の口縁端は内外に拡張され、幅1.5mの平滑な端面に櫛描き波状文が続る。(4)断面三角形を呈する貼り付け突帯3条が続るが、突帯稜部にへら状工具による刻文が施されている。(8)口縁部がやや拡張され、端面に2条の凹線文と口縁部内面にへら先状工具による3条1単位の斜傾沈線文が続っている。(10・11)頭部くびれ部に指頭圧痕が残り、凹貼りつけ突帯上に爪形文を施している。

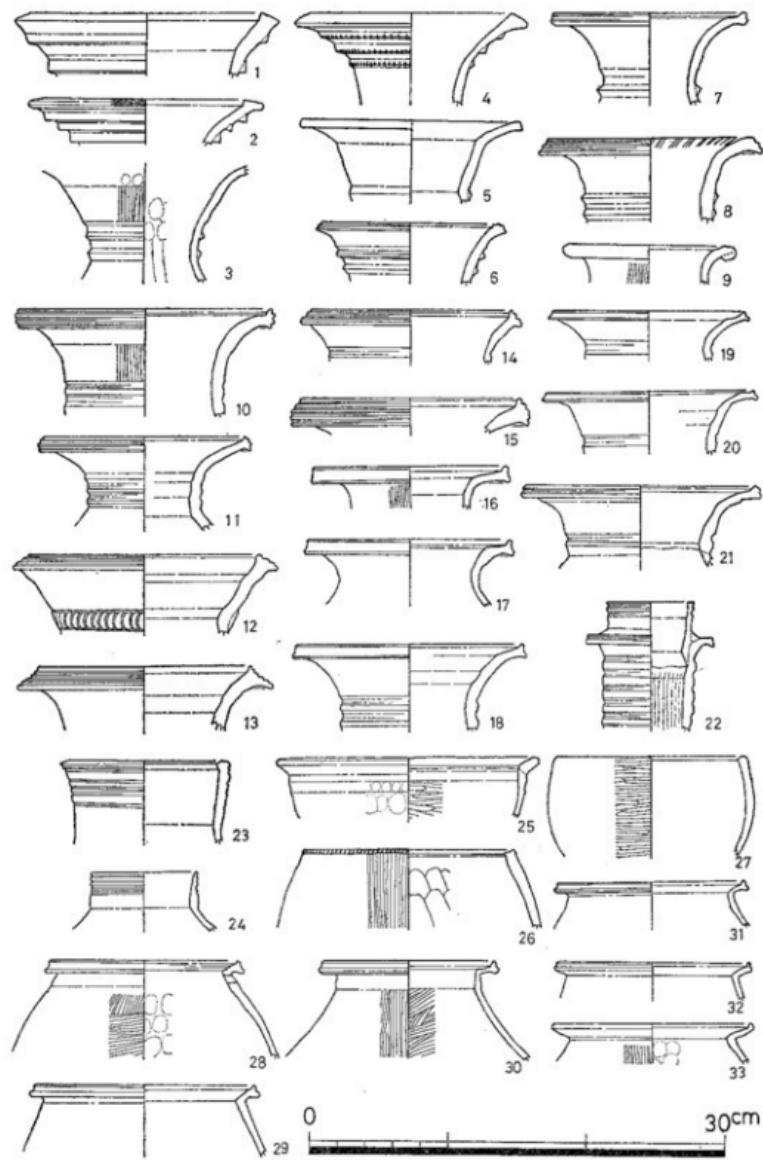
(16～18)の口縁端面は指頭圧痕などによる凹線文状のくぼみであり、(19～21)の口縁端面は凹線文を施した後横などにより凹線文が浅くおぼろとなっている。凹直立する頭部上端部を外方に水平に折り曲げ、さらに直口する口縁部を貼りつけた壺形土器口縁部である。したがって頭部上端は鉗状の段を有し、口縁部外表2条と鉗状部端面に1条の凹線文と、頭部全体に指頭圧痕を残させている。(23・24)はいわゆる直口壺形土器口縁部で、凹に6条、凸に5条の凹線文を続らせているが、第5支群出土の類例からみて、脚台のつく器胴の張った形式のものと推察される。

壺形土器口縁部の整形仕上げは、器表が荒れていて不明のものも多いが、概して内外面とも横なで調整が施されている。なかに器表外面に刷毛目痕を残すもの（3・10・16等）、同内面に指頭圧痕（3）や、へら削り痕（11～13等）を残すものが見受けられる。

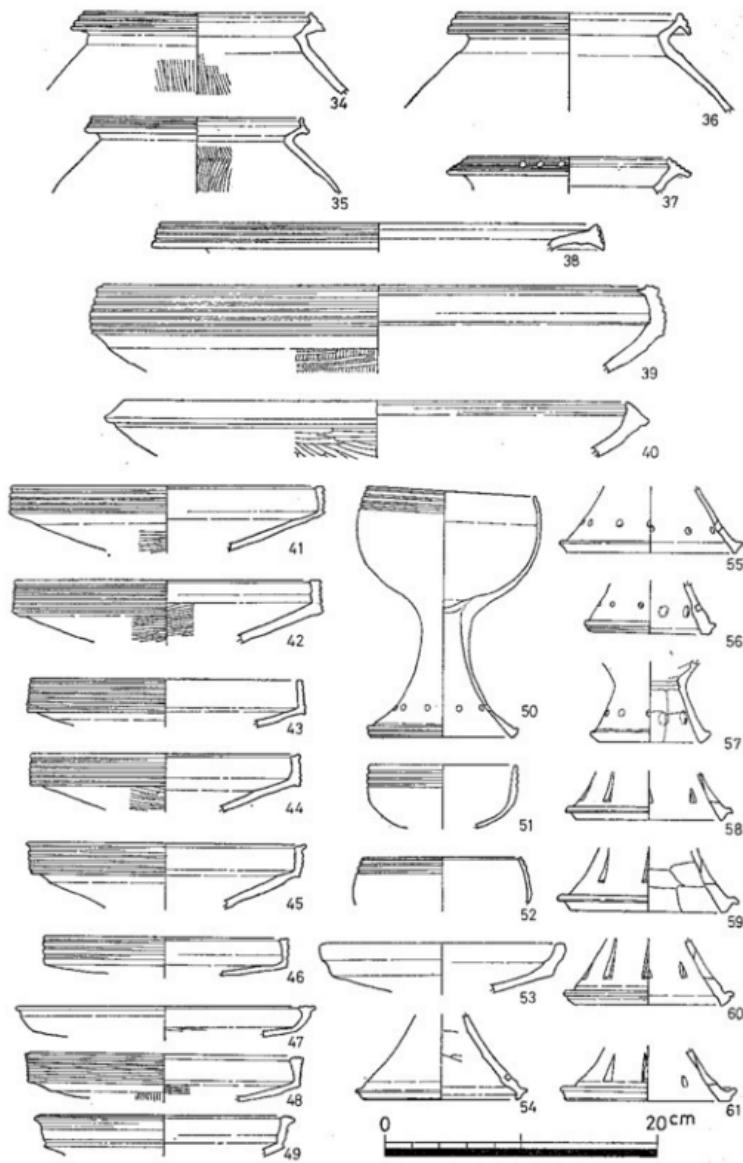
甕形土器 いずれも口縁部をくの字形に外反させているが、口縁端部をそのまま拡張せずにおさむ無施文のもの（2）、口縁端をやや拡張して端面に凹線文状の浅いくぼみを1条もつもの（28～32）、口縁端部を上下に拡張して端面に3条～4条の明瞭な凹線文が続るもの（34～38）がある。概して前二者は器壁も薄く比較的小形のつくり、後者は器胴最大径がかなり上位にあるやや肩の張った作りで、大形のものも含まれる。凹の頭くびれ部に小円孔が穿たれ、凹口縁端面上に凹線文の上から円形浮文が3個対で施され注目された。

甕形土器の整形仕上げは、口縁部は内外面とも横なで、器胴部外面は上半部横方向、下半部縱方向のへら磨き、同内面はへら削り調整が施されているが、内面上半部はへら削り後、指頭圧痕や横なでを残すものや、内外面上半部に刷毛目調整痕を残すものも見受けられる。

甕形土器ではないが、凹鉢形土器、凹深鉢または椀形土器、凹丸味をもつ椭形土器口縁部片も数少ないが検出されている。凹は口縁部をやや外反させて端部を丸味をもっておさめ無施文、器表は指頭圧痕整形後横など、内面は横方向へら磨き調整である。凹口縁部は器胴部からやや内傾したままでそのままおさめ頭部はない。口縁端外縁にへら状施文による小さな刻文を継らせ、器表は縱方向刷毛目、内面はへら削り調整である。凹口縁端は丸味をもってそのままおさめ無施文、器表外面



第117図 第6支群第8号住居址土器溜り出土の土器実測図(1)



第118図 第6支群第8号住居址土器溜り出土の土器実測図(2)

は横方向へら磨き、内面は横なで調整である。ハイボールグラス状に脚が付く可能性もある。

高环形土器 坯部外表に稜をもち口縁部が直立に近い角度で立ちあがり、口縁部外表に3～6条の明瞭な回線文が繞るもの（36・41～46等）、坯部外表に稜をもち口縁部が外傾して立ちあがり、口縁部外表の回線文が施文の後模なでによって消されておぼろとなったものの様、坯部口縁部が皿状に広がり、口縁端部が拡張されて端面に回線文をもつものとともないものの様、また端面が拡張されずそのまま丸くおさめられたものと、坯部が丸味をもった枕状を呈し、口縁部外表に3～5条の回線文をもつもの（50～52）など細分されるが、口縁部が直立に近く立ちあがり回線文を施されたものが圧倒的多数を占める。

脚部は端部がやや拡張されて端面に回線状のくぼみをもつものが多く、脚裾部に小円孔または三角透しを施している。しかし三角形透しは大半のものが貫孔されているのに対して、小円孔の方は貫通しないものの方が多数を占めている。また脚部片は台付壺形土器等に伴うものと推察される。

高环形土器の整形仕上げは、坯部口縁部および脚裾端部は内外面とも横なで、坯部内面および器表面はていねいなへら磨き、脚内面はへら削り調整が施されている。

第8節 第7住居址支群

1. 第7住居址支群の概要（図119、図版55）

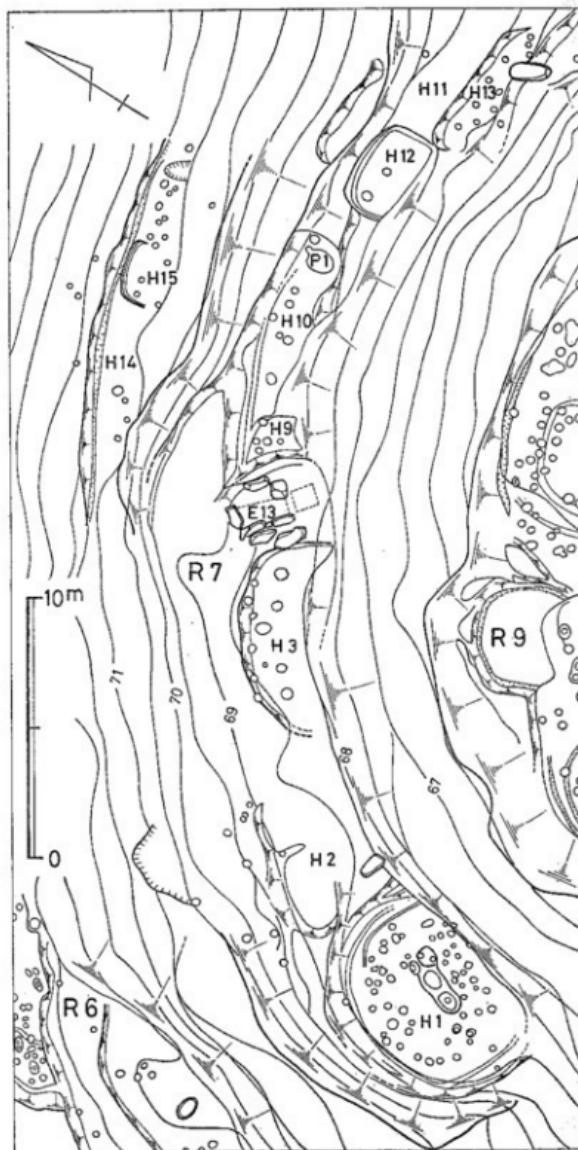
第5支群掘り込み壁面から南東へ水平距離で約12m、比高約5m降った標高71m付近の谷底状急斜面を、現存地山生き土面で深さ約2.8mも大きく掘り込んだ造成面と、大量の土器片を包含する土器溜り状の堆積層が発見されたが、これを起点として等高線走向に沿う北東に、大きな円弧状を描く長さ約45mの棚田状造成面と、互いに複合して切り合いながら直列状に連なる13棟の住居址が検出された。さらに本造成面北東半部の地形の高い側の北西斜面の、水平距離約5m、比高約3mの標高約72m地点にも、本造成面とはほぼ平行する長さ約17mの小棚田状造成面が設けられ、同様に2棟の住居址が発見された。この2造成面を合せた約15棟を第7住居址支群とした。

この造成面は丘陵斜面の掘り込みが深いせいもあってか、発掘に着手する前の立木伐採と清掃の段階で、比高0.5m～0.7mほどの人工的作為を思わせる段差をみせ、後述の第9・11支群とともに先の窓跡第2地点の発掘調査の経験から、こうした造構の存在を予想できる地形を呈していた。本造成面は全長約45mと長い割には全体がほぼ水平位を保ち、整然と削平整地されているが、地形の低い南東斜面部は埋めだし整地部となる関係や、その後の丘陵表土層の風化流失の影響等により、各住居址造構面とも床面を含めてすでにかなり消滅している部分が見受けられる。したがって現存整地面幅は最もよく遺存する第1号住居址床面部で約6m、最も狭い第10号住居址と第12号住居址の中間部では約1.5mであった。また造成面掘り込みの深さについては、第1号住居址所在部では約2.7mと深いが、丘陵地形が低くなる東部になるにつれて壁面高は浅くなり、東端部の第13号住居址付近では約0.4m程度となっている。

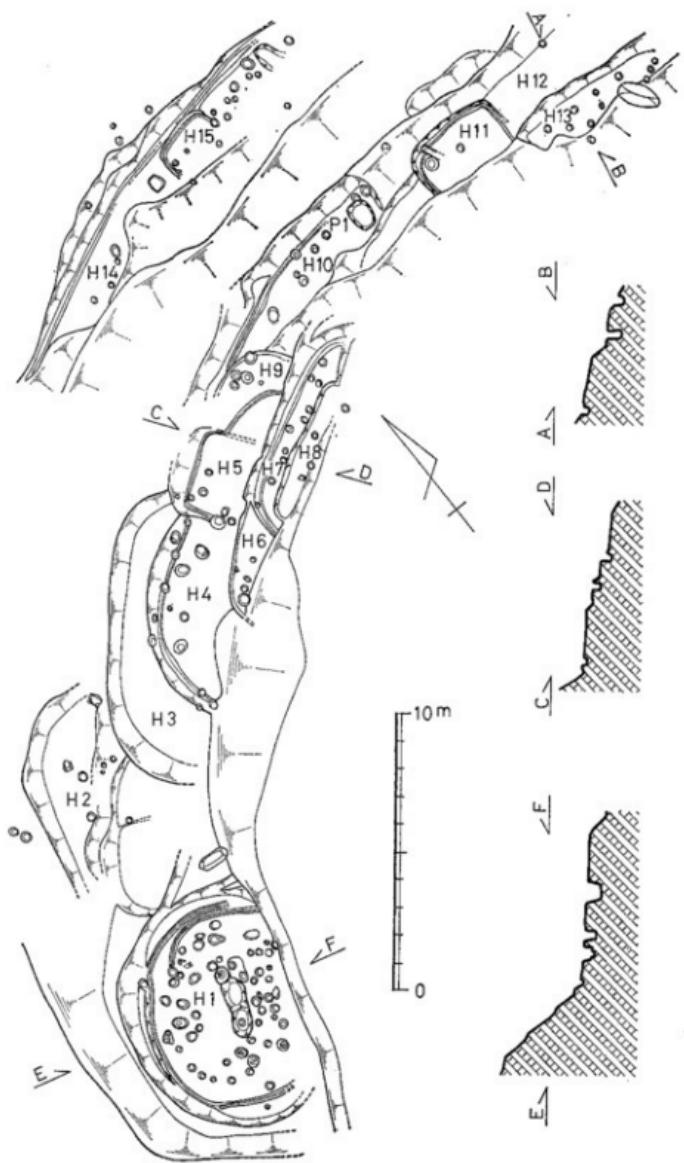
なお本住居址支群造成面東端部から、地形の低い南東部へ一段降った地点よりさらに連続する形

状で、東方の丘陵尾根
支脈側斜面にかけて、
長さ約30mの棚田状削
平整地面を造成して、
約10棟の住居址支群が
存在し、一見本住居址
支群と同一住居址支群
を構成するよう見える。
しかしこれを同一
支群と見なすと全長が
約80mにもおよび、し
かも途中に段差がある
ことなどから、一応切り
離して第8住居址支群
とした。

本住居址支群の発掘
調査に伴い、第1号住
居址を中心として、計
570kgにおよぶ大量の
土器片と、石鐵226本
をはじめ、石斧丁27、
蛤刃石斧12など、絶数
300点に近い石器類を
発見した。しかしこれ
らの遺物のはほとんどは
後に避難流入した形
での二次的堆積物であ
り、住居址床面等に密
着出土したものについ
ても、各住居址の切り
合いや整地替え等によ
る混同も予想され、直
接各遺構と伴出関係が
明らかなものは極めて
少ない。また土器剥り
状の堆積層は先の第1



第119図 用木山遺跡第7住居址支群出土状況図



第120図 第7支群遺構配置状況図

号住居址のはか、第2号住居址の立地部が本丘陵斜面の谷筋にあたり、雨水等の流路となって遺構面も大きく損壊されていたが、その周辺部にも流入埋積した形状での小規模な土器溜りが検出された。

また当該地においては弥生時代以降の遺構として、第3号住居址の南西端部の現存地山生き土面より約30cmばかり上位の二次堆積土層内に、鍛冶炉を思わせる小焼土面が検出され、その付近に輪の火口片2個と、鎌倉時代土師質灯明皿および時代不明の鉄製鋸歯が遊離発見され注目された。さらに第5号住居址立地部に複合して、横穴式石室を内部主体とする岩田第13号墳が発見されたが、岩田第13号墳については、本発掘調査概報第6集に「岩田古墳群」として、稿を改めて報告しているのでここでは割愛した。

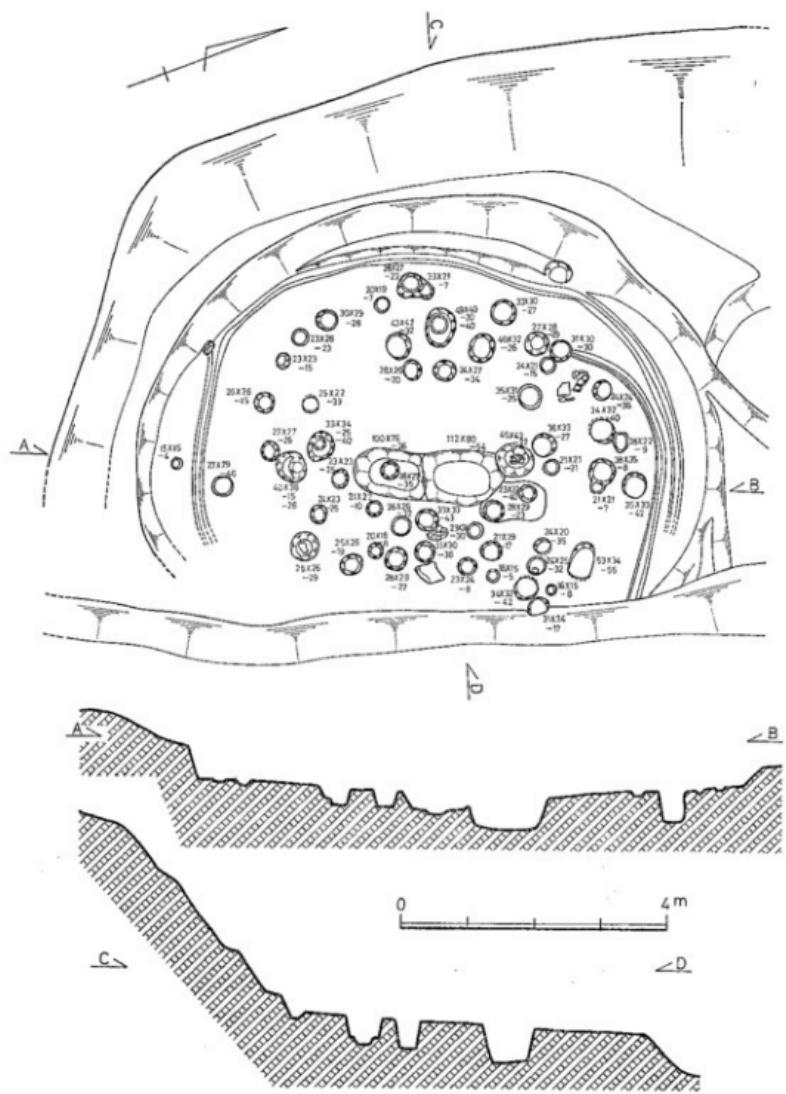
2. 第1号住居址（図121、図版55）

本住居址支群の南西端部に位置する円形の堅穴式住居址である。地形の高い北東側の谷棲状急斜面を等高線走向に沿って円弧状に、現存丘陵地山の生き土層だけでも深さ2.8mも掘り込み、地形の低い南東側を削平整地した大規模な宅地造成面に建築されている。この宅地造成の掘り込みは、現存住居址床面までの間に幅約25cm程度の棚状平坦面を3段計け、各壁面とも勾配約50度～54度の比較的整然とした法面状を呈している。各棚状平坦面とも現状ではかなりの斜傾をみせているが、各段中心部までの比高は上方から約0.8m、1.0m、0.7m、0.22mを測り、最下段部は堅穴式住居址の掘り込み壁面としても、造成法面の崩落を防ぐうえで土木的にも理にかなった形状をみせ注目された。

住居址床面が確認できる現存整地面は、地形の低い側の南東部をその後の風化流失等によってかなり消失し、外方では勾配約45度の急傾斜面となっているが、現状で等高線走向に沿って長軸をもつ長径8.27m、それに直交する現存部幅5.7mのはば水平な面を保つ楕円形プランを呈し、約3分の2程度の遺存と思われる。住居址および宅地造成面内は、多量の弥生式土器片や石器類を包含する灰黒色有機土で二次埋没し、特に造成掘り込み法面から床面にかけての土器溜り状堆積および、住居址床面上は火災に遭ったためか、一面を灰および木炭層で覆われていた（図版55）。

宅地造成面および住居址床面を調査した結果、図示したように中央部に径100cm×74cm、深さ24cmと、径112cm×80cm、深さ54cmの2つの楕円形プランを呈するピット状遺構が、端部を切り合った形で速らなって検出されたのをはじめ、整地面全域に密集して広がる柱穴痕56本分と、造成時掘り込み壁面のやや内側に壁帶溝状に繞る2条の溝遺構を検出した。各柱穴痕の配置状況も現状ではきわめて雑然としていて、なかには同一柱穴内でさらに重複していたり、径や深さもまちまちまで、その組み合せ関係や構造について明らかにすることはできなかった。溝遺構や柱穴痕およびピット状遺構の配置や形状などから、ほぼ同一立地で何回かの整地替えを伴う建て替えが繰り返された、大形の円形堅穴式住居址と推定できる程度である。参考までに現状で最もよく遺存する溝状遺構を基準として、本住居址の床面規模を推察すると、長径7.3m、短径約6mの楕円形床プランとなり、床面積は約39m²である。

本住居址の掘り込み壁面の形状とか深さなどについては現状からでは不詳である。宅地造成のた



第121図 第7支群第1号住居址実測図

めの掘り込み法面に設けられた棚状平坦部が、ある時期の整地面を表わすとすれば、最下段棚状部と床面の比高は22cm、もう一段上位では約90cmの比高となる。宅地造成の法面と住居址壁帶溝とは

きわめて近接していて、住居址の屋根軒先部と法面との関係なり構造を知りたかったが、現状では明らかにできなかった。本遺跡の発掘調査中にも少し激しい夕立が降れば、各連構面である現在丘陵地山生き上面に、深さ30cm以上もある流水による掘り溝があちこちに生じて、私たちを悩ましたのが、当時の人々にとってもこうした雨水等の排水は重要であったはずである。しかし、当該地が風化浸透されやすい花崗岩質で形成されているため、丘陵表土層がすでに大きく風化流動していて、こうした施設はすでに消滅しているのかも知れないが、全山を削土調査したにもかかわらず、本住居址支群をはじめ、どこにもそれに耐え得るだけの土壘とか溝などの排水施設らしい遺構は、ついに検出することができなかった。

なお本住居址および宅地造成面は、主として下半部を弥生式土器片や石器類等の遺物と、灰や炭化物等を多量に包含する灰黒色有機土、上半部を当丘陵地山風化土によって埋没していたが、なかでも掘り込み壁面から住居址床面にかけての約3.5m×2m、厚さ約1.2mの多量の土器片による土器溜りが検出され注目された(図版56)。この上器溜り土器片は、いずれも断片的な遺片で、本造成面の利用が廃棄された後に、上方斜面から流入した形状で堆積しており、出土総重量は約250kgにおよぶが、周辺の埋積土中に混在する土器片を加えると実に500kgに近い量となる。ほとんどが時期幅の限定された同一時代の土器片であるため、本稿では比較的住居址床面に近い部分に堆積していた土器片を選び概述することにする。

さらに本住居址床面を中心に多量のサスカイト製石器類および半製品や破損品、サスカイト剥離小片が発見され注目された。これらの石製品はかなり遊離流動していて、すべてが本住居址に伴うとは確言できないが、例えば石鐵約180本、石庵丁約20点をはじめ、石庵丁状破損品および未製品約50点、同石鐵14点、サスカイト剥片約6kgを発見採取した。このことから、本住居址内においてサスカイト製打製石器の製作および折損品の再製が行なわれていたことが推察できるのである。

土器溜り出土の土器(図122~124、図版87~91)

土器溜り部に限定した出土重量は約250kgである。なかには完形に近いものが土圧等によってその場所で一括破碎された形を呈するものや、第1号住居址と直接伴出関係を示すと思われるものも若干は認められたが、ほとんどのものが断片的な遊離破片である。いずれも時代幅の差がほとんど認められないほぼ同一形式の土器片で占められている。器形の識別できる口縁部片を選びその破片数を調べた結果は、壺形土器片302(24.9%)、壺形土器片713(58.3%)、高坏形土器片197(16.1%)、器合形土器片10(0.7%)であった。

壺形土器 頸部から口縁部にかけて大きく外反して広がり、口縁端部を上下に拡張して端面に3~5条の回線文と、頸部に数条の回線文を繞らせた形式のものが圧倒的多数を占める。なかには類例は少ないが、口縁端面の回線文の上に棒状浮文①や円形浮文④を貼付けたり、口縁部内面に竹管文①や櫛描き波状文⑩、へら先状施文具による斜傾格子刻文⑦を繞らすものもある。頸部の回線文についても施文具を用いて沈線状に明瞭に引いたもの(1・12)、指圧による緩やかなもの(2・4等)の2形態がある。また口縁部が大きく外反していても口縁端が拡張されないで無施文のもの⑥もある。先の第4・5支群の壺形土器頸部外面に多く見受けた貼り付け突帯を有する例は、本土器溜りでは検出されなかった。

本土器類り出土の壺形土器の内で、(1)は施文の多い派手な土器である。上下に大きく拡張された端面外表に6条の明瞭な凹線文を繞らせた上から、2本で対となる棒状浮文を対角線上に4個所貼りつけ、口縁部内面に竹管文3綴と、小円孔列1綫およびその下方に断面三角形の貼り付け突端1条を繞らせている。頸部から器胴上半にかけての外表は縦方向刷毛目調整の上から、頸部に連続9条の凹線文と、器胴上半部に棒状施文具による斜傾斜突文3条を繞らせている。(15・16)は直立する長首口縁部に鉗状の張り出しを施したものである。即の現存部は無施文であるが、即は張りだし端面に3条、口縁部2条、頸部現存6条の凹線文が繞る。(31~39)は壺形土器または壺形土器底部片である。いずれも平底で壺形土器底面には焼成後貫孔されたものがいくつか見られる。

壺形土器の整形仕あげについては、いずれも断片的な破片であるうえに器表の磨耗しているものが多くて明確ではないが、概して頸部から口縁部にかけては外外面とも横なで、器胴外面はへら磨き、同内面はへら削り調整である。頸部外面に刷毛目調整が施されているものも数例あるが、いずれも凹線文の施文に先行している。

壺形土器 口縁部がくの字形に外反し、口縁端部を上下に大きく拡張され、内傾する端面に数条の凹線文が繞るもののが多数を占める。即頸くびれ部に指頭圧痕文を施した貼りつけ突端1条が繞るが類例は少ない。口縁部の拡張がさほどなく、端面の凹線文も横なでによって消されおぼろとなつたもの、あるいは無施文のもの(26・27)もかなり見受けられるが、これらは器壁も薄く比較的小形である。

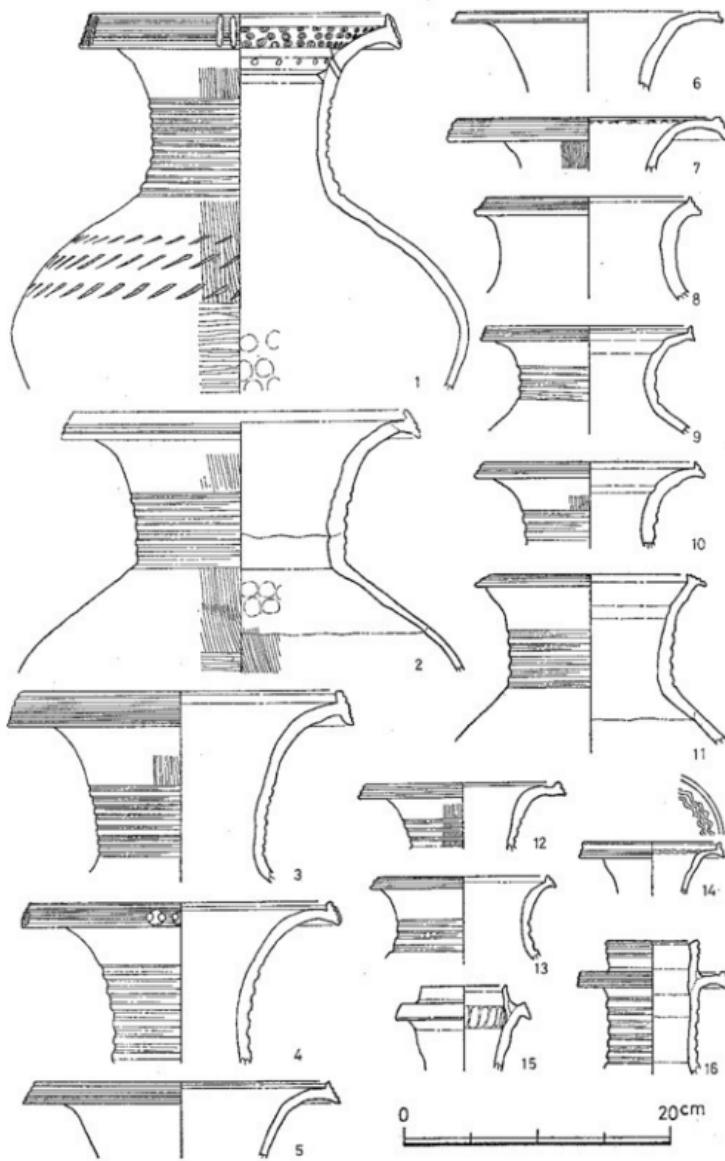
壺形土器の整形仕あげは、口縁部は外外面とも横なで、器胴部外面の上半部は横方向、同下半部は縦方向へら磨き、内部はやや荒いへら削り調整されているものが多い。なかには器胴の内面上半部に刷毛目調整が施されているものや、指頭圧痕文およびなで調整を残すものもある。

器台形土器 (28・29)は同一個体の可能性が強い。器壁も比較的に薄く均整のとれたスマートなつくりである。口縁部を上下に拡張して内傾する端面に5条の浅い凹線文を施した上に、上下2段の竹管文を繞らせている。頸部10条、器胴部8条、据部12条の凹線文を繞らせ、その間帶2段には円孔透しを繞らせている。脚端部は拡張して接地面を大きくし、端面に2条の凹線文が繞る。

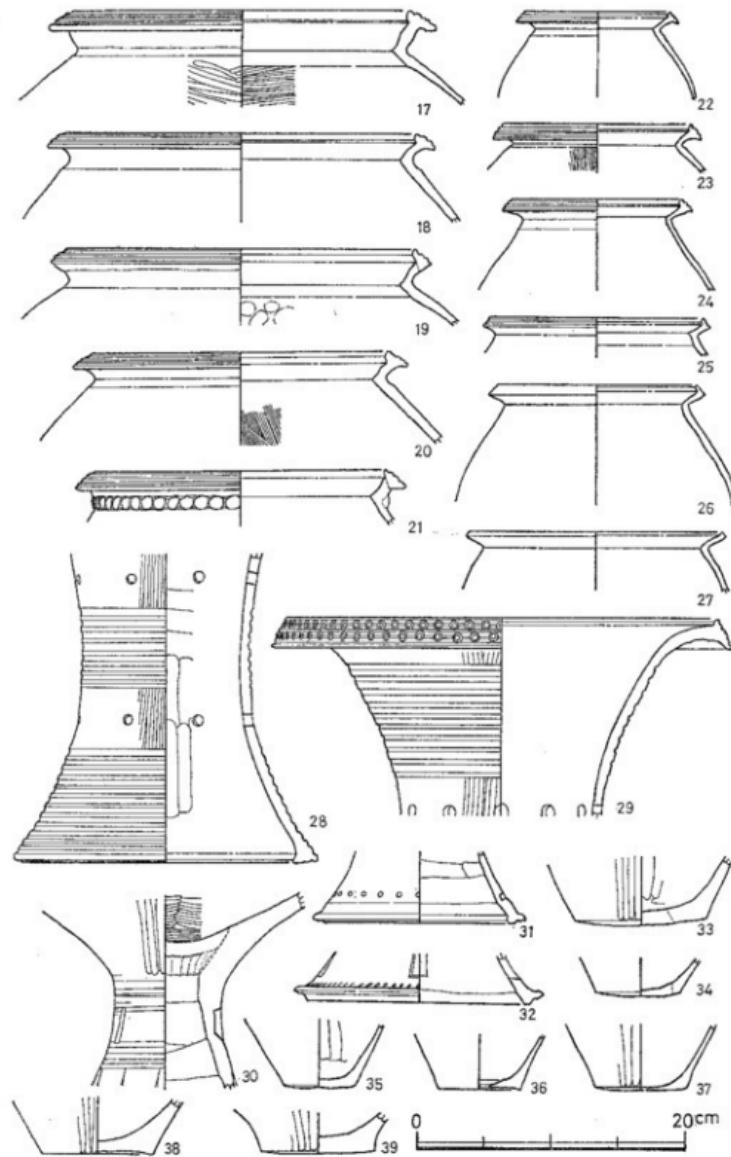
整形仕あげは口縁部と脚端部は外外面とも横なで、器表外面は縦方向刷毛目調整の後に施文と横なで、内面へら削り調整である。

即は大形高坏または高坏状器台片である、脚柱上半部のみの破片で詳細は不明であるが、基本的には高坏形土器とはほぼ同様のつくりである。

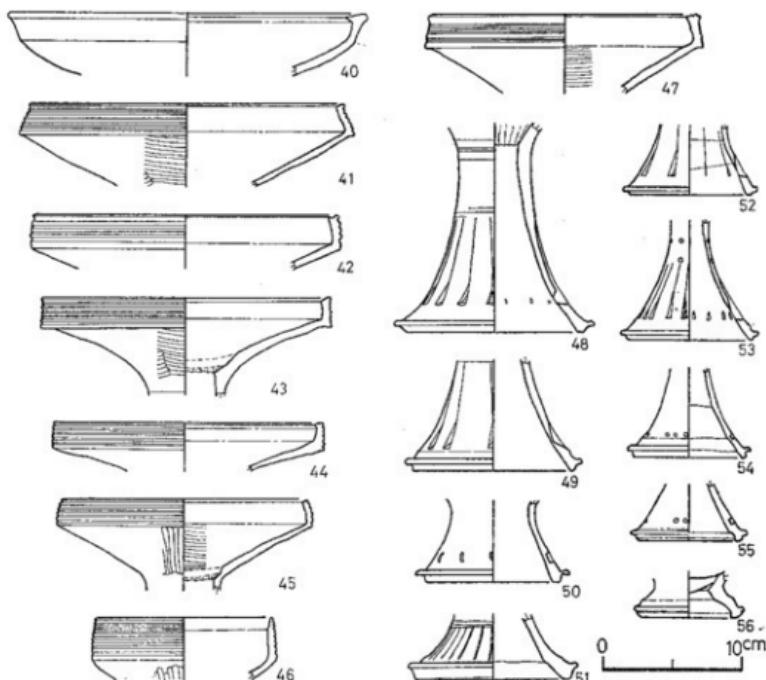
高坏形土器 坏部外表に稜をもち、口縁部が直立またはやや内傾して、外面に4~6条の凹線文が繞る例が最も多く、凹線文が明瞭なもの(41~45)と、施文の後横なでによって浅くおぼろとなつたものがある。また口縁部が皿状に広がり、口縁端面を水平に近く拡張したものや、坏部が丸味をもって塊状を呈するものもある。脚部は脚柱部外面にへら先状施文具で細い沈線文を数条単位で何段か繞らせたものがあるが、いずれも1条づつの施文のため間隔や接合部が一定しない場合が目立つ。脚据部には三角形透し、(48等)や小円孔(54・55)、半竹管文透などを繞らせているが、三角形透しのみがどうにか貫通している程度で、その他は半透しとなっている。なかには即のように三角形透しが退化して沈線文となったものも見受けられる。脚端部はやや拡張され、外



第122図 第7支群第1号住居址土器溜り出土の土器実測図(1)



第123図 第7支群第1号住居址土器漏り出土の土器実測図(2)



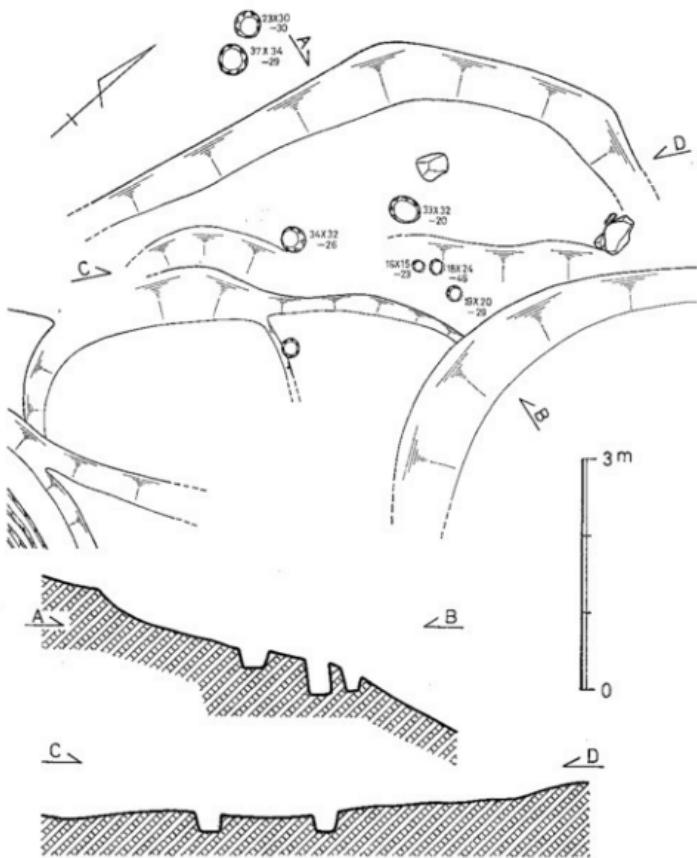
第124図 第7支群第1号住居址土器瀧り出土の土器実測図(3)

傾する端面に指頭圧などでによる凹線文状のくぼみをもつものが多い。

高坏形土器の整形仕あげは、いずれもほぼ同巧の手法が用いられ、口縁部および脚端部は内外面とも横なで、坏部内面と器表外面は、ていねいなへら磨き、脚部内面はやや荒いへら削り調整である。脚柱部内面の上端部に綫方向の絞り目痕と、坏下底面となる円板状粘土板の貼りつけ痕を残すものが多く見受けられる。

3. 第2号住居址 (図125、図版57)

第1号住居址の北側に隣接して、第1号住居址床面よりも約70cm高い標高68.5m付近に位置する、堅穴式住居址と推定される遺構である。現状では地形の高い北西側の丘陵斜面にだけ、等高線走向に沿う円弧状の長さ約7m、深さ約0.3mと、その南東約2.5mに平行する隅丸方形形状の長さ約5.7m、深さ約0.2mの掘り込み壁面を残し、周辺部に柱穴痕8本分が散見できる程度の遺存である。掘り込み壁面東端部は第3号住居址により切断されているうえに、当該地は丘陵斜面の谷筋部にあたり、雨水等の流路となって原況は大きく損なわれ、谷溝状に切られていたり、整地面もかなり斜傾していて住居址としての確認もできない程である。しかし、本住居址支群造成面の形状や、



第125図 第7支群第2号住居址実測図

隣接する第1・3号住居址等との関連から、ここに住居址が存在していた可能性が強く、一応第2号住居址として取り扱った。

本遺構面は弥生式土器片等を包含する当丘陵表土層の風化流土により、深さ約90cmばかり二次埋積していたが、本遺構の地形の低い南側約3mの傾斜面に流れ堆積した形状で、約3m×2m程度の小規模な土器溜り（図版57）と、第3号住居址掘り込み壁面南西端部の上方約30cmの二次埋積層内に、鍛冶炉を思わせる中央区がややくぼんだ約40cm×30cmの長方形焼土面と、その付近から轆火口片2、鎌倉時代灯明皿1、鉄製鋤歎先1などが遊離発見された（図129・130、図版57・104）。鍛錬の場合は単独遊離のため、また上方斜面に横穴式石室を内部主体とする岩田第9号墳が立地し、すでに大破損壊しているなど、本焼土面との関係や年代については明らかにできないが、灯明皿は

焼土面の下方に石庖丁とともに敷き込まれた形状で検出され、下方丘陵斜面から鉄鋸塊が散見されたり、当丘陵にタカラがあったと伝説が遺存することなどから、現況からは確実なことは不明なまでも、鎌倉時代以降にこうした遺構が存在したことを探察できる程度である。

土器溜り出土の土器（図126～128）

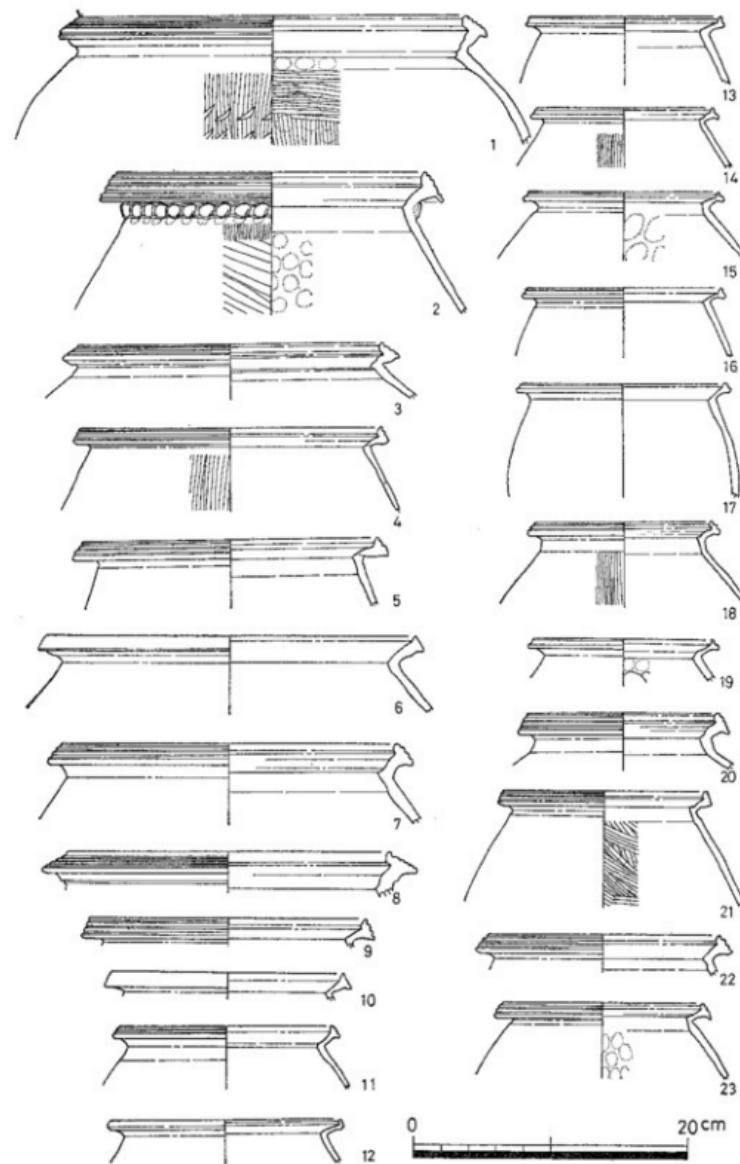
本土器溜り出土の土器片は総重量約40.5kgである。いずれもすでに断片的な破片となっていて全形のわかるものは皆無である。第1号住居址土器溜り出土の土器片と同様、さして時期幅の認められないほど同一編年形式の土器片で占められ、各器種別の特徴や整形仕上げの手法もほぼ同様である。したがって本稿では記述の重複を避け、特徴のあるものについてのみ概要を記すこととする。その他については本書241頁～245頁の第1号住居址土器の項を参照されたい。なお本土器溜り出土の土器片について器形の識別できる口縁部片の数は、壺形土器片91（28.1%）、甕形土器片167（51.5%）、高環形土器片54（16.7%）、器台形土器片12（3.7%）であった。

甕形土器 くの字形に外反する口縁端部を上下に拡張して、端面に数条の凹線文を継らせるものが圧倒的に多いが、なかには拡張した端面が無施文のもの（6.10）や、端面の拡張がさほどなく凹線文も浅くおぼろなもの（13～17）、無線文のものなどもある。（1）器胴の肩部外表にへら先状施文具による斜傾刻文2条が続り、（2）は頸くびれ部外表に爪形圧痕文を施した貼りつけ突帯1条が続る。

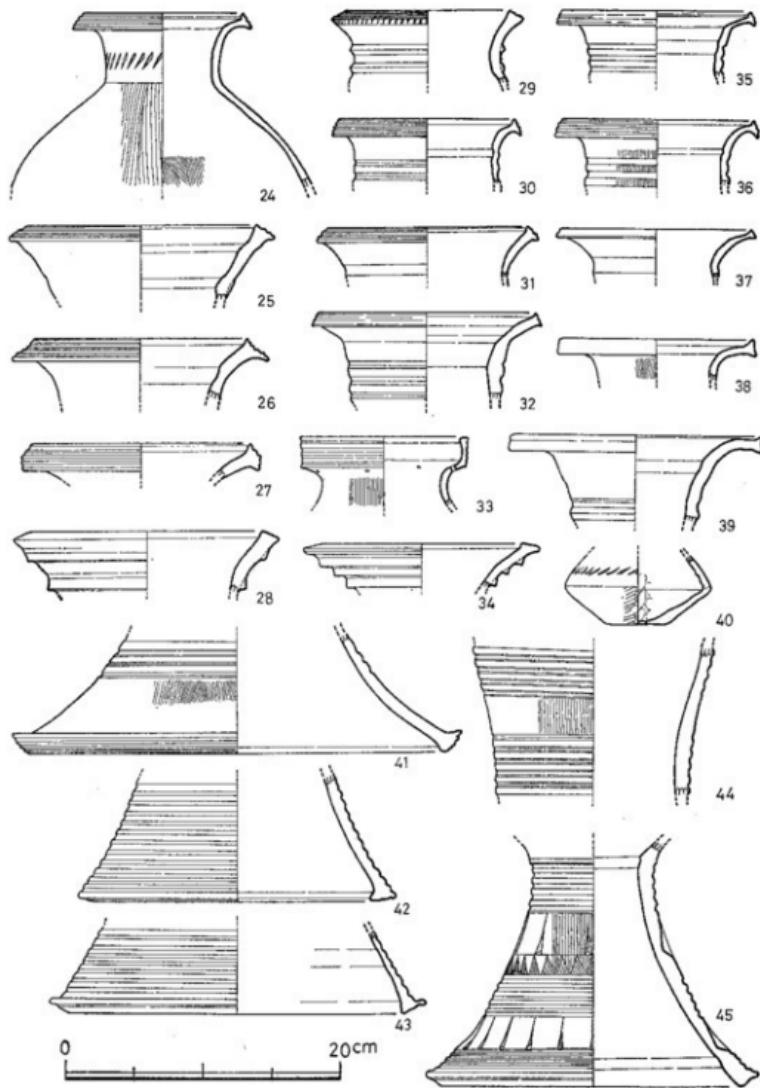
壺形土器 頸部から口縁部にかけて大きく外反して広がる口縁端部を上下に拡張して、端面と頸部外表に数条の凹線文を継らせたものが多数を占めるが、同形のものでも端面が横なでされて無施文のもの（37～39）、頸部から口縁部へあまり外反せず外傾して立ちあがり、端面を平坦におさめて頸部外表に断面三角形を呈する貼りつけ突帯数条を継らせたもの（28・34）などもある。

即ち器胴が扁球形状の壺形土器と推察され、頸部外表にへら先状施文具による斜傾刻文1条が続る。四頭から口縁部は外傾して広がる口縁端面に3条の凹線文が続る。器台形土器口縁部の可能性もある。即外反する口縁端部の拡張はさほどなく、口縁端面に浅い3条の凹線文と、口縁部外縁にへら先状施文具による刻文1条が続り、頸くびれ部外表に断面三角形を呈する貼りつけ突帯が現存2条続らされている。即外反する頸部上端の外表に稜をもち、口縁部は直立して立ちあがりその外表に浅い4条の凹線文が施されている。頸部上端に小円孔5個がほぼ等配分で続る形に貫孔されている。即頸部がやや外傾して立ちあがる小形直口壺形土器器胴部片と思われる。器胴肩部外表に椭状施文具による斜傾刻突文1条が続らされている。（65～76）は甕形土器または壺形土器底部片で、いずれも平底である。

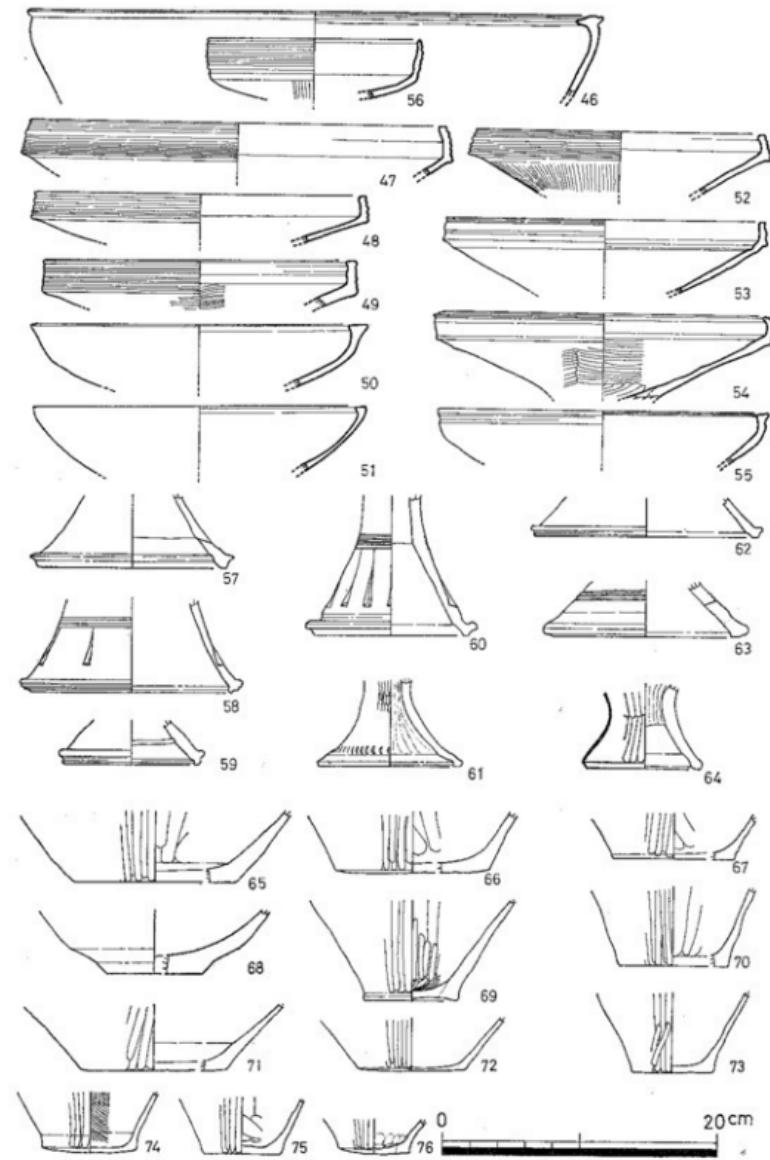
器台形土器 計12個体分を検出したがほぼ同一形態のものである。脚端部が拡張され、端面に2条～4条の凹線文が続るものと横なでによる浅い凹面状を呈するものとがある。器胴外表は数条単位で連続する凹線文帯と、その間帯に刷毛目または三角形透し等が交互に3～4段配されている場合が多いが、三角形透しはほとんどが内面まで貫通していない。即を例にとると脚裾端面は横なでによる浅い凹面、脚裾部2.7cm幅に4条の凹線文帯→2.4cm幅の間帯に24個一巡の三角形透し→3cm幅に5条の凹線文帯→4.4cm幅の間帯下段に鉢齒文帯と上段に8個一巡の三角形透し→4cm幅に5条の凹線文帯が継らされているが、その上部は破損していて不詳である。



第126図 第7支群第2号住居址土器泥り出土の土器実測図(1)



第127図 第7支群第2号住居址土器滴り出土の土器実測図(2)



第128図 第7支群第2号住居址土器割り出土の土器実測図(3)

高環形土器 壁部外表面に稜をもち口縁部が直立またはやや内傾して立ちあがるものが多いが、口縁部外表面に3~5条の明瞭な凹線文が繞るもの(47~49)と、凹線文を施す後の横面によって消されたもの(55・56)がある。また數的には少ないが壁部外表面に稜をもたず皿状に丸味をもって広がり、口縁端部がやや拡張されて平坦面となり、端面が平滑なもの(50・51)となでによる1~2条の浅い凹線文状となるもの(46・55)などもある。例は口縁部推定径が41.2cmと大形である。類似は第4・6支群土器通りでも見られ、第1号住居址土器通り出土の脚部片(第124図-30)などと同様のものと思われる。それに較べて罐は口縁径も15.5cmと比較的に小さく、壁部は楕円形に丸味をもって、口縁部外表面に6条の浅い凹線文が繞る。

脚部は端部がやや拡張されて、端面に2~3条の凹線文またはなでによる凹面状を呈するもの、脚柱部外表面に数条単位の沈線文と脚据部に三角形透しを施したものが多い。三角形透しは器台の場合と同様貫通していない。

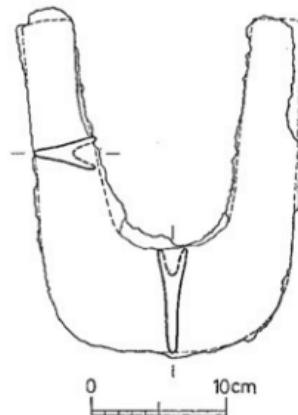
鍛冶炉周辺の遺物(図129・130、図版104)

鍛冶炉状焼土面の下に敷き込まれた形状で出土した、打製石庵丁1、土師質灯明皿1とその近くで遊離発見の輪火口を思わせる円筒状土器片2、それに焼土面から約2m離れた埋積土中遊離発見の鉄製鍛先1の計5点である。灯明皿の出土状況から、この焼土面遺構は直接本集落址に關係ないが、参考までに概述しておく。

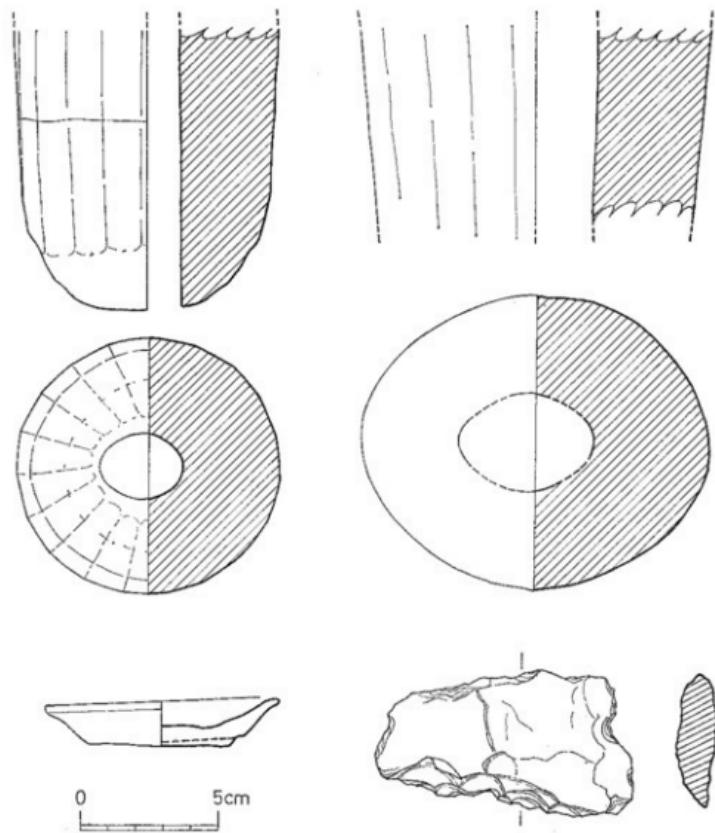
打製石庵丁は泥板岩が熱変成を受けた石材で製作されている。不整然な長方形を呈し粗雑なつくりであるが、小口部の一端に抉りを有する。刃部の使用痕等については風化が著しく不明である。長さ9.2cm、最大部幅5cm、同深厚1.45cmを測る。土師質灯明皿は完形を保ち、口縁径8.5cm、底部径5.3cm、器高1.75cmを測る。口縁部はやや外反し底部はへら切りである。底部を除く他は内外面ともなで調整されている。

輪火口を思わせる土師質円筒状土器片は、ともに胎土に5mm大の砂砾を多く含み赤褐色を呈している。(1)は横断面が円形を呈する円筒状で先端面は半球状に丸味をもつ。現存長10cm、直径9.5cm、中央部孔径2.0cm×3.0cmを測り、先端部から約6.7cmは直接強い二次的火力を受けて、灰黒色に変色するとともに部分的にガラス状の窓が見受けられる。(2)は横断面が外形、中央通風孔とともに楕円形を呈する。現存長6.5cm、径10.6cm×12.5cm、孔径3.5cm×4.9cmを測る。風化が著しくて器表も荒れているが、二次的火力を受けていないところから、輪送風筒の中間部片と推察される。

鉄製鍛先は鍛造によるつくりで均整のとれたU字形を呈する。全長24.7cm、最大幅21cm、重量1300gの大形品である。刃先部に使用による損傷部が見られるが、風化が著しくて木質部の挿入部分の溝の構造等細部については不詳である。



第129図 第7支群鍛冶炉周辺出土の遺物(1)



第130図 第7支群鍛冶炉周辺出土の遺物実測図(2)

4. 第3号住居址 (図131, 図版58)

第2号住居址の整地面東半部を比高約35cmの段差で切って、等高線走向に沿って北東へ隅丸方形状に掘り込まれた長さ約10.3mの遺構面である。地形の低い側の南東部を第4・5号住居址によつて大きく切り込まれ、現状では地形の高い側の丘陵斜面に直接掘り込まれた北西部壁面一辺と、長さ9m、幅0.8m～2.1mの削平整地面を遺存する程度である。

現存部整地面はほぼ水平な面を保つが、壁帶溝とか柱穴痕等の遺構は何も検出されず、掘り込み壁面も35度～50度程度の法面状斜傾面を呈し、深さ約35cm～40cmとあまりシャープではない。したがつて一見したところ、この整地面は第4号住居址を建築するための宅地造成面状を呈しているが第4号住居址は本整地面東掘り込み壁を切つてさらに北東へ延びており、また第4号住居址掘り込

み壁法面から壁帶溝部にかけて複合する形状で、約4.5mの間に7本の柱穴痕が直列状に連なるって検出されることなどから、現況では詳細は不明なまでも、大形の隅丸方形堅穴式住居址か、または本整地面を利用した1間×数間程度の、長方形プランをもった長屋状の掘立柱建て物が存在した可能性が強い。

5. 第4号住居址（図131、図版58）

第3号住居址床面の南東部を比高約25cm～50cmの段差で大きく掘り込んだ、隅丸方形堅穴式住居址状の遺構である。遺構東半部には第5号住居址が複合立地し、南東半部は第6～8号住居址の3棟が、階段状に切り合いながら本住居址床面を切断しているため、現状では図示したように、地形の高い北西部だけに現存掘り込み上端長11.9m、同幅約2.3mを遺存するのみである。第3号住居址から第10号住居址の範囲にかけて、計8棟の住居址が互いに切り合いながら密集立地しているが、遺構の配置状況やスペースからみて、物理的にはその範囲内に同時に2棟までしか併存できない。したがって他の住居址は少しづつ位置をずらせながら、整地替えを伴う建て直しを順次繰り返したものと考えられる。

本住居址床面は南東部を第6～8号住居址により大きく切断され、中間部を第5号住居址により約5cmの段差で掘りさげられているが、現存部はほぼ水平な面を保ち、壁面に沿う平均幅約13cm、深さ3cm～5cmの浅い壁帶溝と、重複する第5号住居址床面と、合せて計18本分の柱穴痕を検出した。しかし柱穴痕については配置状況も不整然のうえ、第3・5号住居址との複合や、南東半部の切断による消滅等もあって、その組み合せ関係や構造については明らかにすることはできなかった。

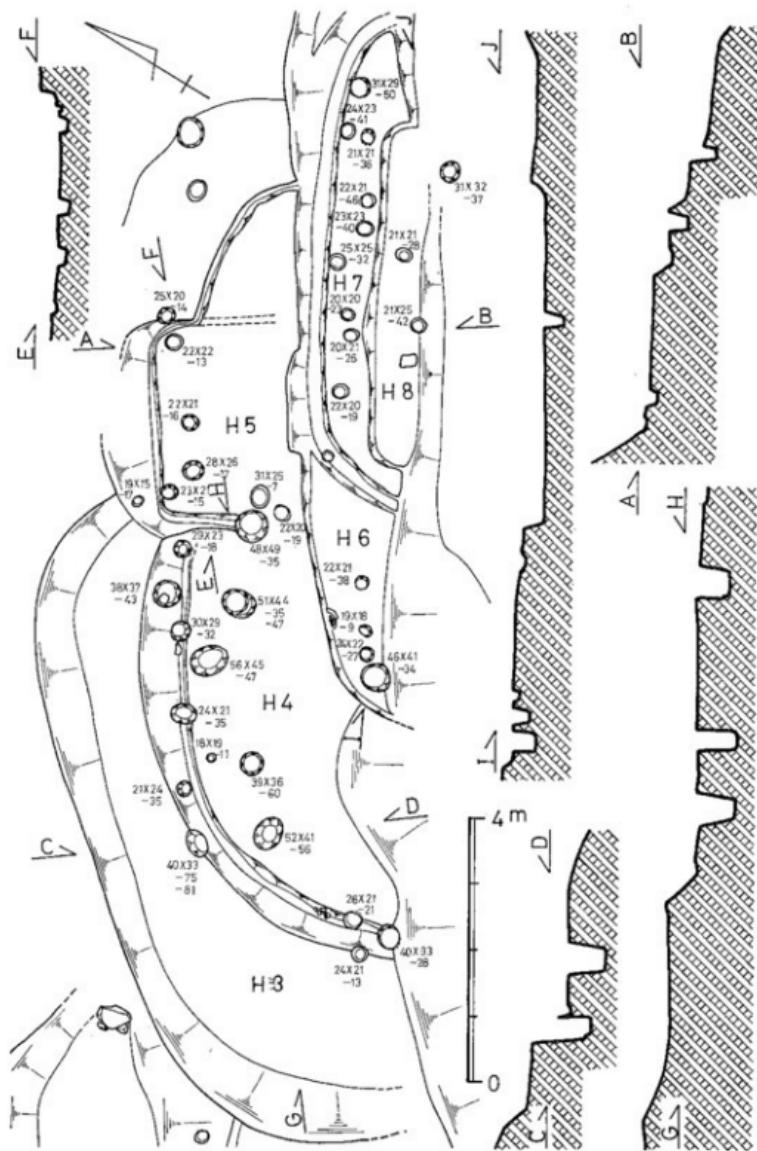
6. 第5号住居址（図131、図版55・56）

第4号住居址の東半部を切り込んで複合立地する、小形の隅丸方形堅穴式住居址である。第4号住居址の地形の高い北西部壁面をさらに北西へ約70cm、同床面を約5cm切り込んで整地しているが、地形の低い南東側は第6号住居址によってすでに約30cmの段差で切り込まれ、現状では約3分の2程度の遺存である。また本住居址等が埋没後同一立地に重複してその上部部、岩田第13号墳の横穴式石室が構築され、本住居址掘り込み壁面の一部も損壊されていたが、現存地山生き土層での壁面の深さは、最もよく遺存する北西部で約90cm、掘り込み角度は50度～54度である。現存掘り込み上端部一辺長3.3m、床面長3.05m、等高線に直交する現存床面幅約2.2mを測る。

現存部床面はほぼ水平な面を保ち、壁面に沿う幅12cm～15cm、深さ約4cmの浅い隅丸方形の壁帶溝と、図示したような配置状況を示す柱穴痕7本分を検出した。柱穴痕については切り合い複合する第3・4号住居址との関連もあり、本住居址に直接伴う柱穴の組み合せについても明確にできなかった。各柱穴とも比較的浅く、基本的には4隅各1本の4本柱で構成された隅丸方形堅穴式住居址と推察されるが確証はない。

7. 第6・7号住居址（図131、図版56・58）

第4・5号住居址整地面の地形の低い側の南東部を、等高線走向に沿って長さ約11m、比高約30



第131図 第7支群第3～8号住居址実測図

cmの段差で直線状に掘り込み、下方を削平整地した細長の棚田状造成面が存在する。造成面の南東部はその後の風化流失や第8号住居址の掘り込みで大きく損なわれ、現状では長さ約10m、幅1.35mを遺存する。現存部はほぼ水平な面を保ち、東半の約3分の2の範囲に幅25cm～35cm、平均の深さ6cm程度の隅丸方形形状の浅い溝造構が続いている。したがって本造成面は溝造構に囲まれた東半の約7.4mと、西半約3mの部分に2区分され、宅地造成面と住居址の関係のように見えるが、両者間に比高も認められず、ともに柱穴痕を有することなどから、両者の先後関係は不明ながら位置を南西に約3mずらせて建て替えた行なわれた2棟の複合住居址と推察される。西側部分を第6号住居址、東側部分を第7号住居址とした。

第6号住居址は現状では北西隅部を僅かに遺存するのみで、現存整地面は約3m×1mである。現存壁面の角度は約55度で深さ30cmを測る。壁帶溝は認められず柱穴痕4本分を検出したが、複合する第7号住居址整地面の柱穴痕と併せ考えても、その配置や組合せ関係は明らかでない。

第7号住居址は隅丸方形形状に北西部のみに壁帶溝状の溝造構を遺存し、現存整地面7.4m×1.0mの範囲内に柱穴痕10本分を検出するが、整地面の南東部をすでに大きく消失しているため詳細は不明である。丘陵傾斜度や当整地面の形状等から考えて、1辺7mを越える隅丸方形の住居址とするよりも、第6号住居址とともに、幅狭の棚田状整地面に1間×数間程度の、細長い長方形プランをもった長屋状建物を想定した方がより妥当と思われる。

8. 第8号住居址（図131、図版55・58）

第7号住居址整地面の南東部をそれを平行して約5.2mにわたり、約30cmの段差で掘り込み下方を削平した整地面であるが、地形の低い側の南東半はすでに風化流失等により大きく斜傾していて、現状では長さ5.05m、幅0.65mの細長い棚田状平坦面を呈している。整地面の現存部はほぼ水平な面を保つが壁帶溝は伴わず、不整然な配置の柱穴痕3本を検出するのみで詳細は不明である。おそらく第6・7号住居址等と同様の住居址であったであろうと推察できる程度の遺存である。

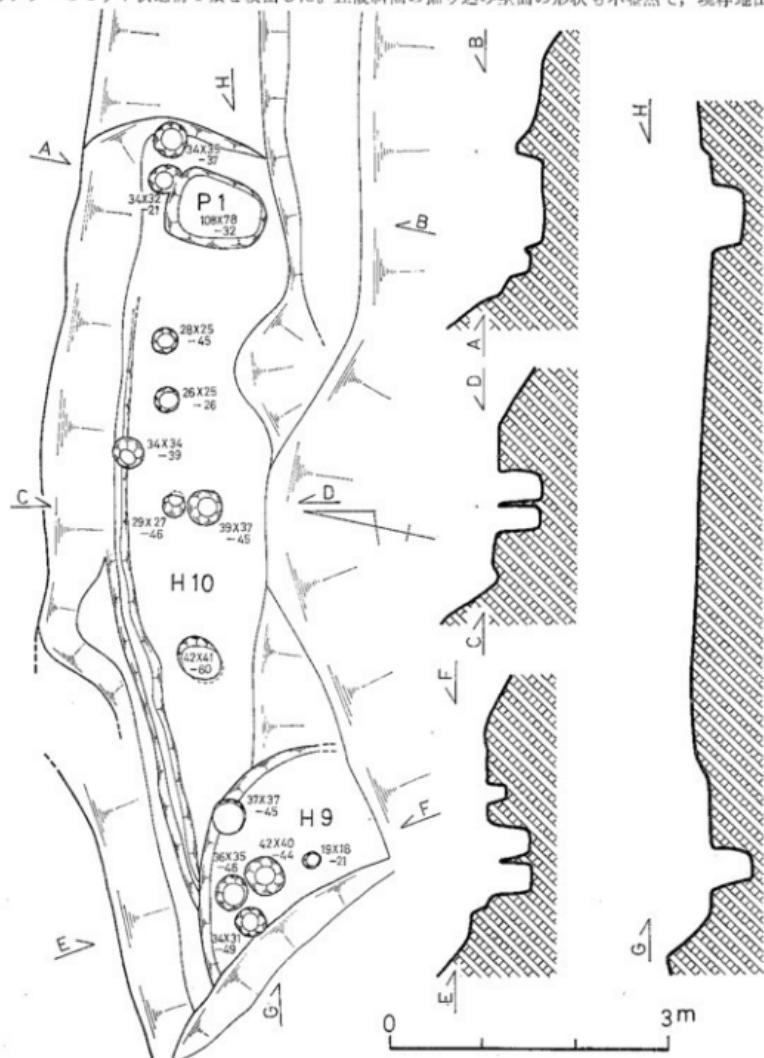
9. 第9号住居址（図132、図版55・58）

第4号住居址の北東部の大形宅地造成面に位地する、円形堅穴式住居址状の遺構である。南西部を第4号住居址および岩田第13号墳と複合し、南東部は第7号住居址によって切断され、現状では北隅部を中心に約4分の1円程度を遺存するのみである。大形宅地造成面から約15cm掘り込まれ、現存整地面は約2.2m×1.3mを測るがほぼ水平な面を保つ。現状では壁帶溝は伴わず不整然な配置を示す柱穴痕5本分を検出したが、住居の構造については明らかにできなかった。掘り込み壁面の現状は円形プランを示すものの、第3・4号住居址のように、大形隅丸方形形状の掘り込みプランとなる可能性もあり詳細は不明である。

10. 第10号住居址（図132、図版55・58）

第9号住居址によってその西端部を切断されているが、等高線走向に沿って東方へ約8mの、やや不定形な棚田状削平整地面である。地形の低い側の南半部はすでに風化流失等によって、原況は

かなり損なわれ斜傾面となっているが、現存整地面は約7.8m×1.65mを測りほぼ水平な面を保ち、丘陵斜面の掘り込み壁面に沿って西流する長さ約6.3m、幅18cm～35cm、深さ4cm～12cmの溝道構1条、複合する第9号住居址床面を含めて計12本分の柱穴痕、それに整地面東端部にやや不整地円形プランのピット状道構1據を検出した。丘陵斜面の掘り込み壁面の形状も不整然で、現存地山生



第132図 第7支群第9・10号住居址実測図

き上での掘り込みの深さも場所によって60cm～110cm、掘り込み角度も40度～60度と差が大きく、いわゆる堅穴式住居址が存在したとは考えられない。また柱穴の配置も不整然であるうえ、整地面の南半部を消失しているため、建物の構造を明確にすることはできないが、掘り込み壁面に沿ってほぼ平行して直列状に柱穴が集まっていることから推して、長方形プランで1間×数間程度の長屋状をした掘立柱の住居址が存在していた可能性が高い。

11. 第1ピット（図132、図版55・58）

第10号住居址整地面の東端部に掘り込まれた、楕円形プランの小規模なピット状遺構である。底面がほぼ水平な素掘り土壇で当丘陵風化土で埋没し、付帯施設や伴出遺物は何も認められない。現状で掘り込み上端がわかる第10号住居址整地面での長径108cm、同短径78cm、底面長径89cm、同短径66cm、深さ32cm、長軸中心線方位は磁北と一致する。

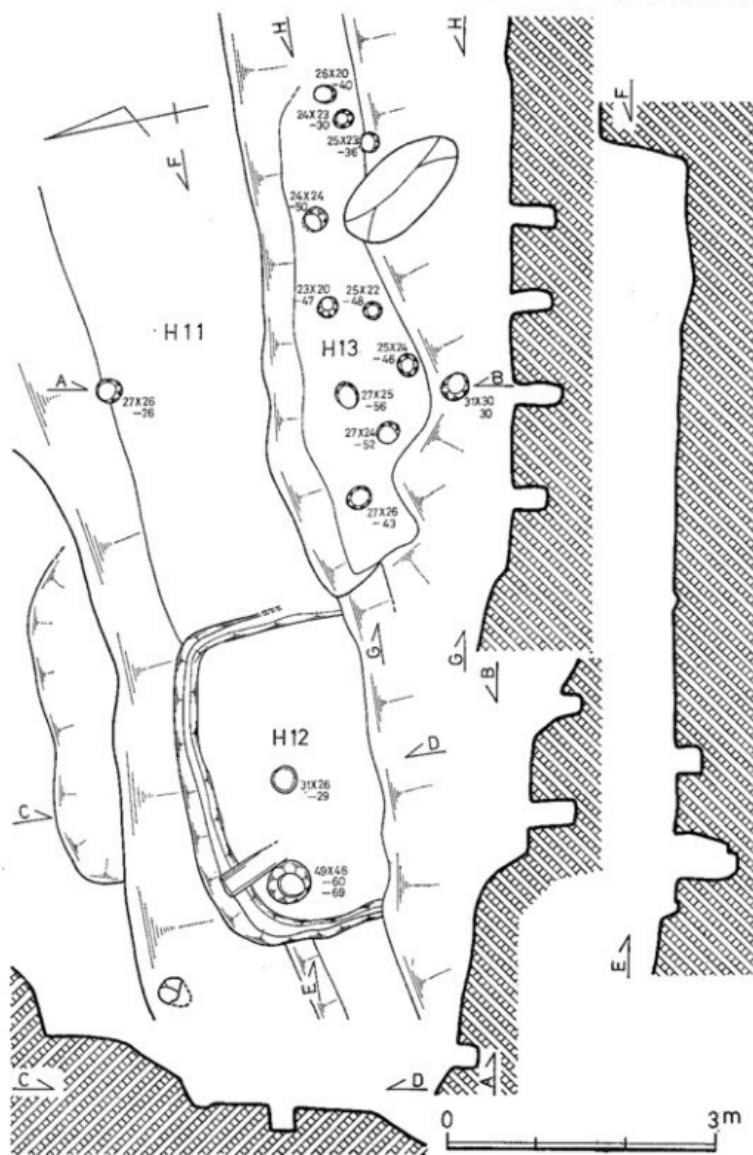
12. 第11号住居址（図133、図版58・59）

第10号住居址の地形の低い側の整地面東南東部を比高約40cmの段差で切り込み、さらに等高線走向に沿って東方へ約13m、現存丘陵斜面の地山生き土面を深さ約1m掘り込んで、その下方を削平した棚田状整地面が存在する。この整地面東南半部は第13号住居址によって切断されているうえに、東端部と地形の低い南側は風化流失によって原況をかなり損なわれて判然とせず、現状では長さ約13m、幅員約1.7mの細長い平坦面となっている。現存部整地面はほぼ水平な面を保つものの、丘陵斜面の掘り込み壁面は勾配約30度～40度のやや不整然な法面状を呈し、整地面のほぼ中央部に第12号住居址1棟が掘り込まれているほかは、溝や柱穴痕等の遺構は何も存在しない。したがってこの整地面はいわゆる住居址としての整地面ではなくて、第12号住居址を建築するための宅地造成面、あるいは他の目的をもった生活面として整地された可能性が強いが、整地面規模もかなり大きく、風化流失等によって原況がかなり損なわれて全貌が判然としないことなどから、堅穴式住居址はともかく、掘立柱の長屋状建物の存在までも否定できないため一応第11号住居址として取り扱った。

13. 第12号住居址（図133、図版55・58）

第11号住居址とした棚田状削平整地面のほぼ中央部に掘り込まれた、隅丸方形の堅穴式住居址である。地形の低い側の南半部はすでに風化流失されて床面も含めてかなり消滅して、現状では約2分の1程度の遺存である。本住居址は第11号住居址の地形の高い北側造成法面を一部切り込んで、最大遺存壁面高約30cmで掘り込まれているが、現状ではほぼ掘り込みの上端部がわかる第11号住居址整地面での東西長3.67m、同床面長3.47m、平均壁面高約16cmを測る。現存部床面はほぼ水平な面を保ち、南北床面長は約2mを遺存するが、掘り込み壁面に沿う幅13cm～17cm、深さ約4cm～6cmの浅い壁帶溝と、柱穴痕2本分を検出したのみで、その他焼土面等の遺構は何も認められなかつた。2本の住穴痕についても北西隅部柱穴は重複して2度使用された形跡があつて69cmと深いのに対して、中央部に位置する柱穴は29cmと比較的浅く、直接本住居址に伴うものかどうかも明らかでない。床面の一辺の長さが約3.5mの比較的小規模な堅穴式住居址で、常識的には4箇所各1本の4

本柱か、または中央主軸線上 2 本の柱で構成されるものと推察されるが、そうした地点に柱穴を検



第133図 第7支群第11～13号住居址実測図

山できず本住居址の屋根構造を明確にすることはできなかった。

14 第13号住居址（図133、図版55・58）

第11号住居址とした整地面の南東半部、第12号住居址現存部南東端から等高線走向に沿って東方へ約6mを、比高約50cmの段差で直線的に掘り込み、その下方を削平した幅の狭い棚田状整地面である。地形の低い南側はすでに風化流失等によって勾配約30度の急斜面となり、整地面の現存部は長さ5.3m、同幅約1m程度の遺存であるが、掘り込み壁面は勾配約50度の法面状を呈し、現存整地面はほぼ水平な面を保つ。この整地面には壁帶溝は伴わず、図示したような配置の柱穴痕11本分を検出した。柱穴痕の配置状況は整然とはしていないが、壁面に沿ってほぼ平行に長さ約3.5mの間に、ほぼ等間隔で直線的に並ぶ4本の柱穴が検出されるなどから、1間×数間程度の長方形プランをもつ長屋状の掘立柱の建て物が存在したものと思われる。

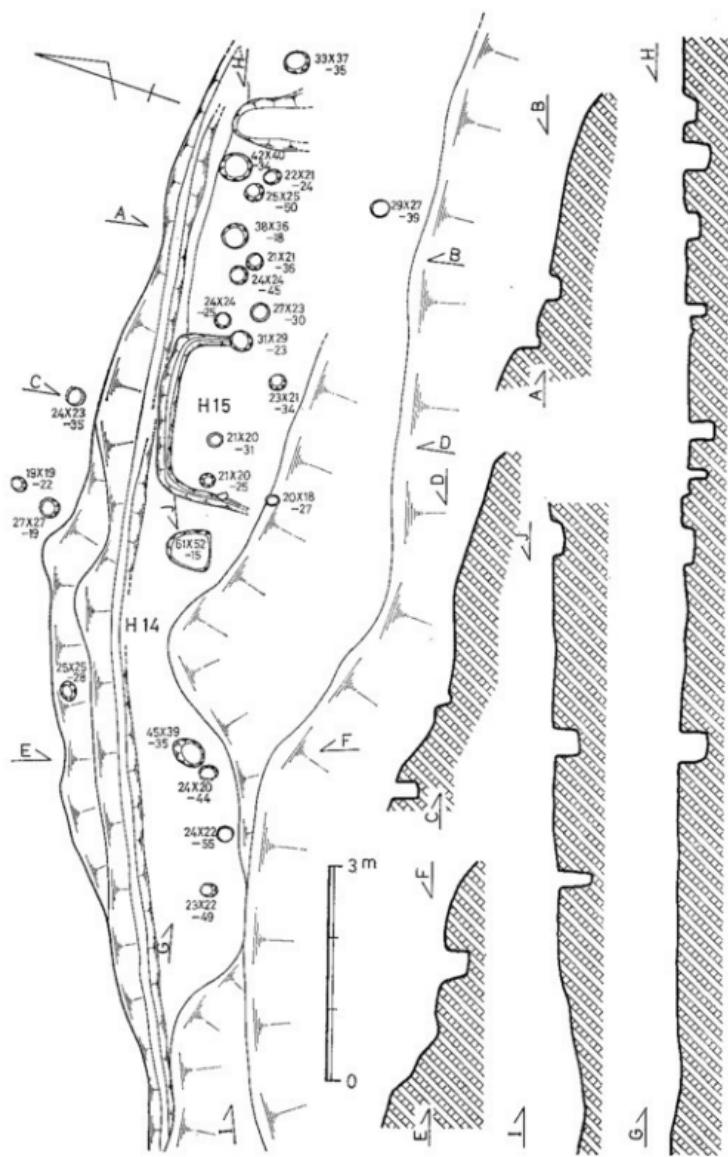
15. 第14号住居址（図134、図版59）

第10・12号住居址が立地する宅地造成面から、地形の高い北方へ水平距離で約6m、比高約3m上位にあたる標高約71mの丘陵斜面を、等高線走向に沿って長さ約16mの直線状に掘り込み、その下方を削平した棚田状整地面が造成されているが、その後の風化流土等の影響を受けてか、現状では整地面全体がかなり地形の低い南側に下傾を示し、その外方は約15度～20度の傾斜面となっていた。したがって現存部整地面の広さは等高線走向に沿う東西長約15m、幅員は0.7m～3.4mと一定しない帯状の平坦面となり、ほぼ中央部に小形隅丸方形堅穴式住居址（第13号住居址）1棟と、掘り込み壁面に沿う溝造構および柱穴痕20本分が遺存していた。

溝造構は掘り込み壁面に沿って、整地面に流入する水を排水する形状に長さ約14.5mにわたって設けられ、現存幅15cm～27cm、深さ4cm～6cmを測る。柱穴痕は図示したように不整然な配置状況を示し、整地面の南半部はすでに風化流失していることもあって、建て物の規模や構造を明確にすることはできない。しかし、整地面東半部に整地替えを思わせる比高約13cmの段差をもつ掘り込み跡や、6m間に6本とか、2.7m間に4本の直線状に並ぶ柱穴や、掘り込み外方に4本の柱穴痕が検出されることなどから、この整地面を利用しての数回にわたる建て替えが実施された、長方形プランをもった掘立柱建て物が存在していたものと推察され、第14号住居址として取り扱った。

16. 第15号住居址（図134、図版59）

第14号住居址とした整地面のはば中央部に掘り込まれた、隅丸方形堅穴式住居址状の遺構である。整地面から約20cmの深さ掘り込まれているが、地形の低い南半部はすでに床面も含めて流失し、現状では約2分の1程度の遺存である。現状で掘り込み上縁のわかる整地面での東西幅2.3m、同床面幅2.18m、南北床面遺存幅約1.2mを測る。現存部床面はほぼ水平な面を保ち、壁面に沿う幅12cm、深さ5cmの壁帶溝と柱穴痕3を検出したが、柱穴痕はいずれも第14号住居址に伴うものと思われる。なお本遺構床面上からは多数の炭化したドングリが発見され（図版58・120）、遺構の規模や形状から住居址とするよりも、貯蔵庫的な建て物と考えた方がより妥当であるかも知れない。



第134図 第7支群第14・15号住居址実測図

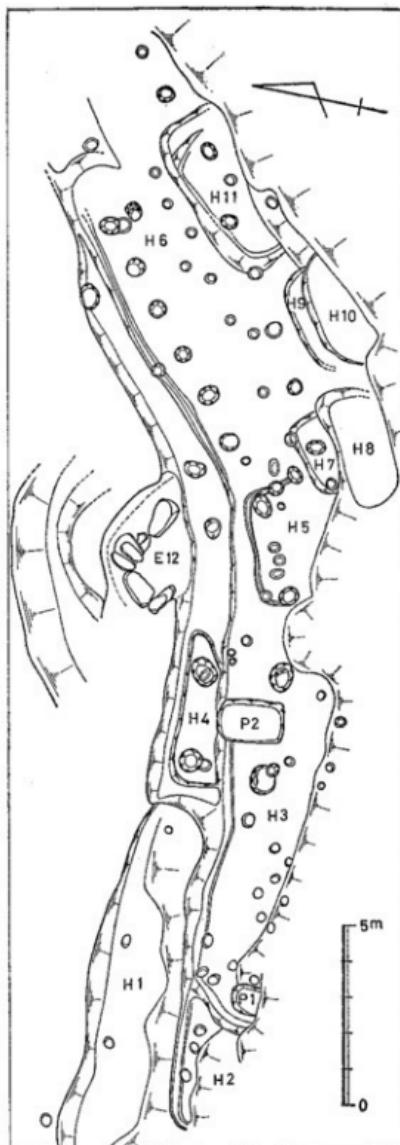
第9節 第8住居址支群

1. 第8住居址支群の概要(図135、図版63)

第7住居址支群の東端部に位置する第13号住居址に接して、地形の低い南側斜面を比高約1mの段差で掘り込み、東方の丘陵尾根支脈南側斜面にかけて、等高線走向に沿う長さ約31.5mの棚田状宅地造成面をつくりだし、住居址11棟とピット2箇が複合立地して一支群を形成している。この宅地造成面も地形の低い南半部は風化流失等によりすでにかなり損傷され、崖状の急斜面となっているが、現存部は最大遺存幅6.5mと広く比較的安定した整地面である。各遺構の配置状況や造成面の広さ等から、本造成面上には最大値7棟までの同時併存が可能である。

本支群住居址のうち完存するものは皆無である。いずれも地形の低い側の南半部を複合する住居址に切られるか、すでに床面も含めて流失しているなど保存度が悪く、規模や構造の詳細不明のものが多い。本支群住居址は小規模の隅丸方形竪穴式住居址6棟のほかは、すべて平地式または高床式の長方形プランの建造物と思われる。なかでも本支群のはば中央部に位置する第4号住居址は、 $2.5m \times 2.3m$ の正方形に近いプランで大形柱穴4本が検出され、住居址というより櫓状の構築物が想起され、また東端部の第6号住居址では、約9.5mの間に7本の柱穴痕がほぼ等間隔で直列状に並び、規模の大きい長方形プランの建造物の存在が想定され注目された。

本造成面の丘陵斜面への掘り込みは、現存地山生き土層で深さ約50cm～70cmを切り、各遺構面は当丘陵表土層の風化土で平均約120cm、深いところでは約180cmも二次堆積していたが、



第135図 用木山遺跡第8支群遺構配置状況図

第4号住居址から第3号住居址へかけての床面上と、第6号住居址東端部付近に床面より約20cmばかり浮いた形状の土器窪り2か所のほかには、出土遺物はあまり検出されなかった。なお本支群のほぼ中央部に位置する第5・6号住居址床面の上方約30cmの埋積土中に、南東に開口する横穴式石室床面を置く岩田第12号墳が、本造成面の掘り込み壁の一部を切つて複合立地しているが、古墳についてはすでに本発掘調査概報第6集に、「岩田古墳群」として一括報告しているのでここでは割愛した。

1. 第1号住居址（図136、図版59）

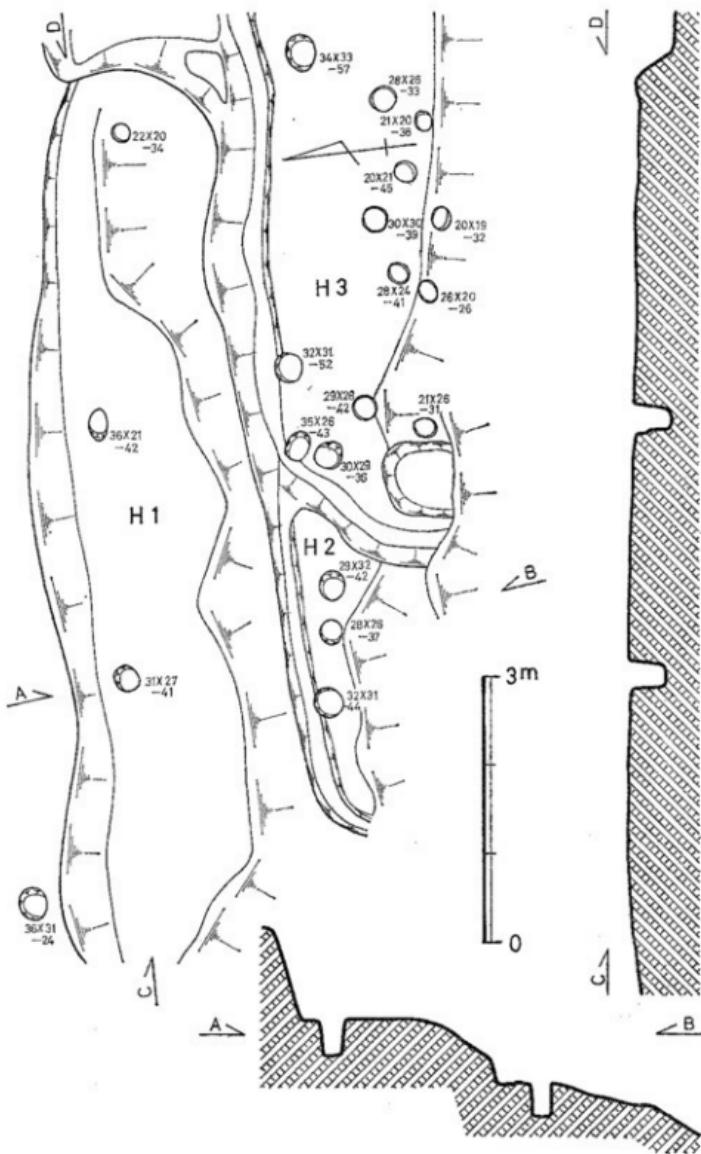
第7支群第13号住居址整地面の地形の低い南側から東方へ、等高線走向に沿って長さ約13mにわたり比高約1mの段差で丘陵斜面を掘り込み、その下方を削平した棚田状の幅の狭い整地面である。本整地面周辺は丘陵表土層の風化流失等が著しく、整地面の東西両端部および地形の低い側の南半部は大きく原況を損なわれ、現状では東西長約8m、南北の幅員は約1.2m～1.5mを遺存する程度である。

本整地面の丘陵斜面の掘り込みは勾配約47度～54度の法面状を呈し、現存整地面は等高線走向に沿う東西はほぼ水平を保つものの、それに直交する南北は地形の低い南側へかなりの下傾を示す。整地面上には図示したように柱穴痕2本分を検出したのみで、溝造構等その他の施設は何も発見されなかった。したがって現状からでは住居址が存在したかどうか判然としないが、周辺部整地面との関連から、規模や構造は明らかでないまでも住居址の存在した可能性が強く、一応第1号住居址として取り扱った。

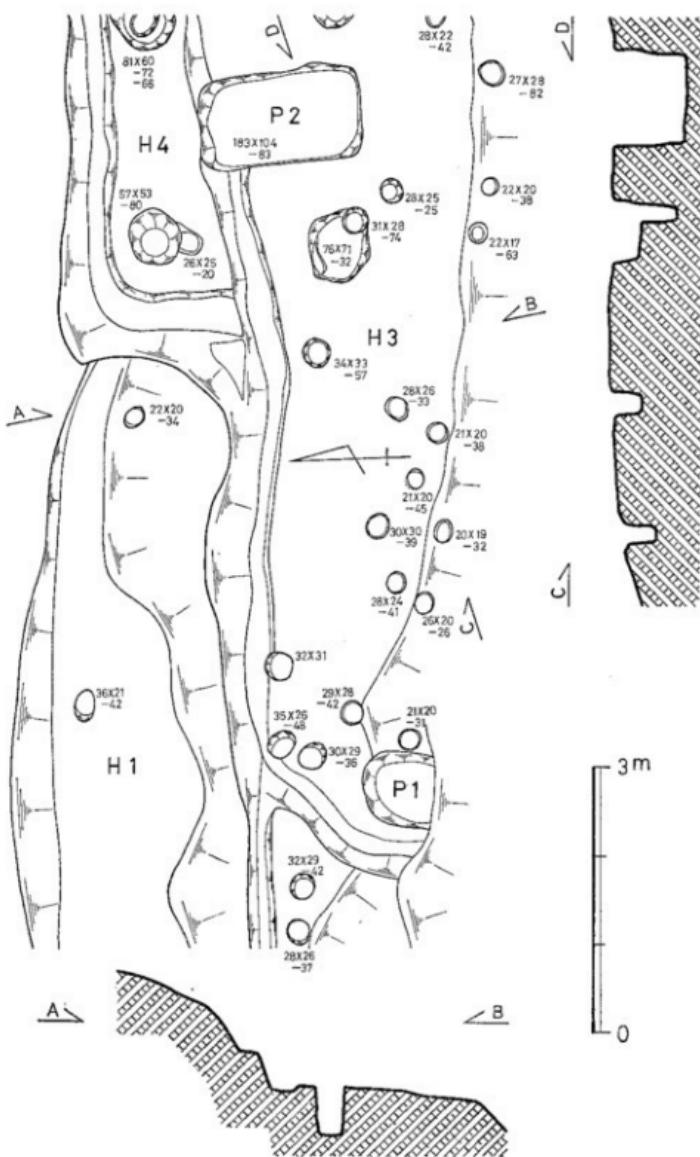
2. 第2号住居址（図136、図版59）

第1号住居址整地面の地形の低い南斜面を比高約70cmの段差で掘り込み、下方を削平した整地面である。東に隣接する第3号住居址等とともに同一造成面に立地し、その西端部に位置するが、第3号住居址整地面と較べて約20cm高位に整地面を置いている。当該地もその後の丘陵表土層の風化流動が著しく、整地面の南半はすでに大きく損なわれ、また東側では第3号住居址によって切断されている可能性もあり、現状では等高線走向に沿う東西長約3.6m、それに直交する南北幅約0.6mを遺存する程度である。

現存部整地面はほぼ水平な面を保ち、図示したように掘り込み壁面に沿う溝造構と柱穴痕3本分を検出した。しかし柱穴痕の配列は溝造構と平行せず、むしろ隣接する第3号住居址整地面にかけての約3mの間に、直列状4本の配列が見受けられるなど、その先後関係は明らかでないが第3号住居址との切り合いをみせている。したがって本整地面に直接伴う住居址の規模や構造については、全くといってよいほど明らかでない。溝造構の幅が平均20cm、深さ約6cm～8cmと比較的のしっかりとしており、その形状から本整地面への流水を排水する目的で設けられていると推察されるところや、整地面内に竪穴式住居址を想起させるような掘り込みも認められないことから、1間×数間程度の長屋状掘立柱建て物の存在を推察できるのみである。



第136図 第8支群第1・2号住居址実測図



第137図 第8支群第3号住居址・第1ピット実測図

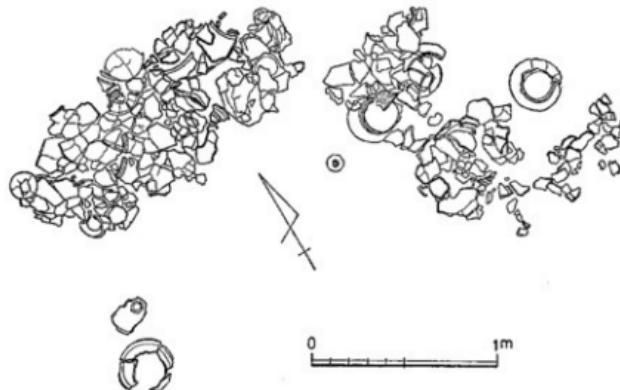
4. 第3号住居址(図137、図版59)

第2号住居址整地面の東半部を約20cmの段差で掘り込んだ部分から、東方に位置する第6号住居址にかけての約25mの間は、ほぼ水平位を保つ共通の整地面となり、第3～11号住居址と第1・2ピットの11造構が互いに切り合い複合立地している。この整地面は丘陵尾根支脈の等高線走向に沿って大きく外廻し、その形状や柱穴痕の配置状況から、その境界は判然としないが東西に2分された形状を呈し、その西半部を第3号住居址とした。

第3号住居址整地面の現存部は比較的整然とした平坦面を呈しているが、地形の低い南側は崖状の急傾斜面となり、南西端部に位置する第1ピットの遺存状況からも、すでにかなり流失消滅していることが予想され、また東半部では第4・5号住居址等と重複するため本造構の範囲も判然としない。柱穴の配置状況等から本造構範囲を第5号住居址西端部までと仮定すると、現存整地面範囲は東西長11.5m、南北幅2.6mとなる。整地面の掘り込み壁面は、直接丘陵地山に掘り込んだ西半部では勾配約80度、深さ約80cmの急角度の壁面となり、第4号住居址と重複する東半部では、丘陵斜面現存地山生き土で約70cm掘りさげ整地した第4号住居址整地面南半を、さらに約40cmの段差で切り込んでいるため、通算約110cmの深さの階段状の段差をもった2段掘り方状を呈している。

整地面上には掘り込み壁面に沿ってほぼ東西に幅25cm～40cm、深さ5cm～10cmの溝遺構1条と、不整然な配置を示す柱穴痕23を検出した。柱穴については第2・4・5号住居址等との重複や、整地面の南半をすでに消失しているため、現状からでは組み合せ関係や構造を知ることはできなかった。後述の第6号住居址との関連等から、数回の建て替えが行われた、長方形プランの掘立柱建て物が存在したのではと推察できる程度である。

なお本造構東半部の第4号住居址や第2ピットと複合する約4m×4.5mの範囲に、弥生式土器片が土器溜りとなって現存整地面に密着出土した(図版60)。これらの土器片はいずれも柱穴痕やピット上を覆う形となり、各造構が廢絶された直後の短期間のうちに一括投棄された形状を呈し注目された。これを第8支群第1土器溜りとした。



第138図 第8支群第1土器溜り出土状況実測図

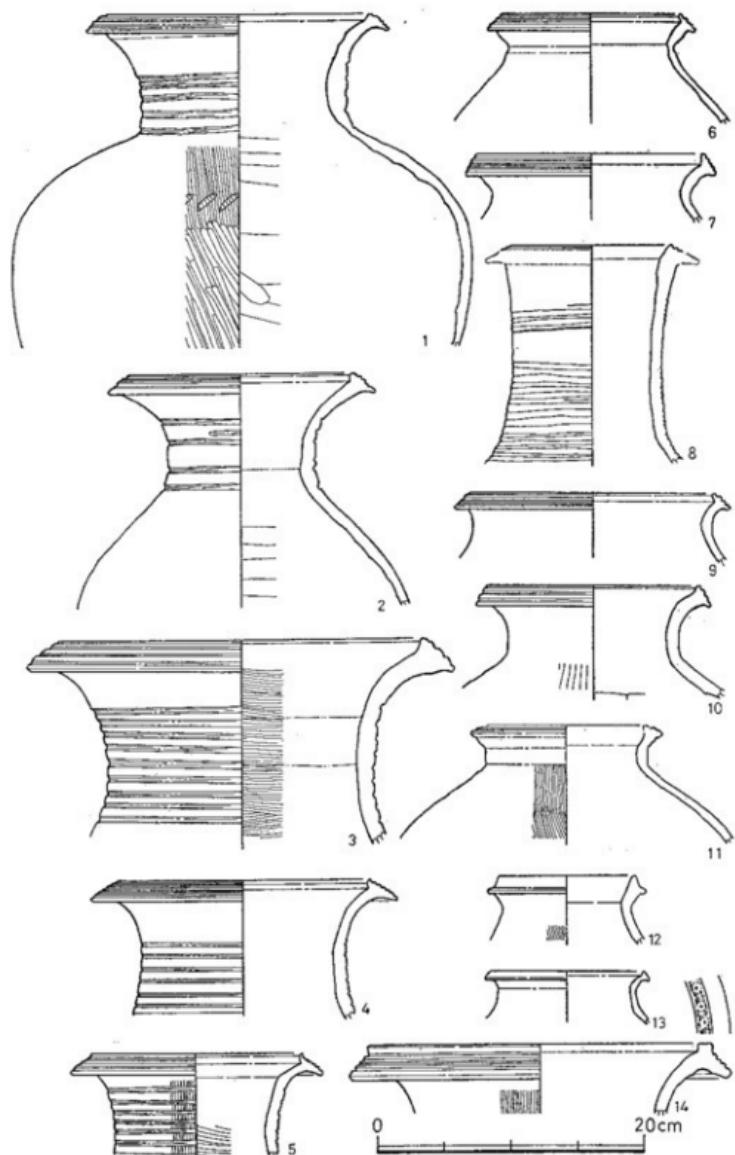
第1 土器窯り出土の土器（図138～141図版92～95）

本土器窯り出土の土器片は総重量約70Kgにおよぶ。器形の識別可能な口縁部片を選び器形別破片数を調べた結果は、壺形土器片91（41.4%）、甕形土器片91（41.4%）、高壺形土器片30（13.6%）、器台形土器片3（1.3%）、小形手づくね土器5（2.3%）である。器形や整形仕上げの手法等については、今までに述べてきた第4～7支群出土の土器窯り土器片とほぼ類似するが、総体的に色調がやや明るい黄褐色を呈するものが多く、施文の特徴などから前者にくらべて、やや後出の弥生時代中期末から後期初頭初にかけての所産と思われる。

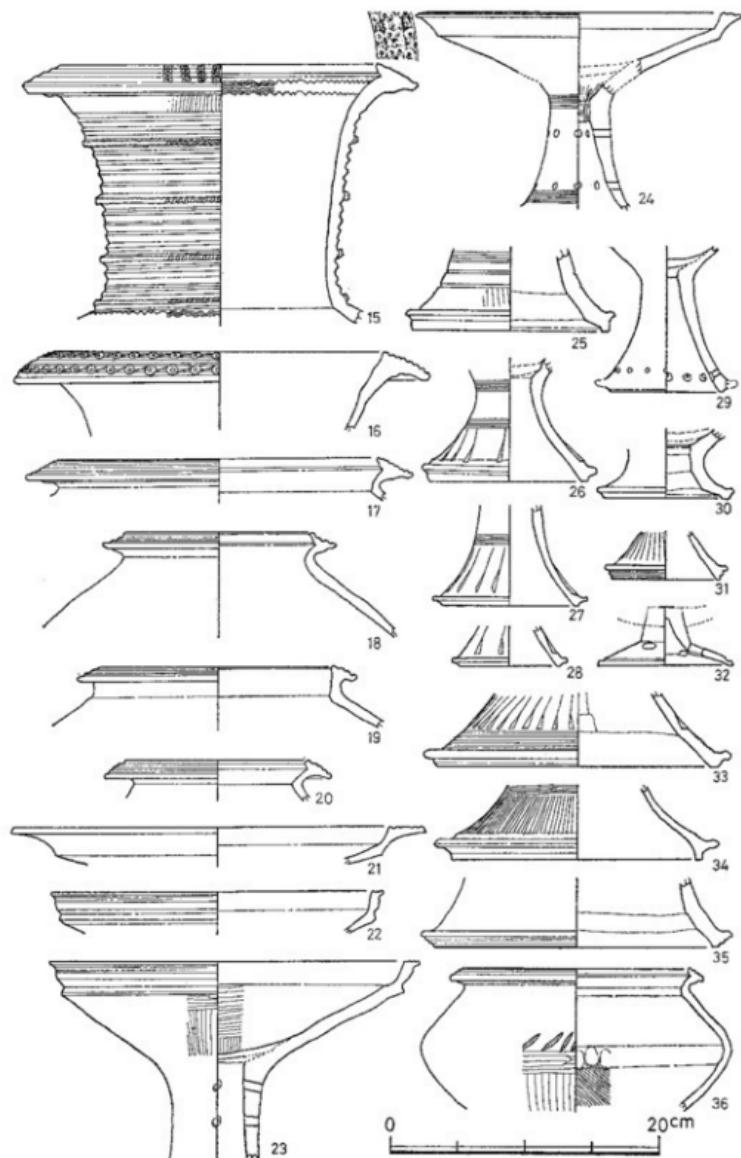
壺形土器（1～16）、頸部から口縁部にかけて長首形に外反して立ちあがり、口縁端部を上下に拡張して、口縁端部と頸部外表に数条の凹線文を続らせるものが多数を占めるが、大形のものの中には口縁端部の凹線文の上に竹管文や円形スタンプを施しているものもある。⁽¹⁾器胴最大径がかなり上位にある大形壺形土器である。口縁端面に4条と頸部外表に5条の凹線文と、器胴外表肩部に櫛状施文具による斜傾刺突文1条を繞らせている。整形仕上げは口縁部および頸部は外面とも横なので、器胴部外表上半は縱方向刷毛目、下半はやや斜位へら磨き、器胴内面はへら削り調整である。⁽³⁾の頸部内面は横方向刷毛目、⁽⁵⁾の頸部外表は凹線文を施す前に縱方向刷毛目調整されるなど、細部についての整形仕上げ調整に個体差が見受けられる。⁽⁸⁾は円筒状の特異な形状を呈し、頸部外表に上段5条、下段現存20条の螺旋状沈線文が上下2段に分けて施文されている。側は口縁端面に4条の凹線文と端面上縁部に1列の竹管文が繞る。側口縁端面は4条の浅い凹線文の上に4段連続の竹管文が繞り、頸部外表は断面三角形を呈する17条の凹線文と、断面が合形で端面に刻文を配したタガ状の突帯4条を繞らせ、さらに口縁部内面と頸部外表下端部に櫛描き波状文を繞らせた派手な施文を有する。また側は口縁端面に7条の凹線文を繞らせた上から、上下2段に竹管文を繞らせ、へら先状施文具による沈線で竹管文をつないでいる。壺形土器のうち比較的に小形のものは、頸部に凹線文をもたず（9～11）、さらに小形のものでは口縁端面に凹線文をもたない（12・13）。

甕形土器（17～20）、甕形土器は壺形土器にくらべて断片的な小破片となっているものが多く、器壁の磨耗も著しくて実測図示できるものが少なかったが、口縁部がくの字形に外反して口縁部を大きく上下に拡張し、口縁端面に3～7条の凹線文を続らせるものが大部分を占めるが、5號の1片のみ口縁部を折り返しておさめているものが発見され注目された。器底部（42～50）はいずれも平底で、底部に焼成後小円孔を穿たれたもの2個を検出した。底部はいずれも底面外表はなで、器表外面は縱方向へら磨き、同内面はへら削り調整が施されている。

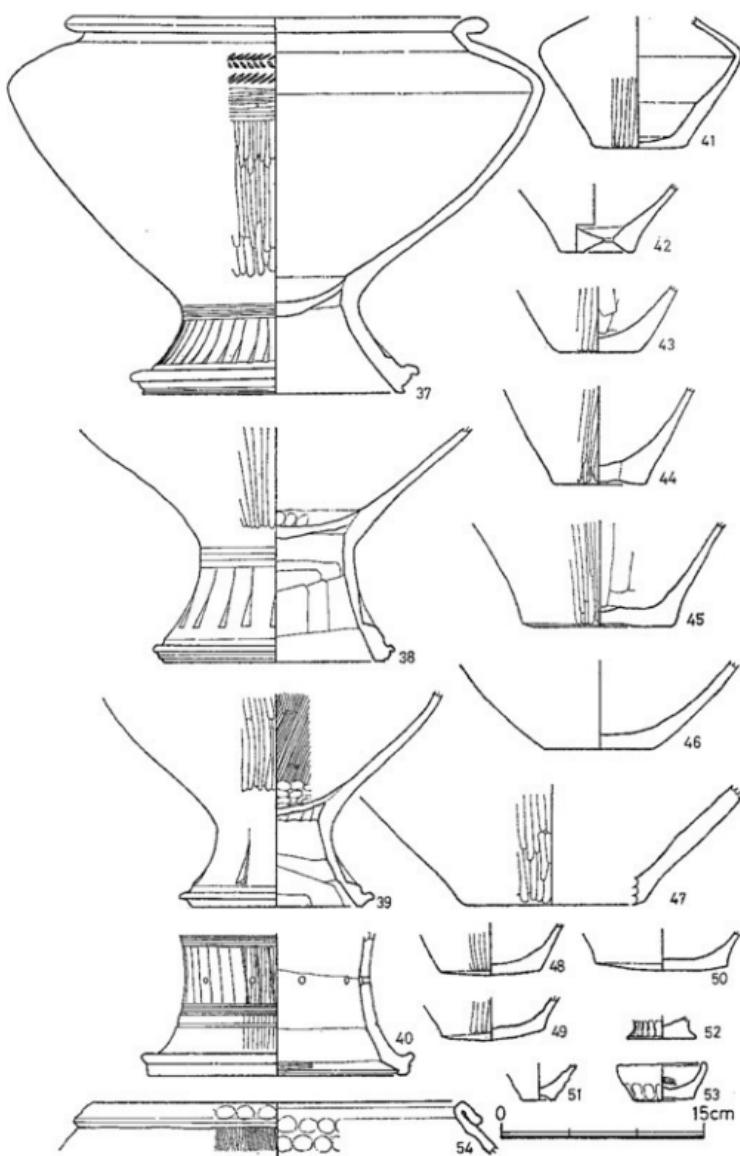
高壺形土器（21～35）、壺部外表に稜をもち、口縁部が大きく外傾して開く形式のものが多く、第1～7支群にかけての壺部口縁が直立、またやや内傾して立ちあがるものは見受けられなかつた。口縁部外面の凹線文も退化して施文の後模なでによりおぼろとなつたもの（22・23）、凹線文を伴わざやや外反して広がるもの（21・24）があるが、ともに拡張されて平坦面となる口縁端面には浅い2～3条の凹線文を有する。脚部は脚柱部外表に櫛状施文具で施した数条単位の平行沈線文を何段か繞らせているもの（24・26）、小円孔や三角形透しを施したもの等あるが、円孔透しは貫通するものの三角透しは裏面にまでは達せず、側のように退化して櫛描き沈線となったものもある。脚端部はやや拡張されているが端面に凹線文を有するもの（31・35）は少なく、大半は横なで



第139図 第8支群第1土器滿り出土の土器実測図(1)



第140図 第8支群第1土器窯り出土の土器実測図[2]



第141図 第8支群第1土器通り出土の土器実測図(3)

による凹面状を呈している。また図は脚裾部に円孔 4 を有する弥生後期末の土器片であるが、一点だけの混在であり、後に流入したものと思われる。脚部内面のへら削りのほかはいずれも丁寧なへら磨きが施され、坏部と脚部は円板状の粘土板を貼りつけてつないでいる。

台付壺形土器（36～40）。図口縁部はくの字形に外反して上下に大きく拡張された端面に 3 条の凹線文をもち、壺形土器口縁部に類似する。器胴最大径がほぼ中央部にある扁平な鉢形を呈するが、器形から推して台がつくものと思われる。器胴肩部外表に櫛状施文具による刺突文 1 条が繞る。器胴最大径がかなり上位にある肩の張った壺に脚台がつく。器胴部肩外表に櫛状施文具による刺突文 3 条と、脚と壺のくびれ部に 6 条の平行沈線文、脚裾部にかけて内面に貫通しない三角形透しが繞り、脚端部は拡張されて 2 条の凹線文をもつ。壺部と脚部は円板状粘土板でつながれ、基本的には高环形土器と同巧手法である。（38・39）は脚と脚台が直立して立ちあがり特異な形状を呈するが、あるいは器台形土器脚部片であるかも知れない。

手づくね小形土器（51～53）、手づくねの小形土器底部片である。いずれも指圧整形痕となで調整痕を顕著に残す。図は浅鉢状の完形で器高 2.7cm、口縁部径 6.7cm、底部径 4.5cm を測り平底である。

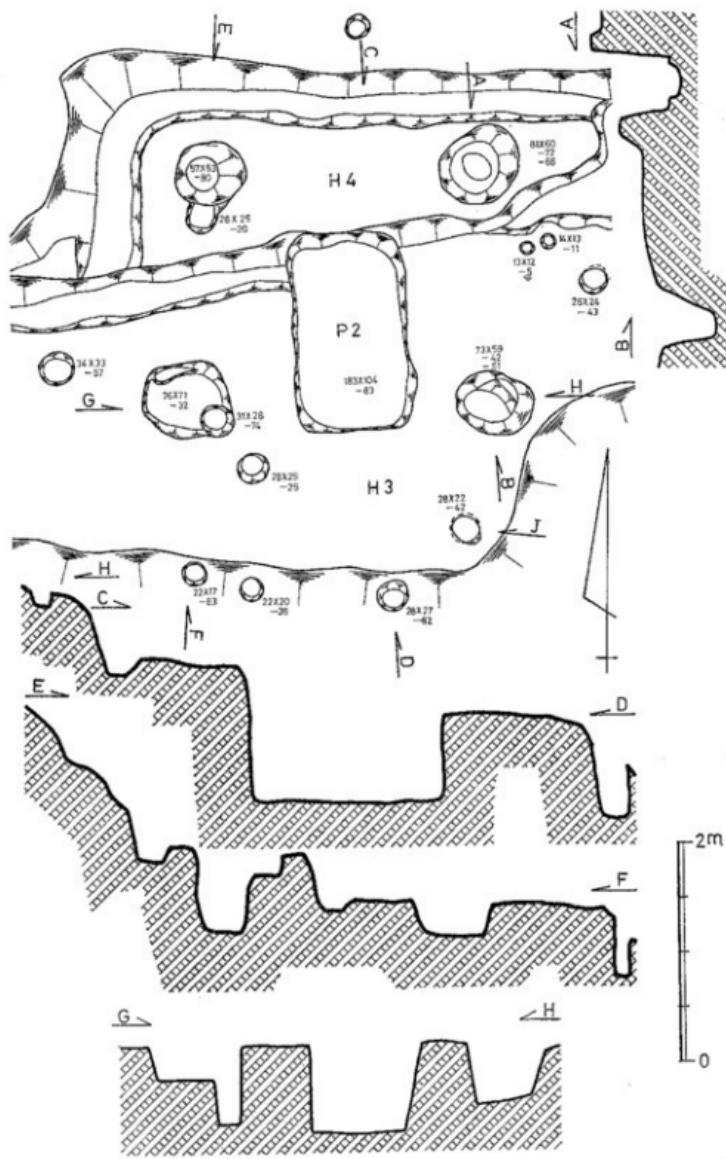
5. 第 1 ピット（図137、図版59）

第 3 号住居址整地面の南西端部に位置する素掘りの土墳墓状小形ピットである。地形の低い側の南半部はすでに底面も含めて流失して、現状では約 2 分の 1 程度の遺存である。等高線走向に直交する北 12 度東に長軸中心線を置いて小判形に掘り込まれ、現存掘り込み上端幅 84cm、底面幅 67cm、現存底面長 71cm、最もよく遺存する北小口壁面高 20cm を測る。底面も全体が地形の低い南側にかなり下傾し詳細は明らかでない。当丘陵内には本遺構と類似する土墳がほかにも幾つか検出され、その多くは若干の須恵器等を伴出するところから、古墳時代後期の土墳墓と判明し、稿を改めて本発掘調査概報第 6 集に「岩田土墳墓群」として報告したが、本遺構の場合は伴出遺物を伴わず時代を明確にできなかったため、とりあえずここに取りあげ記述した。

6. 第 4 号住居址（図142、図版59・60）

第 3 号住居址整地面の東半部に複合して地形の高い北側に、第 3 号住居址整地面により比高約 40cm の段差で切断された棚田状の小整地面が遺存する。本整地面の現存地山層での掘り込みは、上方から深さ約 90cm までは勾配約 50 度の法面状、下方約 35cm は勾配約 80 度の壁面となり、現存部整地面はほぼ水平な面を保つが、東端部でも約 8cm の段差で切られているため、現状では東西長約 4.6m、南北幅約 1.3m の遺存である。この整地上には第 3 号住居址整地面にかけて、先述の土器窯りが一面に広がっていたが、その下に壁面に沿った鍵形に幅 30cm × 45cm、深さ 10cm ~ 15cm の横断面形が逆台形状を示すしっかりとした排水溝と、第 3 号住居址整地上にかけて柱穴中心間距離 2.2m ~ 2.6m で、ほぼ正方形に近い配置を示す大形柱穴痕 4 本、その中央部に隅丸長方形を呈するピット状遺構 1 を発見した。

各柱穴を現存部整地面を基準として計測すると、A 上端径 53cm × 57cm、底面径 30cm × 30cm、深さ



第142図 第8支群第4号住居址・第2ピット実測図

80cm, B 上端径60cm×81cm, 底面径44cm×49cm, 深さ72cm, C 上端径71cm×76cm, 底面径48cm×70cm, 深さ32cm, D 上端径59cm×73cm, 底面径37cm×50cm, 深さ42cmを測る。柱穴の深さは整地面に段差があるため一定でないが、底面の絶対高は図示したとおりほぼ等しく、B柱穴中央部に柱穴痕と思われる径約30cmの圧痕が認められることなどから、本柱穴は第3号住居址の整地面造成に先行する徑30cm前後の大型の4本柱で構成された、高床式倉庫あるいは望楼等の特殊な建て物と推察される。なお本造構と類似する遺構としては、当山駿団地造成地内において岡山県教育委員会が発掘調査を担当した、門前池遺跡第2地点から1例発見され報告されている（新東晃一他「門前池遺跡」岡山県埋蔵文化財発掘調査報告⑨、岡山県教育委員会 1975年）。

7. 第2ピット（図142、図版60）

第4号住居址の4本柱に囲まれたほぼ中央部に、等高線走向に直交して掘り込まれた隅丸長方形の整然とした素掘り土壌である。位置的には第4号住居址に伴う施設物の形状を呈するが、北小口掘り込み壁面は第4号住居址整地面を切断した第3号住居址掘り込み面と合致させ、第3号住居址整地面の構造を切っていることなどから、第3・4号住居址より後出で、土器溜り堆積に先行する間の遺構と推定される。

現状で掘り込みの確認できる第3号住居址整地面での上端部長185cm、同幅105cm、底面長170cm、同幅95cm、深さは第4号住居址整地面を切る北小口壁面で122cm、第3号住居址整地面からの平均深80cm、長軸中心線方位は北8度西である。土壌底面は水平面を保ち各掘り込み壁面ともほぼ垂直に近く整然としているが、その他の遺構は何も検出されなかった。

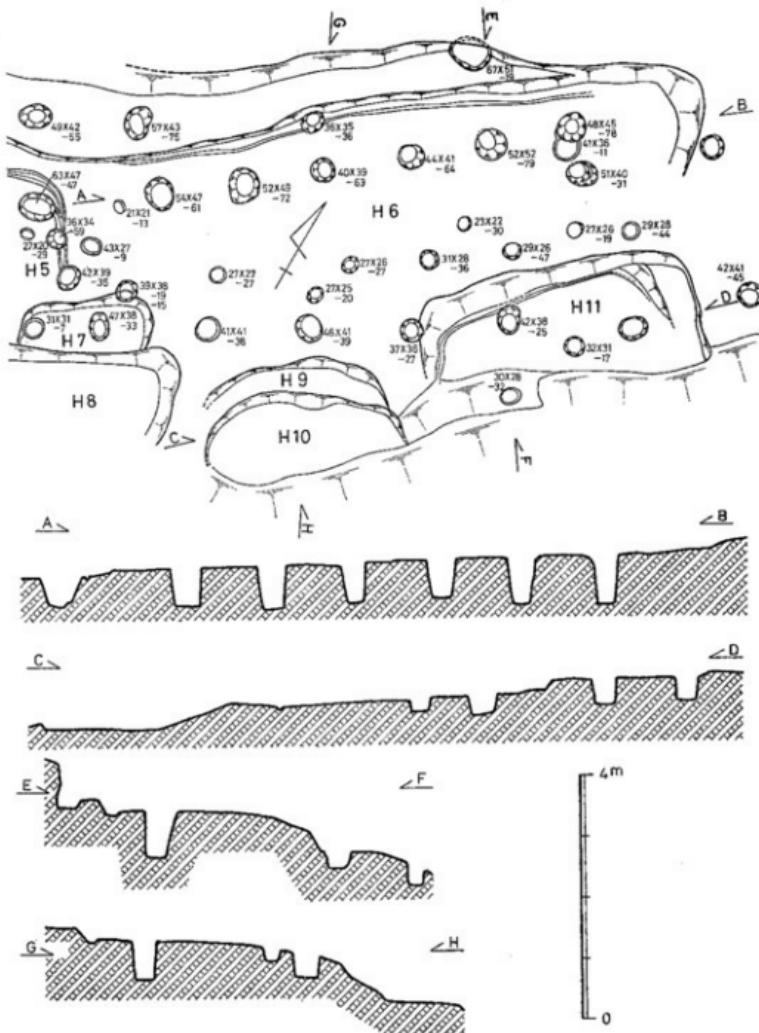
8. 第5号住居址（図143、図版59）

本住居址支群造成面のほぼ中央部、第3・6号両住居址と複合立地する隅丸方形竪穴式住居址である。掘り込み壁の上層部は後の造成時に削平されたためか、現整地面との比高は約3cmと極めて浅く、また地形の低い側の南半部はすでに床面も含めて大きく流失して、現状では平面プランで約3分の1を遺存する程度である。現在掘り込み上端がわかる第6号住居址等の整地面での上端部東西幅3.25m、同床面幅3.15mを測り、最もよく遺存する北壁面の方位は北70度東を示す。床面は全体に地形の低い南へや下傾するが、原況は水平面に整地されていたと推定され、深い壁帶溝と柱穴痕9本分を検出した。壁帶溝は東壁部で一部切り合い複合する形状を残し、柱穴痕の配置も隣接住居址との複合や、本住居址自体の若干の位置をずらせての建て替えも予想されるなど、本住居址に伴う柱穴の組み合せ関係や構造について明らかにすることが出来なかった。

9. 第6号住居址（図143、図版60）

本住居址支群造成面の東半部は、一度削平整地した造成面をさらに南へ約0.75m位置をずらせて、約20cmの段差で整地替えた形状を呈し、地形の低い側の南部は第7～11号住居址で切られているが、第5号住居址東半にかけての東西約11m、南北約3.8mの範囲は安定した平坦面となり、掘り込み壁面に沿う溝遺構1条と柱穴痕35本分を検出した。

柱穴痕の配置状況は図示したごとく必ずしも整然とはしていないが、掘り込み壁面に沿った東西方向に、ほぼ等間隔で直線的に並ぶ各7本の柱穴列3列が検出された。これらの柱穴列は平行していないくて東端部に開く斜行を示し長さも北列から9m, 8m, 10mと一定でないが、北と南の両側列は径約40cm~50cmとやや大形で、中間列は径約26cm×30cmと小形のもので占められている。各柱



第143図 第8支群第6・9~11号住居址実測図

穴列を夫々独立した建て物址とすると位置的にみて、ほぼ同一立地で2～3回の建て替えが行なわれた長方形プランの建て物となり、仮にこの3列の柱穴列を1棟の建て物とすると、柱穴中心間距離で北平列9m、南平列10m、西小口幅2m、東小口幅3.5mの不整長方形プランをもった2間×6間の長屋状建て物となる。いずれにしても平地式か高床式かは明らかでないが、当整地面を利用しての1間×6間または2間×6間程度の、比較的大形の長方形プランの建て物が営なまれていたことを物語り、先に第4号住居址とした4本柱建て物とともに、本用木山集落址の住居址支群の中で、特別な意義と支群構成を示す場所として注目された。

なお本住居址整地面東端部の地形の高い側の掘り込み壁面近くに、当建て物が廃棄された直後に上方斜面から流入埋積した状態の小規模な土器溜り（第2土器溜り）をはじめ、本住居址と複合する第7～11号住居址造構面からもかなりの弥生式土器片が検出された。いずれも遺跡埋積の遺物であるため、ここで一括して概述する。

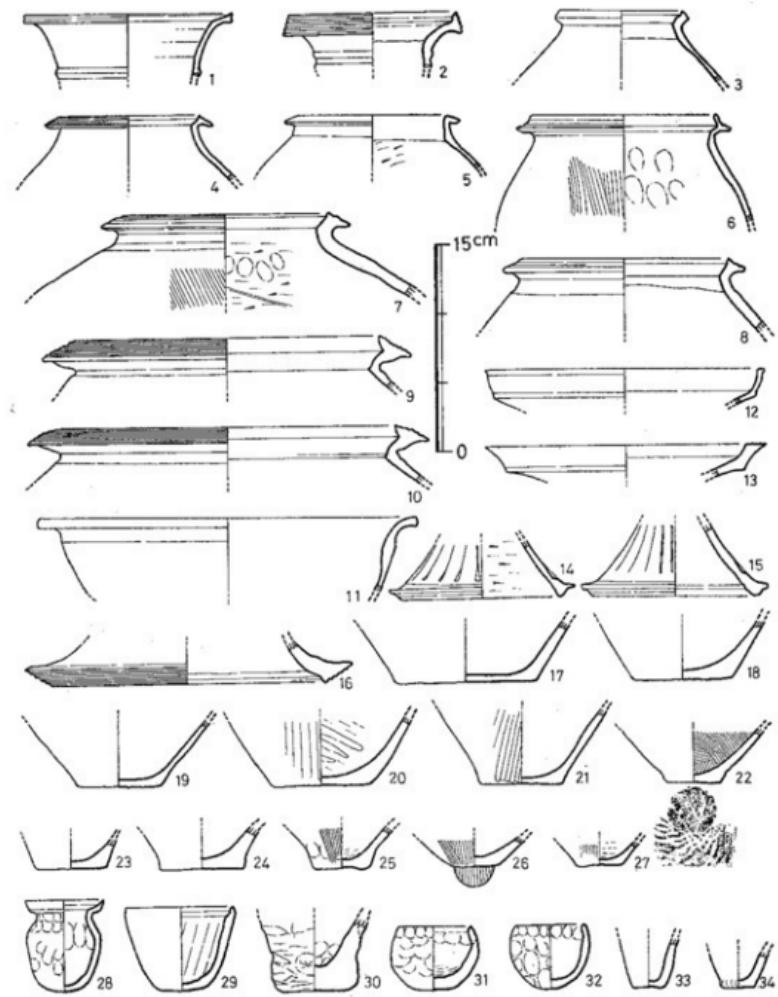
第6号住居址周辺の土器（図144・145）

第2土器溜り出土の土器片は約40kgである。第6号住居址周辺部出土の土器片と合せて、器形の識別可能の口縁部片を分類して器形別破片数を調べた結果は壺形土器片32（31.4%）、甕形土器片38（37.3%）、高壺形土器片11（10.8%）、器合形土器片3（2.9%）、手づくね土器18（17.6%）となり、手づくね土器が多いことが注目された。実測図中（1～34）は土器溜り出土、（35～52）は第6号住居址周辺部出土である。総体的に整形仕あげの特徴は、前述の第1土器溜り出土のものと類似するのでここでは省略する。

壺形土器（1～2、41～44）、大形のものは存在しない。整形等にかなりの個体差が多い。**(1)**頸部から口縁部にかけてやや外反して立ちあがり、口縁部を若干拡張して端面に指頭圧による凹線状のくぼみを1条もつ。**(2)**口縁端部は上下に大きく拡張され、端面に明瞭な4条の凹線文と頸部に1条の指頭圧凹線文が続る。**(3)**やや外反して立ちあがる口縁部は直口に近く、口縁端は玉縁状に丸くおさめられている。側外傾して開口口縁端の拡張と施文はなく、頸部外表に断面三角形の突帯現存3条が譲る。**(4)**口縁部は大きく外反して開き、端部は下方に垂れているが拡張や施文はない。**(5)**直立する頸部上端に鉗状の張り出し口縁をつけ、端面に2条の凹線文と頸部外面に螺旋状現存5条の凹線文が続る。

甕形土器（3～10、50～52）、いずれも口縁部が大きくて字形に外反しているが、口縁部の拡張のあまりないもの（3・5）、口縁部が上下に拡張されて端面に明瞭な3条～7条の凹線文が続るもの（9・10・50）、同端面の凹線文が施文の後横などによって消されて浅くおぼろになったもの（6・8・52）等がある。**(6)**は口縁部が外反する鉢形土器であるが、器壁も荒れて詳細はよくわからない。**(17～24)**は壺形土器および甕形土器底部片である。いずれも平底である。**(7)**の底面に広葉樹の木の葉压痕が遺存し注目された。

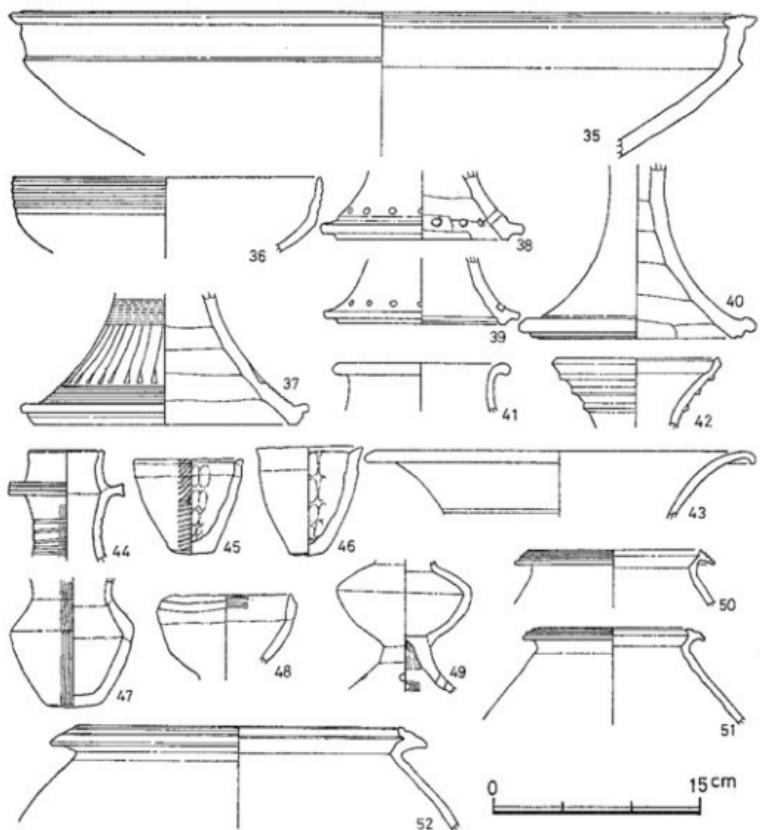
高壺形土器（12～16、35～40）**(8)** 壺部外表に稜をもち口縁部がやや外傾して立ちあがるもの（12・35）とやや外反して端面が拡張されて数条の凹線文をもつものがあるが、ともに口縁外表は横なでされて凹線文は認められない。また壺部が楕円状に丸味をもち、口縁部外表に5条の凹線文が譲るものもある。**(9)**は口縁部推定径約54cmと大形である。脚部は脚端部が拡張されて端面に凹線文をも



第144図 第8支群第2土器掘り出土の土器実測図(1)

つもの (16・37・40) と、指頭圧横などにより凹面状を呈するもの (14・15・38・39) がある。脚幅部の三角形透しは退化して、下端部のみが三角形状を呈するが、内面まで貫通するものは認められなく (14・37)、縦方向波線文状となっているものもある。また脚幅部を繋ぐ小円孔は内面まで貫通するものとしないものとがあるが、貫通しないものの方が多い。

手づくね土器 (45~48・28~34) 壺形 (28・47)、鉢形 (29・45・46)、碗形 (31・32) などの

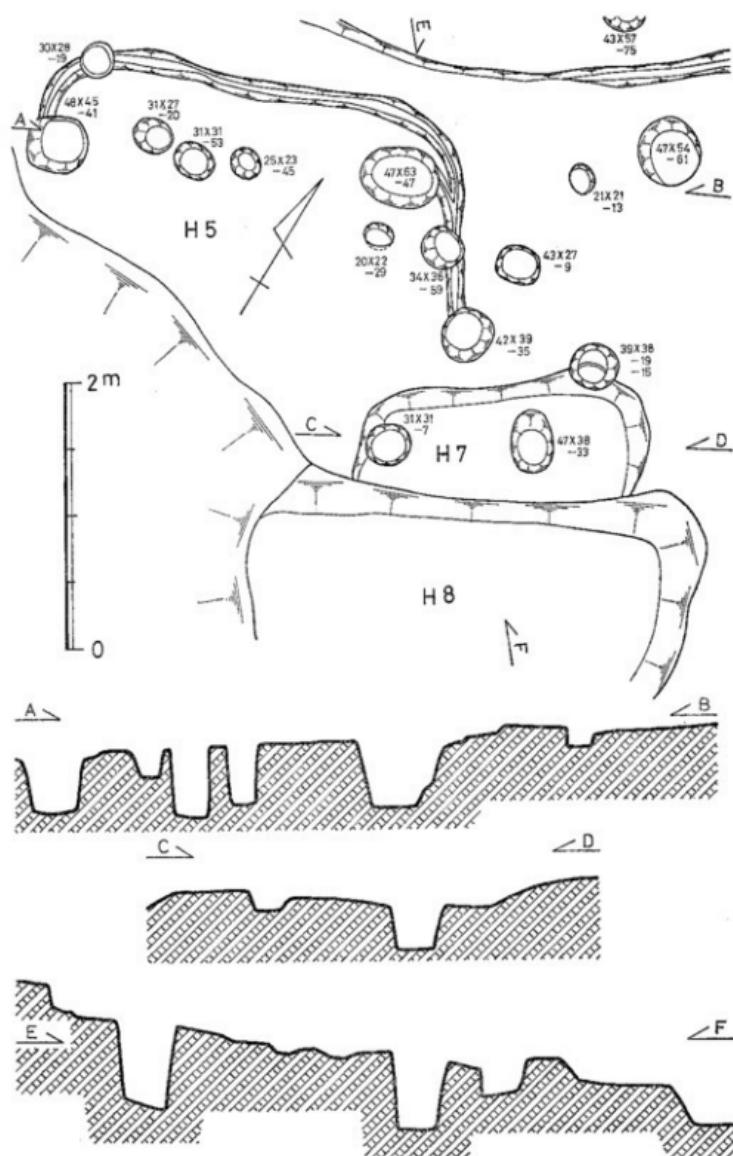


第145図 第8支群第2土器溝り出土の土器実測図(2)

器形に大別されるが、いずれも器高4.5cm～10cm、口縁径5cm～8cm程度の、器壁の厚い小形品で形態的にはそれぞれ個体差がみられる。大半のものが指頭圧整形の後などで調整が施され、指頭圧痕を顕著に残すものが多いが、外面に刷毛目櫛や叩き目櫛、内面にへら削り痕が認められるものもある。

10. 第7号住居址（図146、図版59）

第6号住居址整地面の南西端部、第5号住居址の南東半を切って複合立地する小形の隅丸方形堅穴式住居址である。掘り込み上半部は第6号住居址整地面でしか確認できず、地形の低い側の南半部は第8号住居址によって、比高約30cmの段差で切断されているため、現状では約3分の1程度の遺存である。



第146図 第8支群第5・7・8号住居址実測図

現状で掘り込み上端のわかる第6号住居址整地面を基準としての現存部計測値は、完存する東西掘り込み上端幅2.2m、同床面幅1.95m、現存床面南北幅0.7m掘り込み壁面最大遺存高0.18mを測る。現存部床面は全体的に地形の低い南にやや下傾して、南北両端部で比高約4cmを測るが、原況は水平面を保っていたと推察される。床面上には柱穴2本が検出されたが、第6号住居址に伴う可能性が強く、そのほか壁帶溝等の付帯施設も何も検出されなかった。床面一辺長2m程度の遺構では、あるいは住居址ではなくて貯蔵穴等の遺構の可能性もあるが、現状では詳細が明らかでなく、第5・6号住居址等との関連から、とりあえず第7号住居址として取り扱った。

11. 第8号住居址(図146、図版59)

第7号住居址南半部を床面比高約30cmの段差で掘り込まれた隅丸方形堅穴式住居址と思われるが、現状では地形の低い南と西側を床面も含めてすでに大きく流失して、床面の北東隅部を3.1m×1.0m程度遺存するのみで詳細は不明である。現存部床面は等高線に沿う東西方向ではほぼ水平位を保つものの、地形の低くなる南側へはかなりの下傾を示し両端部比高は約10cmを測る。床面上には壁帶溝をはじめ柱穴も検出されず、現状からでは本遺構面が堅穴住居址であるのか、あるいは長方形プランの掘立柱建て物に伴う等の整地面であるのかの識別も判然としない実状である。

12. 第9号住居址(図143、図版59)

第8号住居址のすぐ東隣りに接して、掘り込み壁面距離約50cmに掘り込まれた遺構である。すぐ南側約45cmに第10号住居址が重複して、床面比高約20cmの段差で掘り込まれているため、現状では地形の高い側の北端部にだけ僅かに痕跡をとどめる程度の遺存で詳細は判然としないが、その形状から第10号住居址とほぼ同巧同大の遺構と推察される。

現状で掘り込み上端が確認できる第6号住居址整地面上でみると、掘り込み壁面プランは推定径3.6m程度の円弧状を呈し、壁面高は最大遺存部で18cm、床面幅同42cmを測る。床面は地形の低い南側へ大きく下傾して、両端比高約23cmを測り、溝造構とか柱穴痕等の施設は何物も認められず詳細については不明である。

13. 第10号住居址(図143、図版59)

第9号住居址の南側を比高約20cmの段差で大きく切り込んだ堅穴遺構である。地形の高い側の北半部に円形とも隅丸方形ともとれる形状で掘り込まれているが、地形の低い南半部はすでに床面も含めて大きく流失して崖面状を呈し、現状では約2分の1程度の遺存である。現存部掘り込み壁面上端の東西幅3.2m、同床面幅3.05m、南北床面遺存幅約1.2mを測る。現存部床面はほぼ水平な面を保つが、壁帶溝とか柱穴痕等の遺構は何も伴わず構造については明らかにできなかった。しかし本遺構面のほぼ全域に、屋根材が焼け落ちた形状を思わせる灰および炭化木材が検出され、本遺構面上に屋根を組んだ建て物が存在したことは確実なため、第10号住居址として取り扱った。

14. 第11号住居址(図143、図版59)

第6号住居址整地面の南東端部、第9・10号住居址の東側に隣接して位置する隅丸方形堅穴式住居址である。地形の低い南半部はすでに床面も含めて大きく流失して崖面状の急斜面となり、現状では地形の高い北半部のみ約3分の1程度の遺存であるが、東端部で一部切り合う掘り込み跡が見受けられることから、前後2回以上にわたるほぼ同一立地での整地替えを伴う建て替えが行われたものと推察される。現状で掘り込み上端がわかる第6号住居址整地面を基準としての計測値は、掘り込み上端部東西幅4.6m、最大遺存部壁面高0.42mを測る。

現存部床面はほぼ水平な面を保ち、掘り込み壁面に沿う浅い壁帶溝と、一部流失床面部を含めて計4本分の柱穴痕が検出された。しかし柱穴痕の中には、本住居址と複合立地する第6号住居址に伴うと思われる柱穴痕も存在し、本住居址の柱穴の配置や構造については明確にすることはできなかった。

第10節 第9住居址支群

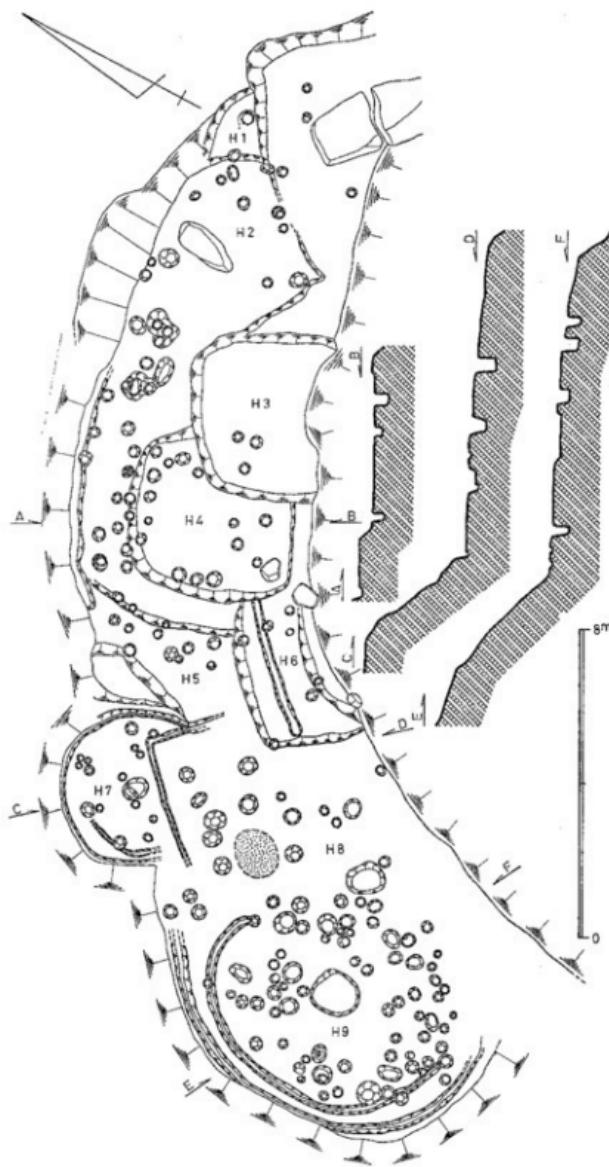
1. 第9住居址支群の概要(図版61)

第7住居址支群の南東部に隣接して、それとほぼ平行する扇形の棚田状に削平整地した、大形の宅地造成面に立地する住居址支群である。本支群を含む第5支群から第10支群にかけては、丘陵谷斜面を連続した階段状に造成して住居址群が最も密集しており、また位置的にも本集落址の中心的な立地を占めている。

本支群宅地造成は、第7支群造成面の丘陵斜面掘り込み線から南東へ水平距離で約11m、比高約5m降った標高約66.5mの谷懐状急斜面を、等高線走向に沿って長さ約40mの円弧状に、現存丘陵地山生き土層だけでも深さ約2.5mと大きく掘り込み、その下方を棚田状の平坦面に削平整地している。整地面の地形の低い側の南東部は、すでにその後の風化や流土によってかなり消滅して、現状での整地面規模等高線走向に沿う東西長約28m、それに直交する南北最大遺存幅約9mを測る。

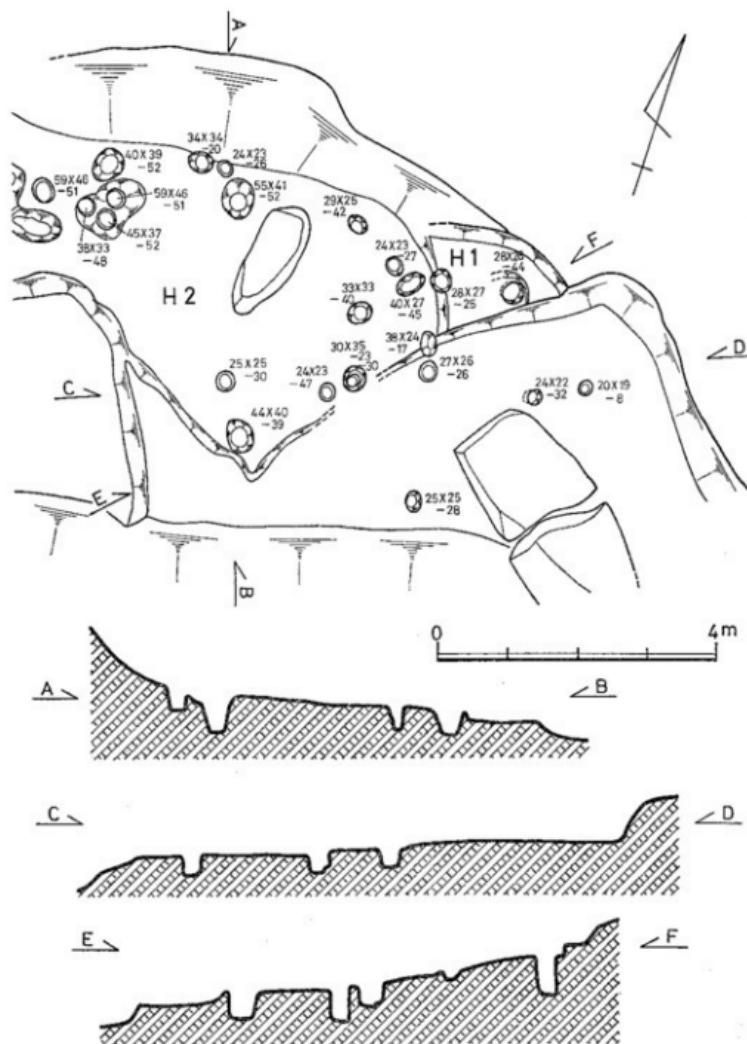
発掘調査の結果、先後関係は判然としないが約10棟の住居址が互いに切り合い複合して帯状に連なり、まとまりのある住居址支群を形成していた。各住居址とも完存するものではなく、遺存状態もあまり良好でないため詳細については明確ではないが、整地面の規模や面積から推察して、同時に併存可能棟数は4～5棟と思われる。宅地造成の掘り込みが最も深くて広い西端部に、径8m級の大形の円形堅穴式住居址1棟と、その東側に径または1辺4.2m程度の、やや小規模な円形または隅丸方形堅穴式住居址3～4棟で構成されていたものと考えられる。本造成面が谷筋のそれも丘陵頂から比高約30mの低位にあって、造成規模が大きい割には、整地面上にそれに見合うだけの排水施設は検出されなかった。丘陵斜面で段状に支群が構成され、それぞれで排水溝を敷設すれば、直接的には流量はそれほどでもなかったのか、それとも掘り込みの上層部に施設されていたものが、その後の風化流動等によってすでに消滅したのか明らかにできなかった。また個々の住居址については、第2号住居址床面上にサヌカイト製の打製石廻丁7本が揃えて置かれていたこと、第9号住居址床面に多量のサヌカイト碎片が検出され、打製石器製作が行なわれたことを示していること、第7号住居址が火災に遭って焼け落ちた形状を呈していることなどが注目された。

本住居址支群造成面は丘陵斜面の谷筋部に位置するうえに、掘り込みの規模も大きいこともあって埋積被土も深く、多いところでは深さ3mを越え、平均でも約2m程度も埋没していた。これらの二次堆積土はほとんどが弥生式土器片等の遺物を多量に包含する灰黒色有機土で占められ、発見された遊離土器片の総重量は757kg、石鎌227本、石庖丁44本、石斧27本等を含む石器類333点と、本遺跡の各住居址支群単位での最大量を示している。これらの遺物のほとんどは、上方の丘陵斜面に立地する各住居址群の遺構面等の、その後の風化流動等に伴って押し流されて二次堆積したものと考えられ、天地もかなり混同されているため、後章の出土遺物の項で一括して取り扱うこととした。参考までに本住居址支群造成面



第147図 用木山遺跡第9住居址支群遺構配置図

掘り方内において発見された土器片について、器形の識別できる口縁部片を選別して器形別破片数を調べた結果は、壺形土器片589(24.9%)、甌形土器片1,363(57.6%)、高坏形土器片389(16.5%)、器合形土器片24(1.0%)の他、回転台形土器と呼ばれるもの2片、分銅形土製品11が検出され、中でも分銅形土製品の多いことが注目された。



第148図 第9支群第1号住居址実測図

2. 第1号住居址（図148、図版62）

本支群造成面の東端部に位置する住居址である。当該地は丘陵原地形も標高約63.5mと低く、したがって造成のための掘り込み壁面も約60cmと浅いためか、整地面も全体がかなり地形の低い南東へ下傾し、現状では造成面の北東隅に推定径約4.2mの円形堅穴式住居址状の掘り込み壁と、床面の一一部約1.2m×1.5m程度を扇形に遺存するのみで、西および南側は約10cm～20cmの段差で夫々大きく切り込まれ詳細は不明である。本造構面から西方の第2号住居址整地面にかけて、径約2.7mの円形に継る柱穴痕5本が認められるところから、やっと本住居址の存在と構造の一端を推察できる程度である。

なお本住居址の南東部を約20cmの段差で切り込んだ整地面は、現状では約6m×2.8mのやや不整形な長方形平坦面となり、柱穴痕4本分を検出するものの、整地面はかなり荒れ、約1.5m×4.6m大の花崗岩盤が露呈しているなど判然としない。第1号住居址と切り合い整地替えを伴う建て替えが行なわれた住居址の存在や、本住居址支群に伴う何らかの生活面としての必要から設けられた整地面等幾つかの可能性は考えられるものの、現況からはその実際について知ることができなかつた。

3. 第2号住居址（図150・151、図版62）

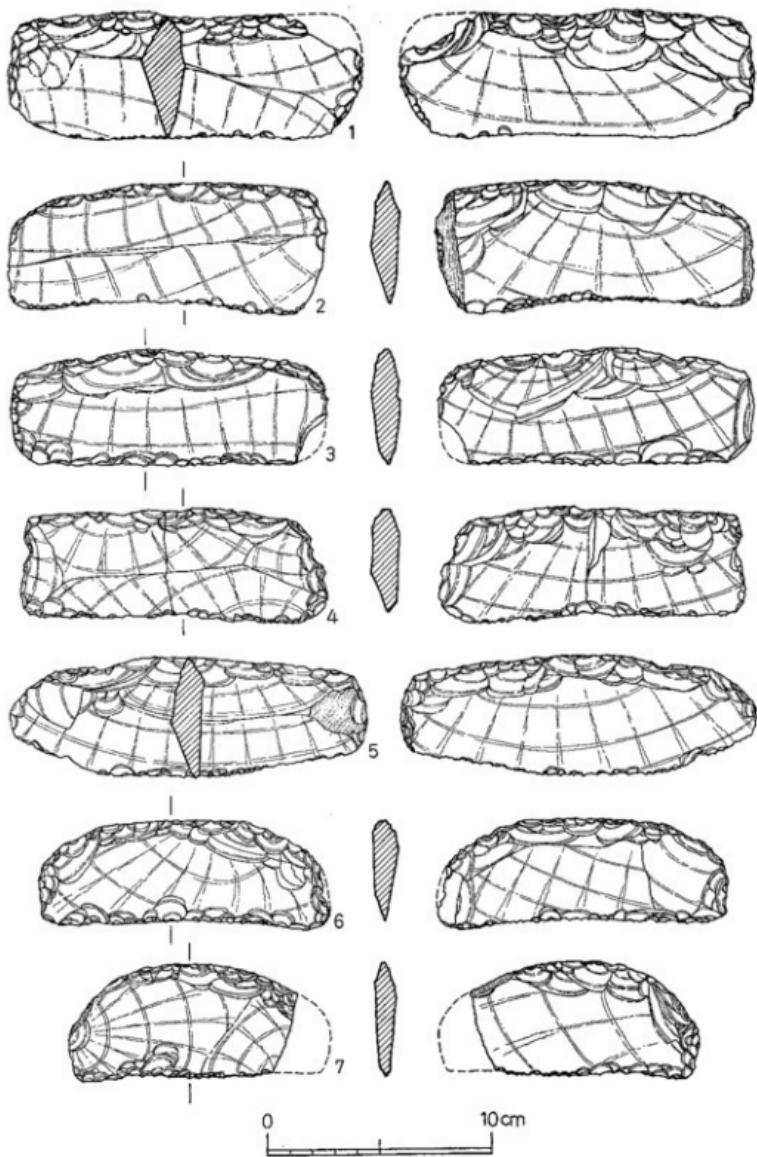
本住居址支群造成面の東半部を占める整地面である。図示したごとく多くの造構面と複雑に切り合ひその実際は判然としない。本整地面の東と西に位置する第1号住居址および第5号住居址の整地面を、それぞれ比高約10cm程度の段差で切り降して削平整地しているが、地形の低い側の南半部は第3・4・6号住居址等によって切断され、現状では等高線走向に沿う東西長は12mとほぼ完存するものの、それに直交する南北幅は最大遺存部で約4.5m、第4号住居址に切られた最小遺存部幅は約1.4mを測る。

現存部整地面はほぼ水平な面を保ち、地形の高い北側の掘り込み壁面に沿う西半部に長さ約6mの溝造構と、複合する隣接造構面を含めて約60本の柱穴痕を検出した。柱穴痕の大半は本整地面の西半部に集中し、その配置状況も不整然であるうえに第4・5号住居址等との複合もあって、柱穴の組み合せとか構造について明らかにできなかった。第3・4号住居址等の現存する堅穴式住居址のほかにも、すでに整地替え等によって消滅した堅穴式住居址の存在も予想され、当初はこうした住居址を建築するための単なる宅地造成面と理解していたが、本整地面の形状や柱穴痕の出土状況から、建物の規模や形状は明らかでないまでも、本整地面を利用した堅穴を伴わない建物が営なされた可能性も強く、とりあえず第2号住居址として独立して取り扱った。

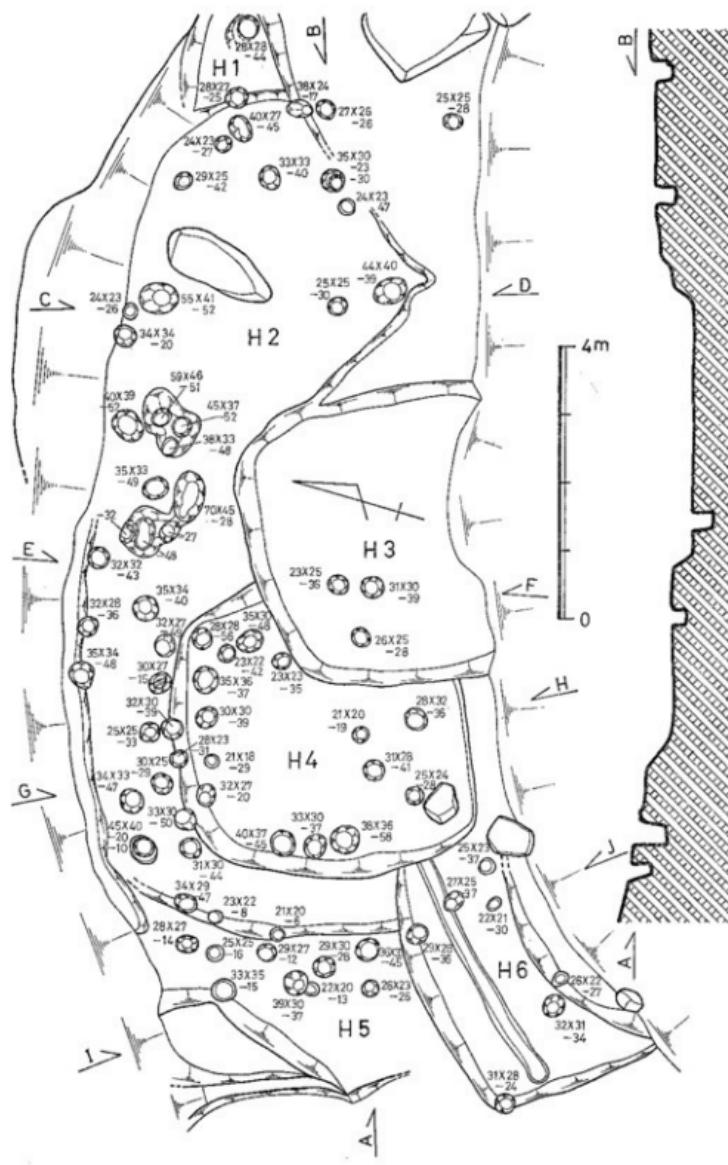
なおこの整地面の東端に近い部分に、約1m×1.7m大の長椅円形をした滑らかな花崗岩盤が露呈しているが、その北東部に接した整地面上にサヌカイト製の打製石庖丁7本が、上下2段に重ねてきれいに並べて置かれた状態で検出された（図版61）。各石庖丁とも刃部に顕著な磨滅痕をもち、次期の収穫に備えての格納が想起され注目された。

石庖丁（図149、図版111）

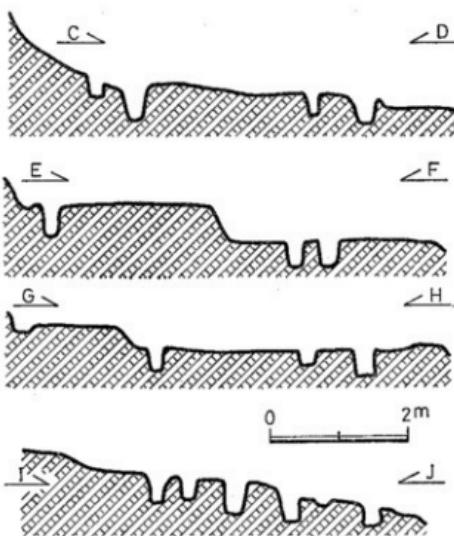
発見した7本の石庖丁はいずれも平部表裏面とも大割離面を多く残し、背部は敲打製形の後すり



第149図 第9支群第2号住居址床面出土の一括石庖丁実測図



第150図 第9支群第2～6号住居址実測図



第151図 第9支群第2～6号住居址断面図

最大器厚1.3cm, (4)長さ13.5cm, 幅5.0cm, 最大器厚1.2cm, (5)長さ16.0cm, 幅5.3cm, 最大器厚1.3cm, (6)長さ12.8cm, 幅4.5cm, 最大器厚1.2cm, (7)現存長10.2cm, 幅5.0cm, 最大器厚0.9cmを測る。

4. 第3号住居址(図150・151、図版62)

第2号住居址整地面を切って複合立地する第4号住居址の、南東隅部にあたる約4分の1を比高約30cmの段差で掘り込んだ隅丸方形堅穴式住居址である。地形の低い側の南端部はすでに床面も含めて流失し約80%程度を遺存している。第2号住居址整地面から深さ約52cm掘り込まれ、現状での掘り込み上端東西幅4.25m、同床面幅3.85m、それに直交する南北の現存床面幅2.9mを測る。掘り込み壁面は約60度の角度で法面状を呈するが比較的整然と掘り込まれ、現存床面は水平な面を保つ。現存床面上には図示したように北西隅に柱穴痕3本を遺存するのみで、そのほか壁帶溝とか焼土面等の施設は何も認められない。発見した柱穴痕はいずれも第4号住居址と重複する場所に位置し、直接本住居址に伴うものかどうかも判然とせず、柱穴の組み合せや屋根の構造について明らかにできなかった。

5. 第4号住居址(図149・150、図版62)

第2号住居址整地面の西端部に掘り込まれた隅丸方形堅穴式住居址である。住居址の南東隅部約4分の1ほどを第3号住居址に切られ、地形の低い側の南半部では壁面上半部がすでにかなり風化

による角取りを施し、又部は細かい敲打の繰り返しでつけられている。(1～4)は長方形短冊形を呈するが、(1・3)の又部が直線的なのにに対して、(2・4)の又部はやや内弯を示し、(4)は小口部に打ち欠きによる抉りを有する。(5)は背および又部とも外弯して長楕円形を呈し、(6・7)は又部がやや内弯して三日月形を呈している。これら7本の石窓丁が1セットとして発見され、確実に同時性を有することからみて、小口部の組かけ用の抉りも退化して、あまり形状にこだわらないで、石窓丁としての機能を果せばよいというように変化してきていることを示している。

(1)長さ15.89cm、幅5.4cm、最大器厚1.2cm、(2)長さ14.0cm、幅5.4cm、最大器厚1.2cm、(3)長さ14.1cm、幅5.2cm、

流失して浅くなっているが、床面はほぼ水平な面を保ちほぼその大要を知ることができる。現存部掘り込み壁面上端の東西幅4.35m、同南北幅4.3m、床面東西幅3.75m、同南北幅4.0m、最もよく遺存する北壁面高33cm、最も低い南壁面高6cmを測る。壁面は約60度の角度で比較的整然としている。

床面上には図示したように柱穴痕15本が遺存するほかは、南西隅に47cm×57cm×15cm大の扁平な花崗岩割り石1個が浮いた形状で発見されたのみで、壁帯溝とか焼土面等の施設は何も認められない。柱穴痕の配置も不整然のうえ第2・3号住居址との複合関係もあって、その組み合せや構造については明らかでない。本住居址の規模や形状から常識的には4隅各1本の4本柱の構造と思われるが、対応すべき場所に柱穴痕が見当らず、かえって径3.2mの円形に繰る配列が見られ、円形の住居址の存在を想起させるなど、本住居址に先行する整地替えを伴う幾つかの住居址が、複合立地していたことを物語るようである。

6. 第5号住居址（図150・151、図版62）

第2号住居址整地面の西側に、それより約10cm高い整地面が遺存する。東側を第2号住居址、南側を第6号住居址整地面によって大きく切り込まれ、東西長1.5m、南北幅3.5m程度を遺存するのみである。現存整地面はほぼ水平面を保ち、柱穴痕約10本分が遺存するうえに、複合する第2号住居址整地面上にも、上部を削平されて浅くなつたと思われる柱穴痕が幾つか見られることなどから、現状では規模や形態は明らかでないまでも、第2・6号住居址に先行するかなりの規模の整地面と推察され、長方形プランの建物が営なまれた可能性が強いと考えられる。

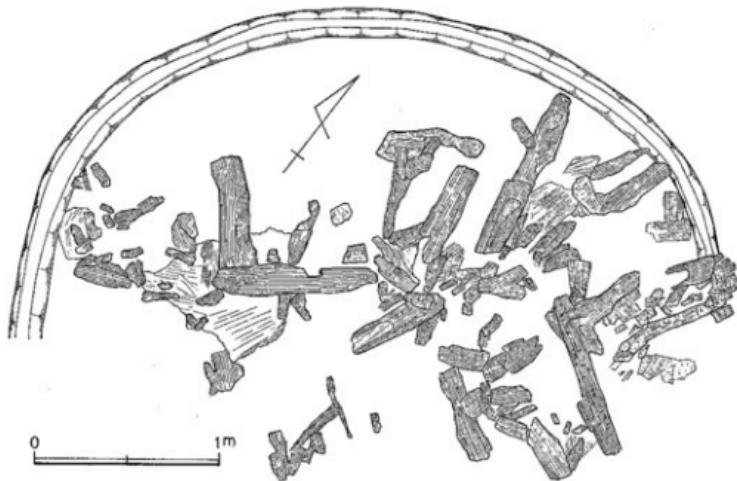
7. 第6号住居址（図150・151、図版62）

第5号住居址整地面の南部を比高約25cmの段差で掘り込んだ長方形の整地面である。東部を第4号住居址によって切られ、また地形の低い側の南はかなり流失していく、現状では東西長3.75m、南北幅約2.2mの遺存である。整地面現存部は地形の低い南側にやや下傾するもののほぼ水平な面を保ち、図示したように東西に直線的に走る長さ3.7mの溝遺構1条と、柱穴痕7本分を検出した。現状では規模や形状は明らかでないが、本整地面を使用した建物が存在することはほぼ確実であり第6号住居址とした。

8. 第7号住居址（図152～154、図版63）

本住居址支群造成面が丘陵斜面の谷筋にあたる部分、すなわち第5号住居址と第9号住居址に挟まれた中間部で、本宅地造成時の丘陵斜面掘り込み壁面を、さらに地形の高い北側に大きく掘り込んだ形で位置する円形の竪穴式住居址である。したがって本住居址北半部の掘り込み壁面は造成時の掘り込みと共に通じた形となり、現存丘陵斜面生き土層だけでも深さ約2.6mと深く大きく掘り上げられ、屋根の軒先は直接この掘り込み壁面に接する形となり注目された。

本住居址床面北半部のはば全面は、本住居址が火災に遭って焼け落ちた状態を示す炭化木材と灰で覆われていたが、南半部ではそれらを切る形で錐形を呈する溝遺構と、柱穴痕多数を伴う整地面



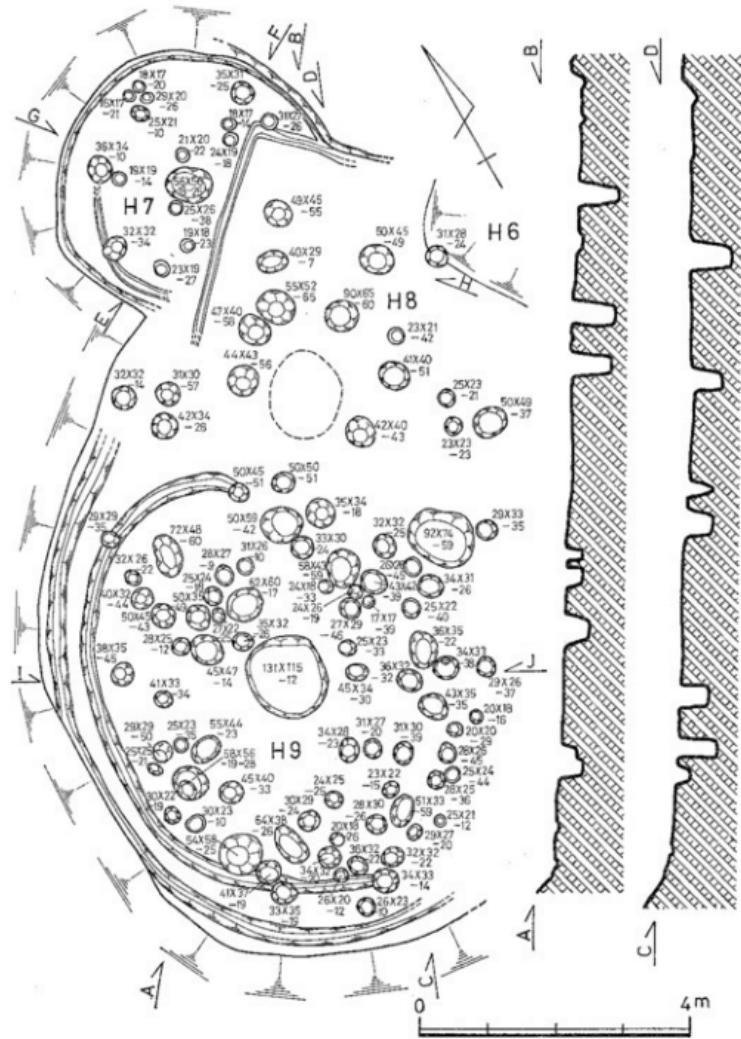
第152図 第9支群第7号住居址床面の炭化木材出土状況

が検出され、本住居址が焼失した後に位置を南へ約2.5mばかり移動して、整地替えをした第8号住居址が複合立地している。したがって本住居址は原形の約3分の2程度を遺存するが、第7・8号両住居址間の床面比高はほとんど認められず、その大要を知ることができた。

本住居址の掘り込み壁面は先述もしたように、造成時の掘り込みと重なって全体としては深さ約2.6m、平均角度約55度の法面状を呈しているが、床面から約38cmの高さまでは75度の急角度で比較的整然とした壁面となり、その上方約30cmほどは約43度の法面で、その上端部に幅約30cmの棚状平坦部が一段設けられている。このことから本住居址の屋根軒先はこの棚状部付近に設けられたと考えられ、壁面高は60cm前後であったろうと推察される。炭化木材および灰層を取り除いた後の床面は水平な面を保ち、図示したように掘り込み壁面に沿って繞る壁帶溝と、その中程に同心円状に約4分の1周程度遺存する溝遺構、床面のはば中央部に大形柱穴程度の径56cm×65cm、深さ25cmのピット状遺構1と柱穴痕15本分を検出した。この同心円状の溝遺構は二重の排水施設との可能性もあるが、柱穴痕の配置状況等と併せて考えて、ほぼ同一立地において1～2回程度の拡張を伴う建て替えが行われているものと推察される。本住居址の屋根構造は、中央ピットを東西から挟む形の中心柱2本と、それを径約3mの円形に取り囲む6～7本の柱で構成されていたものと考えられる。なお本住居址の規模は床面径で3.8mを測る。

9. 第8号住居址(図153・154、図版63)

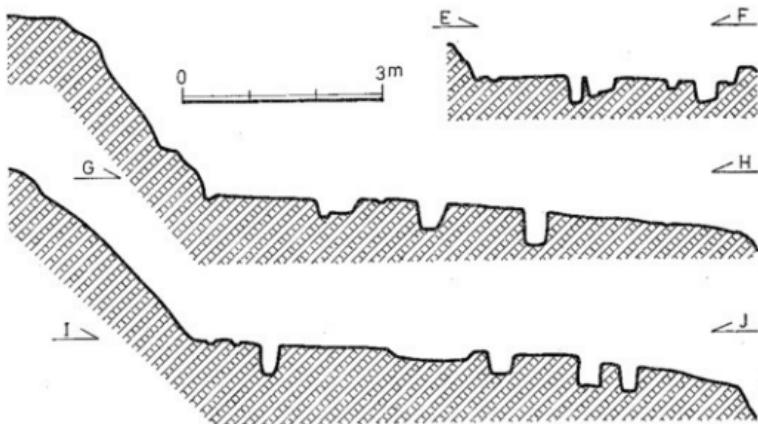
第7号住居址床面の南半部を切って、南西方に位置する第9号住居址北東半部と一部で切り合う形状の削平整地面である。この整地面は第7号住居址および第9号住居址床面とはほとんど段差もなく、共通の平坦面としての形状を呈しているが、北東部は第5・6号住居址に切断され、さらに地



第153図 第9支群第7～9号住居址実測図

形の低い側の南東部はすでにかなり流失しているなど、その遺構範囲も判然としない。

本整地面から南西の第9号住居址床面にかけては、現状ではほぼ水平な共通面となり、図示したように約100本分におよぶ柱穴痕が密集して検出され、何回かの整地替えを伴う建て直しが繰り返



第154図 第9支群第7～9号住居址断面図

されたことを示している。第9号住居址現存遺構面の北東外方にあたる本整地面約6m×6.5mの範囲内にも、第7号住居址床面の南東部を鍵形に切って施設された、総延長約4.8mの溝遺構をはじめ、堅穴式住居址床面の中央ピット状の径65cm×95cm、深さ60cmと、径74cm×92cm、深さ59cmの2造構、柱穴底約20本分、それに径105cm×130cm大の楕円形状を呈する焼土面が検出され、少くとも2～3回におよぶ複合立地する建物が存在していたものと推察される。しかし各柱穴痕の配置状況はきわめて不整然で、その組み合せ関係や構造等を明らかにできなかった。鍵形溝遺構の南東部から第9号住居址床面にかけて、溝遺構および宅地造成の掘り込み壁面に平行する約8.5mの間に、やや大形の柱穴痕5本がほぼ等間隔で直線的に並ぶ配列が見受けられ、あるいは円形堅穴式住居址だけではなくて、長方形プランの長屋状建物も存在した可能性のあることを指摘できる程度である。

10. 第9号住居址(図153・154、図版64)

本住居址支群宅地造成面の南西端部に位置する大形の円形堅穴式住居址である。宅地造成時の丘陵斜面の掘り込みは、本住居址壁面と合せたように円弧状を呈し、地形の高い側の北西部壁面では現存する丘陵地山生き土層だけでも、勾配約50度の法面状に深さ約2.5mも掘り込まれ、地形の低くなる南東部になるにつれて漸次浅くなっているが、床面がすでに流失している南東端部では壁面も消滅している。そしてまた本住居址の北東に複合立地する第8号住居址側では、すでに削平整地されているためか、掘り込み壁面は全く遺存せず、比高や段差の認められない共通の平坦面となっている。

床面の現存部は地形の低い側の南東端部が流失して若干の下傾をみせるものの、全体としてはほぼ水平な面を保ち、掘り込み壁面に沿う壁帶溝と、その内側約40cmに同心円状に続る溝状遺構の計

2本が、掘り込み壁面の遺存する西半部にそれぞれ2分の1周程度遺存するほか、床面中央部に縦115cm×131cm、深さ12cmの浅いピット状造構1と柱穴痕約75本分が密集して発見された。これらの柱穴痕の中には隣接する第8号住居址と重複するものもかなりあると思われるが、中央部のピット状造構を中心に、溝造構との間に幅約1m～1.2mの帯状で円形に繞り、その組み合せ関係や構造は明確ではないが、ほぼ同一立地において何回かの建て替えなり改築が行なわれたことを示している。現存する2本の溝造構については、同一建物内における二重の排水施設とか、宅地造成面と住居址内との内外に施設された排水溝等の可能性もあるが、前後2回にわって拡張された2棟分の壁帶溝と仮定すると、内側の溝造構では床面推定径6.5m、同床面積33.3m²となり、外側の溝造構では床面推定径8.0m、同床面積50.2m²となる。

本住居址の掘り込み壁面高については、丘陵斜面に大きく掘り込まれた宅地造成時の法面に、段状部とか掘り込み角度の変化面が見受けられず、現状では確認することができなかった。しかしこれにしてもこの掘り込み壁面に近接して溝造構が繞っていることから推察して、屋根の軒先部は直接この掘り込み法面の中間部に密接することになり、雨水等の排水施設をどのように処理したのか興味がもたれたが、現状では全くその痕跡をとどめず不明であった。

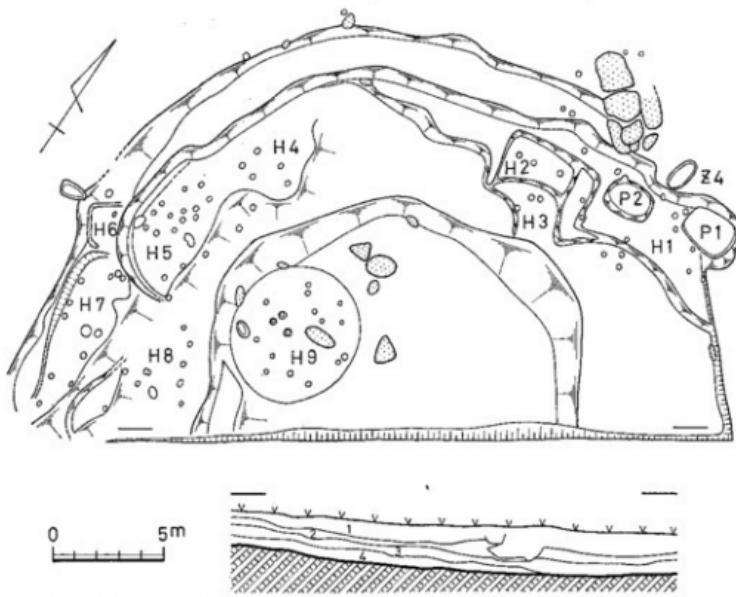
なお本住居址支群の埋積土中に、多量の弥生時代の遺物類が遺離包含されていたことは先述もしたが、その大半は丘陵斜面への掘り込みが深く、削平整地面幅の広い第7号住居址以西に集中していた。なかでも本第9号住居址床面およびそれに近い埋土中からは、サヌカイト製の打製石器類をはじめ、約7kgにおよぶサヌカイト剝離片や、サヌカイト製打製石器の折損品とか未製品が検出され注目された。本住居址床面が何回かにわたって整地替えが施されているらしくて、特定の地点に集中するという形では確認できなかったが、本住居址内においてこうしたサヌカイト製打製石器の製作や、折損品の再製作業が行なわれたことを物語るものと思われる。

第11節 第10住居址支群

1. 第10住居址支群の概要(図155、図版65)

第9住居址支群宅地造成面の地形の低い側の南東部に連続して、半同心円形に2段の棚田状削平整地面が階段状に造成され、2段を合せて一つのまとまりをもった住居址支群を形成している。

上段の造成面は、第9支群造成面南東端から深さ約2.7m掘り降されているが、中間部に縦約1m～1.2mの棚状平坦面をもつ2段掘り込みとなり、平坦面の上半は平均勾配約55度～60度、壁面高約1m、下半は平均勾配約60度～75度、壁面高約1.7mの法面状となり、第9支群との造成面面高約2.8m、現存掘り込み壁面上端径約34m、整地面外縁径約32.5m、現存整地面幅4.5m～5mを測り、帯状の半円形プランを呈している。下段の造成面は上段造成面の南東部と共通の中心点から半円形プランで、比高約1.7mの段差でさらに掘り降した形状を呈し、掘り込み角度は平均約60度、掘り込み上端部径約17m、造成面径約16.5mの半円形を呈している。上下各造成面とも現存部はほぼ水平な面を保つが、地形の低い側の南東部は崖状の急斜面となり、石井谷と呼ばれる幅の狭い谷水田の谷頭に設けられた、小規模な農業灌漑用貯水池に面している。本造成面下段と貯水池水



第155図 用木山遺跡第10住居址支群遺構配置状況図

面との比高は約4mで、貯水池築造工事の際に丘陵斜面が大きく切り込まれた形状を呈しており、地区の人々の話によれば、当該池の改修工事の際に多くの土器片が出土したとの言い伝えがあることなどから、本集落も下方の谷頭部にかけてさらに広がっていたと推察されるが、現状では本造成面発掘区域までしか調査することができなかった。

また本支群造成面は当丘陵斜面の谷筋部に位置するためか、造成面の中央部は上下段とも幅約10mにわたって、雨水等の流れによって押し切られた形状で擾乱され、その部分の遺構面はすでに消滅していて検出することができなかった。したがって本支群造成面上に現存する遺構は、上段の東半部に住居址3棟とピット状遺構2、同西半部に住居址5棟が互いに切り合い複合して検出され、下段では西端部のみに径6m級の円形竪穴式住居址1棟が遺存していた。造成面の規模から推察すると物理的には上段に5~6棟、下段に2~3棟が同時併存可能であるが、現状ではその実態を知ることはできない。

本造成面は谷筋に位置しているうえに掘り込みも大規模で、丘陵斜面の流水によって平均約2mの深さに二次埋積しているが、発掘調査にかかる前の現存表土層にも、第9支群とともに円弧形の階段状にその輪郭をとどめ、あらかじめこうした住居址支群の存在する可能性を予知することができた。造成面内の埋積土は幾段かの層序を示し、最下層は暗灰黒色有機質土層、上層になるにつれて灰黒色度が薄れ、当丘陵を形成する花崗岩風化土の黄褐色に近い土層となり、各層とも多量の弥生式土器片をはじめ石器類を遊離包含していた。このことは下層ほど当時の生活面である灰炭や有

機物を多く含む土塗で埋没し、上層になるほど遺構面下の風化流失土や、斜面上方の流土によって順次堆積したことと示し、谷筋にあたる中央部では遺構面と同様に流れによる層序の乱れを見せていた。

各層ごとの遺物については編年的な差異はあまり見られず、当集落全体が比較的に限定された期間に営なまれたことを示すとともに、天地も混同されているため層序的に分類することもあまり意味をもたないため、ここでは一括して取り扱い後章の出土遺物の項で概述することとした。参考までに本支群造成面出土の土器片の総重量は521.5kg、石器は石鎌156、石庖丁21、石斧17など計222点である。土器片について器形が識別できる口縁部片を選んで器形別破片数を数えた結果は、壺形土器片297(17.0%)、甕形土器片1217(69.6%)、高環形土器片218(12.4%)、器台形土器片10(1.0%)であり、そのほかに分銅形土製品5点が発見され注目された。

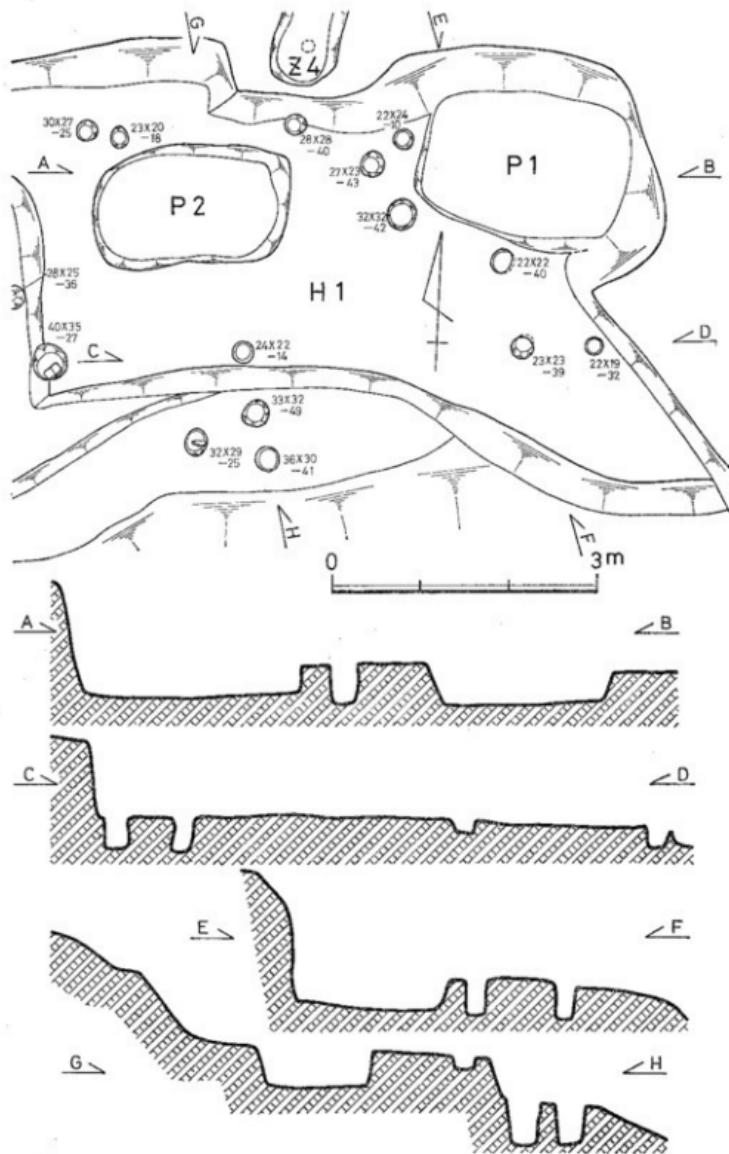
なお本支群の発掘調査中に、丘陵斜面の掘り込み壁上縁部と切り合う古墳時代の土壙墓2基を発見したが、これについてはすでに本発掘調査概報第6集に、「岩田土壙墓群」として報告しているのでここでは割愛した。

2. 第1号住居址(図版156、図版66)

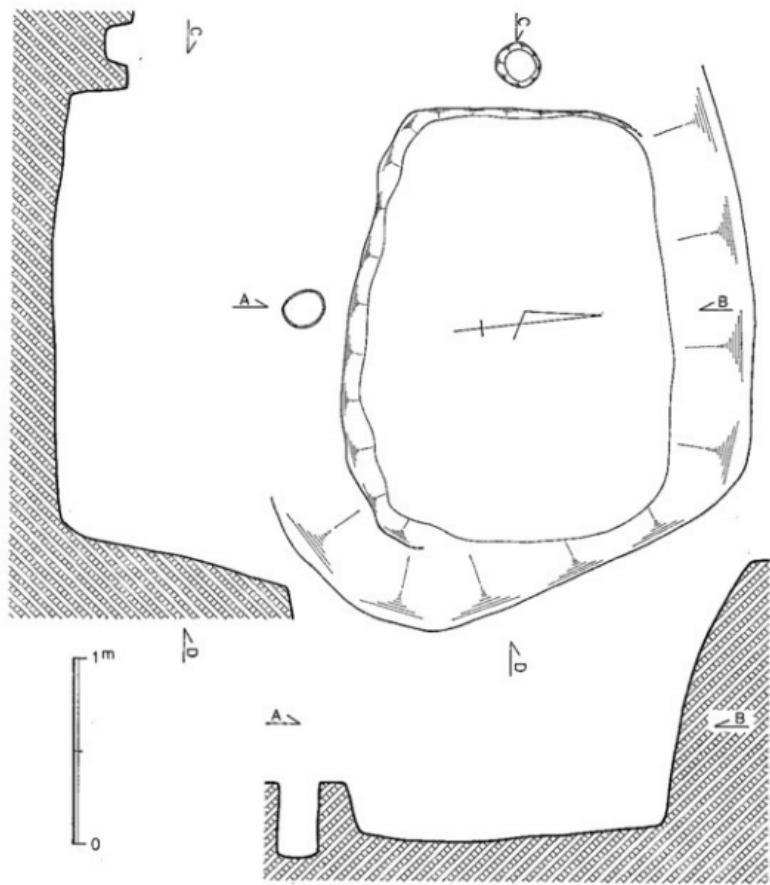
本支群造成面の東半部は、谷筋にあたる中央部を流水等により乱され、また東部南半は比高約50cmの段差で切断されているうえに、中間部に第2・3号住居址、その東に第1・2ピットが複合立地しているなど、現状では等高線走向に沿う東西長約18m、それに直交する南北最大遺存幅約3.2mの、細長くて不定形な棚田状平坦面となっている。この整地面には掘り込み壁面に沿う溝遺構も伴わず、先述の住居址やピット等の遺構配置から、単なる宅地造成面であるかも知れない。しかし本整地面の東半部には不整然な配置ながら、図示したように柱穴痕11本が発見され、さらに南東部にも遺存度は低いが約50cmの段差で円弧状に掘り込まれた、もう一段の削平整地面と柱穴痕3本が検出され、柱穴痕内に分銅形土製品や高環片が混入しているなど、現状では柱穴の組み合せ関係をはじめ規模や構造は明らかでないが、これらの整地面を使って複合立地する建物が存在した可能性が強く、一応第1号住居址として取り扱った。

3. 第1ピット(図版156・157、図版66)

本支群宅地造成面北東隅部に丘陵斜面を掘り込んだ壁面に接して、第1号住居址とした整地面を切って位置する隅丸長方形ピットである。したがって本遺構の北と東の壁面は、本支群宅地造成面の掘り込み壁面と共通壁面となり、西および南壁面は第1号住居址現存整地面から掘り込まれ、長軸中心線方位は北84度西を指し、当該地の等高線走向とほぼ一致する。各掘り込み壁面とも垂直に近い角度で掘り込まれ、底面もほぼ水平な面を保つ素掘りの土壤である。比較的に整然とした形状を呈し、ほかに何の遺構や遺物も認められない。第1号住居址現存整地面を基準としての計測値は、掘り込み壁面上端長246cm、同幅175cm、底面長229cm、同幅144cm、平均の深さ36cmである。また丘陵斜面掘り込み壁面と連続する北壁では、現存地山生き土層で深さ142cm、東壁では同122cmを測る。



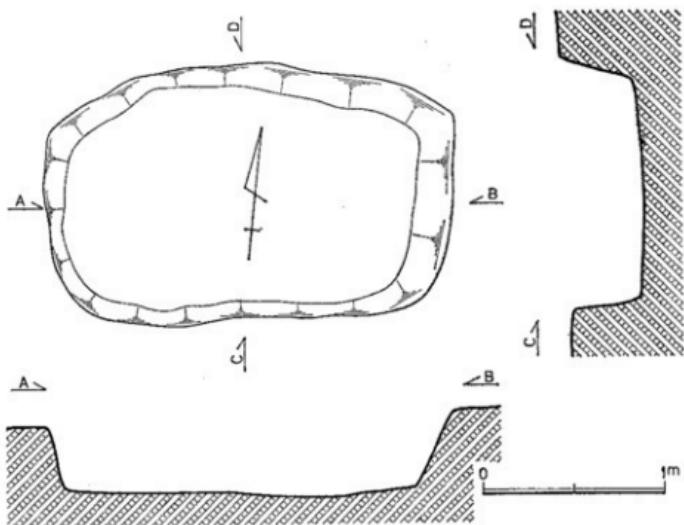
第156図 第10支群第1号住居址・第1～2ピット実測図



第157図 第10支群第1ピット実測図

4. 第2ピット(図198、図版66)

第1ピットの西方140cmに直列状に並ぶやや不整規円形プランの素掘りピットである。本支群宅地造成面の丘陵斜面掘り込み壁から南へ約30cm、第2号住居址の東約60cmの、第1号住居址現存整地面から掘り込まれている。東小口の掘り込み壁面は勾配65度の法面状を呈するが、他はほぼ80度の角度で比較的整然と掘り込まれ、底面はほぼ水平な面を保ち、ほかに何の遺構や遺物は認められない。現存部掘り込み壁面上端長221cm、同幅138cm、底面長192cm、同幅117cm、平均の深さ43cm、長軸中心線の方方位北84度東を示す。



第158図 第10支群第2ピット実測図

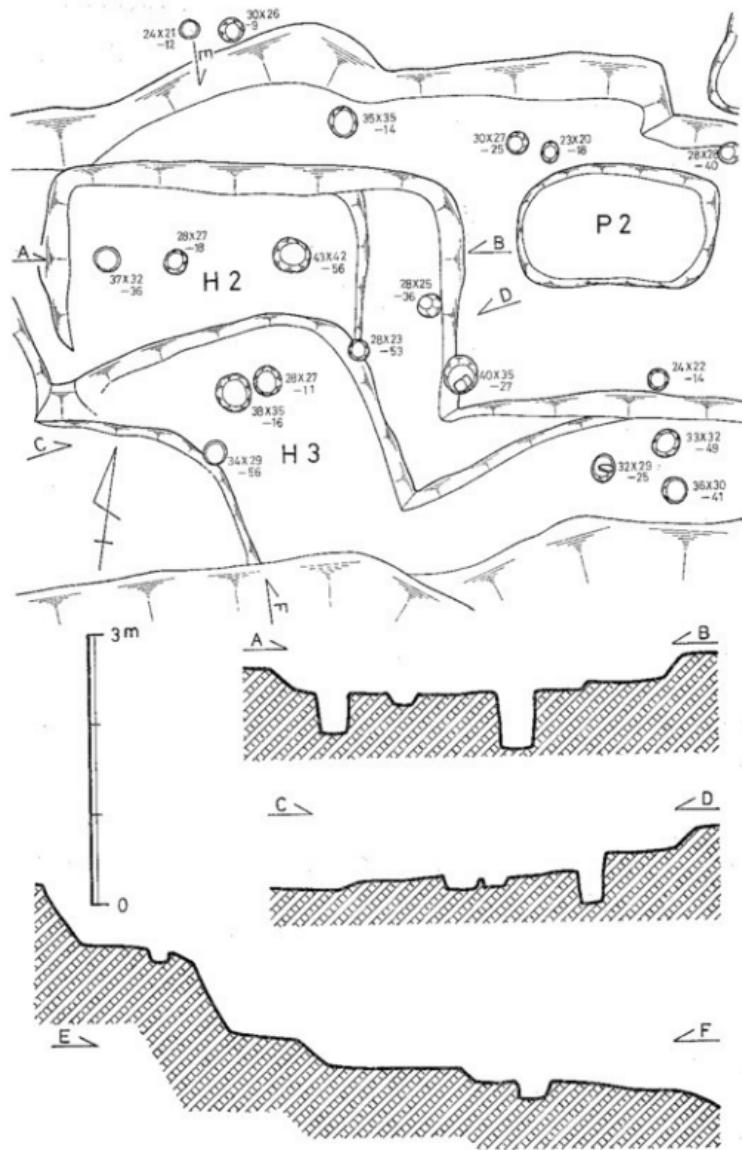
5. 第2号住居址 (図159、図版66)

第2ピットの西方約60cmに近接した造成面に、それと並列して位置する隅丸方形の堅穴式住居址である。掘り込みの上端が確認できる現存宅地造成面で、最もよく遺存する北壁は北85度東の方位で深さ28cmを測るが、地形の低い側の南半部は第3号住居址により、床面比高約16cmの段差で掘り込まれ、現状では約2分の1程度を遺存する。現存する壁面上端東西長4.64m、同床面長4.06m、それと直交する南北床面現存幅1.58mを測るが、東壁の西方約0.8mの床面に約10cmの段差が認められるところから、あるいはほぼ同一立地に複合したもう一棟の同規模の住居址が存在していた可能性もある。

現存部床面は先述の段差を除いてほぼ水平な面を保ち、図示したように柱穴痕5本分を発見したほかは、溝とか焼土面等の遺構は何も認められなかった。柱穴痕の配置も現状からでは判然とせず、4隅各1本の4本柱で構成されたのではと推察できる程度である。

6. 第3号住居址 (図159、図版66)

第2号住居址の南半部を比高約16cmの段差で掘り込んだ、隅丸方形の堅穴式住居址である。北壁の方位は北63度東を示し、第2号住居址にくらべて若干方位を異にして複合立地しているが、その先後関係は明らかでない。本住居址は谷筋部近くに位置しているため、床面の西および南半部は流水によって大きく擾乱され、現状では北東隅床面を約4分の1程度遺存するのみである。現存部床面も地形の低い側の南へかなりの下傾を示し、柱穴痕3本分を発見したほかには、溝とか焼土面等の遺構は何も認められなくて、本住居址の規模や構造についての詳細は不明である。現存部の形状



第159図 第10支群第2・3号住居址実測図

および第2号住居址との関連から、床面一辺の長さが約4m前後の、第2号住居址とほぼ同巧同大の住居址であったろうと推察できる程度である。

7. 第4・5号住居址（図160、図版65）

本支群宅地造成面の中央部付近から西半にかけての削平整地面は、丘陵斜面掘り込み壁の中間部平垣面から、さらに50度～60度の角度で深さ約60cm程度掘り降して削平整地されているが、造成面中央部は谷筋にあたるため流水で大きく搅乱され、また地形の低い側の南半部はすでにかなり風化流失しているなど、現状では掘り込み壁面に沿う東西長約10m、それに直交する南北最大遺存部幅約3.2mを遺存している。現存部整地面はほぼ水平な面を保つが、その形状から東西2区画に分けられる。東半の整地面の掘り込み壁面は東西に直線状に掘られ、壁帶溝は伴わず、周辺部も含めて柱穴痕9本分を遺存する。また西半部は推定径約6.5m程度の円弧状に掘り込まれ、掘り込み壁面に沿う壁帶溝1条が残り、床面およびその周辺部を合せて柱穴痕21本分と、東端部に80cm×156cm大の楕円形プランを示す焼土面1か所が検出され、床面推定径約6mの円形窪穴式住居址の存在を想起させる形狀を呈している。いずれも現状からでは、柱穴の組み合せ関係や構造については明らかでなく、少くともこの整地面を使用して、2棟以上の住居址が複合立地していたことが推測されるところから、とりあえず、東半部を第4号住居址、西半部を第5号住居址として取り扱ったのである。

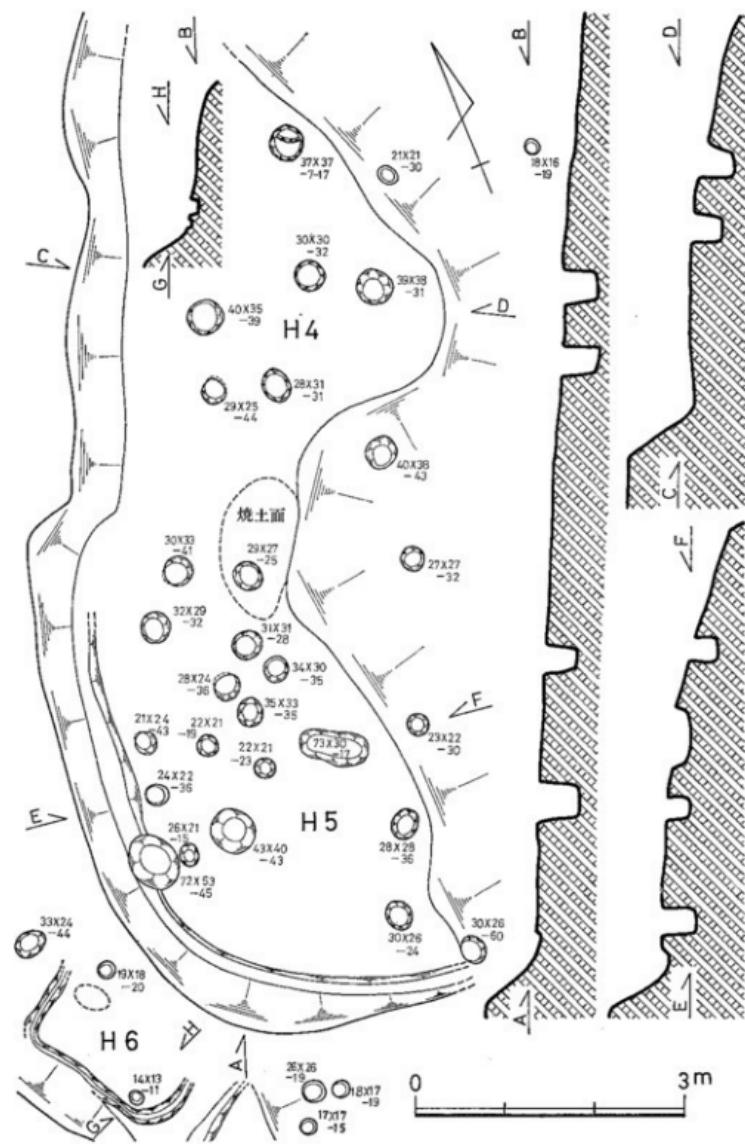
なお第5号住居址とした整地面からは、二次的堆積ではあるが、かなりの量の弥生式土器片が密着出土して注目された。器形の識別できる口縁部片による器種別破片数は、壺形土器片35(29.7%)、甌形土器片69(58.5%)、高环形土器片12(10.1%)、器合形土器片2(1.7%)であった。

8. 第6号住居址（図160、図版65）

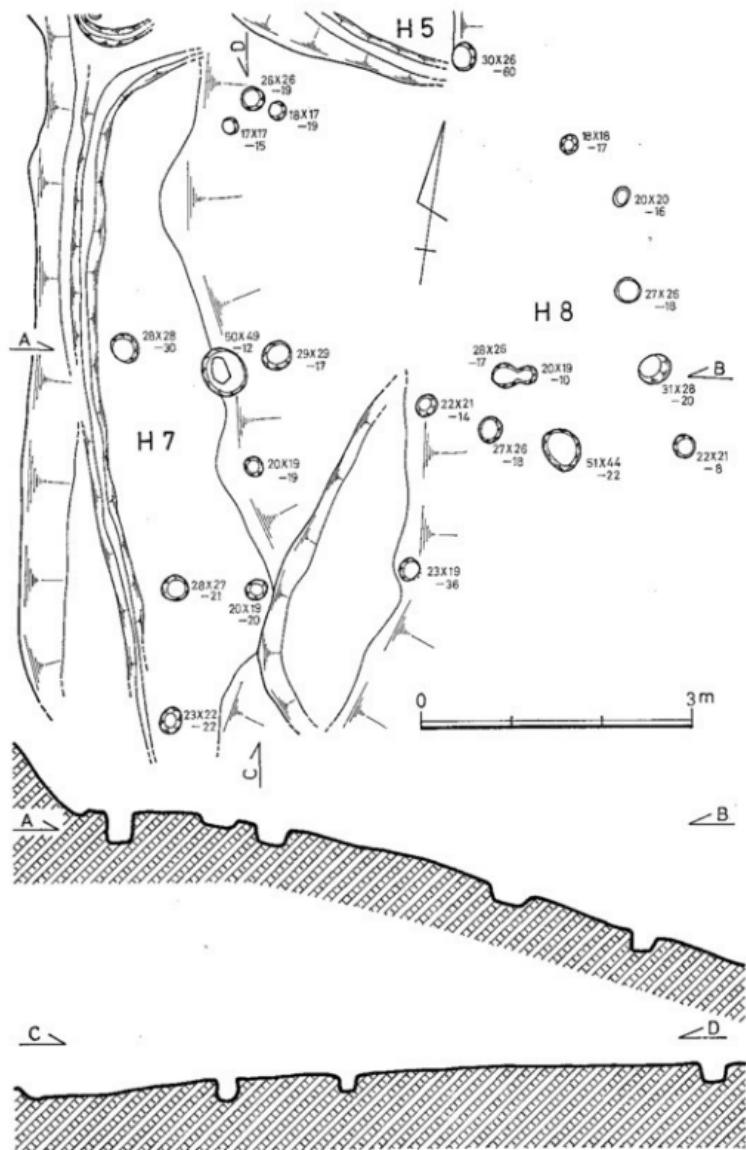
第5号住居址掘り込み壁面より地形が一段高い西側の整地面に、丘陵斜面を切り込んだ壁面に接して西壁を置く、小規模な隅丸方形プランを想起させるコの字形の溝遺構が検出された。当該地は本支群宅地造成面の二段掘り方状を呈する掘り込み壁面の壠状平垣部にあたり、丘陵斜面の掘り込みの深さは現存丘陵地山生き土層で約46cm、第5号住居址床面との比高約60cmを測り、現存部平垣面幅は約1.5mを遺存する。したがって本遺構面の南半部は第5号住居址等の掘り込み壁面によつて切断された形狀を呈し、南北の掘り込み壁はすでに削平または風化流失によって消滅され、現状では地形の高い側の溝遺構約2分の1と、柱穴痕2本分が遺存するだけである。現存する溝遺構を基準とする本遺構床面の一辺の長さは約2mと推定されるが、現状からでは屋根の構造等については明らかでなく、貯蔵庫的なものかあるいは住居址であるのかの識別も困難な状態である。

9. 第7・8号住居址（図161、図版65）

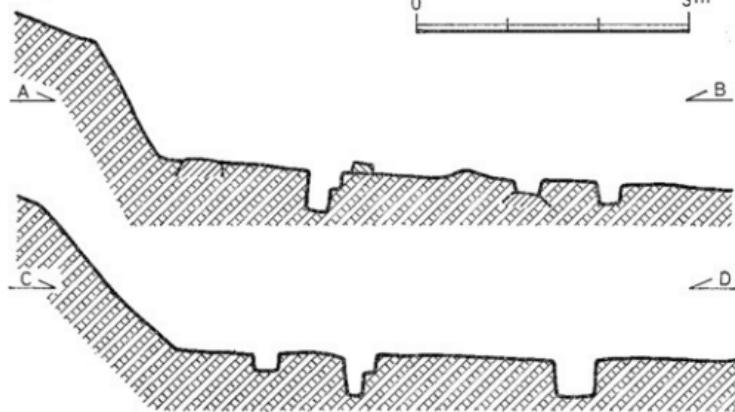
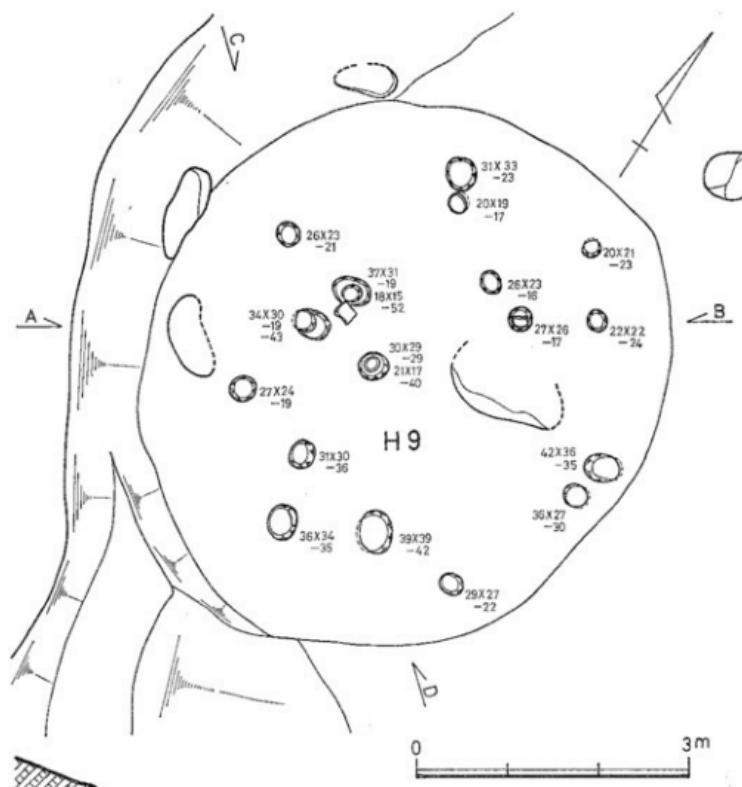
本支群宅地造成面の南西端部は、丘陵斜面が小尾根支脈状に高まる側斜面にあたり、地形が高くそれだけに丘陵斜面への掘り込みや埋積被土も浅くなり、造成面全体もかなり風化流動が著しくて地形の低い南東へ下傾している。したがって各遺構面も判然としないが、現状で約8m×7mの広



第160図 第10支群第4～6号住居址実測図



第161図 第10支群第7・8号住居址実測図



第162図 第10支群第9号住居址実測図

さの整地面痕跡が認められ、地形の高い北西部丘陵斜面掘り込み壁面に沿う長さ約8mの溝状造構1本と、柱穴痕20本分が検出されたほか、円形窓穴式住居址の存在を想起させる形状の掘り込みの痕跡も僅かではあるがとどめている。

柱穴痕の配置状況も図示したように散在的で、柱穴の深さも10cm代と浅くなっているものが多くて、すでに流失しているものもかなりあると予想され、現状では住居址とか建て物としての配列を確認できない。ただ柱穴の分布の広がりや、整地面の面積などから推察して、少くとも2棟以上の建て物が複合立地していた可能性が強く、その規模や構造は不明ながら、とりあえず地形が高く溝造構を伴う北西半部を第7号住居址、地形が低く円弧状掘り込み痕跡や柱穴痕が散見される南東半部を第8号住居址とした。

10. 第9号住居址(図162、図版65)

本住居址支群の下段宅地造成面西端部に位置する、径5.62m×6.5mの扁円形プランを示す住居址である。上段の整地面を掘り込んだ形状の西側の掘り込み壁面は、深さ130cm～150cm、勾配45度～62度で円弧状に大きく掘り込まれているが、削平整地面に面する北から東にかけては、本住居址床面との段差や比高は全く見受けられず、共通の整地面状を呈し、柱穴痕の分布や土層の感触によって本住居址の輪郭を識別したにすぎない。

本住居址床面および周辺整地面部は、かなりの数の花崗岩転石の露頭が見られるもののほぼ水平な面を保ち、図示したように柱穴痕16本分を検出した。住居址の床面が完存している割には柱穴痕の配置は不整然で、その組み合せ関係や構造を明らかにできなかった。また壁帶溝とか焼土面等の遺構も伴ず、掘り込み壁面も傾斜の緩い法面状を呈し、いわゆる通常の窓穴式住居址としての形態を経ていない。掘り込み壁面は直接本遺構面に接しているものの、単なる宅地造成面としての掘り込みの可能性もあって、本遺構面が円形窓穴式住居址であるのか、そのほか掘立柱状の建て物であったのかも判然としないのである。しかし造成面東半部が谷筋にあたり、すでに大きく搅乱されて遺構が検出できないとはい、柱穴痕がこの円形遺構面に集中することから、当該地に径6m程度の規模の円形プランの住居址が営なされたのは確定であり、柱穴痕の配置が乱れているのは、ほぼ同一立地で数回にわたる建て替えが行われたためと思われる。

なお本支群の上段造成面に位置する第5号住居址床面の南東部を切った形の、本住居址造成掘り込み壁面の中間部に、図版66に示したように遊離埋没した状態ではあったが、珪質頁岩の板状原石と同石材で製作したと思われる半磨製石庖丁3点が一括出土した。このことは、サヌカイトを原材料とする打製石器の生産が本集落内に行われているのに加えて、数量的には少ないがこうした珪質頁岩の石材を素材とした、半磨製石庖丁の製作も行われていたことを物語り注目された。

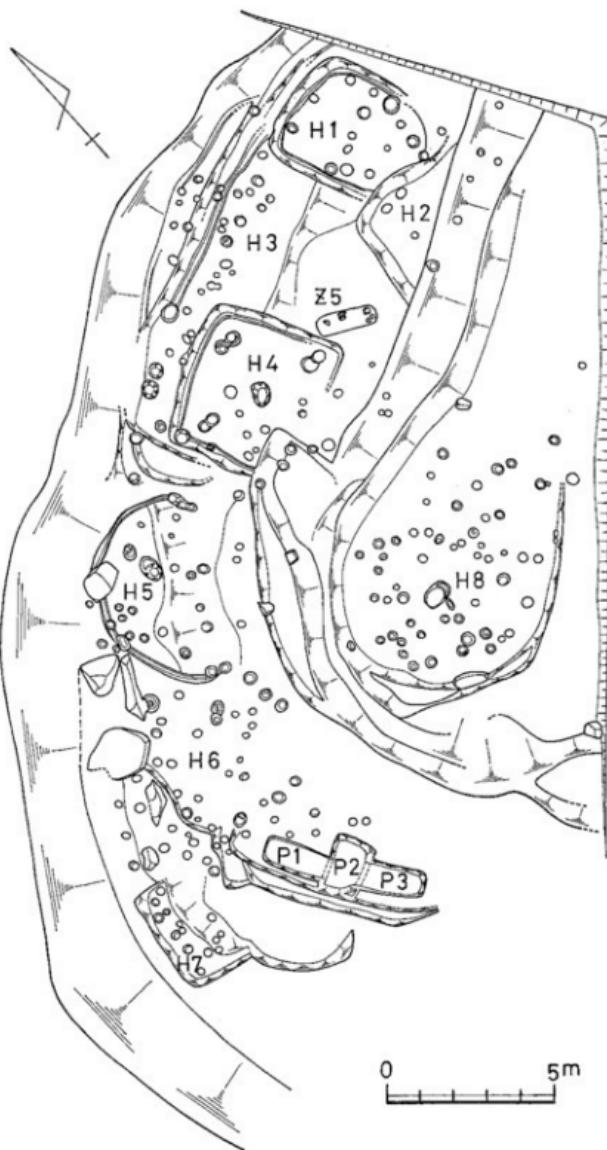
第12節 第11住居址支群

1. 第11住居址支群の概要(図163、図版67)

第9・10住居址支群の南西約30m、本用木山遺跡現存部の最南西端部に位置する住居址支群であ

る。そこは用木山丘陵とさくら山丘陵の間に形成された、石井谷と呼ばれる小谷の谷頭に面した緩傾斜面で、用木山からさくら山へ連なる丘陵尾根支脈と、第9・10住居址支群の間に形成された丘陵斜面の小隆起部に挟まれた、小規模な谷窪状となっていて、第10住居址支群と類似した上下2段で構成されている。

本住居址支群はこの谷窪状傾斜面をほぼ等高線走向に沿って、直径約34mと同約18mの上下2段の同心円弧形状に掘り込み、それぞれ地形の低い側の南東部を棚田状に削平整地して、2段が連続した階段状を呈する平坦面を造成して住居址支群が構成されている。現状では造成面の上下2段とも、その後の整地替えを伴う建て直しや風化流失などにより、各造構面も判然としない部分が多いうえ、東西



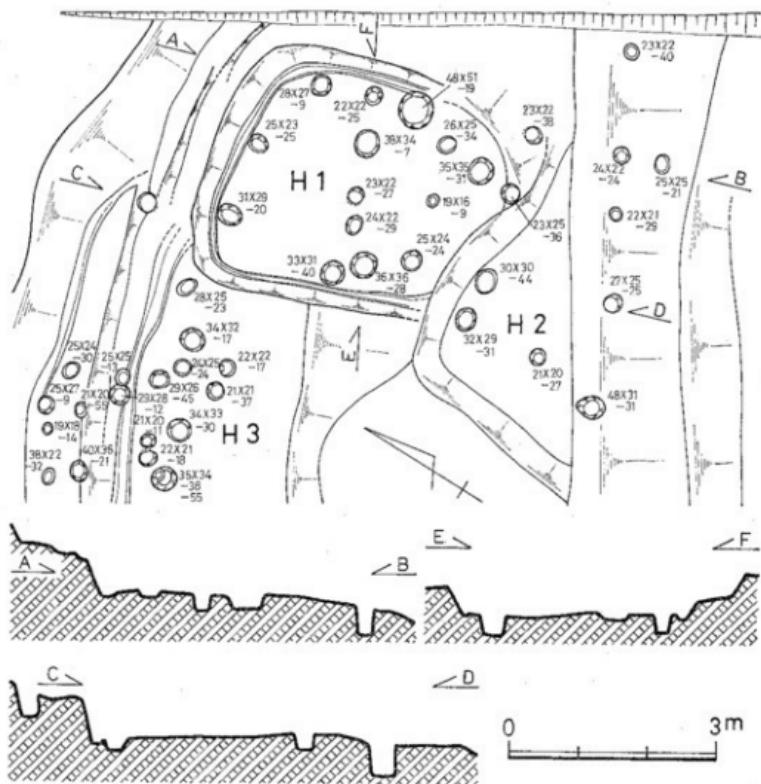
第163図 用木山遺跡第11住居址支群遺構配置状況図

の両端部がすでに消滅していてその全容を把握することができなかつたが、造成面現存部の規模と形状は、上段部は等高線走向に沿う長さ約35m、それに直交する平均幅約7mの棚田状円弧形、下段部は直径約15mの半円形プランを呈している。そして上段部には互いに切り合い複合立地する住居址約9棟分とピット3、下段部には径9m級のやや規模の大きい円形住居址1棟を発見したが、本造成面の広さや形状から推察して、物理的には上段に5~6棟、下段に1~2棟の計6~7棟が同時併存可能であり、本来は6~7棟の住居址で構成される住居址支群と考えられる。

本住居址支群の宅地造成時における丘陵斜面の掘り込み状況を現存地山生き土上面でみると、上段部は丘陵斜面の傾斜度を若干急にした程度の、勾配約35度~40度の法面状に、最深部での深さ約2.4mと大きく掘りさげているが、壁面はあまり整然とはしていない。それに較べて下段部造成面への掘り込みは、上段部造成面が地形の低い側の南東へ下傾していたり、場所によっては壁面中間部に棚状部を有する2段掘り込みとなっているなど一定でないが、平均して勾配50度~53度と比較的整然とした掘り込み壁面となり、壁面高85cm~90cm、上段造成面との平均比高約155cmを測る。したがって本造成面は発掘調査の時点では、当丘陵表土層の風化土によって約200cm~220cmの深さに二次埋没していたが、その埋積土は赤生式土器片等のほほ時期を限られた遺物類を多く遊離包含する、灰黒色有機質土層で占められていた。

発見した遺物類の大部分は本住居址支群が、廃棄された後に、上方斜面の造構面から土砂とともに流入埋積した形状を呈し、天地も混同していて層序的な完密もできない状態であり、また第3~5号住居址等では床面に密着した形でかなりの量の土器片が検出されたものの造成面の整地替え等もあって伴出関係の確実性に乏しく、さらに各遺物間にさして時期差も認められないとどから、ここでは遊離埋積遺物として一括して取り扱い、後章の出土遺物の項でまとめて概述することとした。参考までに出土遺物の量を記すと、土器片の総重量は約390kgに達し、そのうち器形の識別できる口縁部片は壺形土器片357(22.3%)、甕形土器片948(59.3%)、高环形土器片294(18.4%)のほか、分銅形土製品4、回転台状土器片2となり、石器類は石鎚168、石庵丁21、石斧21など総数233点と、サスカイトの小碎片約6.3kgである。の中でも石鎚等のサスカイト製打製石器およびサスカイトの小碎片は、下段の第10号住居址床面およびそれに近い埋積土付近から集中的に検出され、当該地が最も流入埋積しやすい地形的条件であることを考慮に入れても、本集落内の他支群との出土状況の対比のうえから第10号住居址を中心として、打製石器の生産と再製加工が行われたものと推察され注目された。

本住居址支群の周辺部丘陵斜面は、北から北東部にかけてはほほ原況を保ち、第2号住居址の北約7mからさらに北方にかけては第6号住居址支群が連なり、北東約30mには先述の第9・10号住居址支群が位置するが、西方から南東方にかけてはすでに今次住宅団地造成工事によって、本造構近くまで丘陵斜面が削平され詳細を知ることができなかつた。例えば西方の用木山からさくら山へ連なる丘陵尾根支脈は、稜線を境にその西方は断崖状に切斷され、本造成面の掘り込み壁面の一部や約30本分におよぶ柱穴痕と、かなりの量の土器片などを検出したが、具体的な造構面としての広がりや形態を知ることができなかつた。また石井谷の谷頭部に面した地形の低い側の南東部では、地



第164図 第11支群第1・2号住居址実測図

形的にはさらに造構の広がる可能性をもつてゐるもの、本住居址支群発掘調査区ぎりぎりまで工事が進められていて、それ以上の発掘調査を実施することができなかつた。したがつて西方に所在する惣岡遺跡、南のさくら山に所在するさくら山遺跡等の集落址とは、本来地続きで同一集落遺跡となる可能性が強いものの、その関連性を明らかにできず、一応この地点で調査を打ち切らざるを得なかつたのである。

なお本住居址支群の発掘調査中に、第4号住居址東隅部外縁に接して土壙墓1基が発見されたが、供獻遺物から古墳時代後期の所産であることが明らかのため、本発掘調査概報第6集に「岩田土壙墓群」として、類例と合せてすでに報告しているのでここでの記述は省略した。

2. 第1号住居址(図164、図版68)

本住居址支群上段部造成面の東端部に位置する隅丸方形の堅穴式住居址である。第3号住居址整

地面の北東半部を比高約40cmの段差で掘り込んでいるが、地形の低い南東部床面は第3号住居址による床面比高約20cmの切り込みと、床面も含めての風化流失などのため現状では約3分の2程度の遺存である。

本住居址の掘り込み壁面は、第2号住居址現存部整地面でその上端部を知ることができ、最もよく遺存する地形の高い側の北西部壁面では深さ約60cm、掘り込み角度も80度と急角度で、深くシヤープであるが、地形の低い側の南東部になるにつれて漸次浅くなり、掘り込み角度も勾配約55度～60度の法面状を呈する。また平面形は本住居址支群造成時の丘陵斜面掘り込み壁面の形状に影響されたためか、やや歪みをもった隅丸方形を呈し、等高線走向に沿う現存掘り込み壁面上端の東西幅3.65m、同床面幅3.2m、それに直交する南北床面推定長4.04m、推定床面積約16.5m²を測る。

現存部床面はほぼ水平な面を保ち、図示したように掘り込み壁面に沿って床面外周を繞る壁帶溝と柱穴痕15本分を検出した。住居址の規模や形状から床面の4隅各1本の計4本柱で構成されるものと思われたが、対応すべき場所に柱穴が認められず、第3号住居址との複合もあって配置状況も不整然で、その組み合せ関係や構造を明らかにできなかった。柱穴痕の配置状態からみて、さらに何回かの建て替えが複合して行われているものと推察できる程度である。

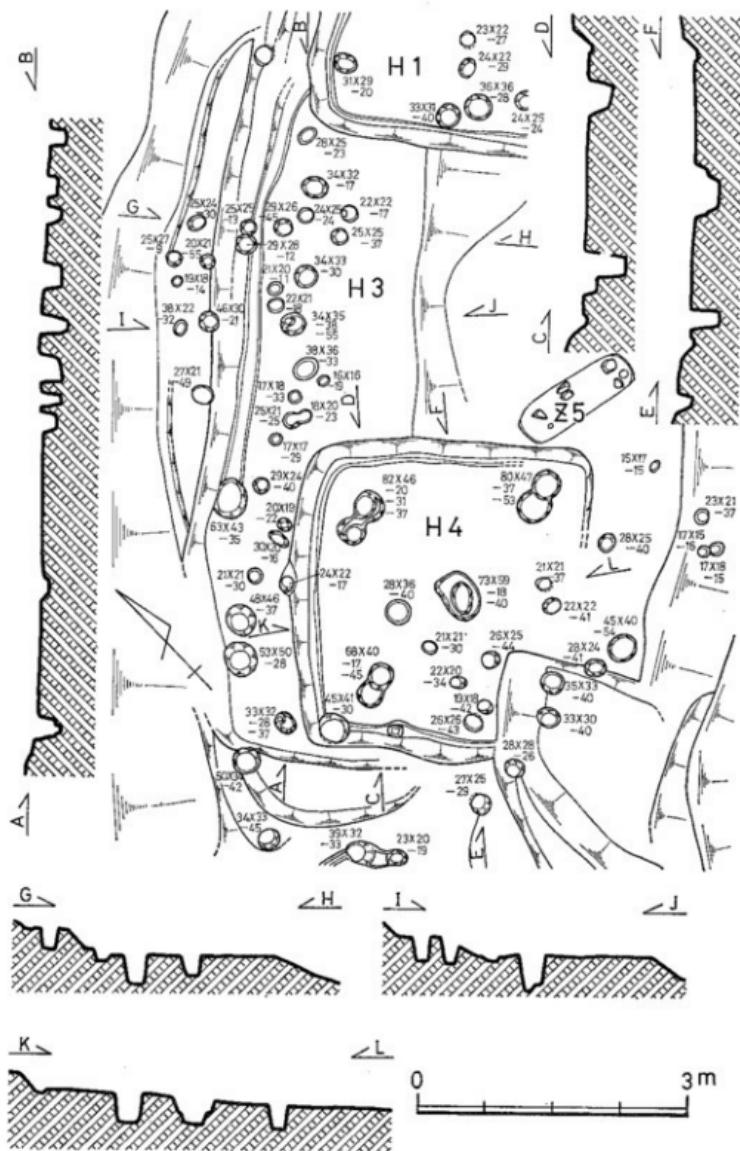
3. 第2号住居址(図164、図版69)

第1号住居址床面の南西部を比高約20cmの段差で掘り込み、その南側を削平整地した長方形プランの整地面である。現状では整地面の風化流動による荒れが著しく、全体が地形の低い側の南へかなり下傾しているうえに、南半部および東半部はすでに消滅しているらしく、現存整地面は東西約6.3m、南北約3mをやっと認め得る程度である。この整地上には図示したように柱穴痕9本分が検出されるが、配置状況も不整然で組み合せ関係とか構造は明らかでない。本整地面と複合する第1号住居址の柱穴痕と合せて、4～5本単位で直列状に連なる配列が幾つか見られるものの、建て物としての配置を示さない。しかし整地面が長方形棚田状に整地され、壁帶溝も伴わず、柱穴痕の広がりなどから推察して、本住居址は堅穴式住居址とするよりも、長方形プランの平地式または高床式の建て物であったろうと想像できる程度の遺存である。

4. 第3号住居址(図165、図版69)

本住居址支群上段部造成面の東半を占める長方形棚田状の削平整地面である。この整地面は一度宅地造成され建て物が営まれていた整地面を、さらに掘りさげ整地替えしたらしく、地形の高い側の北部と西端部に、本整地面に先行する整地面の痕跡を、部分的な棚状に遺存している。例えば北側に残る整地面を見ると、住居址支群造成時の丘陵斜面掘り込み壁に平行する東西長7.4m、最大遺存幅0.8mの整地面に、壁帶溝と柱穴痕10本分を遺存しているが、その南部は整地面比高約40cmの段差で掘りおろし、本整地面が造成されている。

この整地面は東端部を第1号住居址、西半部は第4号住居址によってそれぞれ大きく切り込まれているうえに、地形の低い側の南半はすでに風化流失されていて、その全貌を知ることができないが、現存部はほぼ水平な面を保ち、等高線走向に沿う東西長9.6m、それに直交する南北最大遺存



第165図 第11支群第3・4号住居址実測図

部幅2.55mを測る。整地面上には掘り込み壁面に沿う長さ約6mの壁帶溝と、柱穴痕27本分が検出された。整地面の南半を大きく失なっているためもあって、全容がわからぬうえに柱穴痕の配置状況からは、建て物としての規則性も認められない。ただ柱穴痕の大半が掘り込み壁面に沿って、ほぼ平行する直線状に集中していることから、ほぼ同巧同大の規模の長方形プランの建て物が、同一立地で2～3回にわたり継続して建て替えたものと推察される。

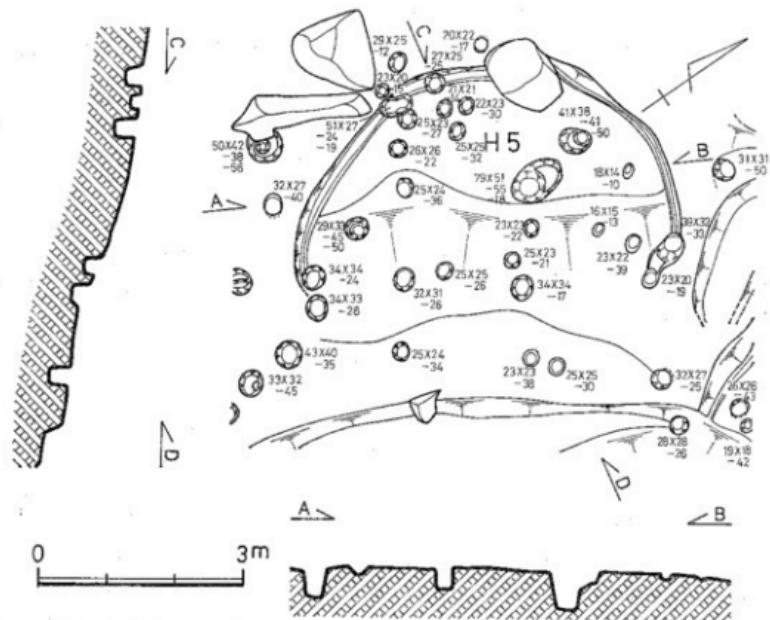
5. 第4号住居址(図版65, 図版68)

第3号住居址整地面の南西部を床面比高約25cmの段差で掘り込み、その南側に位置する隅丸方形の堅穴式住居址である。地形の低い側の南西隅部を他の造成面によって一部切り込まれているうえに、南床面も含めてかなり流失されているが、幸にして南東隅部を遺存しているため、ほぼその大要を知ることができた。現状では第3号住居址整地面において掘り込み壁面の上端を確認できるが、その先後関係は明らかにできなかった。等高線走向および本住居址支群造成時壁面に平行する北60度東に北西壁を向け、現存掘り込み壁面上端東西幅4.61m、南北幅4.31m、床面東西幅4.18m、南北幅3.99m、床面積約18.4m²、壁面高は最もよく遺存する北壁部で25cmを測る。壁面の掘り込み角度は各面とも勾配50度程度の法面状を呈し、かなりの流動をみせているものの、床面現存部はほぼ水平な面を保ち、比較的整然とした正方形に近いプランを示している。

床面には図示したように、掘り込み壁面に沿って方形に繰る幅14cm～20cm、深さ4cm～6cmの壁帶溝と、床面中央部の59cm×73cm、深さ40cmの不定形なピット状遺構、それに柱穴痕18本分が発見された。柱穴痕の配置状況は一見して不整然に見えるが、直接本住居址に伴うものは、床面4隅部にそれぞれ複合して切り合う形状を見せる4本柱で構成されたものと考えられる。そしてその他の柱穴痕については、第3号住居址および本住居址に先行する他の住居址との複合するものと推察され、本住居址も柱の取り替えあるいは同一立地で同巧同大規模の建て替えが、少くとも1回は実施されたものと考えられる。なお本住居址の東隅部外方に土塗墓1基が発見されたが、先述もしたとおり、古墳時代後期の土師器が供獻されていて、明らかに後世の所産であり、直接本遺構とは関係がないのでZ5として図示するにとどめ、その記述は省略した。

6. 第5号住居址(図版66, 図版68)

本住居址支群上段の造成面のほぼ中央部に位置する円形の堅穴式住居址である。このあたりは造成面のその後の風化流動が著しく、造成時の丘陵斜面掘り込み壁面も勾配約30度の法面状を呈し、造成面も全体が地形の低い側の南東へ大きく下傾して、約2.5mの間で比高約0.5m、勾配約12～14度もくだらなど、住居址の掘り込み壁面の痕跡を全くとどめないほどである。したがって本住居址も地形の高い側の北西部造成面に残る半円形の壁帶溝と、それに囲まれる範囲に集中して検出される柱穴痕約30本分の存在によって、やっとそれと気づく程度の遺存である。溝遺構の現存カーブから本住居址の床面径を推測すると約5.7m、床面積約25.5m²となるが、床面も大きく乱れ、柱穴痕の配置状況も不整然であるため、現状からはその組み合せ関係とか構造については不明である。ただ柱穴痕の数や配置状況から推して、本住居址および本住居址南西部外方にかけて、複合立地す



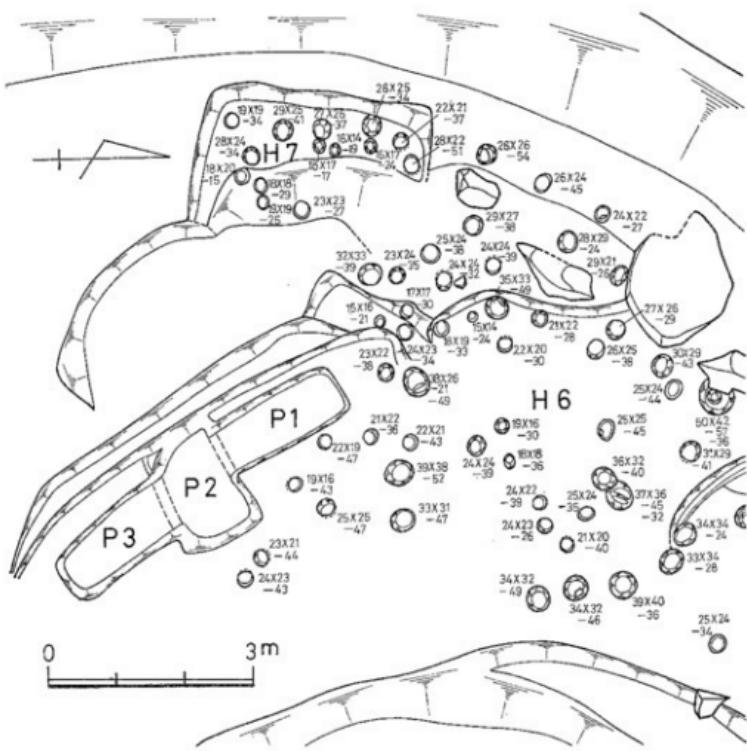
第166図 第11支群第5号住居址実測図

る何回かの整地替えを伴う住居址が営まれたらしいことを指すできる程度である。

7. 第6号住居址(図167、図版68)

本住居址支群上段造成面の南西部、すなわち第5号住居址南端部から南西にかけて、地形の高い側にあたる造成面の南西部を、北西方面に向けて約9mの長さにわたって直線的に、前後4回におよぶ幅狭した掘り込み壁面の痕跡と、その北東側に長さ約10m、幅約5mの削平整地面が存在する。この整地面の上層部はすでにその後の風化流動等によって、地形の低い側の北東にかなりの下傾を示し、その端部は本住居址支群下段造成の掘り込みによって切断された形状を呈しているが、北西半部に約50本分におよぶ柱穴痕と、南東部に互いに切り合い複合する長方形ピット3が検出され、先述の造成面掘り込みの痕跡と合せて、住居址等を含む生活面の可能性が強く、一応第6号住居址として取り扱った。

柱穴痕が特に集中して分布するのは当該整地面北西半部の径6mの範囲である。現状では竪穴式住居址としての明確な掘り込みや、壁帶溝などの付帯施設も認められないうえに柱穴痕の配置も不整然で、柱穴の組み合せ関係とか構造は明らかでない。径約4.3mで円形に繞る柱穴痕の配列が認められるなど、もと円形プランの竪穴式住居址が存在した可能性が強いことと、柱穴痕の数等からば同一立地で、何回かの建て替えが複合して繰り返されたらしいことを指すできる程度である。



第167図 第11支群第6・7号住居址実測図

8. 第7号住居址 (図167, 図版68)

本住居址支群上段造成面の遺構群の南西端部に位置する、小規模な開丸方形の竪穴式住居址である。本住居址支群造成時の丘陵斜面掘り込み壁面に沿って、北7度西に1辺を置いて掘り込まれているが、地形の低い側の南東部は床面も含めて大きく流失して、現状では原形の約4分の1程度を遺存する。

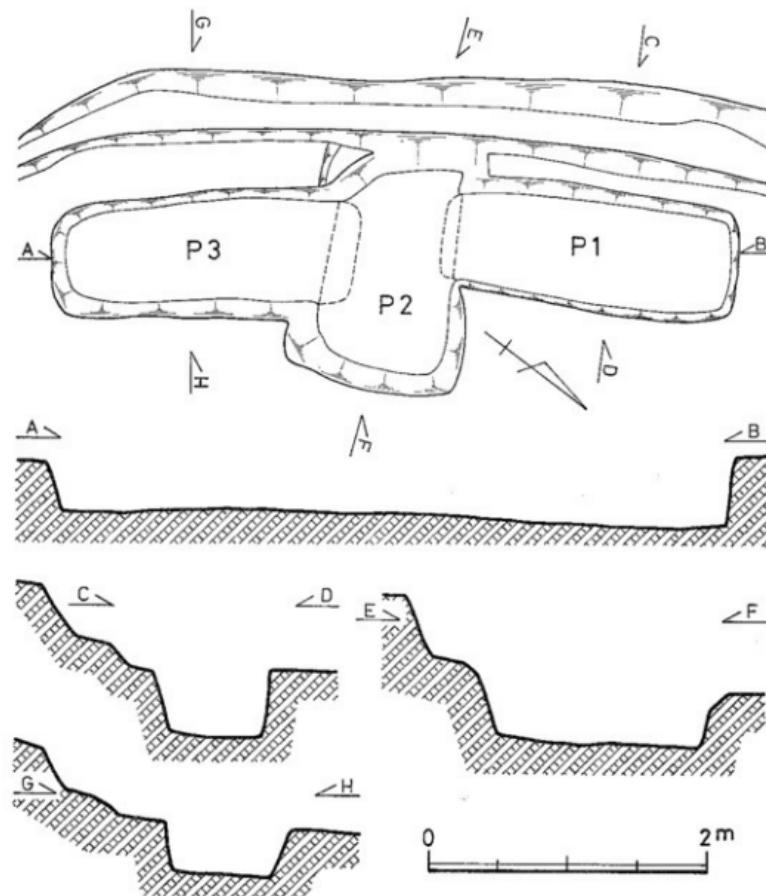
現状では最もよく遺存する地形の高い側の西掘り込み壁面で深さ約30cm、掘り込み上端のわかる南北幅3.4m、同床面幅3.1m、それに直交する床面東西最大遺存部幅約1.2mを測る。床面現存部はほぼ水平な面を保ち、図示したように柱穴痕を14本分発見したが、壁帶溝とか焼土面などの付帯施設は何も認められなかった。柱穴についても現存床面全域に不整然に密集する形状をみせ、本住居址に直接伴う柱穴の組み合せとか構造を明らかにすることはできなかった。

なお本住居址の南西部を切り込む形で、竪穴式住居址状の掘り込み面の一部が検出されたもの、長さ約4.2mの1辺のみであり、床面にあたる整地面部分の風化流動により荒れも著しく

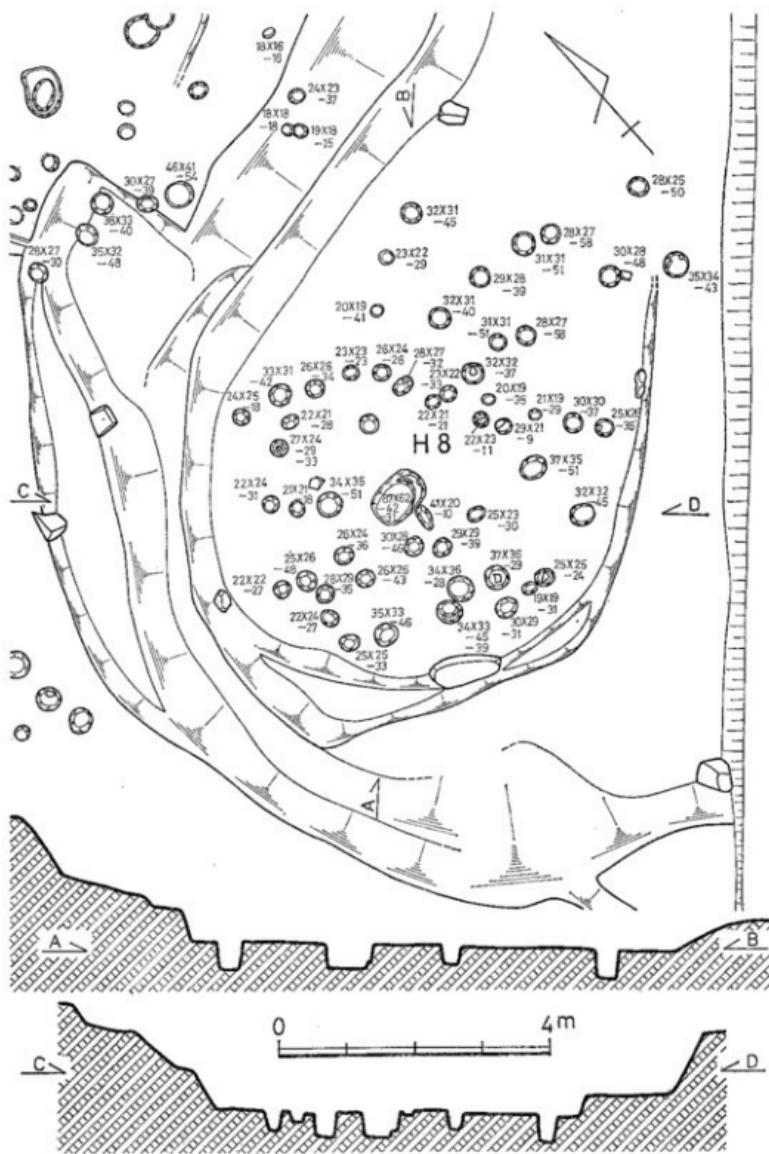
て、柱穴痕等の遺構も判然とせず詳細は不明である。隣接する第6・7号住居址整地面などと合せて、当造成面を利用し整地替えを伴う住居址の建て替えが、検出した遺構のほかにも数棟分複合立地していたものと推察される程度である。

9. 第1～第3ピット (図168、図版68)

第6号住居址とした整地面の南東端部に位置する。図示したように十文字形に切り合い複合する3基のピット状遺構である。北東に位置するものから順に第1～第3ピットとした。これらの各ピットは造成面の南西部に掘り込まれた長さ約6m、深さ約30cmと10cmの2段の直線状の掘り込み壁



第168図 第11支群 第1～3ピット実測図



第169図 第11支群第8号住居址実測図

面に接して、それとはほぼ平行あるいは直交して、長方形箱形に掘り込まれた素掘り土塙である。

各ピットとも規模や形状から土塙墓状の形態を示し、本集落址内からも幾つか複合して発見された、古墳時代後期の須恵器などを若干数供献した土塙墓との関連も考えられるが、本遺構内からはそうした古墳時代の遺物は伴出されず、埋積土中から若干数ではあるが弥生式土器片が検出されるなど、またその立地的にみてもその時代や性格は判然としないまでも、一応集落址に伴う関連遺構として取り扱った。

各遺構とも第6号住居址とした整地面から掘り込まれ、底面は共通した同一平面状を呈し、第2ピットによって切り合うため、各遺構ごとの正確な計測値は求められないが、一部推定も含めての計測値は次のとおりである。第1ピットの掘り込み上端長210cm、同幅84cm、底面長206cm、同幅73cm、平均の深さ47cm、長軸中心線方位北31度西を示す。第2ピットは掘り込み上端長192cm、同幅124cm、底面長147cm、同幅84cm、平均の深さ46cm、長軸中心線の方位北61度東を示す。第3ピットは掘り込み上端長214cm、同幅89cm、底面長206cm、同幅70cm、平均の深さ33cm、長軸中心線の方位は北37度西を示す。

10. 第8号住居址(図版169、図版67)

本住居址支群の下段部造成面のほぼ中央部に位置する、床面径約6mの円形堅穴式住居址である。下段部造成面は第1～7号住居址等の立地する上段部造成面の、地形の低い側の南東部を、径約18mの半同心円形状に掘りおろして整地しているが、本住居址はその造成面からさらに掘り込まれ建築された形状を呈し、本住居址支群全体からみて中央部のかなめ的な立地を占めている。

本住居址の掘り込み壁面の深さや角度は、造成面がその後の風化流動や整地替え等によってか安定していないため一定でなく、また谷筋にあたる地形の低い側の北東部では、床面の一部も含めてすでに流失しているなど遺存状態はあまりよくないが、現存部床面はほぼ水平な面を保ち、その大要を知ることができた。それによると本住居址の規模は、掘り込み上端径約6.5m、床面径約6m、床面積約28.3m²、掘り込み壁面高は最もよく遺存する北壁部で約70cm、上段部に位置する第4号住居址との床面比高約15cmを測る。

床面上には示したように、床面中央部に径62cm×87cm、深さ42cmの梢円形プランのピット状遺構1と、床面全域から北東部外方の整地面へかけての、約5.5m×10.5mの範囲に広がる柱穴痕54本分を検出したが、壁帶溝とか焼土面等のその他の施設物は何も認められなかった。柱穴の配置状況も不整然であり各柱穴の径や深さもまちまちのため、直接本住居址に伴う柱穴の組み合せ関係や構造は明らかにできなかったが、柱穴痕の大半は中央部のピット状遺構のまわりを円形に繞る形で分布し、本住居址円形部の北東外方に分布するものは約10本分である。このことから、本住居址は床面径約6mの円形住居址が、ほぼ同一立地において同巧同大の規模で数回にわたって建て替えが繰り返され、さらにその北東部においても、その形式とか規模または先後関係等は不明ながら、本住居址と位置をずらして複合立地する住居址が存在したと推定できる程度である。

第13節 第12住居址支群

1. 第12住居址支群の概要（図170）

前節までに述べた第1～第11住居址支群は、用木山丘陵頂から南東面する急勾配の丘陵側斜面にかけて、階段状の宅地造成面をつくりだして、各造成面ごとに数棟単位のまとまりをもつ住居址支群を構成していたが、これから述べる第12・13住居址支群は、用木山丘陵頂から東方へ緩やかに下降する丘陵尾根支脈上に、住居址1棟を建てられる程度の小規模な造成を施し、1棟単位で散在する住居址支群である。

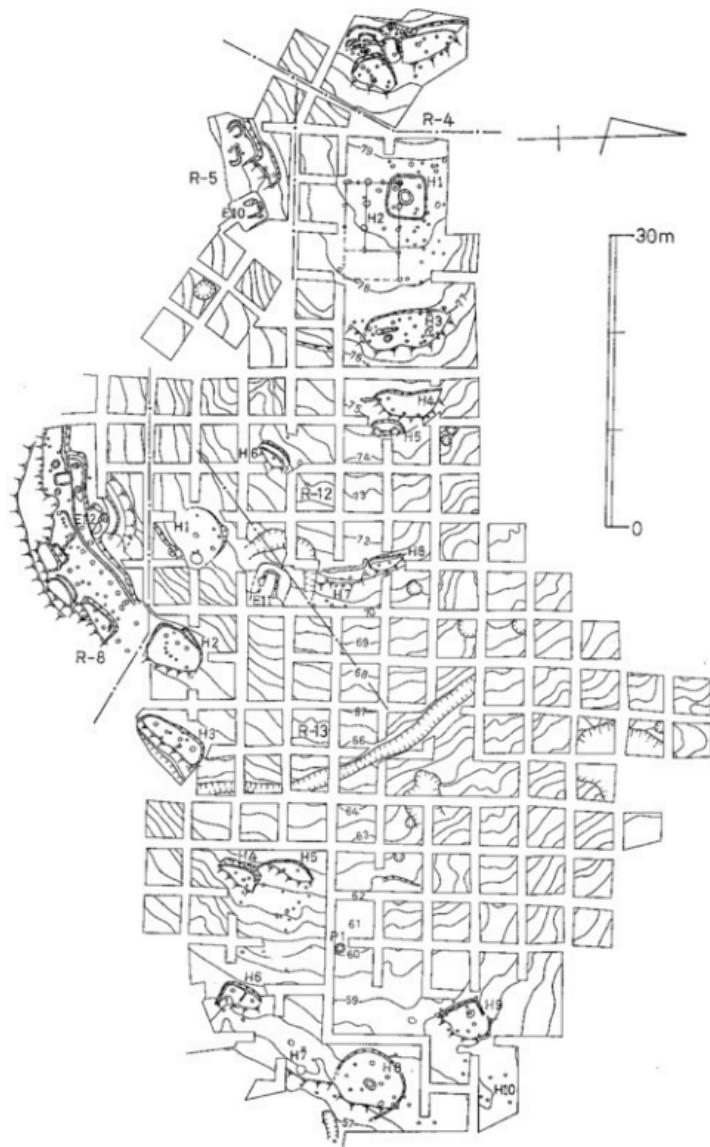
この丘陵尾根支脈は標高92mの用木山丘陵頂から東方へ水平距離で約150m、比高約35m降った標高57m付近で鞍部を形成し、再び緩やかな隆起を見せて東方の愛宕山丘陵頂へと連なっている。今回の調査では用木山丘陵頂から鞍部に至るまでの丘陵尾根支脈上を用木山遺跡第3地点として、図示したように $5m \times 5m$ の発掘調査区176区画を設営して全面発掘調査を実施した結果、計18棟の住居址と、それと複合立地する横穴式石室を内部主体とする岩田第11・12号墳の2基、古墳時代後期の土壙墓5基などを発見した。

これらの住居址は地形が高く、また下降傾斜度も比較的緩やかな丘陵尾根支脈西半部では、尾根支脈の稜線上にほぼ直列状に住居址が立地して一住居址支群を形成し、地形が低く傾斜度もやや急となる尾根支脈東半部では、第8住居址支群東端部に近い南側斜面から尾根支脈の鞍部にかけて一住居址支群を形成しているようである。したがって本稿では記述の便宜上もあって、地形が高く尾根稜線上に立地する西半部住居址支群を第12住居址支群、地形の低い側斜面から鞍部にかけて立地する東半部住居址支群を第13住居址支群として取り扱った。

この尾根支脈は傾斜が緩やかであるとはいえ、尾根幅が狭いうえに稜線の平均下降傾斜度は約14度を測り、また風化侵蝕され易い花崗岩地質で形成されていることもある。その後の丘陵表土層の風化流失も著しく、現地表面がそのまま本丘陵の地山生き土層の状況であった。したがって各遺構面も遺存度が低く、直接丘陵地山生き土層に深く掘り込まれた、地形の高い側の西半部のみを辛うじて遺存しているものなどもあり、土器片とか石器類の出土数も少なかった。また中には住居等の遺構全体が、すでに風化流失されて、現在まで残り得なかつたものもかなりあるのではないかと推測されるほどである。

第12住居址支群は先述した第4住居址支群の北造成面の東約15mの地点から、尾根稜線上を東方へ約40m、それに直交する南北幅約20mの範囲に立地する、約8棟の住居址および建て物で構成されている。その中でも、第4住居址支群に近い地形の高い側の西半部稜線では、第4住居址支群造成面との比高約2.5mの段差で、東西長約15m、南北幅約10mの削平整地面が造成され、隅丸方形の竪穴式住居址1棟と、2間×3間程度の長方形プランを有する建て物1棟のほか、その周辺部に多数の柱穴痕が検出され、弥生式土器片とともにかなりの量の平安時代と思われる土器片が発見され注目された。

なおこの丘陵尾根支脈の鞍部から東方の愛宕山丘陵一帯にかけては、愛宕山丘陵頂を中心約300基の土壙墓で構成される、本遺跡とほぼ同時代の愛宕山土壙墓遺跡が所在し、愛宕山の南および東斜面一帯には同時代集落址が存在するなど、本来用木山遺跡と連なる同一集落遺跡の可能性も強い。しかし、愛宕山遺跡については、本書のスペースや編集の都合もあって、稿を改めて本調査概



第170図 用木山遺跡第12・13住居址支群遺構配置状況図

報第5集に分離して収録せざるを得なかった。また本住居址支群等と複合して発見調査した、岩田第11・12号墳と古墳時代土墳墓についても、すでに本発掘調査概報第6集に「岩田古墳群」「岩田土壤墓群」として、稿を改めて報告しているので本書での記述は割愛した。了承のうえ第5・6集を参照していただきたい。

2. 第1号住居址（図171、図版69・70）

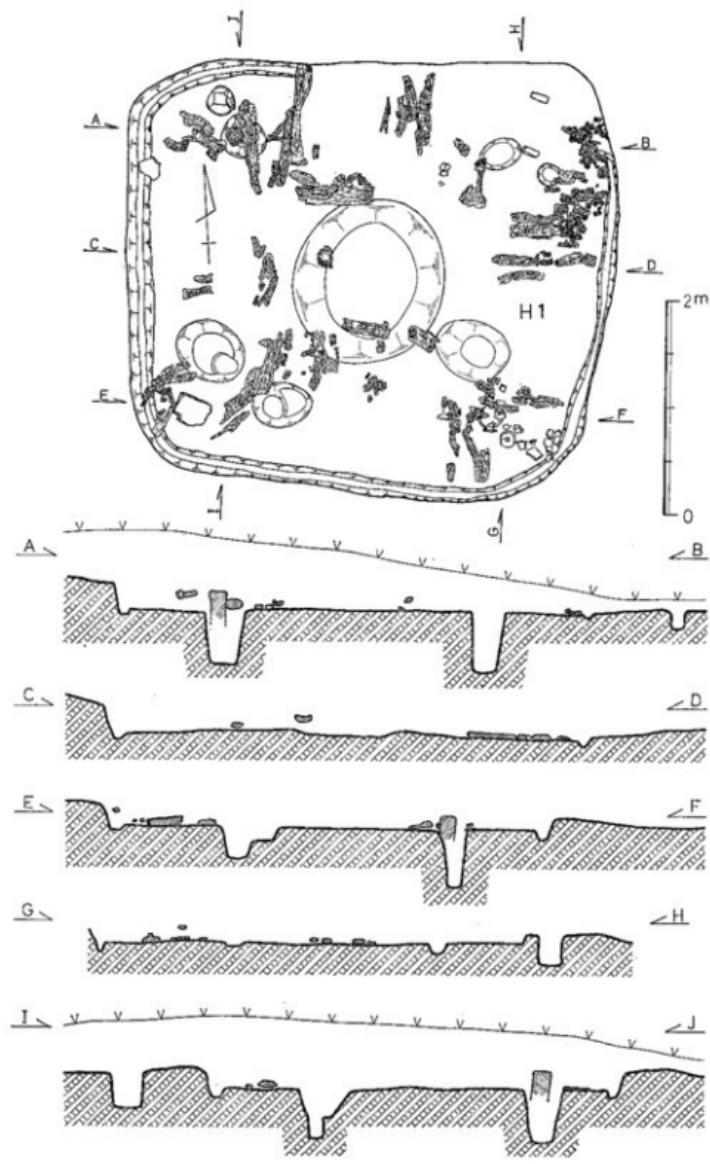
第4住居址支群造成面の東方約15m、比高約2.5m降った標高約79.5mの丘陵屋根支脈稜線を、尾根走向に直交する南北方向に直線状に掘り込み、地形の低い側の東尾根上に南北幅約10m、東西長約15mの平坦面を削平整地しているが、そのほぼ中央部に所在する隅丸方形の堅穴式住居址である。

現状では平面形を完存するものの、掘り込み壁面の深さは平均約10cmと浅く、またこの平坦面には一部で本住居址と複合してその南東部にかけて、2間×3間あるいは2間×4間の長方形プランの建て物址と、かなりの量の平安時代と思われる土器片を遊離発見した。さらに周辺部整地面の約10m×13mの範囲内に約30本分におよぶ柱穴痕が散在するなど、個々の遺構の年代を明確にできないまでも、少くともこの平坦面は弥生時代と平安時代の前後2回にわたって、同一立地が複合利用されたことを物語っている。

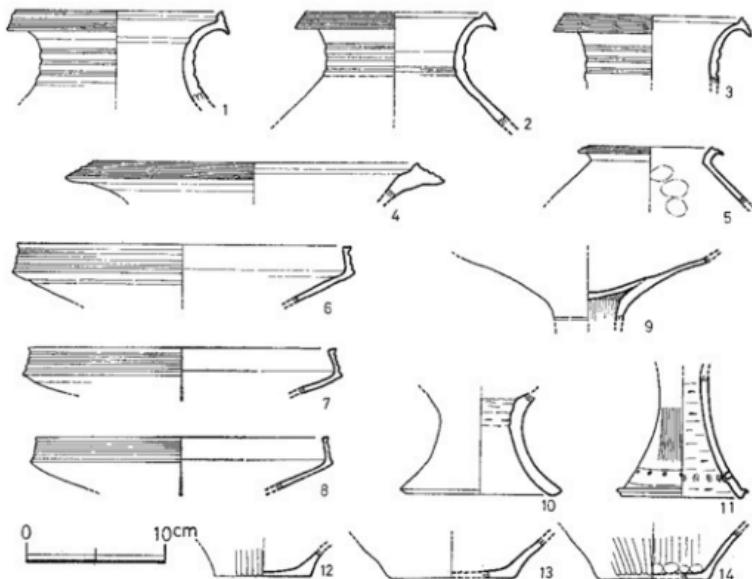
本住居址の現存掘り込み壁面上端部は、現丘陵表土下約15cm～50cmに埋没している削平整地面ではじめて検出されたが、掘り込み内は図示したように、一面炭化木材と灰層で覆われ、本住居址が火災に遭って焼け落ちたことを示している。炭化木材等の材質からみて本住居址はアベマキを用材として用い、カヤで屋根を葺いていたものと推察されるが、その構造については明確にできなかった。本住居址の規模は、現存掘り込み壁面上端の東西長4.62m、同南北幅4.13m、床面東西長4.50m、同南北幅3.80m、長軸中心線方位は北85度西と尾根走向に沿って東西にやや長い隅丸長方形を呈し、現存壁面高は地形の高い側の西壁では27cmを測るもの、地形の低い側の東壁では僅か2cmを遺存するのみである。

床面はほぼ水平な面を保って完存し、壁面に沿って床面を縁る壁帶溝1条と、床面中央部に炉跡を思わせる楕円形遺構1および柱穴痕10本分を検出した。壁帶溝は計測場所によって上端幅3cm～9cmの差があるが、横断面が上向きの台形状を呈する比較的の整然とした形態で続いている。炉跡状遺構は中央部が四レンズ状に約6cmばかり突んだ楕円形の焼土面、灰層で埋っているが、そのまわりを幅約20cm～30cm、高さ4cm～5cm、横断面がカーブの緩い円弧状の扁平な土手状に囲まれ、外縁径143cm×152cm、内縁径107×145cmを測る。柱穴痕は計10本分が検出されるが、直接本住居址に伴うものは4隅各1本の4本柱で構成され、床面南半部にある大形の2本は本住居址と複合する長方形建て物、その他の柱穴は本住居址に先行する複合住居址のものと推察される。4本柱の各柱穴中心間の距離はAB間245cm、CD間240cm、AC間215cm、BD間240cmを測り、AおよびD柱の根元部は焼け残って直立状を呈し注目された。

また本住居址床面上には前記諸遺構のほかに、南西隅部に台石状の扁平な花崗岩板石が置かれ、北東隅部に低石、南東隅部と北西隅部を中心にそれぞれ弥生式土器片が密着出土した。これらの各



第171図 第12支群第1号住居址床面炭化木材出土状況実測図



第172図 第12支群第1号住居址床面出土の土器片実測図

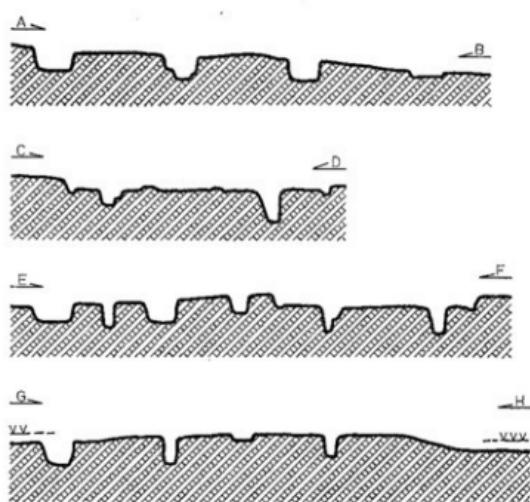
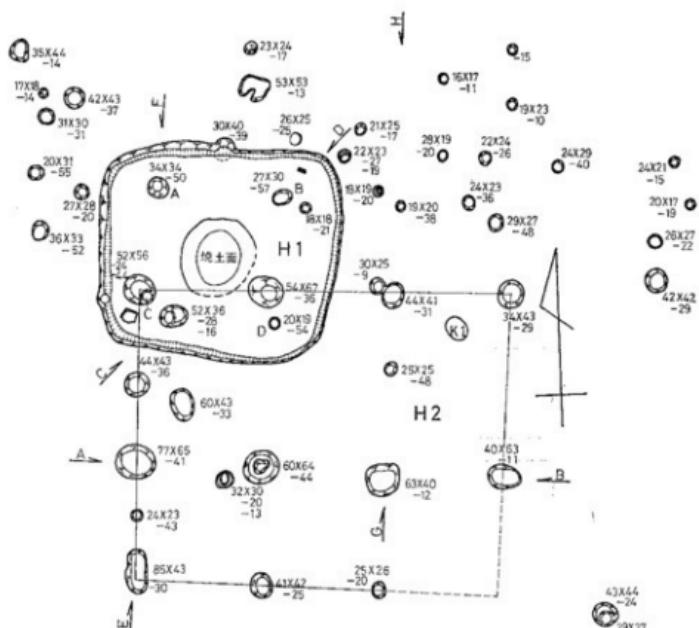
遺物は炭化木材等の出土状況と併せ考えて、本住居址と併存関係のものと推定される。

第1号住居址床面出土の土器（図172）

約50片を発見採取したがいずれも断片的な小破片である。図示したとおりほぼ单一の編年形式の土器片で占められ、弥生時代中期後半に比定できる。

壺形土器（1～4）は頸部から口縁部にかけて外反して立ちあがり、口縁端部は上下に大きく拡張されて端面に4～5条の凹線文と、頸部外表に3～4条の凹線文が続る。壺形土器(5)の口縁は1片のみの発見であるが、くの字形に外反する口縁部の端部を上下に拡張して、端面に2条の凹線を練らせたものである。壺形土器および壺形土器底部片（12～14）は全部で6片採取したがいずれも平底である。

高環形土器（6～11）は、坏部外表が鋭い稜をもって口縁部はやや内傾して立ちあがり、口縁部外表に3～4条の凹線文が続るが、その凹線文は明瞭なもの(6)と、施文後上からなで調整が施されおぼろとなっているもの(8)がある。坏部と脚部は同時に筒状に製作され、脚柱上端部を絞り込んで整形した後、粘土円板で塞いで仕上げられ、脚部は脚端部が拡張されたもの(9)と拡張されないものの(10)の2種がある。(11)の脚据部に小円孔文が1条繰らされているが、いずれも内壁部までは貫通していない。高环の整形仕上げ調整は坏部内外面と器表全面はていねいなへら磨きおよびなで調整、脚内部は横方向へら削り調整が施されている。



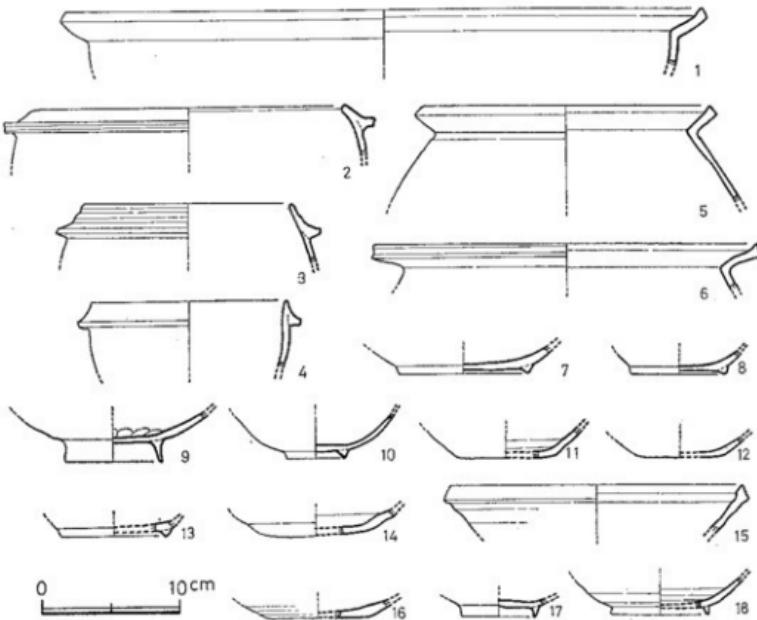
第173図 第12支群第1・2号住居址実測図

3. 第2号住居址(図173、図版69)

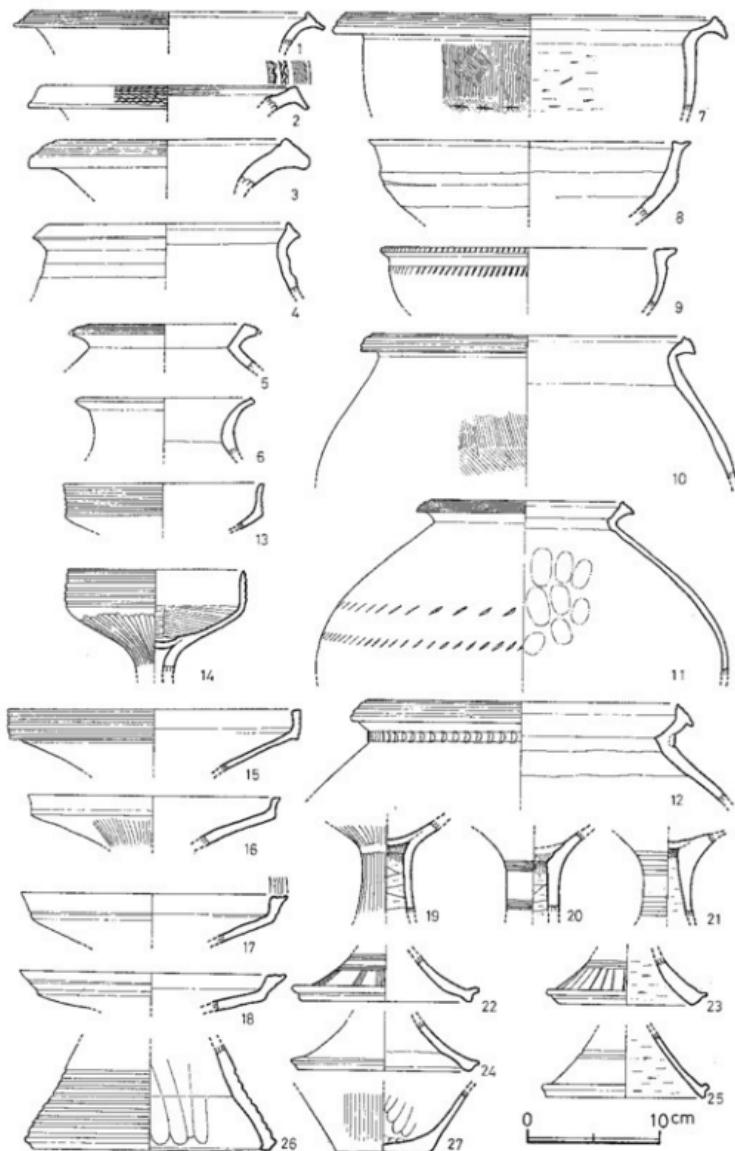
第1号住居址床面の南半で一部複合してその南東外方の整地面にかけて、2間×3間あるいは2間×4間の長方形に並ぶ柱穴痕の配列が認められ、長方形建て物が存在したことを示している。この柱穴痕の配列は地形の低い側の東と南東部がすでに整地面もかなり風化流動していて、東端部の配置が判然としないため、東西長が3間であるのかあるいは4間であるのかが明確でないが、長軸方位を尾根支脈走向と同じく北85度西に置き、両端柱穴中心間距離で東西長7.2m(4間の場合は9.1m)、南北幅5.6mを測る。

本建て物址の時期については、整地面周辺部に弥生式土器片と平安時代土師器片が混在して遺見され、そのいずれと併存するか明確でない。しかし、第1号住居址が廃絶した後に、掘り込み壁面上半部を含めて削平整地替えしていることや、第1号住居址床面に位置する本建て物の2本の柱穴痕上に、炭化木材や灰層が検出されず、第1号住居址焼失後に本建て物が建築されたことは確実である。強いて本建て物の時期を推考すれば、柱穴の形状や配置状況からみて、平安時代の造構の可能性が強く、西方に比高約15mの用木山丘陵頂を背負い、東方を中心とした眼下には比高約60mの丘陵尾根高所から、肥沃な耕地を一望できる立地を占めているのである。

なお本建て物および第1号住居址周辺の整地面上には、このほかにも約30本におよぶ柱穴痕が検出されるが、各柱穴の径や深さもまちまちであるうえに配置状況も不整然で、その組み合せとか構



第174図 第12支群第2号住居址周辺部出土の土器片実測図(1)



第175図 第12支群第2号住居址周辺部出土の土器片実測図(2)

造は明らかにできなかった。ほぼ同一立地の整地面上において、整地替えを伴う2~3棟の住居址が存在したことを指摘できる程度の遺存である。また第1号住居址の東約2.5mには、土器棺埋葬を想起させる形状の楕円形小ピット1と、柱穴痕の中にサヌカイト製打製石槍1本が埋没しているのが検出され注目された。

第2号住居址周辺の遊離土器片(図174・175)

いずれも破碎した小断片の遊離土器片であるが、第175図に示した弥生式土器片と、第174図に示した平安時代土器片に大別できる。

弥生式土器片は基本的に第1号住居址床面出土のものとはほぼ同形式であるが、高坏の坏部外表面に緩やかな稜を持ち、口縁部が外傾して広がり口縁部外表面の凹線文はなでによって消され、端部がやや拡張されて水平面となる上面に2条の浅い凹線文をもつものと、脚部外表面の沈線文が横状施文具によって施され、やや

時期の降るもののが若干見受けられる。

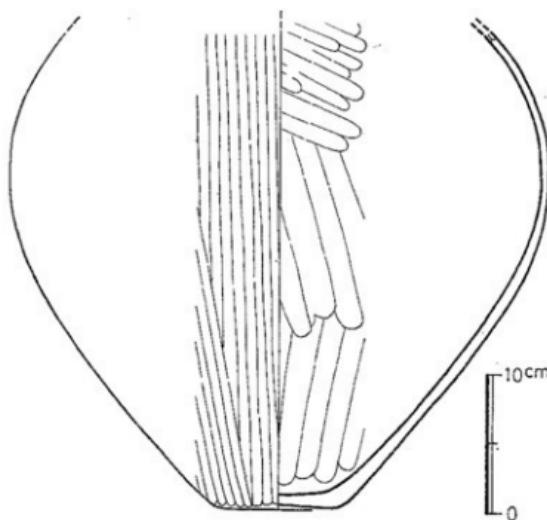
土器片は土鍋を思わせる鉢形土器(1), はがま状の口縁部に折り返しのかえりをもつ深鉢形土器(2~4), 鑊形土器(5~6), 椭形土器(7~14)と瓦質土器(15~18)である。はがま状深鉢および鑊形土器はいずれも煮炊に用いられたためか、二次的な火力を受けて器表全体が黒く焦げている。椭形土器はいずれも底部片のみで詳細は不明であるが、焼成は軟質でなで調整されている。底部に高台をもつものはすべて貼りつけ高台である。瓦器の(16~17)は灰白色を呈し、側底部は糸切り底、即は焼成の軟かい須恵質で明青灰色を呈している。

ピット内出土の変形土器(図176)

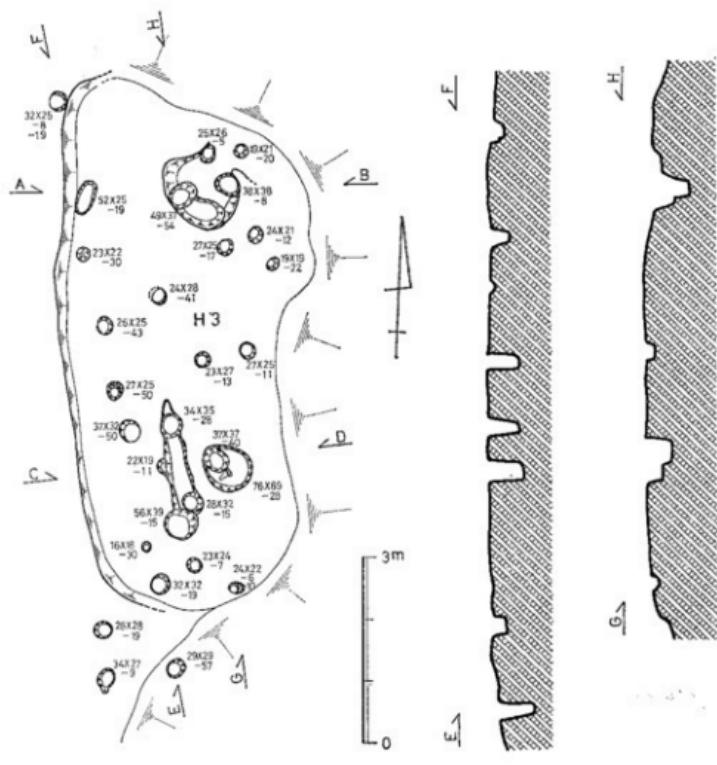
第1号住居址の東約2.5mの整地面の柱穴群中に位置する。土器棺埋葬を想起させるピット内出土の変形土器剥片である。上半部をすでに失しているが、器胴最大径部をかなり上位にもつ、器壁の薄いつくりで焼成は良好である。器底部は平底で外面なで調整、器胴現存部外表面は継方向へら磨き、同内面は斜方向のやや荒いへら削り調整が施されている。

4. 第3号住居址(177、図版71)

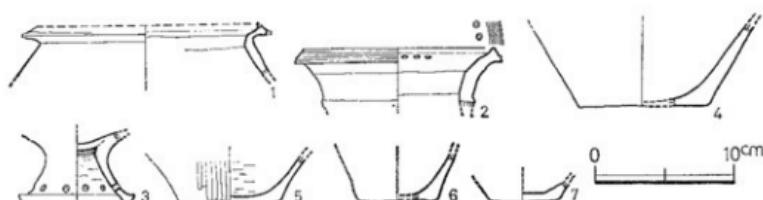
第1号住居址の東方約9.5m、比高約1.5m降った標高約77.5mの尾根支脈稜線を、その走向に



第176図第2号住居址周辺出土の土器棺実測図



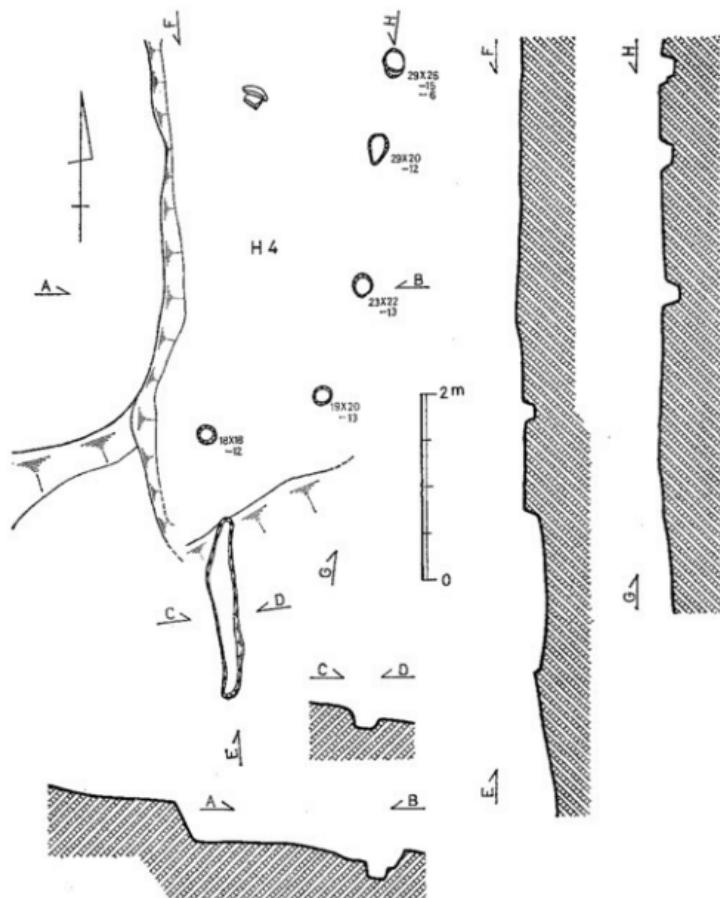
第177図 第12支群第3号住居址実測図



第178図 第12支群第3号住居址床面出土の土器片実測図

直交する南北に長さ約9mにわたって直線状に掘り込み、地形の低い東側を削平整地した棚田状造成面である。現存部の掘り込み壁面の最深部52cm、整地面の南北長約8.7m、同東西幅約4mを測るが、丘陵表土層の風化流失が著しく、整地面も全体が地形の低い側の東方にかなり下傾していることから推察して、当時は整地面規模ももっと広かったものと考えられる。

この整地面には丘陵尾根を切った掘り込み壁面に沿う溝道構や、いわゆる竪穴式住居址の掘り込みも認められず、図示したように柱穴痕が整地面周辺部を含めて約30本分検出された。柱穴痕の配置状況は尾根支脈を切った掘り込み壁面に沿って約9mの間に、9本の柱穴痕が直線状に配列されるのを除いては、配置状況も不整然でその組み合せとか構造を知ることができなかった。整地面の



第179図 第12支群第4号住居址実測図

形状や柱穴の配置などから、本住居址は竪穴式住居址ではなくて、長方形プランを有する長屋状の建物と推測されることと、ほぼ同一立地において前後数回にわたる整地替えを伴う建て直しが行われているらしいことを指摘できる程度の遺存である。

なお本整地面上に密着した状態で若干数の弥生式土器片が遺漏発見されたが、実測図示できるのは7片である。(1)の甕形土器片は口縁部をくの字形に外反して、口縁端部を上下に拡張しているが、端面は横なで調整時の指頭圧によって浅い凹面状を呈している。(2)の壺形土器は頸部から口縁部にかけてやや外反して立ちあがり、口縁端部は上下に少し拡張されて縦面に3条の浅い凹線文と、口縁部内面に3個対で1組となる竹管文が練らされている。(3)の高壺脚部片は脚裾端部が若干拡張されて外側に稜をもち、脚裾部に小円孔8孔がほぼ等間隔で1列に練らされている。現存部外表はへら磨き、脚部内面は横方向へら削り調整であるが、壺部との接合部は粘土円板の貼りつけで塞がれ、内面に絞りめ痕を顯著に残している。(4)～(7)は甕形土器または壺形土器底部でいずれも平底である。現存部器胴外表は継方向へら磨き、同内面はへら削り、底面外表はなで調整が施されている。

5. 第4号住居址（図版71）

第3号住居址整地面の掘り込み壁の東方約8.5m、比高約2m降った標高約75.5mの尾根支脈稜線を、第3号住居址整地面の場合と同様に尾根走向に直交して、長さ約7mにわたって直線状に掘り込み、その東側を削平整地した柵田状造成面である。現存部の掘り込み壁面の最深部44cm、整地面の南北長約7m、同東西幅2.5mを測るが、遺構の風化流動が著しく遺存状況はあまりよくない。

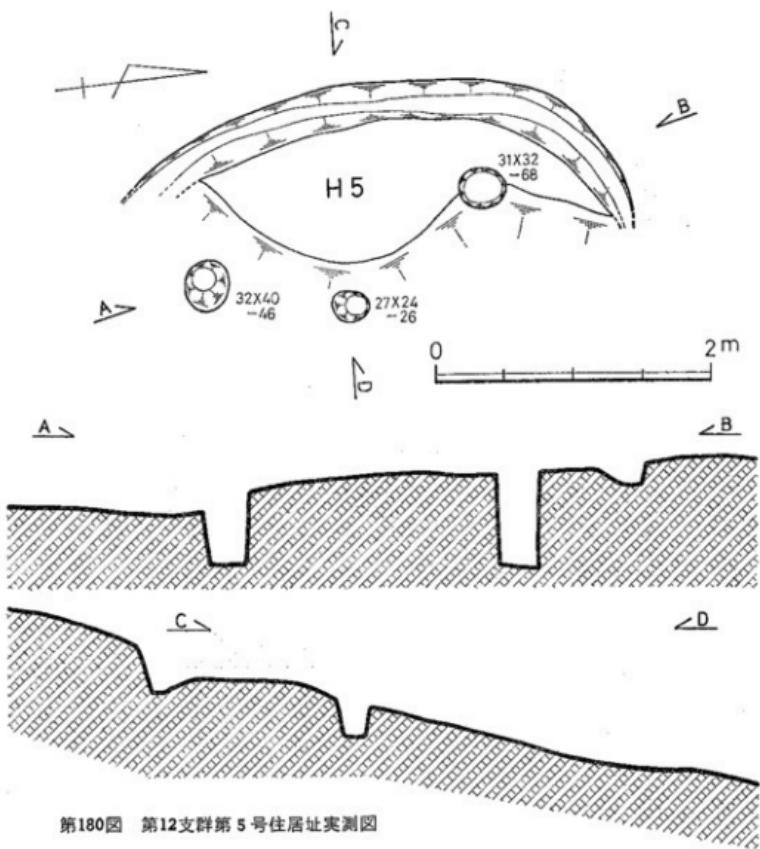
整地面上には掘り込み壁に沿う溝遺構や、いわゆる竪穴式住居址の存在を想起させる掘り込み痕跡も認められず、柱穴痕5本分と整地面の南外方に長さ1.9m、平均幅25cm、深さ15cmの溝状遺構1条を検出したのみである。柱穴痕は尾根走向に直交する長さ約3.6mの間に4本がほぼ直線状に検出されるが、これだけでは建物の構造は明らかにできず、また溝状遺構についてもその性格はおろか直接本整地面に伴うものかどうかも識別できなかった。整地面が造成され柱穴痕が存在することから、建物址と推察できる程度の遺存である。

6. 第5号住居址（図版71）

第4号住居址とした整地面の南東部に接するようにして、一段降った尾根稜線部に位置する円形の竪穴式住居址である。現状では遺構の大部分はすでに流失していて、地形の高い西側にのみ僅かにその痕跡をとどめる程度の遺存である。現存部の掘り込み壁面の最大遺存部高約34cm、床面南北長約3m、同東西最大遺存幅1mを測るが、掘り込み壁面のカーブから推測される床面径は約5m～5.2m程度である。壁面に沿う壁帶溝の一部と柱穴痕3本を遺存するが、本住居址の構造の詳細については明らかにできなかった。

7. 第6号住居址（図版72）

第5号住居址の南南東約10m、比高で約2m降った標高約73mの地点、すなわち尾根支脈稜線から南へ約6m片寄った、側斜面に臨もうとする肩部に位置する円形の竪穴式住居址である。丘陵表

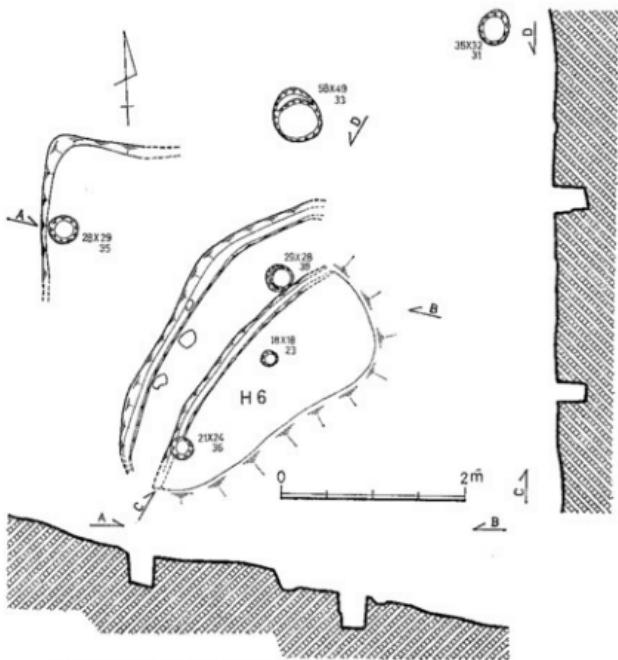


第180図 第12支群第5号住居址実測図

土層の風化流失が著しくて遺構面の大半をすでに消滅して、現状では地形の高い側の北西斜面の掘り込み壁面と床面の一部を僅かに遺存する程度である。しかし掘り込み壁面の痕跡が北西側から1.7mと0.65mの間隔で3段認められることから、ほぼ同一立地に複合して若干位置をずらせながら、整地替えを伴う住居址の建て替えが少くとも2回以上実施されたことを物語っている。

最上段に遺存する北西部整地面は、現状では南北長1.5m、東西長1m、深さ約12cmの鍵形の掘り込み面が遺存し、その下方を削平整地しているが、整地面全体がすでに大きく傾いていて範囲は判然としない。壁帶溝も認められず、一見して後述の竪穴式住居址を建てるための、単なる宅地造成面かとも考えたが、掘り込み壁に接する部分から北東に向けて約5mの間に、3本の柱穴痕が直列状に検出されることから、規模や形態は明らかでないが、この整地面を利用した建て物が存在した可能性も強いのである。

一方南東部に位置する2棟分の遺構は、幅約65cmで平行して2条の円弧形状の掘り込み壁面と壁

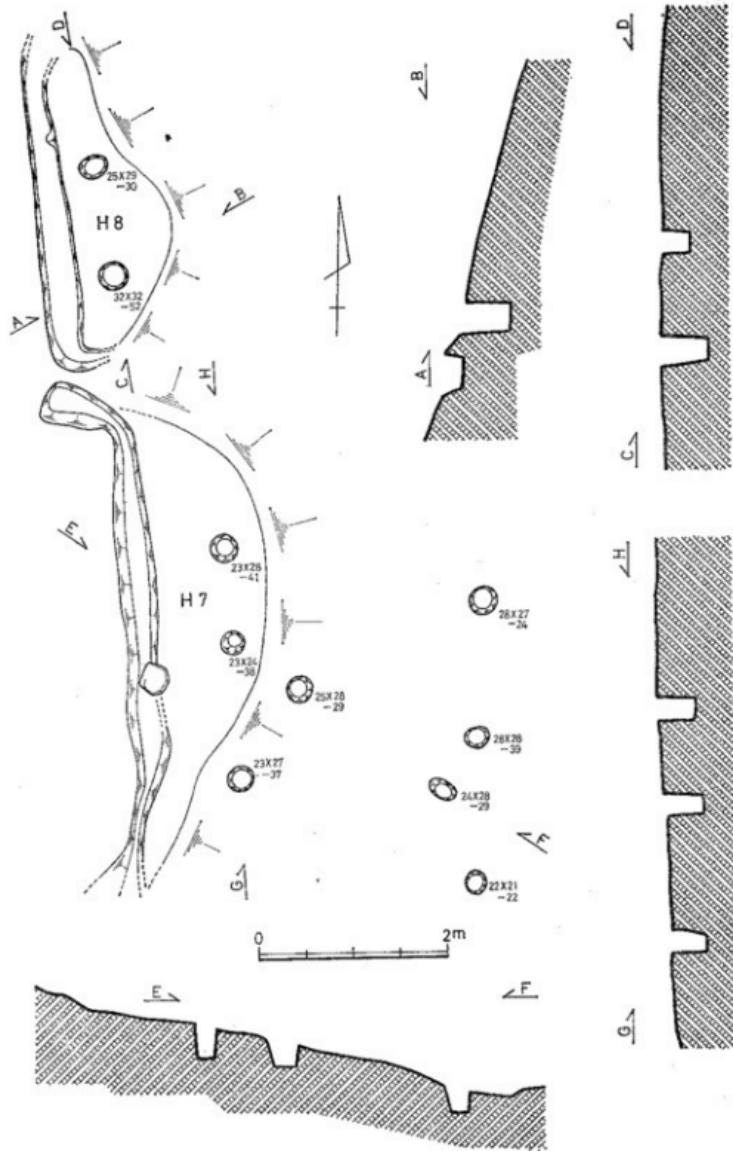


第181図 第12支群第6号居住址実測図

帯溝を遺存し、複合立地するほぼ同巧同大の円形竪穴式住居址と推察される。上段部住居址の現存掘り込み壁面長約3.5m、床面最大遺存部幅0.57m、最大遺存壁面高0.19mを測る。現存部床面はほぼ水平な面を保ち、壁面に沿う現存長3.3mの壁帶溝と柱穴痕1本分を遺存する。また床面および壁帶溝に密着する形状で弥生式土器片4片を発見採取した。下段部住居址は先の上段部住居址の床面を比高約5cmの段差で切り込んでいるが、現存部掘り込み壁面長約2.5m、床面の最大遺存部幅約1.05mを測る。床面はすでにかなり流失されて全体が大きく斜傾しているが、壁面に沿う長さ約2.3mの壁帶溝と柱穴痕2本分を検出した。ともに遺存度が極めて悪く住居址の詳細は明らかでないが、現存する掘り込み壁面のカーブから推測して、いずれも床面径5m前後の規模のものであったろうと考えられる。

8. 第7号住居址(図182、図版72)

第5号住居址の東方約13m、比高にして約4m降った標高約71.5mの尾根支脈稜線上に、第8号住居址と並存する整地面である。この地域は現地表面から約15cm~20cmで丘陵地山生き土上面に達するが、丘陵表土層の風化流失が著しくて遺構面の遺存度はきわめて悪く、やっと掘り込み壁面の一部を検出できる程度である。



第182図 第12支群第7・8号住居址実測図

丘陵地山生き土上面まで掘りさげた段階で、尾根支脈走向に直交するほぼ南北に長さ約5m、深さ12cm～14cmの掘り込み壁面の痕跡と、それに沿う幅約25cmの浅い溝遺構が検出され、その東側に南北長約4.5m、現存部最大幅1.2mの整地面跡と柱穴痕4本分が遺存していた。この整地面は尾根走向に直交する南北方向ではほぼ平らな面を保つものの、地形の低い東側ではすでに流失して大きく下傾を示し、1.2m幅で約0.2mの比高を測るほどである。柱穴痕4本のうち3本は南北方向に長さ約2.5mの間に直線状に並び、長方形プランの建て物の存在を想起させるものの、その実態や詳細については不明である。

なおこの柱穴列の東約2.5m、比高約0.65mの斜面にも、これと同様に約3mの間に3本の柱穴が南北に並び、その近くにもう1本の計4本分が検出されたが、前者との間には段差があり、また長方形プランとして対応しないため、その関連性とか住居址構造については不詳である。したがってここでは柱穴痕の存在を指摘するにとどめたい。

9. 第8号住居址（図182、図版72）

第7号住居址とした整地面のすぐ北側に隣接して並ぶ、隅丸方形竪穴式住居址の一辺を想起させる掘り込み壁面および溝状遺構の一部と、柱穴痕2本である。現状では掘り込み壁面の高さはほとんど認められず、長さ約3.5m、幅25cm～40cm、深さ16cm～18cmの溝遺構の存在によって、やっとそれとわかる程度の遺存である。

溝遺構の両端部が隅丸方形状に東方に折れ曲り、その東方に現存南北長約3.2m、東西幅約1.1mの整地面と、溝遺構に平行する柱穴間中心距離1.2mの2本が認められるところから、床面の一辺長約3.5m程度の隅丸方形竪穴式住居址である可能性が強いと推察される。

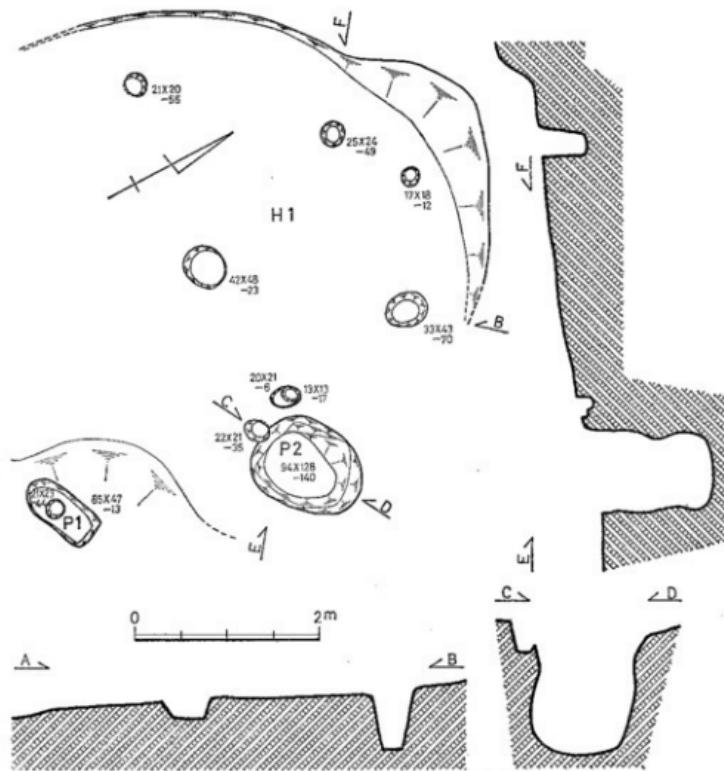
第14節 第13住居址支群

1. 第13住居址支群の概要（図120）

第12住居址支群が東方に緩やかに下降する尾根支脈稜線上に立地しているのに対して、第13住居址支群は第8住居址支群宅地造成面の北方約12m、比高約4m登った標高約71mの尾根支脈南側斜面中腹部から、東北東の標高約58mの尾根支脈鞍部にかけて約65mの範囲に、約10棟分の竪穴式住居址が各々段差をもって帯状に連なって住居址支群を形成している。当該地は丘陵表土層の風化流失が著しく、現存表土層も約15cm～20cmと浅くなっている、各住居址遺構面も地形の低い側の南東半部は、床面も含めてすでに大部分を流失していた。したがって各遺構面の保存度はもとより伴出遺物の量も極めて少量で、各住居址個々の営まれた年代も明確にできない程である。そうした中で鞍部に立地する第8号住居址は、床面に多量のサヌカイト碎片を遺存し、打製石器の製作址を想起させる形態を示し注目された。

2. 第1号住居址（図183、図版72）

第12住居址支群第6号住居址の南東約9m、第8住居址支群第6号住居址の北約12mの、丘陵尾



第183図 第13支群第1号住居址・第1～2ピット実測図

根支豚南側斜面中腹部に位置する円形の竪穴式住居址である。現状では造構面の大半をすでに流失していて、地形の高い側の北斜面部に直接掘り込まれた円弧状の深い掘り込み壁面の痕跡と、その南側に床面の一部を遺存する程度である。

掘り込み壁面は現存部の最もよく遺存する部分で深さ約40cmを測り、約3分の1周分を遺存している。この現存掘り込み壁面のカーブから本住居址の規模を推定すると、床面径約6m程度であったと考えられる。床面は等高線走向に沿う北東方向にはほぼ水平位を保つものの、地形の低くなる南東方向へは全体がかなり下傾を示し、現存部幅約4.7mの間で比高約70cmを測る。

床面部には図示したように柱穴痕7本分と、床面南東部にピット状造構2を検出したが、いわゆる壁帶溝とか焼土面等のその他の付帯施設は何も認められなかった。柱穴痕の配置状況は、掘り込み壁面の現存部カーブから推して、床面中央部と思われる部分に1本と、それを中心として径約4mで半円形にほぼ等間隔で続る4本が認められ、中心柱1本と、それを取り囲む6本程度の円形に配された柱によって構築された円形住居址と推定される。

3. 第1・2ピット(図183)

第1号住居址の地形の低い側の南東部外方斜面に位置する第1ピットと、同床面東縁部で第1号住居址掘り込み壁面と切り合う位置に所在する第2ピットである。

第1ピットは長軸中心線方位を北65度東に置く、現存部掘り込み上端長径85cm、同短径47cm、底面長径75cm、同短径34cm、深さ平均13cmの長楕円形プランの小規模で浅いピットである。底面はほぼ水平な面を保ち中央部に径21cm×23cm、深さ44cmの柱穴痕1本が掘り込まれている。

第2ピットは長軸中心線方位を北60度東に置き、現存部掘り込み上端長径128cm、同短径94cm、底面長径82cm、同短径63cm、現存平均深140cmの、楕円形プランで掘り込みの深い素掘り土壌である。掘り込み壁面はほぼ垂直に近く、部分的に袋穴状を呈し、床面はほぼ水平である。両ピット状遺構の中心間距離は約2.6mと近接しているものの、両者の形態とか構造は大きな差異をみせ、用途および目的、あるいは複合する第1号住居址との関係などについては明らかでない。

4. 第2号住居址(図184、図版73)

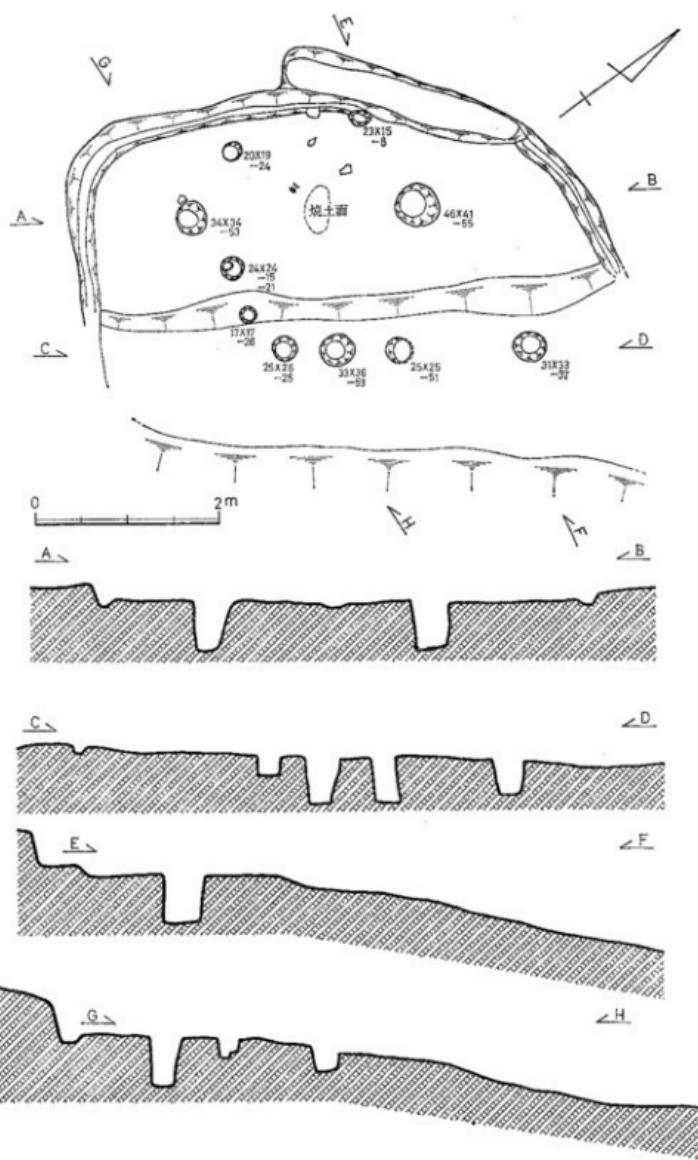
第1号住居址の東約12m、比高約4mの標高約67mの丘陵尾根側斜面、第8号住居址群宅地造成面の北東部に連なる形状で位置する隅丸方形の堅穴式住居址である。本住居址も遺構面の流失が著しく、現状では地形の高い側の北西半部約2分の1を遺存する。掘り込み壁面は等高線走向に沿って北東方向に向けて一辺を置き、その南東部に隅丸方形の床面をもつ形状に掘り込まれているが、北隅部に長さ2.7m、幅0.34mの段状部を呈する2段掘り込み状があり、その性格とか本住居址との直接的な関係は明らかでない。現存掘り込み壁面上端の東西長7.75m、同床面長5.6m、それに直交する床面最大遺存部幅2.12m、壁高は最大遺存部で0.36mを測る。

現存部床面はほぼ水平な面を保ち、掘り込み壁面に沿う壁帶溝1条と、29cm×51cmの楕円形プランを呈する焼土面1面、それに柱穴痕10本分を検出した。柱穴の組み合せは中央柱1本または柱穴中心間距離1.3mで並ぶ中央2本柱を、4隅各1本の4本柱または4隅各1本に長軸中軸線上に各1本の計6本柱で取り囲む構造と推察されたが、詳細は不明である。その他4本の柱は径も小さく、また掘り込みも浅いことから、本住居址建築に伴う補助的柱、または本住居址に先行する住居址などの遺構が複合するものと考えられる。

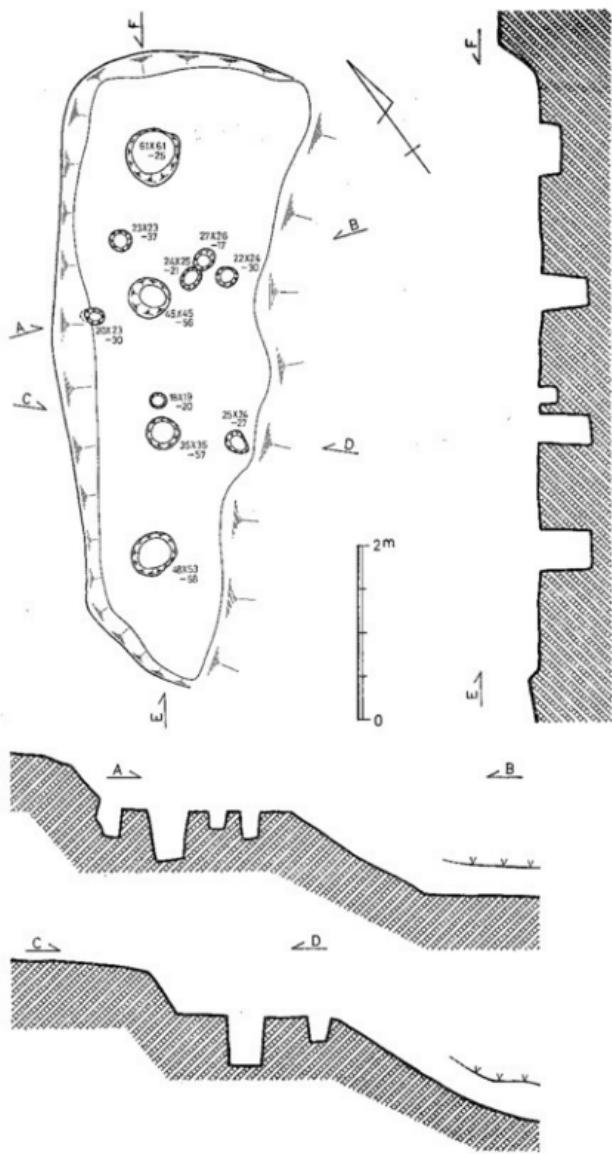
なお本住居址の遺構発掘に伴い、床面に遺留密着する4片の弥生式土器片を発見したが、いずれも断片的な小破片であり、今まで述べてきた土器片と同様の弥生時代中期後半の時期のものであるため、ここでは指摘するにとどめ個々の土器片についての記述は省略する。

5. 第3号住居址(図185、図版73)

第2号住居址の東約9m、比高約1.7m、標高約66mの尾根支脈側斜面に位置する整地面である。丘陵側斜面の等高線走向に沿って北東方向に約7.2mの直線状に掘り込み、その南東側に長さ約7m、それに直交する現存整地面幅約2mの、長方形プランの柵田状削平面を造成している。現存部整地面はほぼ水平な面を保ち、掘り込み壁面高も最大遺存部では約52cmを測るが、遺構面の規模や流土の状況から推して、原況は今少し整地面幅が広かったと思われる。



第184図 第13支群第2号住居址実測図

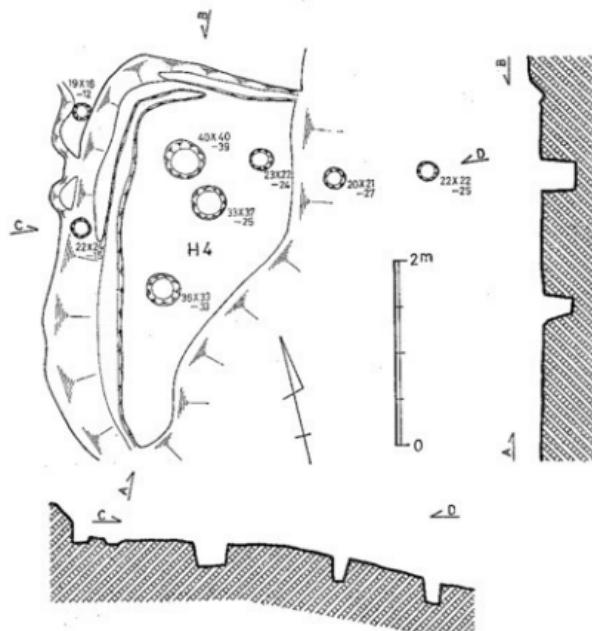


第185図 第13支群第3号住居址実測図

現存部整地面には図示したように柱穴痕10本分が検出されたのみで、掘り込み壁面に沿う壁帶溝とか、焼土面などの付帯施設は何も認められなかった。柱穴痕は掘り込み壁面の南東約75cmにそれとほぼ平行して直線状に、約4.7mの間に4本の柱穴がほぼ等間隔で直列する配列と、その周辺部に不規則な配置を示す小形柱穴痕7本である。本整地面に直接伴う柱穴は直列状の4本の柱と考えられ、すでに流失して傾斜面となっている南東部に対応する柱穴がある、長方形プランの1間×3間、あるいは棟部のみ1列3間の長方形プランをもった長屋状建物であったと推察され、その他の柱穴は本住居址の補助的な柱または複合立地する住居址に伴うものと考えられる。ちなみに直列4本の柱の中心間距離は南西から1.45m、1.60m、1.65mである。

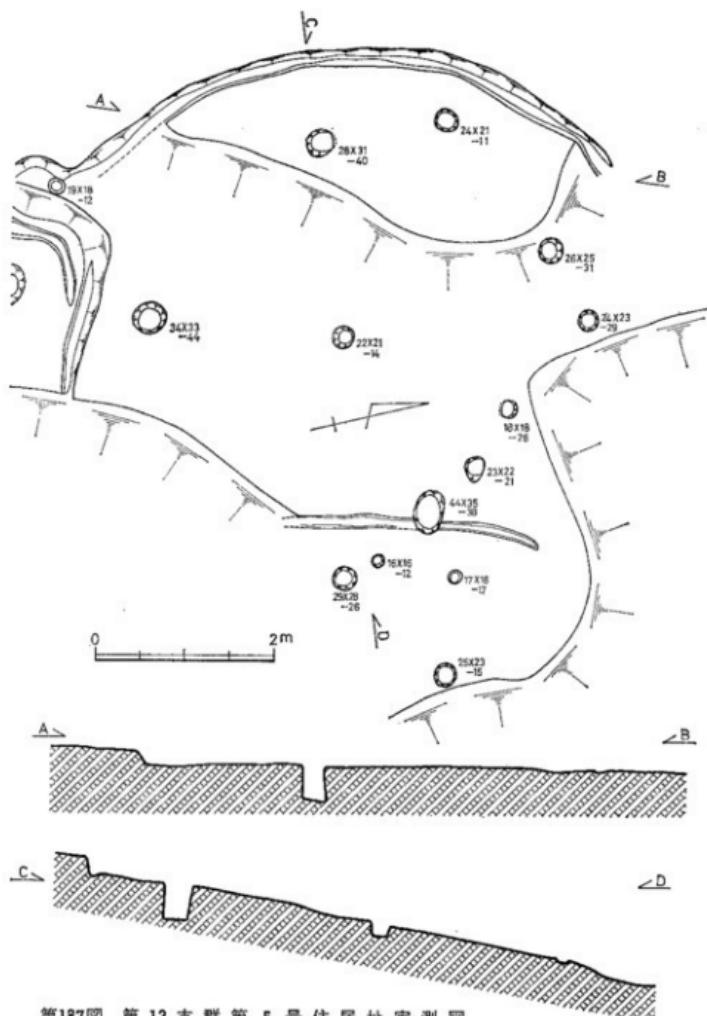
8. 第4号住居址(図186、図版73)

第3号住居址の北東約15m、比高で約2m降った標高約64mの尾根支脈稜線に近い位置に、第5号住居址とその一部を切り合って南北に並存する隅丸方形の竪穴式住居址である。本住居址は第5号住居址の南端部床面の一部を、床面比高約12cmの段差で切りこみその南側に位置するが、現状ではその大半をすでに流失し、地形の高い側の北西隅部にあたる掘り込み壁面と、床面の一部を遺存する程度である。



第186図 第13支群第4号住居址実測図

現存部の掘り込み壁面は、丘陵斜面の等高線走向にほぼ沿った北18度東の方向に約4.3mと、その北端部から隅丸方形形状に東に折れ曲る約2.1mを遺存し、その掘り込みの深さは最大遺存部で約40cmを測る。床面は掘り込み壁面に沿う南北長約4m、それに直交する東西最大遺存部幅約1.9mを遺存している。現存部床面はほぼ水平な面を保ち、掘り込み壁面に沿う黒帯溝1条と、柱穴痕4本分を検出するが、床面の遺存面積が少ないうえに、第5号住居址との切り合い関係もあって、柱



第187図 第13支群第5号住居址実測図

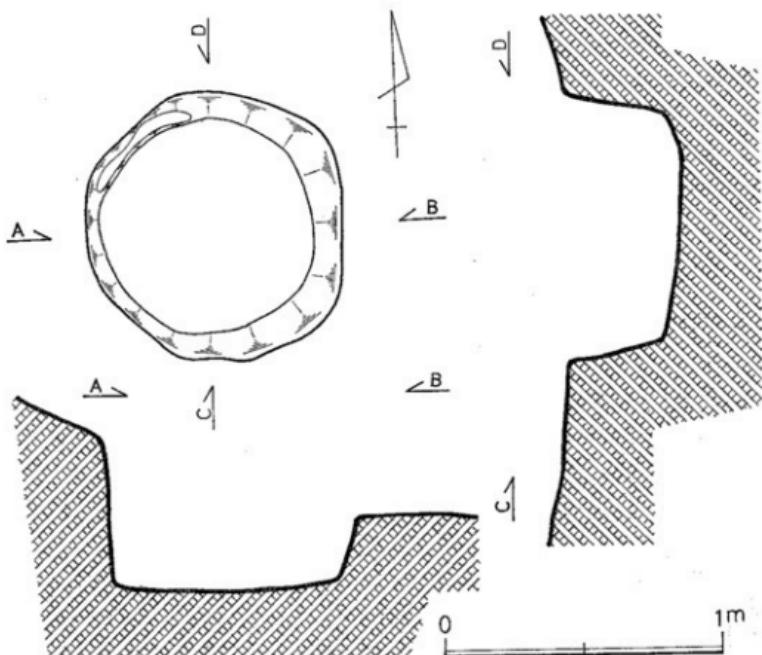
穴の配列とか構造等については不明である。現存部の形状から推察して、床面一辺長約4m前後の比較的小形の隅丸方形の竪穴式住居址であったろうと考えられる程度である。

7. 第5号住居址(図187、図版73)

第4号住居址とその一部を切り合って北側に位置する円形の竪穴式住居址である。現状では遺構面の風化流失が著しく、地形の高い西側稜線部に、約3分の2周程度の円弧状掘り込み壁の痕跡と、その東側に南北約4.5m、それに直交する最大遺存部幅約1.8mの床面を遺存する程度である。

現存する掘り込み壁面のカーブから本住居址の規模を推定すると、床面径約7m前後の比較的大形の円形竪穴式住居址となるが、現在確認できる壁面高は、最大遺存部で18cmを測る程度である。床面部は等高線に沿う南北方向ではほぼ水平位を保つものの、それに直交する東西方向では大きく地形の低い側の東に下傾を示し、現存掘り込み壁面に沿う壁帶溝1条と、床面と推定される範囲内に計14本分の柱穴痕を検出した。しかし柱穴痕の配列および構造等については、現状からは明確にできなかった。強いてその配置を推考するすれば、径約4.5m程度で6~7本の柱が円形に繞っていたのではないかと考えられる程度の遺存である。

なお本住居址の床面部両端にあたる部分に、尾根支脈稜線に直交する形で長さ約3mの溝遺構



第188図 第13支群第3ピット実測図

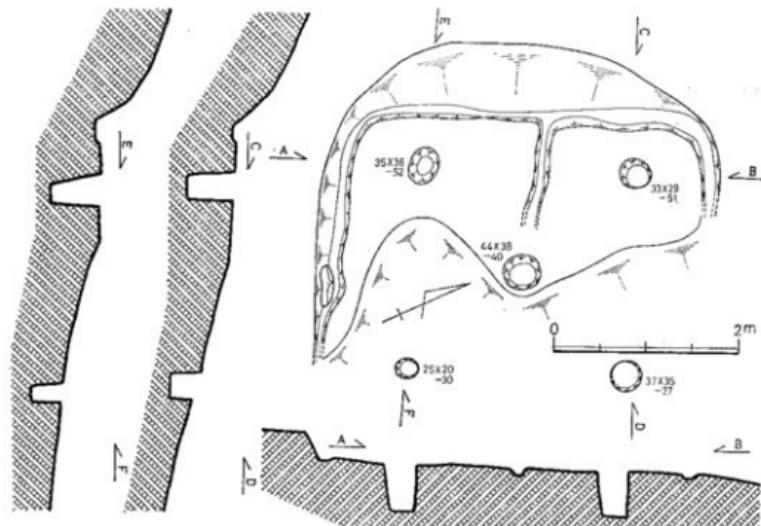
と、その周辺を中心として約 $6m \times 7m$ の範囲に柱穴痕8本が不規則に散在し、また本住居址の北約8mの尾根支脈稜線上にも、長さ約4mの掘り込み壁面を思わせる遺構が検出された。ともに遺構面の風化流動が著しくて、詳細は全く不明であるが、このあたりは丘陵尾根支脈の鞍部に近く、傾斜が緩やかになっているうえに、尾根稜線幅も約18mと広いこともあって、現状ではその存在を知ることができないが、すでに流失消滅した幾つかの住居址が複合立地していた可能性が強い。さらに本住居址床面部南東から東方にかけての約 $5m \times 8m$ の範囲にかけては、須恵器2~4点を副葬する古墳時代後期の土壙墓4基が発見されたが、これら土壙墓については、すでに本発掘調査概報第6集に「岩田土壙墓群」として、稿を改めて報告しているので、ここでの記述は省略した。

8. 第3ピット(図188、図版75)

第5号住居址の掘り込み壁面の北東約10m標高約61.7mの尾根支脈稜線上に単独で立地する円形プランの素掘りピット状遺構である。現存する掘り込み壁面上端の南北径96cm、同東西径92cm、底面南北径76cm、同東西径76cm、掘り込みの深さは地形の高い側の西壁で52cm、地形の低い東壁で23cmを測る。底面はほぼ平らな面を保つものの、伴出遺物が発見されないため、本集落址と直接関係をもつ遺構であるのかどうかも明確ではない。

9. 第6号住居址(図189、図版74)

第4・5号住居址の現存掘り込み壁面の東方約12m、比高で約4m降った標高約60mの尾根支脈稜線南肩部に立地する隅丸方形の堅穴式住居址である。丘陵表土層の風化流失が著しく、現状では



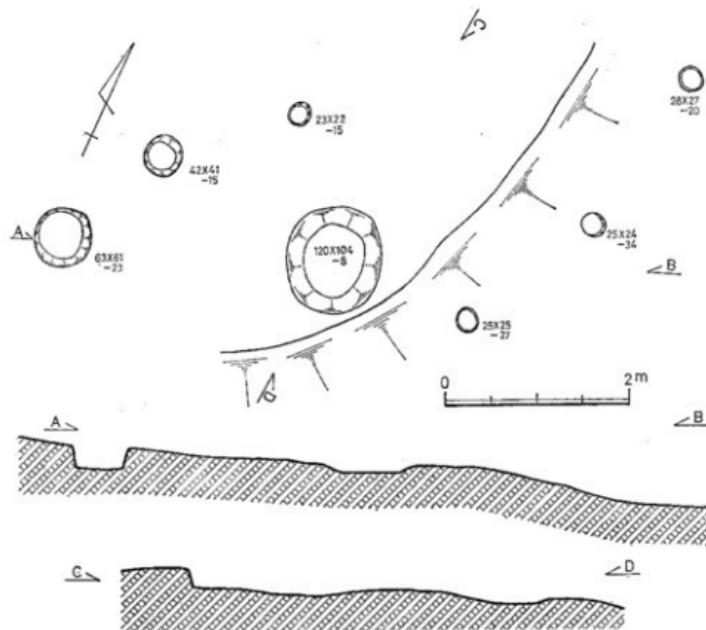
第189図 第13支群第6号住居址実測図

地形の高い側の西半部を約2分の1程度遺存している。丘陵斜面の等高線走向に沿って北25度東の方向に一辺を置いて掘り込み、その地形の低い側の南東部に床面をもつが、現存部掘り込み壁面上端長4.27m、同床面長3.91m、それに直交する南北床面最大遺存部幅2.02m、壁面高は最もよく遺存する西壁で36cmを測る。

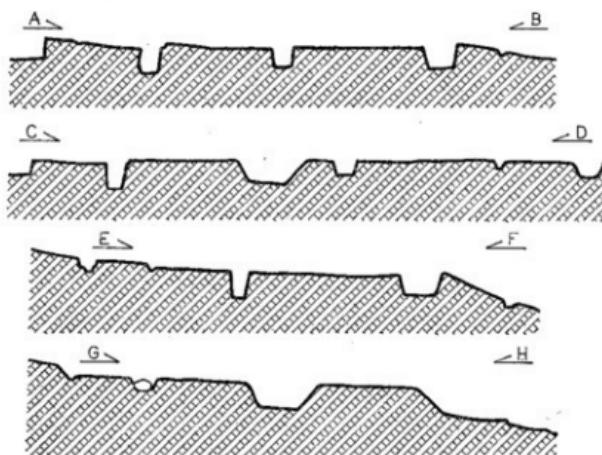
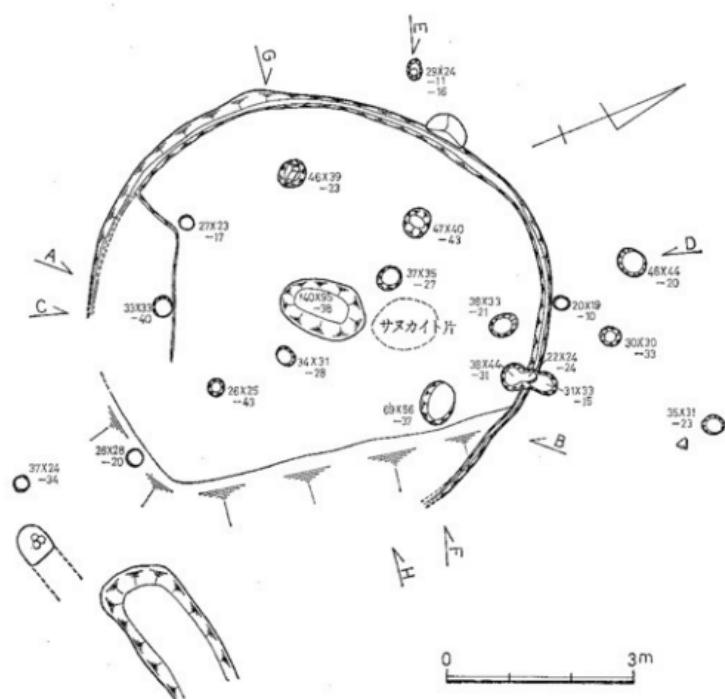
現存部床面はほぼ水平な面を保ち、掘り込み壁面に沿う壁帯溝を有するが、西壁部中央部から床面中心部に向けて約1m溝状遺構が施設されており注目された。柱穴痕は現存部床面に3本と、すでに床面を消滅して南東部斜面となっている部分に2本の計5本を検出した。この5本の柱穴はちょうど本住居址床面の4隅各1本とその中央部1本の配列となる。各柱穴中心距離は南北2.3m、東西2.2mの方形となり、中央部柱穴はその対角線交点に位置している。したがって本住居址は、4隅各1本と中央柱で構成された、床面の一辺長約3.9mのやや小形の隅丸方形堅穴式住居址といえる。

10. 第7号住居址(図190)

第6号住居址の北東約15m、比高約1m降った尾根支脈鞍部にあたる稜線上に第8号住居址が立地しているが、この第6号住居址と第8号住居址の中間部にすでに掘り込み壁面とか整地面を流失して現状ではその痕跡を認められないものの、図示したように約5m四方の範囲の緩傾斜面に、柱



第190図 第13支群 第7号住居址実測図



第191図 第13支群第8号住居址実測図

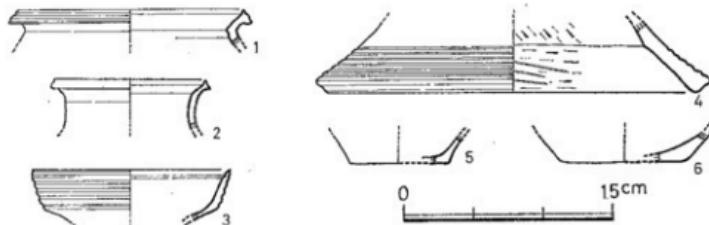
穴痕 6 本と焼土面 1 面が検出された。柱穴痕の配置状況も現状では不整然であるうえに散在的で、その組み合せ関係とか配列は明らかでないが、焼土面は先述の第12住居址支群第1号住居址床面中央部炉跡と同様の、まわりに帶状の土手を繞らして、中央部がやや窪みをもつ楕円形プランの形態を示し注目された。焼土面の外縁径 104cm × 120cm、同内縁径 68cm × 80cm、深さ 8cm を測る。以上のことから当該地においては、現状ではその規模や形式は一切不明であるが、一部で第8号住居址と切り合い複合する住居址 1 棟が存在していたものと推察されるのである。

11. 第8号住居址(図191、図版74)

標高約 59.5m の丘陵尾根支脈鞍部にあたる稜線上に位置する円形の堅穴式住居址である。地形の低い側の南東部をすでに床面を含めて流失していて、現状では原形の約 3 分の 2 程度を遺存しているが、ほぼ平坦地となった尾根上に立地しているためか、掘り込み壁上層部はすでに流失して浅くなっているものの、床面現存部の保存状況は良好であった。現状で全径を計測できる北東方位の現存掘り込み壁面上端幅 7.35m、同床面径 7.22m、推定床面積約 41m²、最もよく遺存する西側壁面高 0.18m を測る。

現存部床面はほぼ水平な面を保ち、掘り込み壁面に沿って床面外縁を円形に継る壁帶溝 1 条と、床面中央部に楕円形プランのピット状遺構 1、それに床面上に柱穴痕 11 本の他本住居址外周部に 7 本の柱穴痕を検出した。壁帶溝は上端幅 14cm ~ 20cm、深さ 6cm ~ 13cm と計測地点でかなりの差があるものの、横断面形が逆台形を呈する比較的整然とした溝である。中央部ピット状遺構は、住居址床面での長径 140cm、同短径 95cm、底面長径 87cm、同短径 43cm、深さ 38cm、長軸中心線方位北 40 度東を指す楕円形プランの、縦横断面形とも逆台形を示す素掘り土壤で、掘り込み内は灰混りの有機土で埋めていたが、焼土化などは認められなかった。

柱穴痕は配置が不規則なものもあるが、およそ掘り込み壁面から床面内方へ柱穴中心までの距離で約 1.3m 入ったところに、7 ~ 8 本で径約 4.7m 程度の円形に継る配列と、中央ピットを南北から挟む形状で柱穴中心間距離 2.05m の 2 本の柱穴が認められ、中心柱 2 本とそれを円形に継る 7 ~ 8 本の柱で構成されたものと推察される。そしてその他の床面の柱穴は、本住居址構築に伴う補助的な柱または、住居址外方に散見される柱痕と合せて、本住居址と切り合い複合する住居址の痕跡の可能性もある。ただ本住居址掘り込み壁上端部の外縁から約 1m 離れた地点に計 3 本の柱穴が散見され、あるいは本住居址屋根端部かと注目されたが、表土層の風化流失が著しいうえに、その



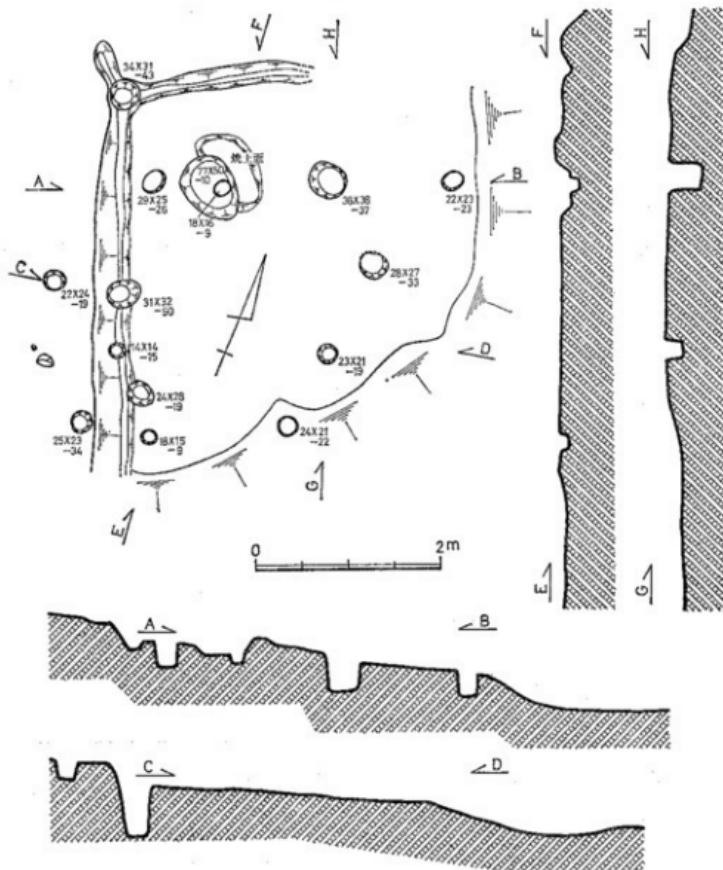
第192図 第13支群第8号住居址床面出土の土器実測図

他の関連する柱穴が検出できず明らかにすることはできなかった。

なお本住居址床面からは後述するような、かなりの量の赤生式土器片が遊離発見されたほか、中央部ピット状遺構の北側床面上に、径約95cm×80cmの楕円形状の範囲内に、約280gのサヌカイト小碎片と石鏃8、石錐1が発見され、本住居址内において打製石器の製作または再製が行われたことを物語り注目された。

床面出土の土器 (図192)

約20片の出土である。器形の識別できる口縁部片は壺形土器片3、甌形土器片1、高坏片2、器台片1であるが、そのうち実測図示できるものは器底部も含めて6点である。壺形土器(1)は口縁部をくの字形に外反させ、端部を上下に拡張して端面に2条の回線文を続らせているが、後にその上



第193図 第13支群第9号住居址実測図

からなで調整が施されて凹線文は浅くおぼろとなっている。壺形土器(2)は頸部から口縁部にかけてやや外反して立ちあがり、口縁端部を上下に拡張しているものの、凹線文は認められず横などによる深い凹面状を呈している。器底部(5~6)はいずれも平底である。高壺(3)は壺部外表に丸味をもった深い稜をもち、口縁部は外傾して立ちあがり、口縁部外表に6条の凹線文が繞る椀状を呈したものである。器台片(4)は脚裾部の断片で詳細は不明であるが、脚端部の拡張はさほどなく、端面は指頭などによる凹面を呈し、脚裾部に浅い5条の凸線文が繞る。現存部外表はなで、内面はやや荒いへら削り調整である。

12. 第9・10号住居址(図版74)

第8号住居址の北西約7mの、尾根平坦面の北側斜面に臨もうとする肩部に第9号住居址、その東に隣接して第10号住居址が立地している。

第9号住居址は隅丸方形竪穴式住居址状の掘り込み壁の一部と、その東側に整地面を遺存するが、すでに遺構面の大半は流失して、現状では地形の高い側の北西隅部を遺存するのみである。現存部掘り込み壁面は等高線走向に沿った北25度西の方向に直線状に約4.2m、その北端部から直角に折れ曲って東方に約2.1m遺存し、最もよく遺存する西壁部で壁面高21cmを測り、整地面は南北長約4.1m、それに直交する東西長約3.7mを遺存している。

現存部整地面は等高線走向に沿う南北ではほぼ水平位を保つものの、それに直交する東西では地形の低い側の東北東方向にやや下傾を示し、掘り込み壁面に沿った鎌形の壁帶溝1条と、床面北西隅部に54cm×75cmの楕円形プランを呈する焼土面1面、それに柱穴痕11本分を検出した。柱穴痕は図示もしたように配置状況も不規則であり、掘り込み壁面の西外方にもさらに2本が検出されるなど、直接本整地面に伴う柱穴の配列とか構造を知ることはできなかった。したがって本遺構が隅丸方形竪穴式住居址であるのか、長屋状の長方形建て物の整地面であるのかも明らかでない。柱穴痕の数および配置状況から、本遺構面を中心にはほぼ同一立地に複合して、1~2回の整地替えを伴う住居の建て替えが行わされたらしいことを指摘できる程度である。

第10号住居址は掘り込み壁面の痕跡とか、溝状遺構や整地面などの遺構は何も認められないが、第9号住居址の東緩斜面の約4.5m×6m程度の範囲に柱穴痕7本分が検出された。先述の第8号住居址北東部外方の5本の柱穴痕との関連や、当該地の地形的条件などから併せ考えて、現状ではすでに遺構面としての体は示さず、その規模や形状も一切明らかでないものの、住居址の存在した可能性がきわめて強いため、とりあえず第10号住居址として取り扱った次第である。

第5章 出 土 遺 物

第1節 遺物の出土状況

本遺跡の発掘調査にともなう出土遺物は、先に稿を改めて報告した本遺跡と複合立地する、岩田古墳群および岩田土墳墓群関係を除くと、土器片約4,300点、石器類1,846点、炭化したドングリや

桃の実などの植物遺物若干、それに火災に遭って焼け落ちた住居址の炭化木材少量である。これらの出土遺物は、第7住居址支群銀治炉周辺や第12住居址支群第2号住居址周辺遊離出土の、平安時代および鎌倉時代の若干の遺物を除いては、いずれも弥生時代中期後半を盛期とする、時期幅が比較的限定されたほぼ同一時代の遺物で占められ、遺跡の保存度や発掘調査面積の割には、種類および量ともきわめて豊富であった。

これらの遺物の大部分は、本遺跡が風化侵蝕されやすい花崗岩質の、それも尾根幅の狭い丘陵尾根支脈稜線から、平均勾配が30度に近い急傾斜の側斜面にかけて立地しているうえに、大規模な宅地造成や整地替えが繰り返されていて、各遺構とともに大きく流失しているものが多く、その後の二次的堆積層内に遊離埋没していた。したがって住居址床面などに密着して、直接個々の遺構と同時性を示す伴出例はきわめて少なく、たとえ床面から密着出土しても流土とともに遊離埋積したものか、整地替えなどに伴う天地返しなどによるものか、その共伴関係を明らかにできない状態のものも多かった。各遺構と比較的に時期差のない遺物として指摘できるのは、第4住居址支群第12号住居址、第5住居址支群第2号住居址、第7住居址支群第1号住居址、第8住居址支群第3号住居址など、計7か所の住居址床面から掘り込み壁内にかけて発見された、各住居址廃絶後比較的短期間のうちに埋没したと考えられる、一括土器窯址出土の土器片程度である。また完形あるいは完形に近い形を保つ遺物も、一部の石器類を除くほかには検出されず、ほとんどのものが断片的な遊離破片としての出土である。

さらに各発掘調査区単位または各住居址支群単位での出土遺物の量は、住居址などの遺構の分布密度とか規模などよりも、その立地部の地形的条件によって大きく左右され、遺構の保存度や流土の二次的堆積層の遺存度に比例するようである。すなわち丘陵尾根上とかそれに近い側斜面に位置する遺構部では、丘陵表土層の風化流失が著しいうえに上方斜面からの流土堆積も少なく、削平整地面や住居址床面などの遺構面も大きく流失して原況を損なわれ、現存する遺構面も現地表からきわめて浅くなり遺物の出土量も僅少である。それにくらべて側斜面部を大きく深く掘り込んで、段状の大規模な宅地造成面を整地した第7住居址支群や第8住居址支群、また傾斜がやや緩くなる谷懐状部に位置する第9住居址支群～第11住居址支群では、各遺構面とも風化や流失などによりかなり損傷されているものの、上方斜面からの流土が埋積しやすい地形を呈し、二次的堆積土層も深いところでは3mを越えるなど、それだけに土器片や石器類などの出土遺物の量も豊富であった。

しかもこの堆積は比較的早い時期のそれもかなり短期間のうちになされたらしく、堆積層の下半部は多量の遺物類を包含する灰黒色有機土層、その上半部は有機物をほとんど含まない当丘陵地山の風化土層とに明確に分離され、当該地における丘陵表土層の風化流動の大きさを示すとともに、早い時期に流動埋積した有機土層が、その後は比較的安定した状態を保っていることを示している。また現在では遺構とか灰黒色有機土層をほとんど見ることのできない、用木山丘陵頂に立地する用木古墳群第1号墳とか、そこから分岐する丘陵尾根支脈稜線上に位置する岩田古墳群第8号墳は、いずれも墳丘下に弥生時代の竪穴式住居址と複合し、墳丘も弥生式土器片等を多量に包含する灰黒色有機土が盛りあげられているなど、かっては用木山丘陵頂からその尾根支脈稜線にかけても、弥生時代住居址を含む生活面が存在していた可能性を示唆している。さらに遊離発見した遺物

のなかでも、たとえば水平距離で約20m、比高約12m離れた、第5住居址支群および第9住居址支群から出土した土器片が同一個体であったり、ほぼ同じ高位に並存する第9住居址支群と第11住居址支群内で、約50mの距離を離れて発見した打製石庖丁が接合復元できるなども、当該丘陵における流土の大きさを物語る一端といえよう。

本遺跡は用木山丘陵頂から東と南西に向けて延びる丘陵尾根支脈稜線と、その南面する側斜面一帯に広がる集落址であることから、その遺跡範囲において発見された遺物類は、たとえ個々の遺構との直接的な共伴関係は明確ではないにしても、すべて本遺跡にともなうものと考えられる。幸いにして本遺跡出土の遺物は時期幅も比較的狭く、ある一定の期間を限って営なまれた集落遺跡と推察される。また住居址床面に密着出土の遺物とか土器溜り出土の土器片など、直接個々の遺構と共に示す遺物については、すでに各遺構の出土状況の項で極力併記してきたので、ここでは逆離の出土の遺物を中心に、出土地点にはあまりこだわらないで各器種ごとに一括して取りまとめ、その概要を記すことにする。

なお本遺跡出土遺物のなかで分銅形土製品が33点と多数発見され、さらに当該事業地内所在の、さくら山遺跡15点、愛宕山遺跡2点、惣岡遺跡2点、門前池遺跡3点を加えると計55点にもおよび注目された。

この分銅形土製品についてはかねてより学友東潮君（現在奈良県立考古博物館勤務）が研究されており、今回「東高月遺跡群出土の分銅形土製品」として、当該事業地内出土の全分銅形土製品についての集成を含めての成果を寄稿いただいたので、卷末に項を改めて掲載した。したがって本遺跡出土の分銅形土製品については、記述の重複を避けるためもあって本稿では割愛した。了承を乞うとともに「東高月遺跡群出土の分銅形土製品」の項を参照願いたい。

第2節 土器類

1. 出土概況

本遺跡の発掘調査にともなう出土土器片の総重量は4267.8kgである。各住居址支群単位での出土量は第29表に表示したとおりである。住居址床面等各遺構面に密着出土するなど直接個々の遺構と共に示すものは、總検出遺構住居址124棟、ピット20穴の中でも、第1住居址支群第1・2号住居址床面、第2住居址支群第1ピット内埋積、第12住居址支群第1号住居址床面など計24遺構と少ない。しかも1遺構あたりの出土量も数片程度の断片出土と僅少であり、各遺構の遺存状況と併せて共伴の確実度も低い。また土器溜りにても第4住居址支群第8～12号住居址、第7住居址支群第1号住居址など7か所を検出したが、いずれも各遺構の本来の機能を消失した後に、意識的投棄あるいは流入埋積した形状を呈し、厳密な意味での同時性を示さない。そのためか発見した土器類の大部分は、本遺跡地内において流動埋積した二次的堆積土層内に遊離包含され、完形を保つとか接合により完形近くに復元できるものはほとんど存在せず、断片的小破片が圧倒的多数を占めている。

各発掘調査区単位での出土土器片の量も、遺構の分布密度等には直接的な関係はなく、地形的な

表29

用木山遺跡各住居址支群別弥生式土器片出土状況

(単位: 個、その他破片数)

出土地区別	総重量 (Kg)	器種別破片数								
		壺・甕形土器 唇口縁部片	壺・甕形土器 底部片	高环形土器 口縁部片	高环形土器 脚部片	器合片	手づくね土器	防錆車	分割形土製品	
第1支群	228.9	158	281	315	100	164	10	0	0	0
第2支群	72.7	53	90	71	49	52	0	2	1	0
第3支群	232.5	132	393	215	140	132	19	2	0	0
第4支群	261.2	303	548	282	203	337	8	1	0	0
第5支群	344.4	275	487	409	164	225	6	0	3	2
第6支群	271.2	151	452	407	110	245	0	0	0	2
第7支群	568.3	487	1,187	1,284	339	429	26	0	4	7
第8支群	142.4	123	129	146	41	71	6	23	0	0
第9支群	757.0	589	1,363	1,430	369	582	24	0	3	11
第10支群	521.5	297	1,217	1,229	218	329	16	0	5	6
第11支群	398.8	357	948	1,396	294	547	0	0	2	4
第12支群	19.8	29	30	61	18	31	4	0	0	0
第13支群	0.7	3	1	4	1	2	1	0	0	0
その他	458.4	119	228	333	66	106	6	0	0	1
計	4,267.8	3,076	7,354	7,582	2,132	3,252	126	28	18	33

条件によって大きく左右され、流土が自然埋積した二次的堆積土層の量にはほぼ比例する。すなわち、丘陵頂から丘陵尾根支脈稜線上にかけての、地形が高くて上方斜面からの流土堆積が不可能な立地を占める、第1・12・13住居址支群では、丘陵表土層の風化流失が著しく土器片の出土も少量である。一方地形が低い谷斜面部に位置し、住居址支群を構成する宅地造成面の、丘陵斜面の掘り込みと整地の規模が大きい第7~11住居址支群では、流土の堆積も深いところでは3mを越え土器片の量も膨大であった。

したがって各遺構面と土器片の直接的な共伴関係が明確でないうえに、その後の遊離流動が著しく層序的にても天地が混同しているなどのため、本遺跡の個々の遺構についての年代を明らかにすることは困難であり、全体として本遺跡が集落として営なまれた期間を推察できる程度である。本遺跡出土の土器片は、弥生時代中期後半を盛期とするものが圧倒的に多数を占め、なかに中期中葉のもの若干と、後期初頭と比定される土器片を含んでいて、各住居址支群間での形式的および編年的な差異はあまり示さない。

参考までに各住居址支群ごとにおける、器形識別可能な口縁部片を抽出して、器形別破片数を調べた結果は表29・30に示したように、各住居址支群によって多少の数値的差異はあるものの、甕形

表30

用木山遺跡各住居址支群出土土器口縁部片による器種別比率

出土地区別	壺形土器		壺形土器		高環形土器		器合形土器		計
	破片数	(%)	破片数	(%)	破片数	(%)	破片数	(%)	
第1支群	158	(28.8)	281	(51.2)	100	(18.2)	10	(1.6)	549
第2支群	53	(27.6)	90	(46.9)	49	(26.5)	0	(0)	192
第3支群	132	(19.3)	393	(57.4)	140	(20.5)	19	(2.8)	684
第4支群	303	(28.5)	548	(51.6)	203	(19.1)	8	(0.8)	1,062
第5支群	275	(29.5)	487	(52.3)	164	(17.6)	6	(0.6)	932
第6支群	151	(21.2)	452	(63.4)	110	(15.4)	0	(0)	713
第7支群	487	(23.9)	1,187	(58.2)	339	(16.6)	26	(1.3)	2,039
第8支群	123	(41.1)	129	(43.2)	41	(13.7)	6	(2.0)	299
第9支群	589	(24.9)	1,363	(57.6)	389	(16.5)	24	(1.0)	2,365
第10支群	297	(17.0)	1,217	(69.6)	218	(12.4)	16	(1.0)	1,748
第11支群	357	(22.3)	948	(59.3)	294	(18.4)	0	(0)	1,599
第12支群	29	(35.8)	30	(37.1)	18	(22.2)	4	(4.9)	81
第13支群	3	(50.0)	1	(16.7)	1	(16.6)	1	(16.6)	6
その他	119	(28.4)	228	(54.4)	66	(15.8)	6	(1.4)	419
計	3,076	(24.2)	7,354	(58.0)	2,132	(16.8)	126	(1.0)	12,688

土器が最も多くて約半数を占め、壺形土器、高環形土器、器合形土器の順となりほぼ同様の構成比率を示している。しかし本遺跡のように断片的な小破片で器形種別や破片数を調べる場合、識別の基準とする部位の選び方によって、その個数に大きな差異を生じる不合理を生むのである。本遺跡では一応口縁部片を基準として処理したが、器種によってその構造上よく遺存するものとそうでないものが生じる。例えば高環の場合口縁部片では総数2,132片であるのに対し、脚部片は3,252片となり、また鉢形土器は口縁部ではあまり明確に識別できず甌形土器に含めざるを得なかった。したがってこの器種別構成比はあまり客観的な意味は有さず、本遺跡内各住居址支群間の比較としてのみ意義をもつものである。

本遺跡出土の土器片の量は膨大であり、紙面や時間的な制約もあって充分な検討や記載ができないかった。住居址床面等に密着するとか土器溜り出土の土器片など、比較的各遺構とつながりの深いものについては、すでに遺構出土状況の項で極力併記しているので、ここでは土器溜りを伴わない住居址支群と、本遺跡内第1住居址支群と複合立地する用木1号墳、第3住居址支群と複合立地する岩田8号墳盛り土内出土の遊離土器片を中心に、代表的なものを実測図示するとともに、各器種ごとに総括的な特徴を概述してその責を果したい。

2. 頸形土器

頸部から口縁部にかけてくの字形に外反、口縁端部を上下に大きく拡張して端面に3条～5条の回線文を繞らせ、器胴の最大径部がかなり上位にあってやや肩が張り、器底部径の小さい平底の器形と、頸部から口縁部にかけてくの字形に外反するが、口縁端部の拡張および施文はあまりなく、器胴部も丸味をもったつくりの2種に大別できる。前者は口縁部径が30cmを越える大形のものから、口縁部径が13cmと小形のものまで大小多様であるが、後者は概して口縁部径が12cm～18cmと比較的小形のものが多い。

いずれも破片出土のうえ器表が風化磨耗していて詳細については明確ではないが、総体的にみて前者は胎土に砂粒をかなり多く含み、器壁の薄い均整のとれたつくりで、焼成も良く黄褐色または黄灰色の明るい色調を呈する。整形仕あげは、口縁部および頸部は外面とも横なで、器胴部外面は原則として縦方向へら磨き、同内面は下半部は縦方向へら削り、上半部は不定方向へら削りあるいは指圧などで、器底部外面はなで調整が施されている。施文は先述もしたように口縁端面に3～5条の回線文を繞らせているが、回線文が明瞭なものと、施文の後横なでによって消されておぼろとなっているものもかなり見受けられる。また口縁端面の回線文の上に円形浮文、棒状浮文、竹管文、さらに頸くびれ部外面に爪形文を施した貼りつけ突帯を1条繞らすものなどが見られるが、数的には極めて少數である。

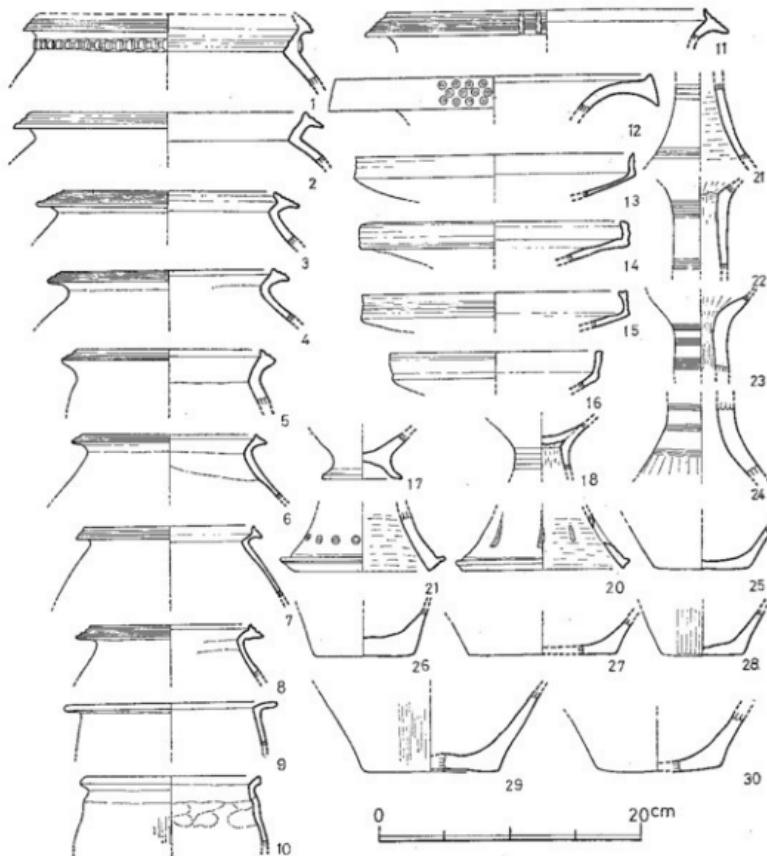
口縁部が拡張されない壺形土器は、焼成がやや軟質で黄灰色を呈するものが多く、それだけに器表の荒れや磨耗が著しくて整形仕あげの手法も判然としないが、前者とはほぼ同巧と思われる。器胴部内外面に刷毛目痕、同内面上半に指頭圧痕を遺存するものがかなりある。器表に二次的火力を受けて焼けたものが多く、煮炊に使用されたものもかなりの比率を占めると推察される。頸くびれ部に近い器胴上端部に紐とおし穴状の小円孔数個を穿ったものが、第196図-41など数例検出され注目された。

壺形土器および壺形土器を合せて約7,600個体分の底部片を検出したが、そのうち器底部中央部に円孔を穿ったもの約200個を発見した。これらの円孔はすべて焼成後に貫孔されたものである。また第209図-62・63、第67図-14などのように、径10cm～15cmの円板状の中央部に突起つまみを施した蓋状土器が約10個体検出された。見かけどおりの蓋と推察されるが、全体の土器量から推して絶対量が少なく、果してどのような器形に対してどのような目的で用いられたかは明らかでない。

3. 壺形土器

形態的にもまた大小各種の壺形土器が検出されているが、頸部から口縁部にかけて大きく外反して広がり、口縁端部を上下に拡張して端面外表に数条の回線文を繞らせ、器胴最大径がかなり上位にある形式のものが圧倒的に多数を占める。胎土や整形仕あげの手法は前記壺形土器の場合とほぼ同巧である。

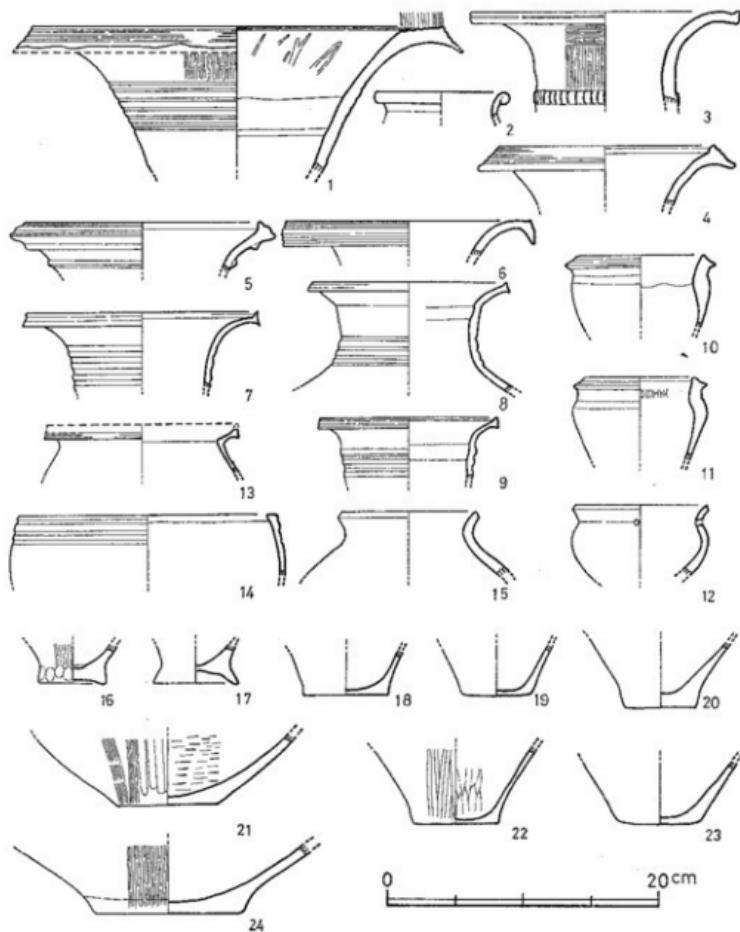
この種の壺形土器のうち大形のものは口縁部径30cm～35cmを測り、赤味がかった黄褐色の長首壺の形態を示すが数量的には少ない。基本的には同形同巧の形態を示すが、器壁がやや厚くて、口縁



第194図 第1住居址支群出土遊離土器片実測図

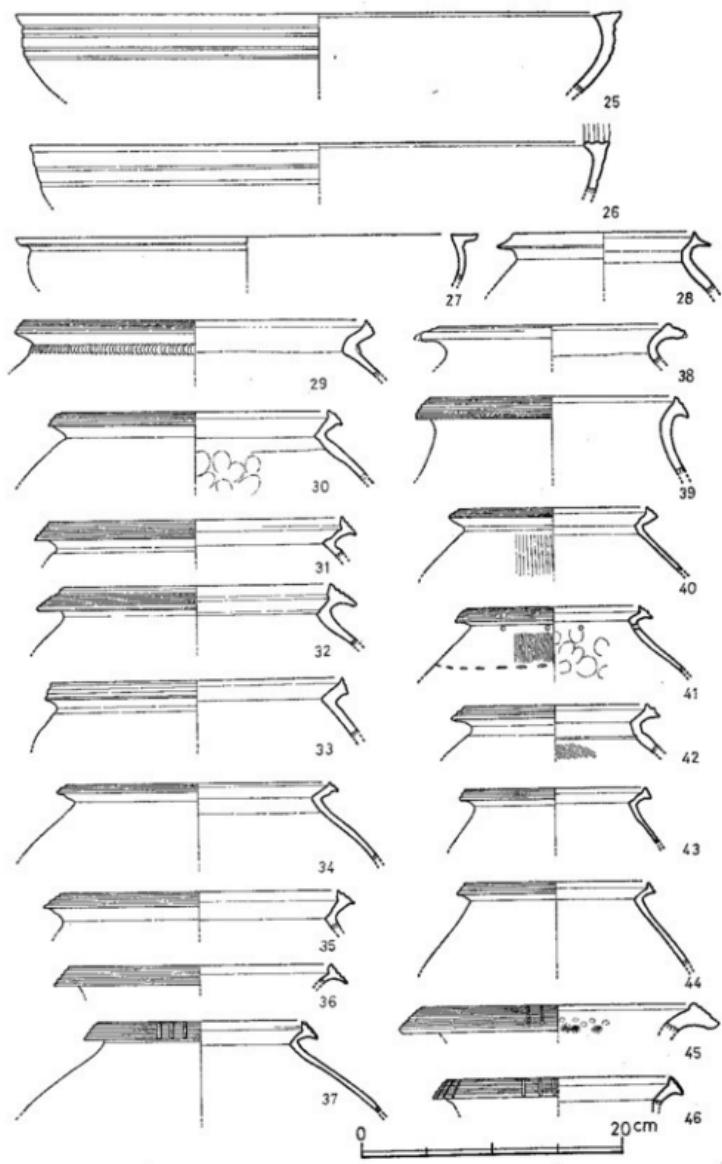
部から頸部にかけての施文は多様かつ派手なものが多く個体差を示す。口縁端面外表の回線文の上に斜傾沈線や刻文、円形浮文、棒状浮文、竹管文などを単独あるいは2~3種を組み合せて配したもの、口縁部内面に横描き波状文や斜格子文とか、円形浮文や竹管文を施したものもかなりある。頸部外表は原則としては指頭圧による緩い回線文を繞らせているが、爪形文や刻文を配した貼りつけ突帯を有するものもかなりある。

小形の壺形土器は口縁径11cm~16cmの範囲では規格化されているが、前者にくらべて器壁は薄く、焼成もやや軟質で黄灰色を呈するものが多い。頸部から口縁部にかけての外反の度合も、大きく広がるものと緩やかなもの、あるいは返りをあまりもたず外傾して広がるもの、また口縁端の拡

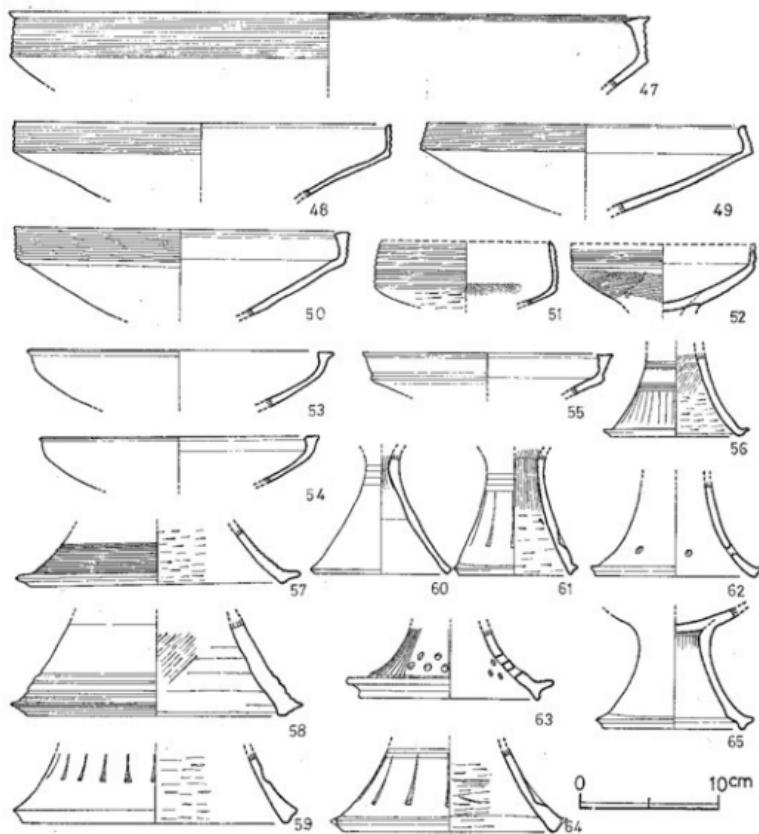


第195図 第2住居址支群出土遊離土器片実測図(1)

張も上下に大きく拡張して端面に明瞭な回線文を有するものと、施文の認められないもの、端面の拡張がさほどなされてなくて、指頭などによって凹面状を呈するもの、拡張の全く認められないものなど多様である。頭部外表は原則として指頭などによる浅く緩やかな数条の回線文が繞るものが多いが、貼りつけ実帯を施したものとか、無施文のものもある。また器胴肩部にへら先状工具による刻文とか、櫛状施文具による刺突文などを配したものも見受けるが數的には少ない。概して施文は口縁端面および頭部外表の回線文に限られ単純簡素である。

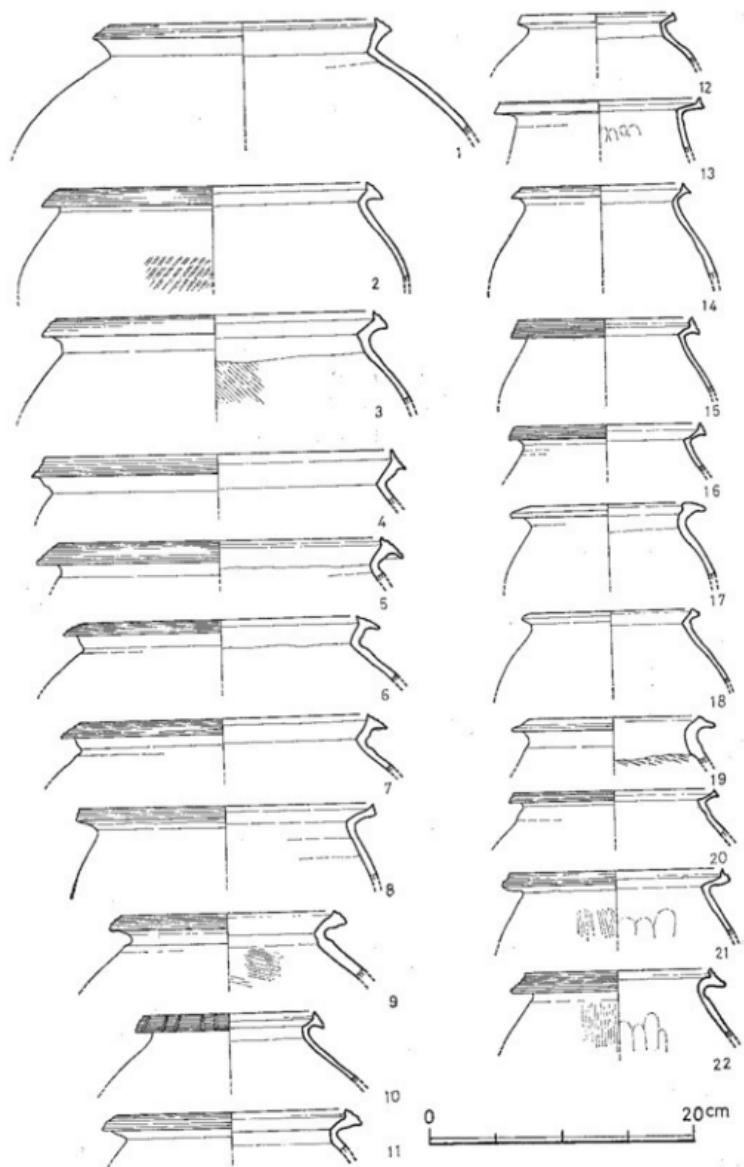


第196図 第2住居址支群出土遊離土器片実測図(2)

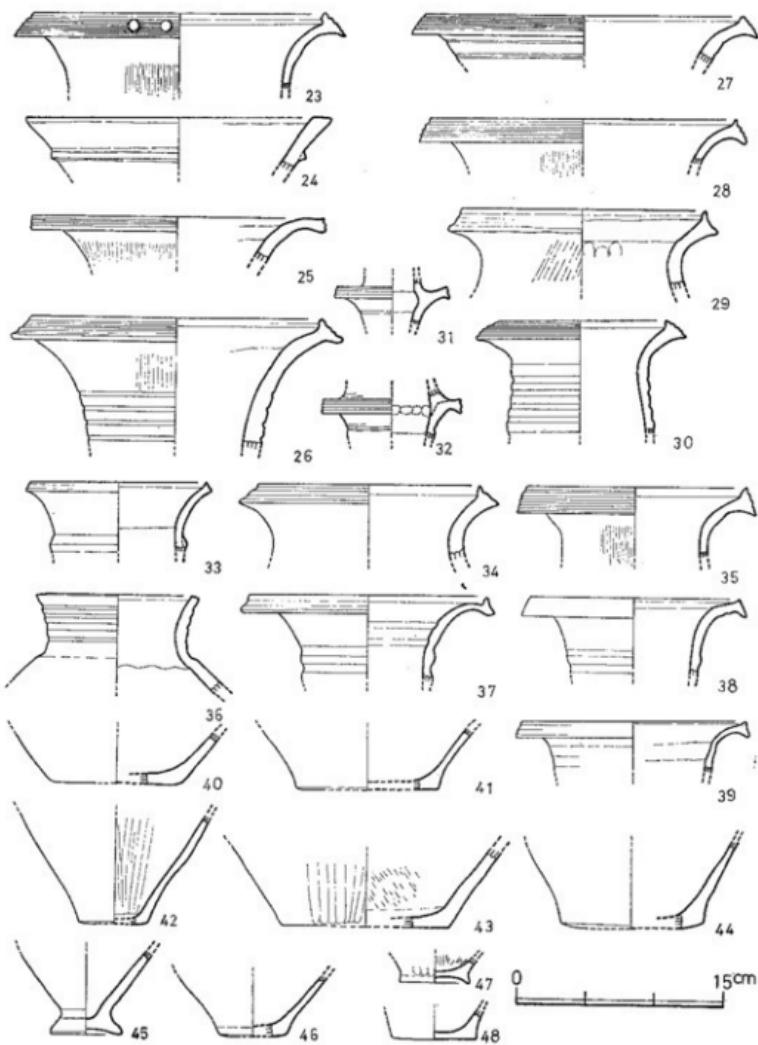


第197図 第2住居址支群出土遊離土器片実測図(3)

壺形土器のうちで次に多く目につくのが低脚付壺形土器である。器胴部中央が張った直口壺形土器に脚を有するもの（図96—11, 図98—51），扁平な壺形の器胴に脚を有するもの（図140—32）が代表的である。直口壺形は口縁部外面に数条の凹線文を繞らせ，壺形のものは頸部から口縁部にかけてくの字形に外反し，口縁端を上下に拡張して端面外面に数条の凹線文を施しているが，共に器胴肩部外表にへら先状工具による斜傾刻文とか，櫛状施文具による刺突文を繞らすものが多い。脚部は後述の高環脚部とほぼ同巧手法で，脚部に縱長三角形透しまたは脚裾部に小円孔列を繞らすが，なかには裏面まで貫通していないものもある。直口壺の一種と推察されるが図207—16, 図199—31・32のように，口縁部と頸部の境に鈎状の張り出しみをもつ例を7個体検出したが，いずれも頸部から上半の破片で全貌を知ることはできなかった。以上のはか手づくね土器を含めて，小形品もかなり検出したが個体差がある。図96—9・10, 図98—45・46, 図140—35, 図144—28～34, 図145—



第198図 第3住居址支群出土遊離土器片実測図(1)

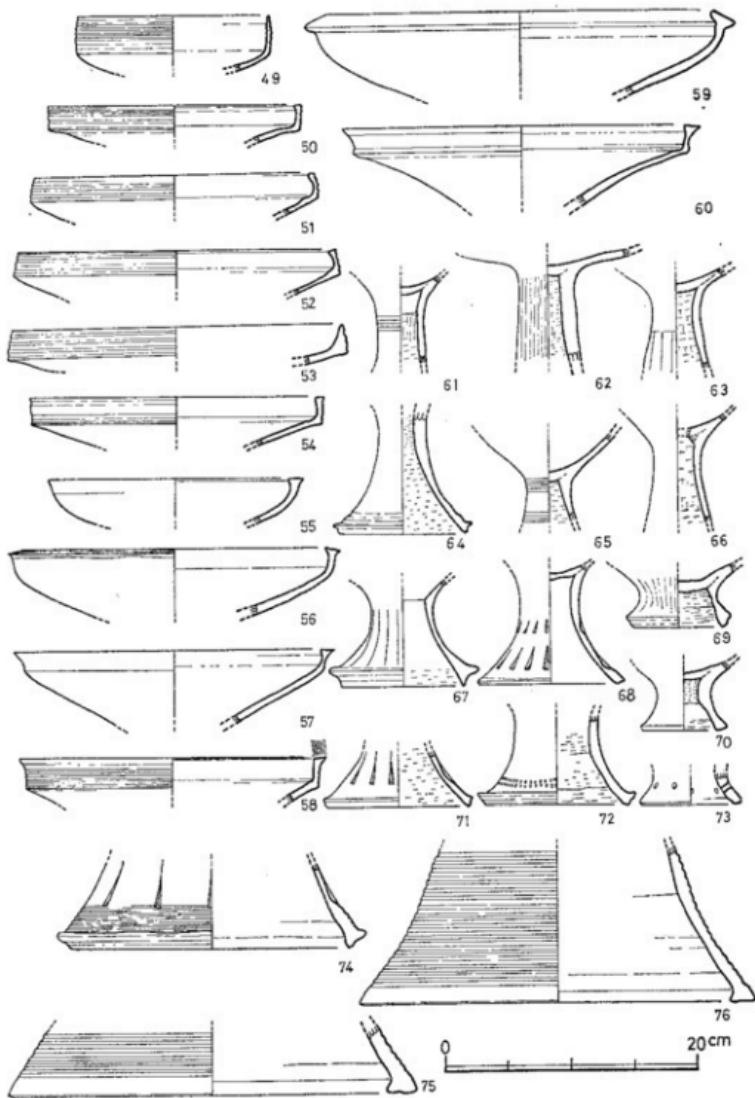


第199図 第3住居址支群出土遊離土器片実測図(2)

45~48, 図195-10~12, 図207-15~19, 図208-33などがそれである。

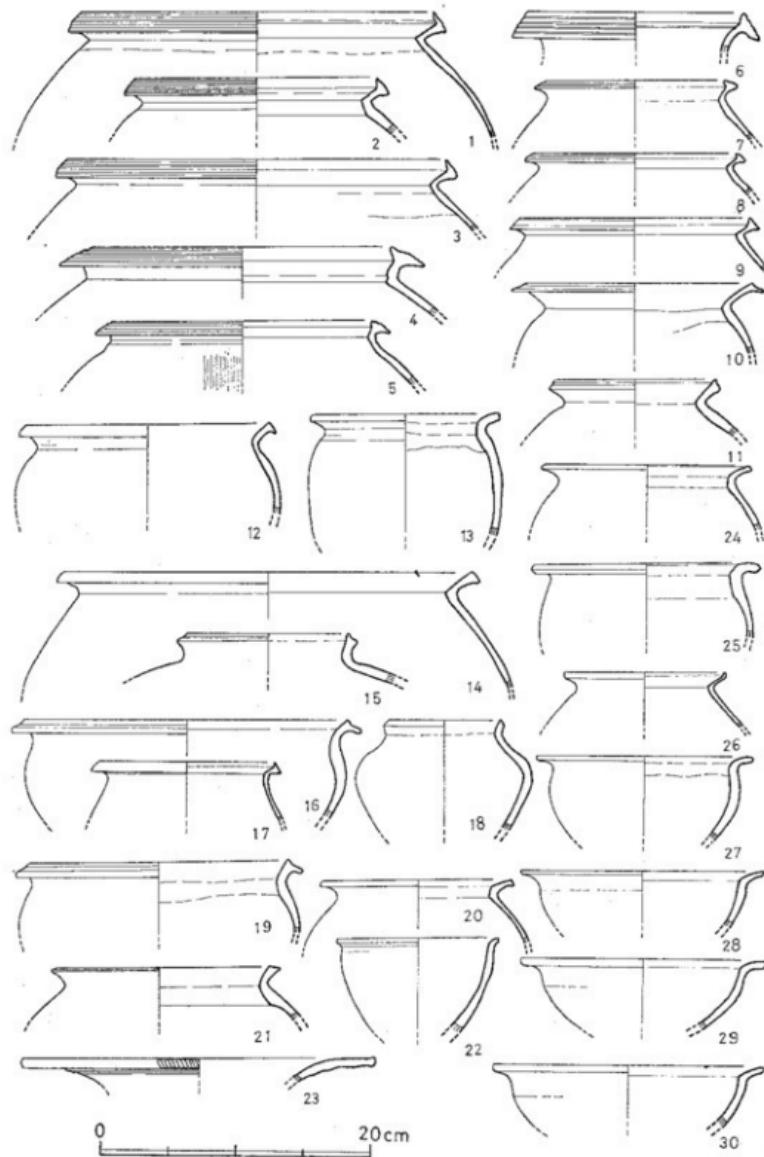
4. 鉢形土器

鉢形土器と思われる破片はかなり発見されたものの、いずれも断片的な小破片が多く、識別の明

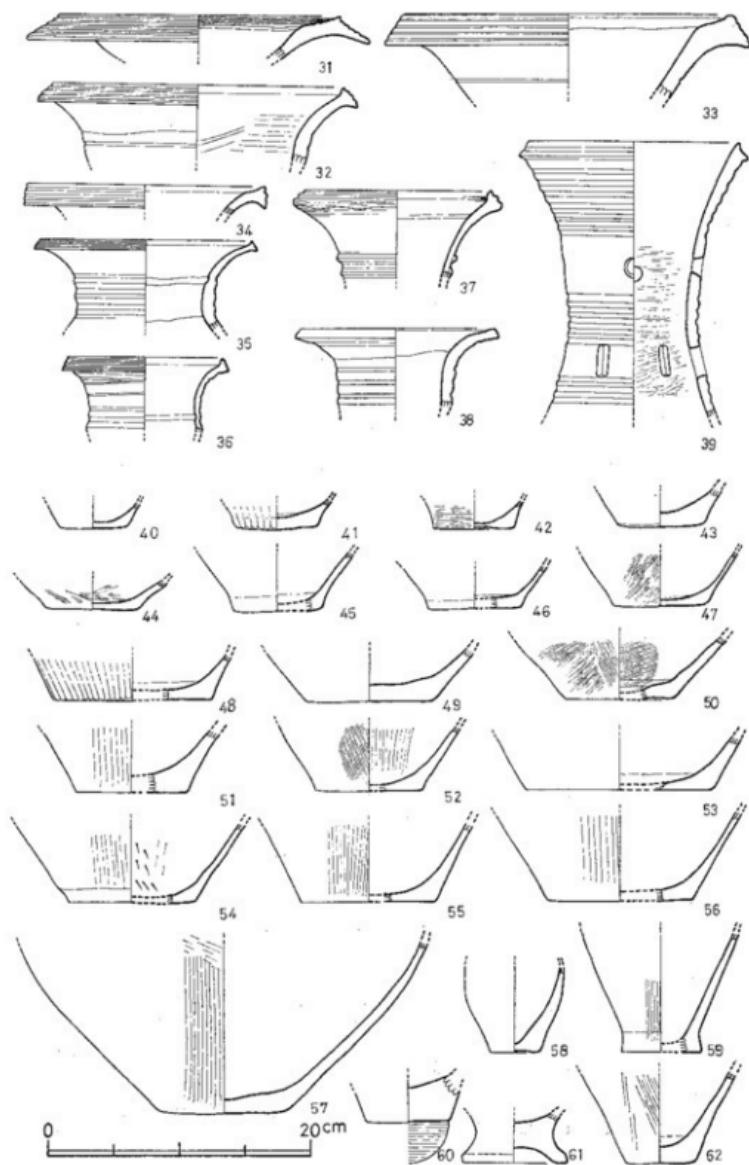


第200図 第3住居址支群出土遊離土器片実測図(3)

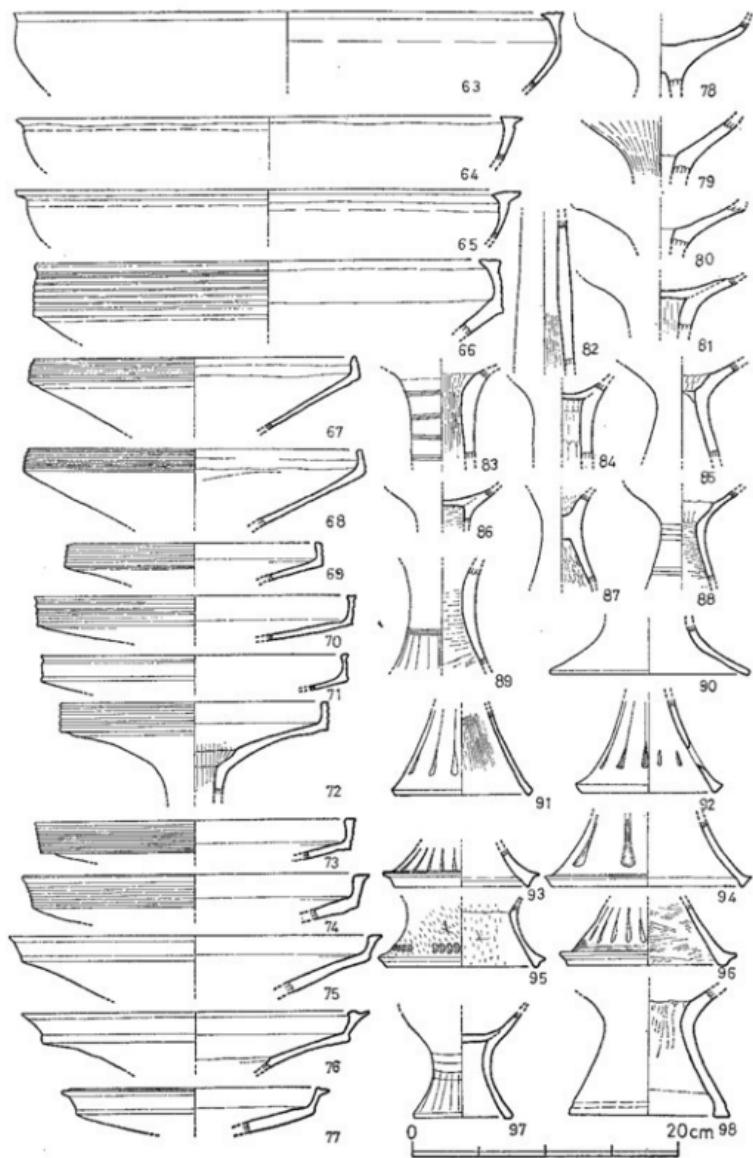
確にできるものとか実測図示できるものは少なかった。第6住居址支群第8号住居址土器溜り出土の、頸部や口縁部の区別の認められない丸味をもった深鉢形（図117-26）、第1住居址支群内所



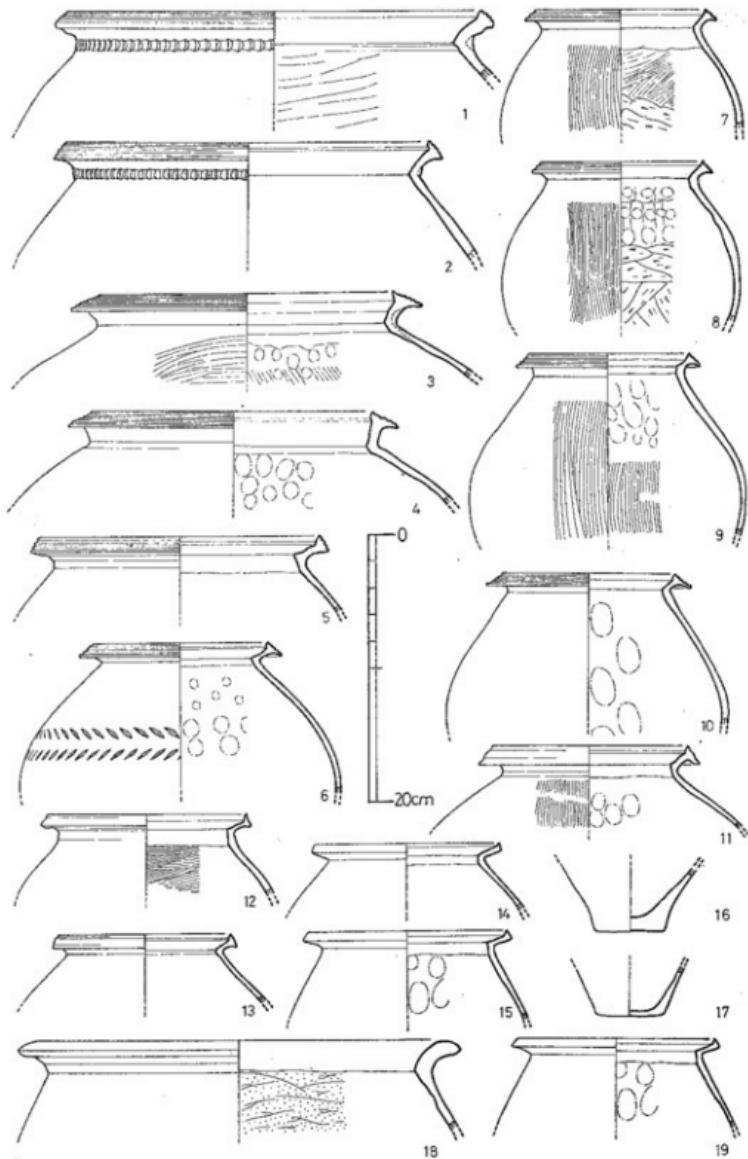
第201図 岩田第8号墳封土内出土の土器片実測図(1)



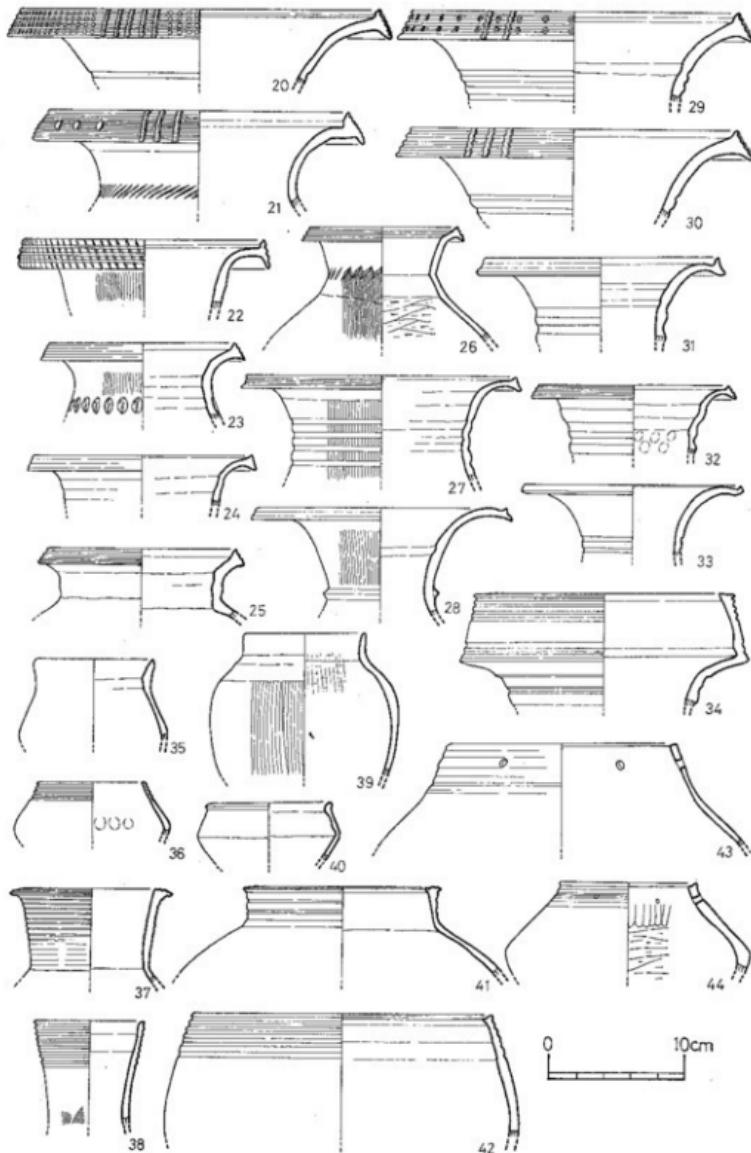
第202図 岩田第8号墳封土内出土の土器片実測図(2)



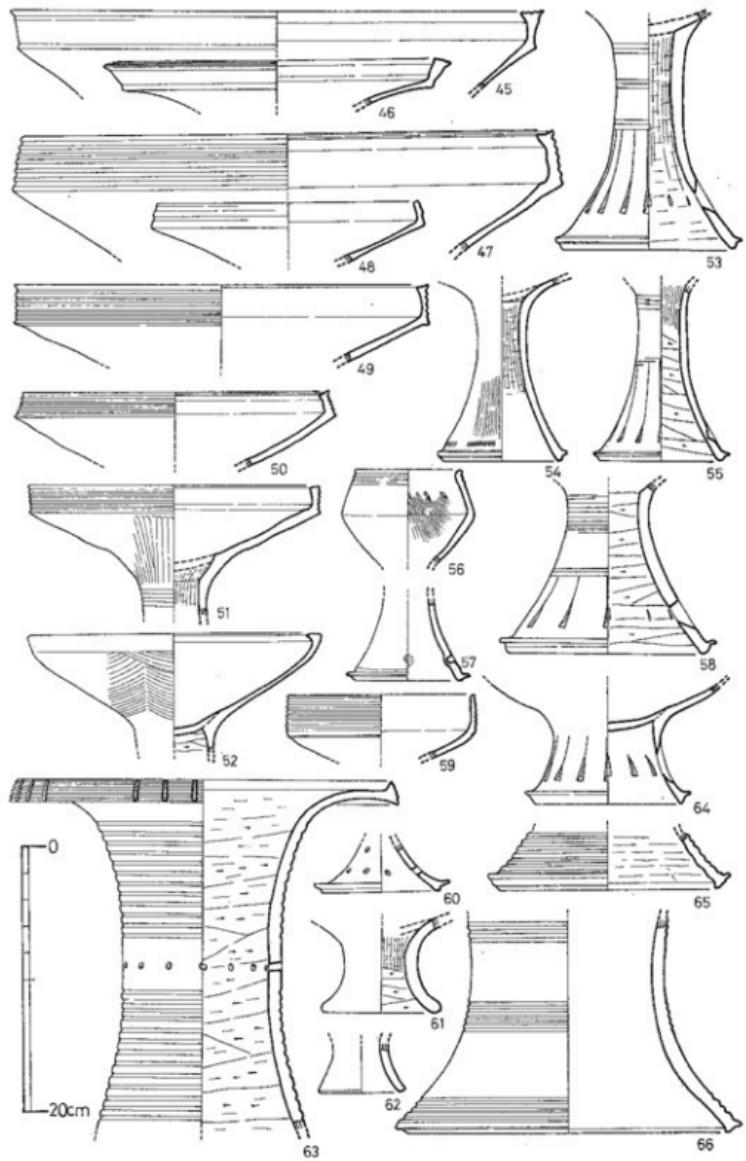
第203図 岩田第8号墳封土内出土の土器片実測図(3)



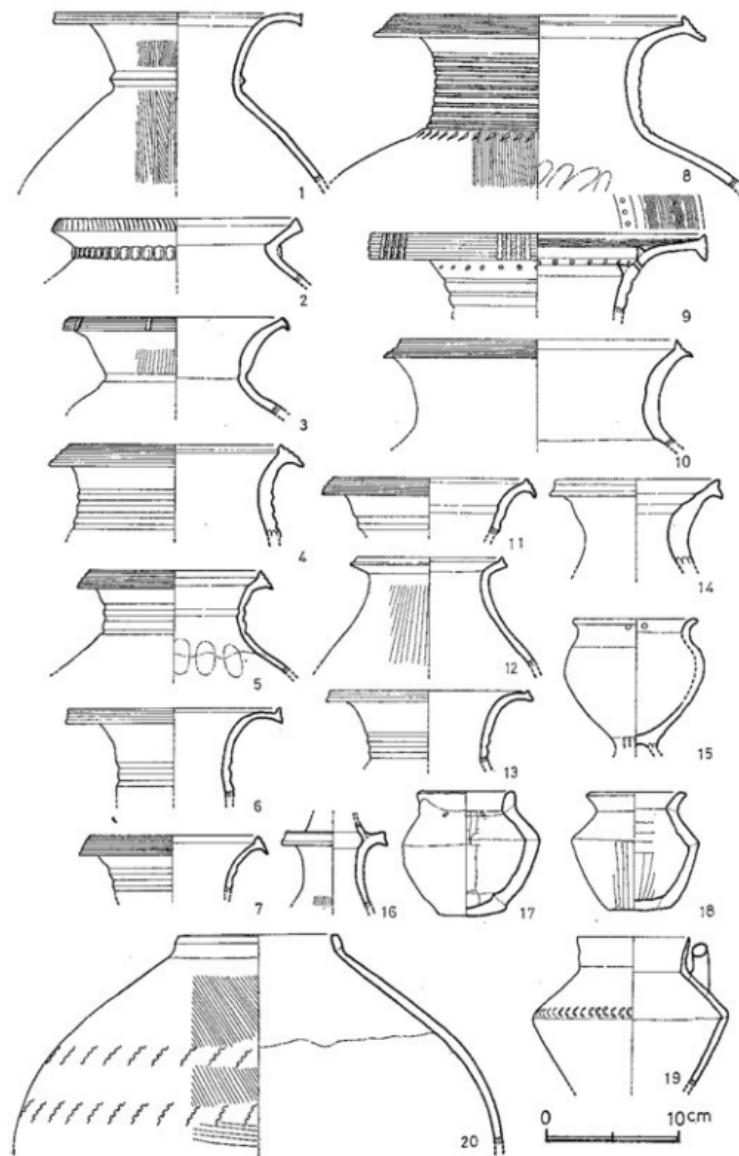
第204図 第6住居址支群出土遊離土器片実測図(1)



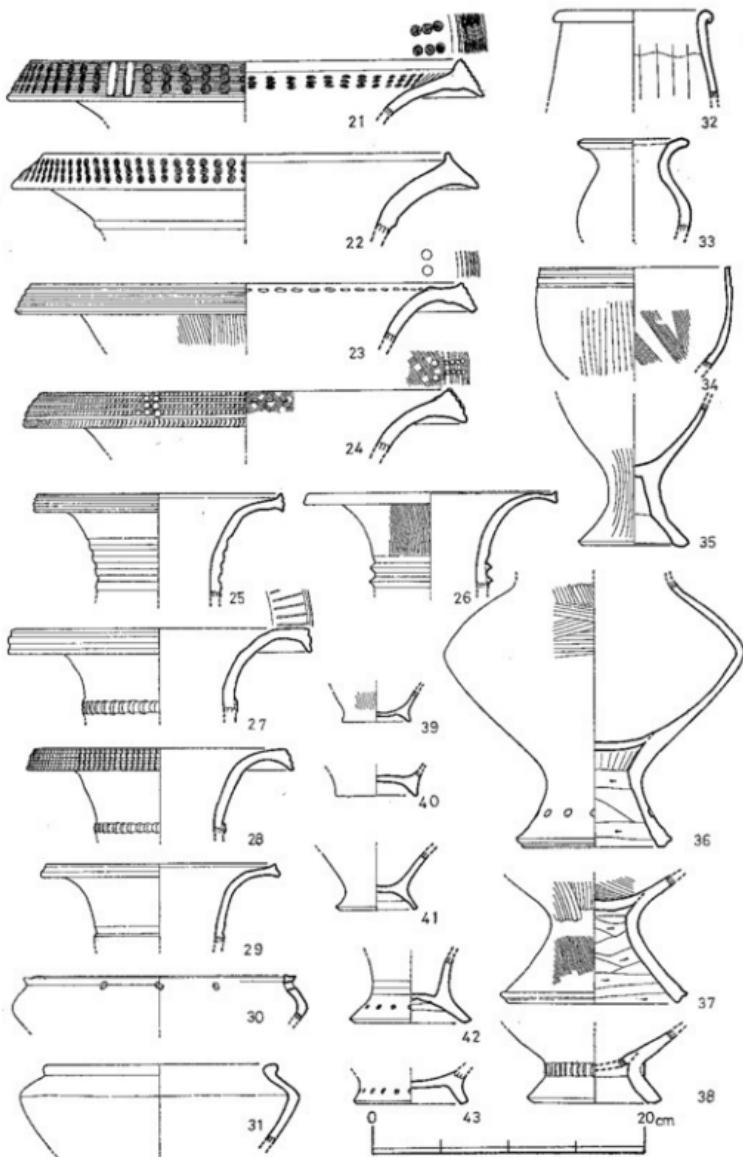
第205図 第6住居址支群出土遊離土器片実測図(2)



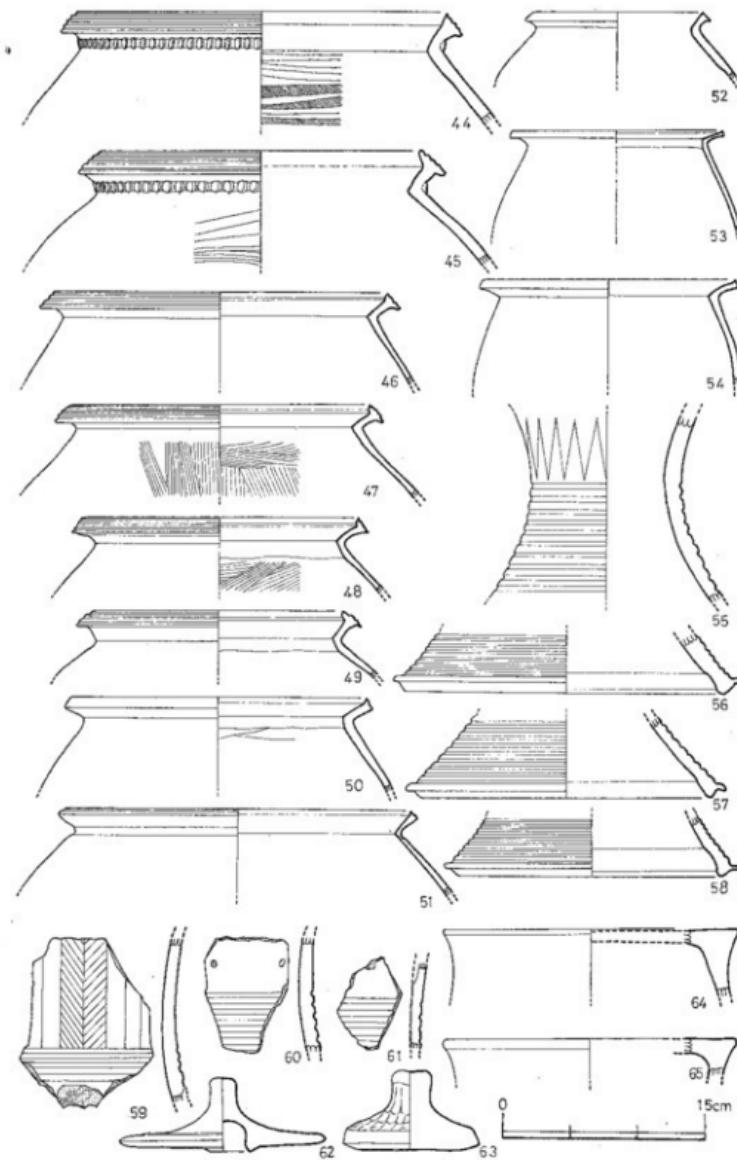
第206図 第6住居址支群出土遊離土器片実測図(3)



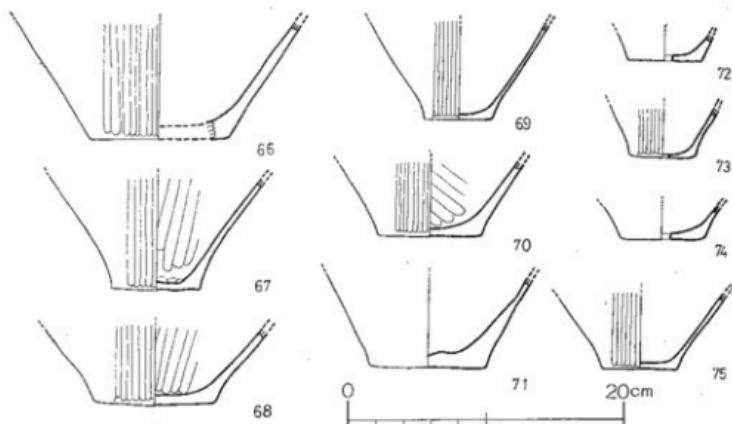
第207図 第9住居址支群出土遊離土器片実測図(1)



第208図 第9住居址支群出土遊離土器片実測図(2)



第209図 第9住居址支群出土遊離土器片実測図(3)



第210図 第9住居址支群出土遊離土器片実測図(4)

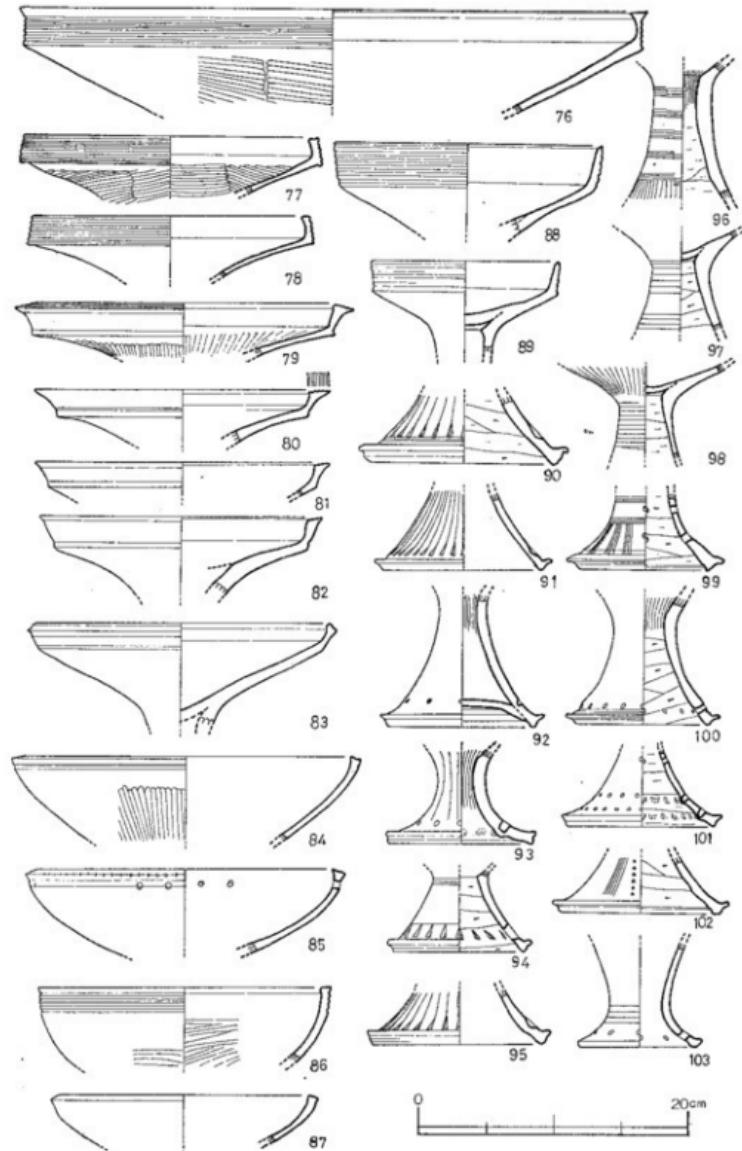
在の用木第1号墳盛り土中出土の、口縁部がややくの字形に外反する深鉢形(図194-10)、第3住居址支群およびそこに複合立地する岩田第8号墳盛り土出土の、口縁部が外反した土鍋状のもの(図201-27~30)などがある。

また検出例が少なくそれも断片的な口縁部のみの遊離出土で、器形の識別も定かでないが深鉢形または壺形土器口縁部片の中に、口縁端部を外方に折り返してまるくおさめた、いわゆる朝鮮式無文土器と呼ばれるものに類似した製作手法をもつものを、約20個体ほど発見し注目された。第5住居址支群土器溜り(図106-23・24)、第6住居址支群土器溜り(図117-9)、第2住居址支群(図195-2)、第9住居址支群(図208-32)、第10住居址支群(図212-28)、第11住居址支群(図216-36)などの遊離土器片がそれである。

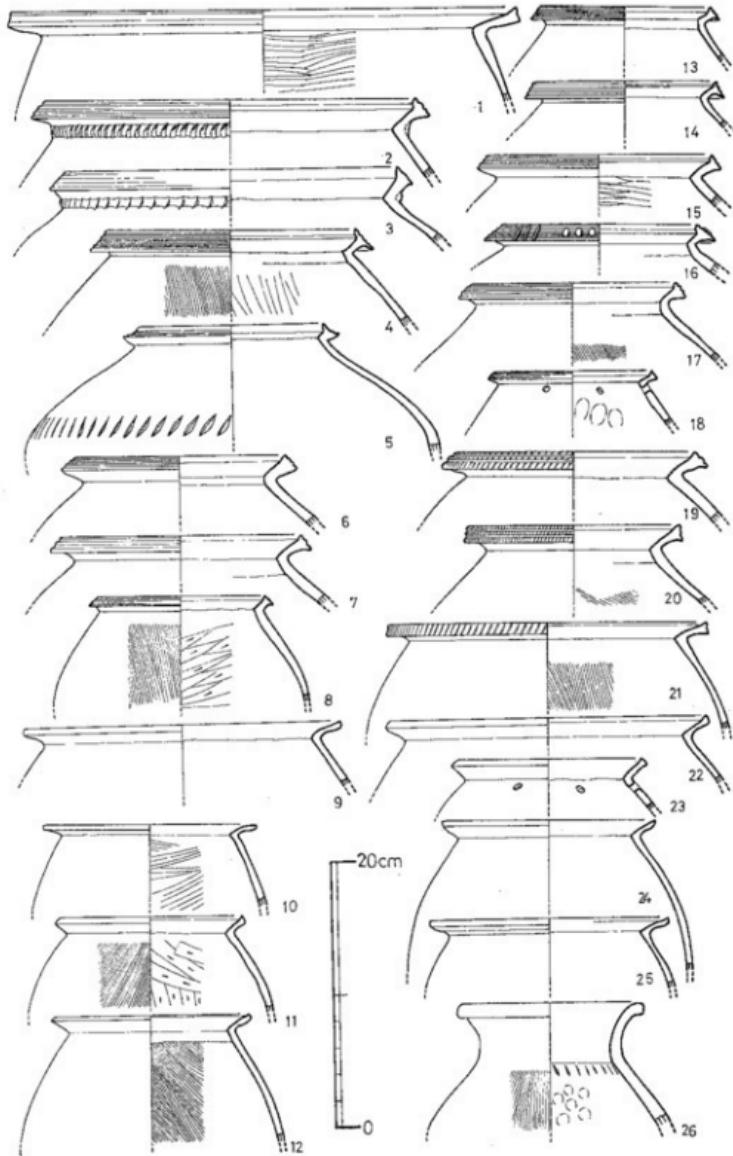
いずれも断片的な小破片のため詳細は明らかでないが、胎土や焼成は本遺跡内出土のその他の一般的な壺形土器や壺形土器とほぼ同質であり、おそらくこれらの土器とともに当該地で生産されたものと推察される。一応典型的な第9住居址支群内遊離出土の例(図208-32)でみると、器形は深鉢形または壺形を呈し、口縁部は外方にまるく折り返しておさめているが、その端部は器胴くびれ部まで密着していない。器表外面は磨滅が著しいうえに二次的火力を受けて黒く焼け、整形仕あげの手法は判然としないがなで調整と推察され、全体に緩やかな起伏がみられる。内面は器胴部から口縁部にかけては、下から上へ向けての指圧によるかきあげなで調整が施され、口縁部から2.3cm~2.8cmの部分で、波形をした粘土の貼りつけ痕が明瞭に見受けられる。

5. 高環形土器

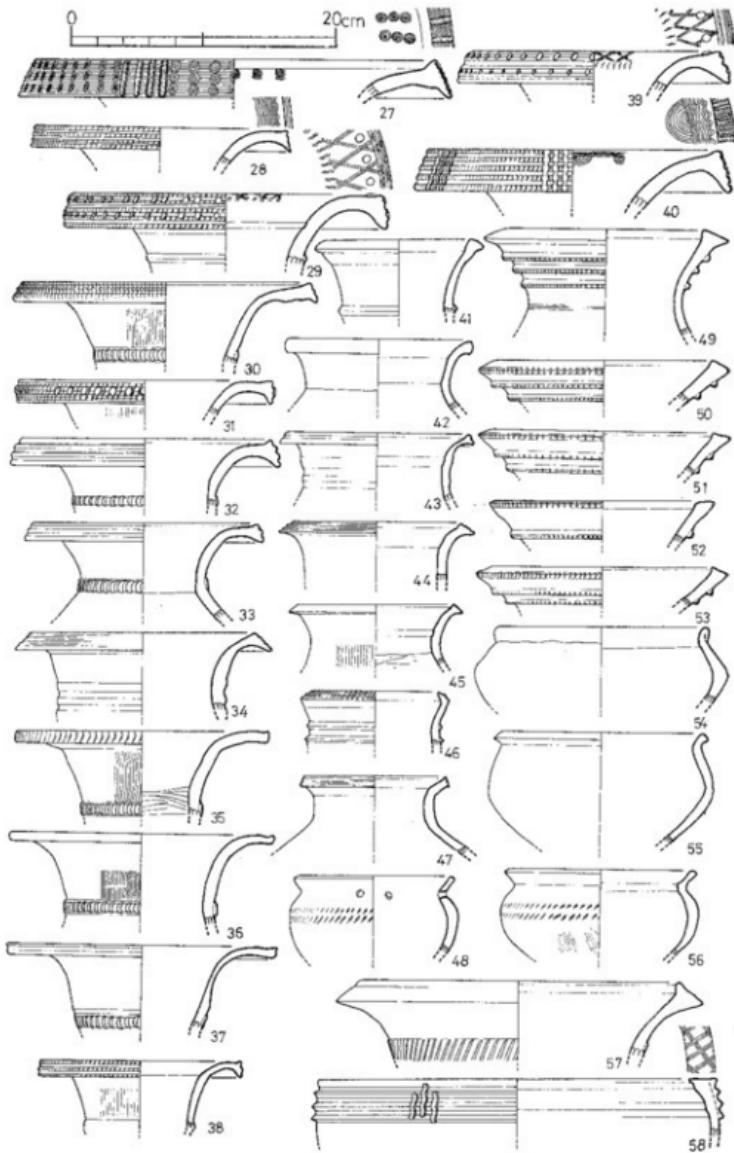
高環形土器を環部片でみると、環部外表に稜をもち口縁部が立ちあがるものと、環部外表に稜をもたず椀状に丸味をもつものの2形式に大別できるが、両者とも細部についてはさらに幾つかに細分される。すなわち、環部外表に稜をもつものは、口縁部が直立またはやや内傾して立ちあがり、



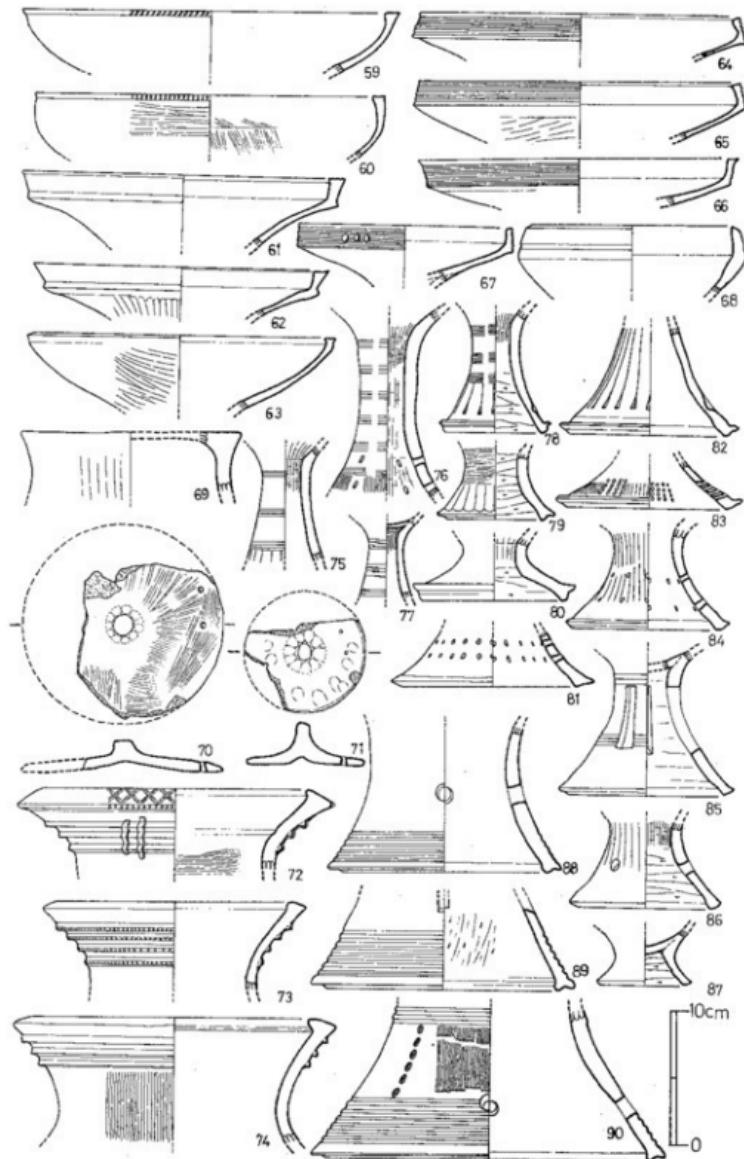
第211図 第9住居址支群出土遊離土器片実測図(5)



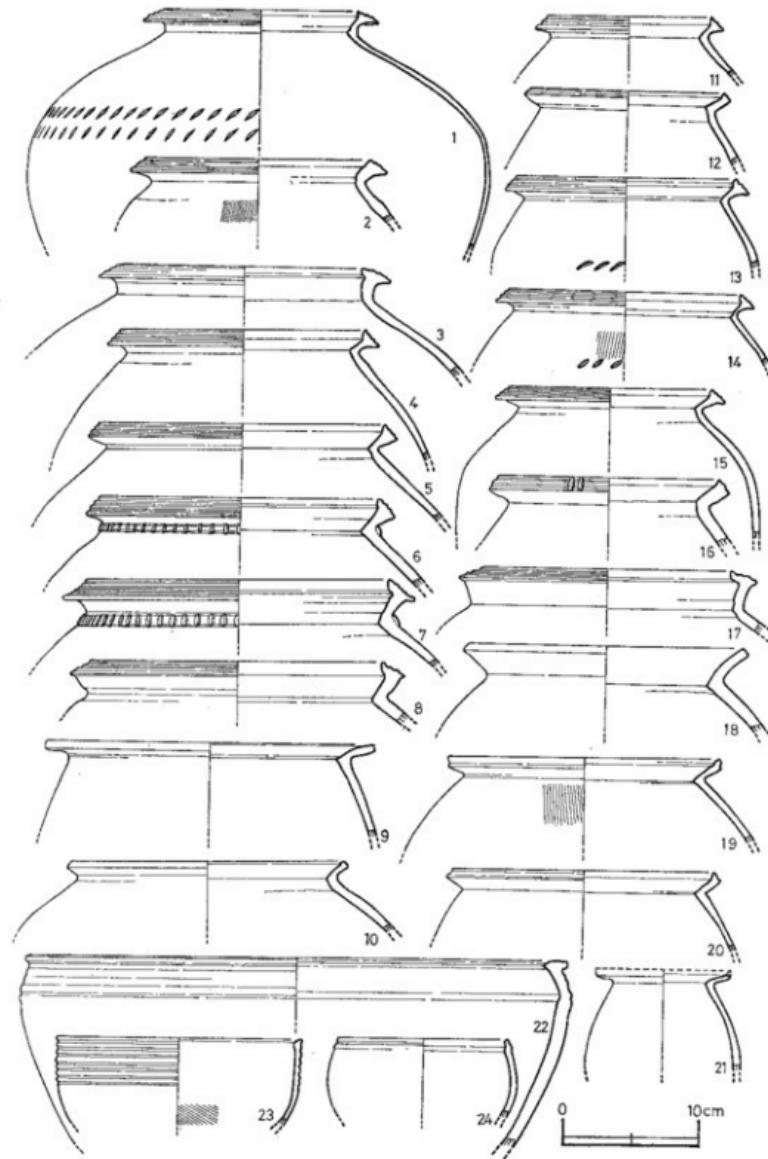
第212図 第10住居址支群出土遊離土器片実測図(1)



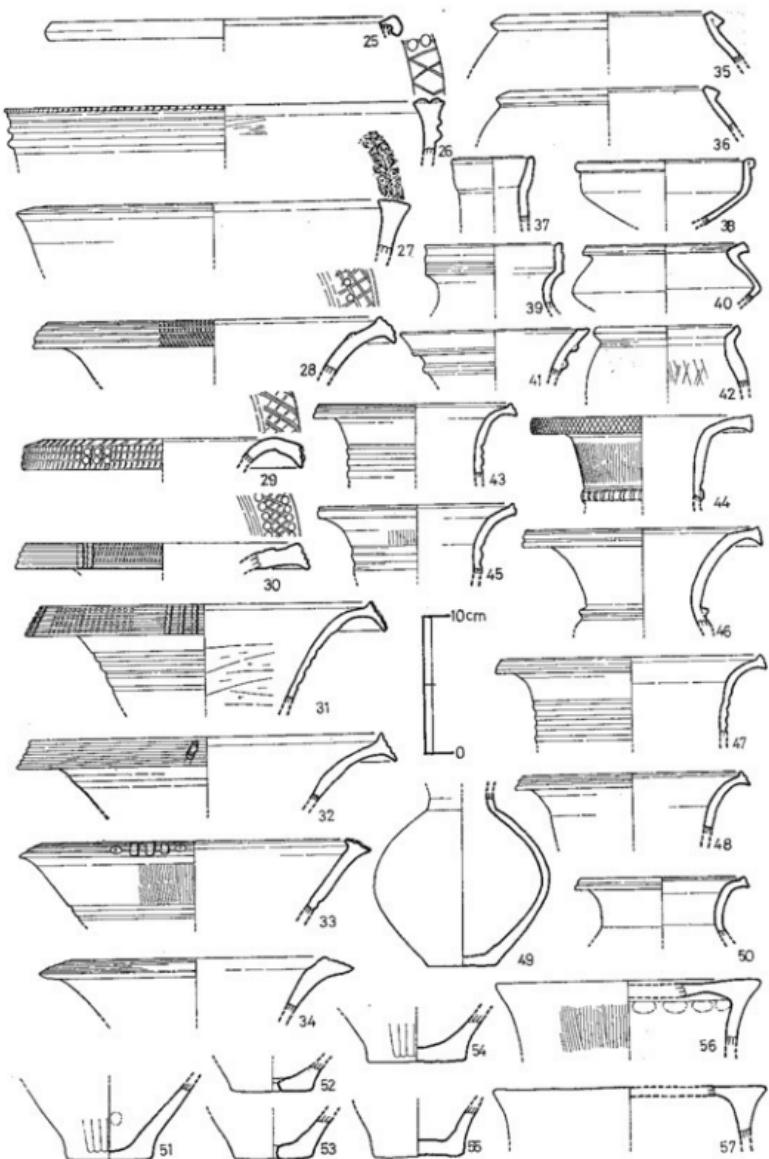
第213図 第10住居址支群出土遊離土器片実測図(2)



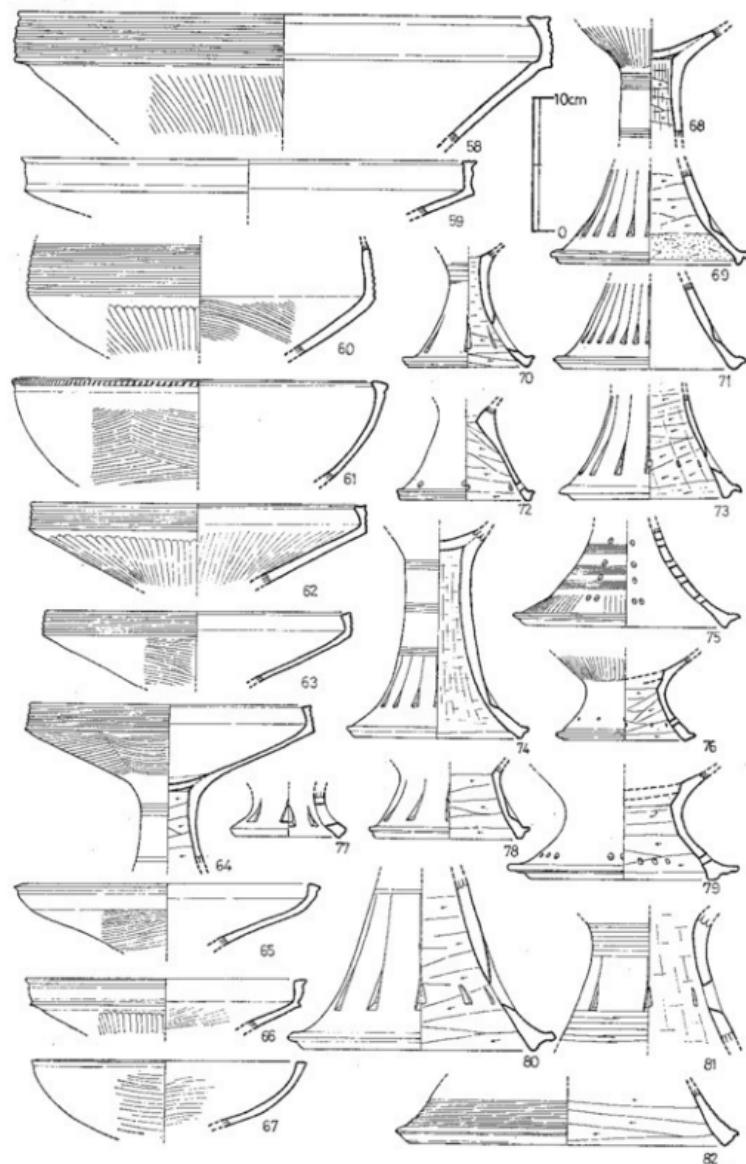
第214図 第10住居址支群出土遊離土器片実測図(3)



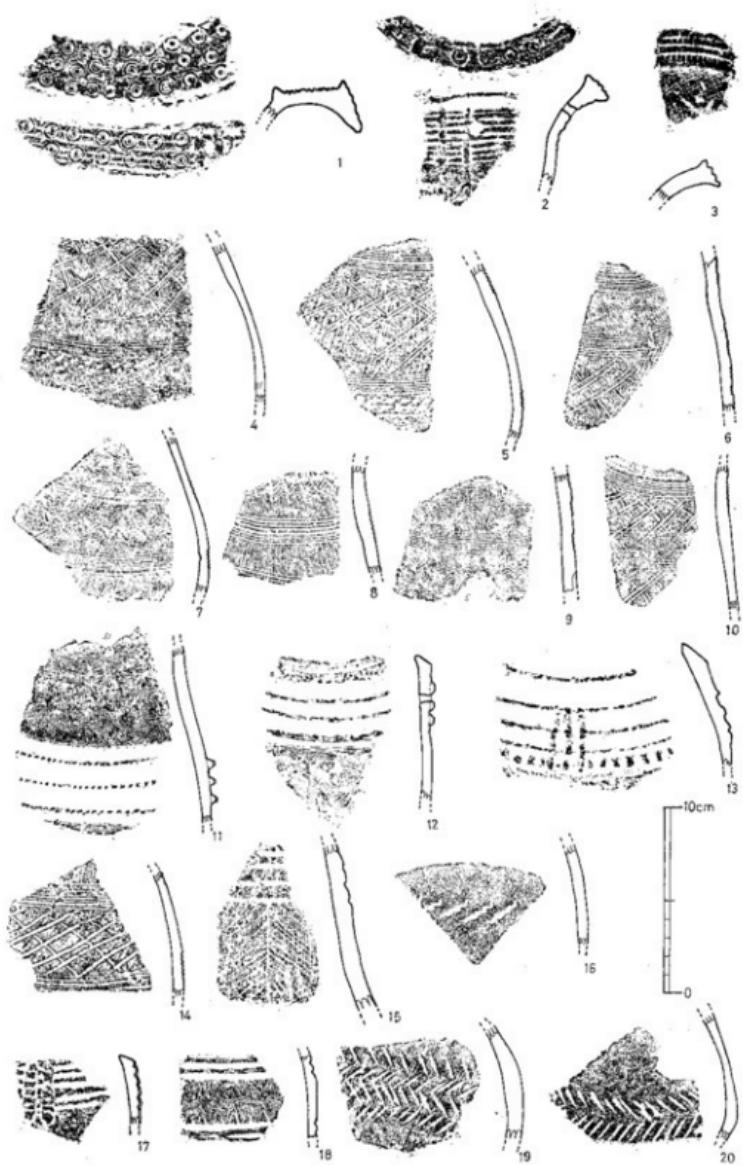
第215図 第11住居址支群出土遊離土器片実測図(1)



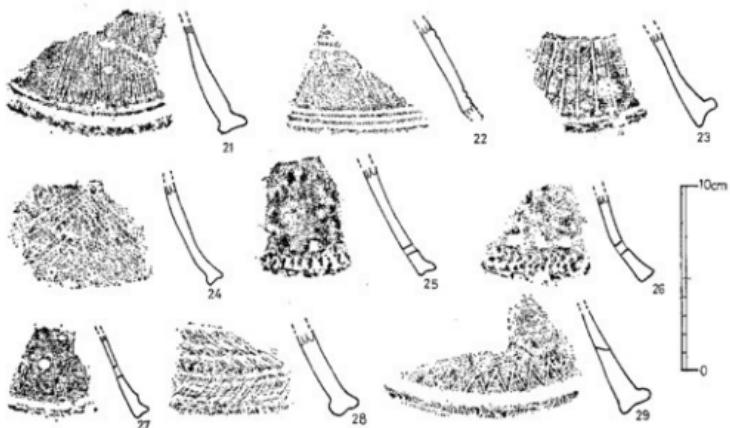
第216図 第11住居址支群出土遊離土器片実測図(2)



第217図 第11住居址支群出土遊離土器片実測図(3)



第218図 用木山遺跡出土の土器文様拓影図(1)



第219図 用木山遺跡出土の土器文様拓影図(2)

口縁部外表面に3条～5条の凹線文を有するもの、口縁部がやや外反または外傾して立ちあがり、口縁部外表面の凹線文が浅くおぼろなものと、なでによって消されているもの、口縁部が大きく外反して広がり無施文のものなどがある。丸味をもつものでも坏部が浅い椀状に丸味をもって広がり、口縁端部をやや拡張して平坦面を有するもの、口縁端部の拡張の小さいもの、坏部が丸味をもって椀状に深くハイボールグラス状を呈し、口縁部外表面に数条の凹線文を継らしているものなどである。各住居址支群ともほとんど全形式にわたって検出されるが、最も多いのは口縁部が直立またはやや内傾して口縁部外表面に凹線文をもつものである。

一方脚部片は低脚のものと高脚のものがあるが、共に無施文のものは少ない。高脚のものは、脚柱部に数条単位の沈線文を1段ないし2段に施し、脚桿部に縱長三角形透しや小円孔、半截竹管文等を繰らすものが多い。沈線文はほとんどのものが鋸いへら先状工具による1本描きであるが、中には稀に櫛描きのものもある。また三角形透しや小円孔は裏面まで貫通するものとしないものの比率は半々程度で、中には三角形透しが退化して直線状の沈線となったり、底面にあたる下端部のみに三角形状を描いたものも見られる。脚端部は拡張されて稜をもち、端面に明瞭な数条の凹線文をもつものと、端面がなでにより凹面状を呈するもの、また脚端部に拡張の認められないものなどがある。概して坏口縁部が直立またはやや内傾して、口縁部外表面に凹線文を有するものは、脚端部も拡張された高脚となり、脚部の施文も豊富であり、坏部が浅い椀状を呈し、口縁部の拡張の少ないものは脚端部の拡張もなく無施文の低脚となるものが多いようである。

高坏の整形手法はいずれも脚部から坏部にかけて一連の製作を行ない、脚柱上端部を絞り込んで整形し、坏部下底に円板状の粘土板を貼付して仕あげたものである。整形仕上げは、坏口縁部および脚端部は内外面ともなで、坏部内面および器表は全面たんねんなへら磨き、脚部内面はやや荒いへら削り調整が施され、脚柱部内面の上半部には絞り目痕を顯著に残すものが多く目についた。

また高坏口縁部片の中には個体数は少ないが、口縁部径が40cmを越える大形のものが、ほとんど

の住居址支群内から発見され注目された（図196—25・26、図203—63・64、図211—76など）。なかでも第8住居址支群第1土器溜り出土のもの（図140—35）は、口縁部径54cmと最大である。第4住居址支群第8～13号住居址上の土器溜り（図98）では、脚部高21cmの高脚や器台片を思わせる脚端部径21.1cm、脚柱くびれ部径10cm、脚部高17.3cmの脚部片が発見されており、前記大形坏部と対になるものと考えられる。これらの大形高坏は特に脚付壺形土器が多く検出される第4住居址支群、第8住居址支群等の土器溜りを中心として発見されており、祭祀用として用いられたものではないかと推察される。

6. 器台形土器

器台形土器片は出土例は少ないがほとんどの住居址支群から発見され、いずれも明るい黄褐色を呈したほぼ同巧同大の、細身で丈の高い感じの均整のとれた良品である。脚底部から緩やかに外反して立ちあがり、器胴中央部に最小径をもち、脚端部径にくらべて口縁部径がやや大きい器壁の薄いつくりである。第7住居址支群第1土器溜り（図122—28・29）、第4住居址支群第1土器溜り（図99—65）、第5住居址支群土器溜り（図108）などが代表的である。

口縁部は壺形土器口縁部のつくりと類似して、口縁端部を上下に大きく拡張して4条～6条の凹線文を繞らせているが、凹線文の上から竹管文や円形浮文とか棒状浮文を施したものが多い。器胴部は幅5cm～8.5cmの帯状に8条～12条程度の浅い指頭なで凹線文帯を上中下3段に繞らせ、その間帯には小円孔、長方形透し、または三角形透しなどを配しているが、三角形透しなかには裏面まで貫通していない個体もかなり見受けられる。また間帯のなかには少例ではあるが、線描きによる鉤歛文を配したものや無施文のものもある。脚端部はやや拡張され、外表に三角形状の稜をもち、端面に数条の凹線文を有するものと、端面が接地面に水平となり凹線文をもつものとなでにより平面的なものがある。

整形仕あげは口縁部および脚端部は内外面とも横なで、器胴外面は凹線文を施文後横なで調整されているが、間帯には縱方向に刷毛目調整がされているものが多い。また器胴内面はへら削り調整されているが、口縁部に近い内面はへら削りの後横なで調整が施されているようである。

7. 回転台状の土器

いわゆる回転台状土器と呼ばれる土器片が第9住居址支群2個体（図209—64・65）、第10住居址支群1個体（図214—69）、第11住居址支群2個体（図216—56・57）の計5個分を発見した。すべて二次的流土地積上層内の遊離出土である。

いずれも肩部の破片のみで全形を知ることができないが、上面は径16.5cm～22cmの平滑な円形で、脚部はやや内彎しながらほぼ垂直を呈する器形と推察される。上面の調整は不詳ながら平滑な面を有し、他の部分とくらべてもなめらかである。個体によってはやや凹面状を呈するものもあるが、使用によって磨耗したとか損傷痕があるなどの積極的な確証はない。台部外面はへら磨き、同内面は上端部にへら状工具をあてた痕跡が認められるほかはなで調整のようである。当山陽団地内遺跡では本遺跡の他にも、これと類似するものが惣谷遺跡第2地点とさくら山遺跡、門前池遺跡か

ら各1点発見され計8個体分となり注目された。

8. 土製紡錘車

第5住居址支群3, 第7住居址支群4, 第9住居址支群3, 第10住居址支群5, 第11住居址支群2の計17点を発見した。いずれも他の多くの土器片とともに各遺構面上の、二次的流土堆積層内からの遊離出土である。

第11住居址支群内出土の1点(図220-1)だけが、はじめから土製紡錘車として製作されたものである。直徑5.8cm, 中心部最大器厚1.5cm, 縁端部器厚0.6cmを測り、縁端部は丸味をもって漸移的に中心方向に器厚を増す均整のとれた円板状を呈し、中心部円孔は径0.4cmではば垂直に穿たれている。そのほかの16点はすべて壺形土器等の破片を再生利用したものである。したがってへら描き刻文や押形文などの、もとの土器に施された文様をそのまま器表にとどめていたり、土器の曲面を残して凹面状を呈するものや、二次的火力を受けて黒く焼けたものもあるなど、使用中に破損した土器片を手軽に利用して再生使用したものと考えられる。径3cm~6.2cmを測るが、方形に近いものとか不定多角形状を呈するものなど、粗雑なつくりのものが多く、中心部貫孔も当然のことながら焼成後の穿ち穴である。

9. 土玉

第3住居址支群および第4住居址支群第10号住居址から遊離出土した各1点である。

第3住居址支群出土の土玉(図220-18)は直徑1.85cmの球形につくられ、上下両端から貫孔された径0.3cmの円孔が穿たれている。第4住居址支群出土の土玉(図220-19)は、径2.1cm×2.4cmの扁球形につくられているが、紐とおし円孔も穿たれてなく器表も荒れていて詳細については不明である。

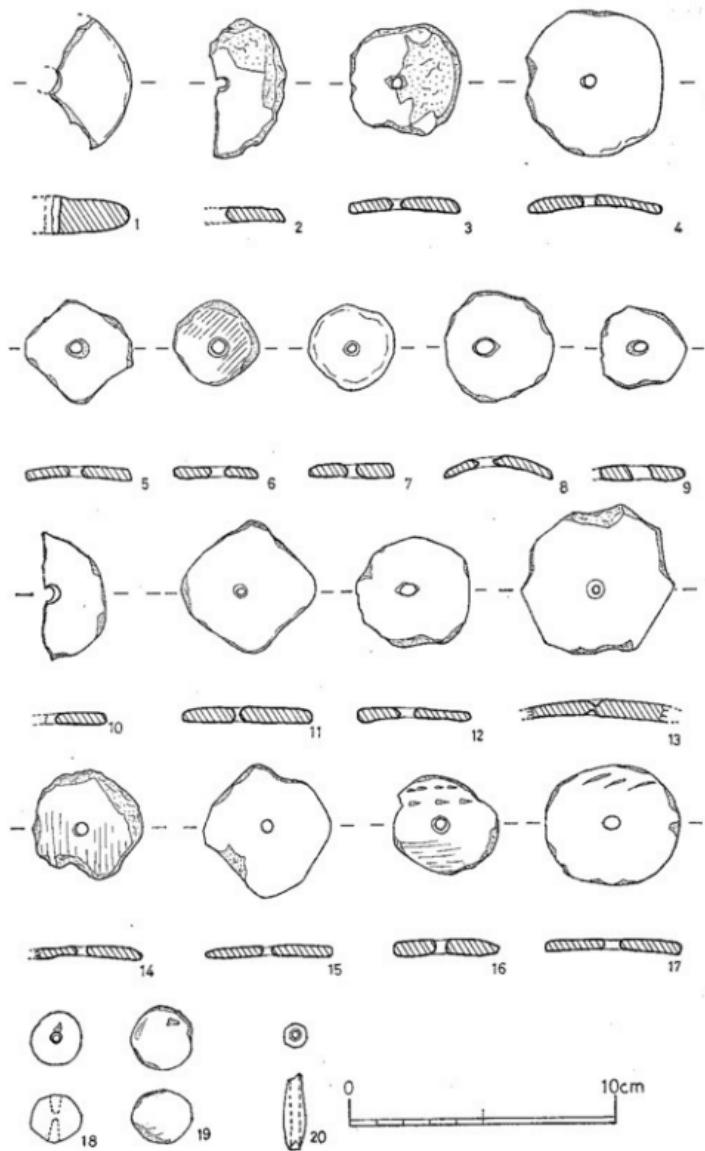
10. 土錐

第7住居址支群第1号住居址土器窪り中より遊離発見された1点のみである。器表の荒れと磨耗が著しくて詳細は明らかでないが、器高2.8cm, 上下両端部径0.6cm, 器胴中央部の最大径0.9cmを測り、側面長楕円形、横断面円形を呈する細長の小形土錐である。両小口部から縱方向に貫通された縫とおし孔が穿たれているが、漁労用等の錐であるのかあるいは装飾用土玉としてつくられたものかの識別はできなかった。

11. 分銅形土製品

本遺跡の発掘調査にともない分銅形土製品が33点と多量に発見され注目された。第10住居址支群第1号住居址柱穴内出土の1点を除くほかは、すべて二次的流土堆積土層内とか土器窪り土器片などと共に遊離検出したもので、住居址床面などに意識的に置かれた状態を示すものは皆無であった。また第10住居址支群出土の1点を除いてはいずれも破碎した小破片としての発見である。

これらの分銅形土製品については先にも述べたとおり、東潮君が当山陽団地内所在の集落遺跡出



第220図 用木山遺跡出土の土製紡錘車・土玉等実測図

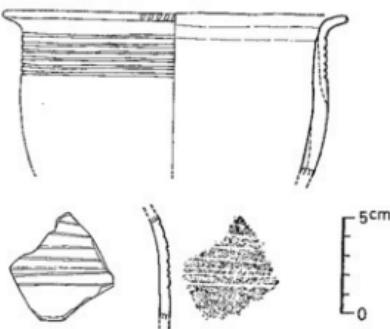
土の全分銅形土製品55点を総括して、その成果を「東高月遺跡群出土の分銅形土製品」として執筆いただいた。本書巻末に稿を改めて掲載したのでここでの記述は省略する。そちらを参照願いたい。

12. その他の土器について

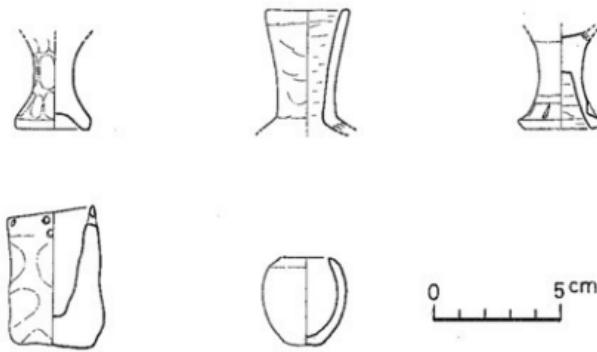
本遺跡出土の土器片はそのほとんどが今まで述べてきたように、弥生時代中期後半を盛期として、後期初頭までの土器片で占められているが、第221図に示したように2片だけ弥生時代前期の所産と考えられる土器片を検出した。(1)は第3住居址支群が所在する南へ緩やかに下降する尾根支脈稜線部、(2)は第4住居址支群第2～3号住居址土器溜り内出土で、共に断片的な遊離破片である。

(1)は口縁部径16cmの鉢形土器片で、口縁部が緩やかに外反したものである。胎土に微砂粒を多く含み、なかには2mm大の粗砂粒を若干見受けられる。焼成はほぼ良好で明るい赤褐色を呈する。口縁端部の拡張ではなく端面に斜傾方向の刻文と、口縁部に近い器胴部上方の幅約2cmの間に6条のへら書き沈線文が読らされている。整形仕上げは内外面ともなで調整により器表を平滑に整えているが、砂粒がかなり器表に浮いている。器表内面ではかすかではあるが現存下半部はややかきあげるような感じの整形痕、口縁直下は指でおさえて整形した痕跡が認められる。(2)は5cm角大の小断片のため詳細は不明である。現存部内の約3.2cm幅の間に7条のへら書き沈線が認められ、前者とは同巧のつくりと推察できる程度である。

また土器に施された文様について、器胴部中間部などの断片の中に、弥生時代中期中葉を思わせる



第221図 用木山遺跡出土の前期土器片実測図



第222図 用木山遺跡出土の小形特殊土器実測図

る、斜行格子文や櫛描き被状文を施した土器片がかなり見受けられた。しかし全土器片出土量からみれば、こうした施文を有するものの比率は低く、高环形土器片や口縁部があまりかえりをもたないで外傾し、数条の貼りつけ突帯を有する蓋形土器片などに若干見ることのできる、いわゆる蓋池式土器の場合と同様である。各土器片の遊離流動が著しく、こうした中期中葉の土器片に伴う遺構の状態とか立地を知ることはできなかった。第218図の土器文様拓影図中に幾つかを記載したので参照願いたい。

さらに本遺跡出土土器片の中に、数はきわめて僅かではあるが、いわゆる手づくねの小形土器のほかに通常の土器類と同巧手法をもつミニチュア的な小形土器片をいくつか発見して興味をひいた。これらの土器がどのような目的と使途でつくられたかは知る由もないが、第9住居址支群出土の蓋形土器および第11住居址支群出土の高环形土器はその一例である。

第3節 石器類

1. 石器類の出土状況

本遺跡の発掘調査にともなう石器類の出土総数は1,864点で、石器種類別出土個体数および各住居址支群別の出土数は表31に示したとおりである。遺跡の年代および規模の割には石器の種類および量ともに豊富である。なかでも石鎌が1,328点と全出土石器の71.2%，石庖丁は磨製26点に対し打製155点と、打製石庖丁の比率が86.2%を占め注目された。また磨製始刃石斧は72点を発見したが折損品が多く、そのうち完形を保つものは6点のみであり、折損品を持ち帰って叩き石などに再利用した痕跡をもつもの26点を認められる。さらに打製石器のほとんどがサヌカイト製であるのに對して、磨製石器は砂岩とか粘板岩などを素材としているもの、こまかくその組成を観察すると、産出地を異にする多種多様の石材が用いられ個体差が認められ、石鎌、叩き石、擂石などは川原石のそれも手ごろな自然石を選んで採取し、若干の加工を施すか、ほとんど加工を加えないで利用していることが印象的であった。

これらの各石器類は先述の土器片の場合と同様に、住居址床面など直接各遺構と伴出関係を示すものは少なく、ほとんどが二次的流土の堆積層内からの遊離出土である。したがって出土石器類の分布状況も、埋積被土の深い第7～11住居址支群の位置する谷斜面部に集中していた。

なお本遺跡の発掘調査により前述の石器類のほか、表32に示したごとくサヌカイト原石や打製石器の半製品とか折損品、それに小断片となったサヌカイト剝離片が、住居址床面上に集中して検出される例がかなり認められた。第4住居址支群第13号住居址床面のサヌカイト原石3個と打製石庖丁1点の一括出土、第10住居址支群第9号住居址壁面から、珪質頁岩の原石1個と同石材を原料とした打製石庖丁4点の一括出土や、第1住居址支群第1号住居址、第3住居址支群第8号住居址、第7住居址支群第1号住居址、第13住居址支群第8号住居址など、約15棟の住居址床面からこうしたサヌカイト剝離片が一括検出されている。このことは本用木山遺跡の居住者たちが打製石器の製作について、そのすべてといえないまでも、サヌカイトなどの原石を直接入手して、本遺跡地内において打製石器の製作と、使用中などに折損したものを持ち帰り、再生加工が行なわれたものと

表31

用木山遺跡地区別石器類出土数一覧

種類 出土地点	石斧		石庖丁		打製石		石鋸		石鏃		石錐		叩石・槌石等		すり石・合石等		砥石		円盤		計
	始刃石斧	柱状石斧	扁平片状石斧	打製不定形石斧	磨製石庖丁	打製石庖丁	石槍	鍬	匙	鋸	器	錐	鏃	等	等	石	石	石	石		
第1地 点	第1住居址支 群 用木1号墳 丘内	1					2		2							1				8	
	第2住居址支 群	4	1			2	5	2	51			1		6	2	10	1	85		78	
	第3住居址支 群 岩田8号墳 丘内	4	2			2	6			1	2				2				19		
	表その他の 探査	1				3	6	109	1					4		2			129		
	(小計)	14	1	2		7	28	5	280	1	5	2	3		14	2	16	1	381		
	第4住居址支 群	4			1	10	2	23				1		3	1	2	3	50			
	第5住居址支 群	3	2			1	11	1	89			1		4		7			119		
第2地 点	第6住居址支 群	6				4	1	57		1	1			5		2			77		
	第7住居址支 群	12	2	2	1	3	2	25	226	1	3			8		10			295		
	第8住居址支 群	1					2	1	6			1		1		11			23		
	第9住居址支 群	14	3	4		6	9	35	2	227	1	5	4	13	1	7	2		333		
	第10住居址支 群	8	3	3	1	2	3	18	3	156		2	1	12		4	6		222		
	第11住居址支 群	5			1	2	4	17	1	168	2		2	1	17	1	3	8	232		
	表その他の 探査	4				2		2	77	1	6			6	1	4	1		104		
第3地 点	(小計)	57	10	9	3	16	19	124	11	1,029	4	15	14	1	69	4	50	20	1,455		
	第12住居址支 群	1		1			1	1	11							3			18		
	第13住居址支 群						2		8										10		
	(小計)	1		1			3	1	19							3			28		
計		72	11	12	3	16	26	155	17	1,328	5	20	2	17	1	83	6	69	21	1,864	

考えられる。

2. 始刃石斧 (図223~231, 図版108)

計72個体分を発見したがすべて磨製品である。出土地点別の個体数は表31, 実測または計測可能な67個体についての、各個体別の材質とか計測値などの概要は表33に示したとおりである。

表32

用木山遺跡サヌカイト原石・小破片等出土量一覧

出 土 地 区 分	原 石 (個)	未 製・折 損 品		サ ヌ カ イ ド 小 破 碎 片	
		石 斧 丁 石 槌 状 (個)	石 鑿 状 (個)	總 重 量 (g)	住居址床面一括片重量 (g)
第 1 地 点	第1住居址支群	81	24	1,978	第1住居址 360g, 第2住居址 92g
	第2住居址支群			2,881	第4住居址 103g
	第3住居址支群			3,814	第8住居址 520g
第 2 地 点	第4住居址支群	3	3	480	第2住居址 122g, 第6住居址 248g
	第5住居址支群		31	8	2,638 第2住居址 112g, 第8住居址 48g
	第6住居址支群		16	2	514
	第7住居址支群		58	14	6,676 第1住居址 366g, 第2住居址 182g
	第8住居址支群			1	251 第3住居址 128g
	第9住居址支群		57	23	9,642 第9住居址 256g
	第10住居址支群	1	48	15	3,968 第9住居址 160g
	第11住居址支群		75	28	6,311 第3住居址 39g, 第7住居址 238g
第 3 地 点	表 样・そ の 他		19	13	
	第12住居址支群			28	第1住居址 28g
	第13住居址支群			256	第8住居址 231g
	計	4	388	133	39,437

完形またはほぼ完形に近い形態をとどめるものは6個体のみで、そのほかはすべて折損品である。折損部位のわかる61個体について個数を分類すると、頭部片33、中間部片9、刃部片16、縦方向に半裁した形状を呈するもの3となり、横方向に割れ口を残すものが圧倒的多数を示す。このことは始刃石斧のもつ機能的な側面と、使用による力の衝撃の受け方の一端を暗示しているよう興味深い。また頭部片や中間部片のなかには、割れ口に磨耗痕や敲打痕などを顕著に残すものが26個と多く注目された。使用中に折損した石斧を持ち帰り、石槌や石杵などとして再利用したものと考えられ、それだけに刃部片にくらべて頭部や体部片が数多く遺存しているものと思われる。

始刃石斧に用いられた石材は砂岩が最も多くて46点を占め、次いで砂礫岩が15点、緑泥片岩が4点、花崗岩が2点である。砂礫岩についても構成物の中に2mm~4mm大の小礫が認められる程度で、本質的には砂岩に近いものである。しかし個々の始刃石斧について観察すると、同じ砂岩製ではあっても個体によって石材内の構成物や色調などに、それぞれ明瞭な差異が認められるものが多く、全く同石材で製作されたと考えられる例はほんの2~3例しか認められない。したがってそれが原産地を異にする石材で製作されたものと考えられるのである。

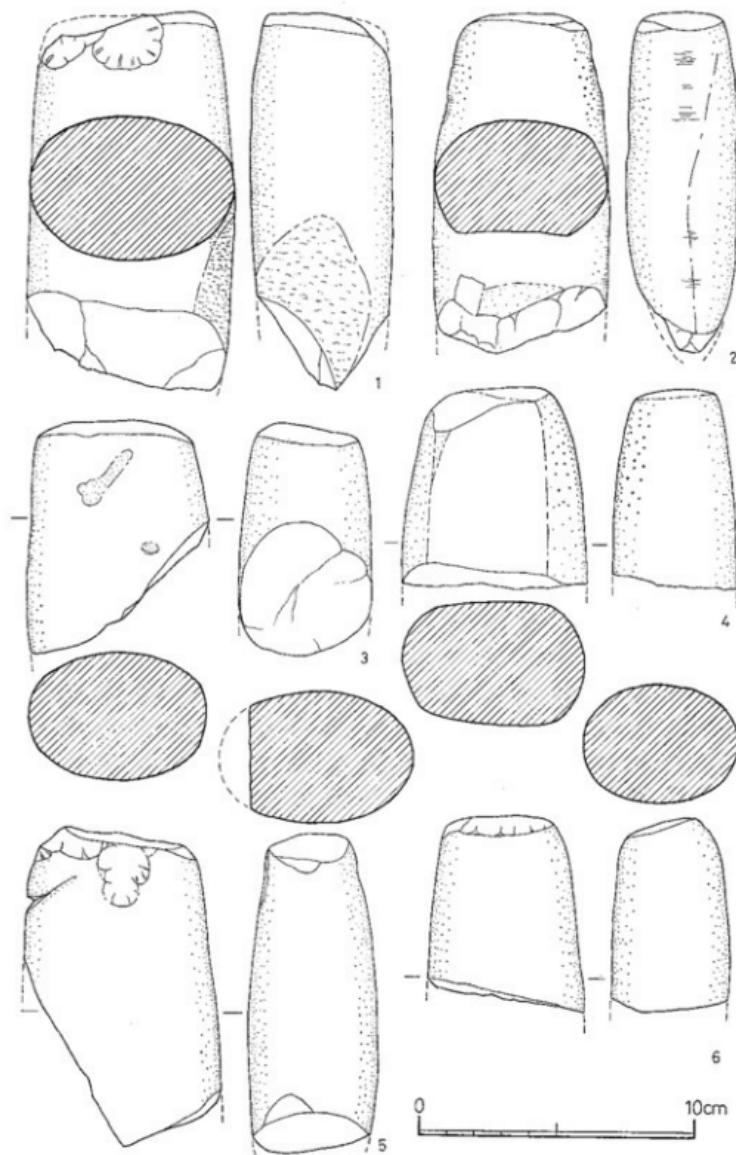
表33

用木山遺跡出土の磨製太形給刃石斧一覧

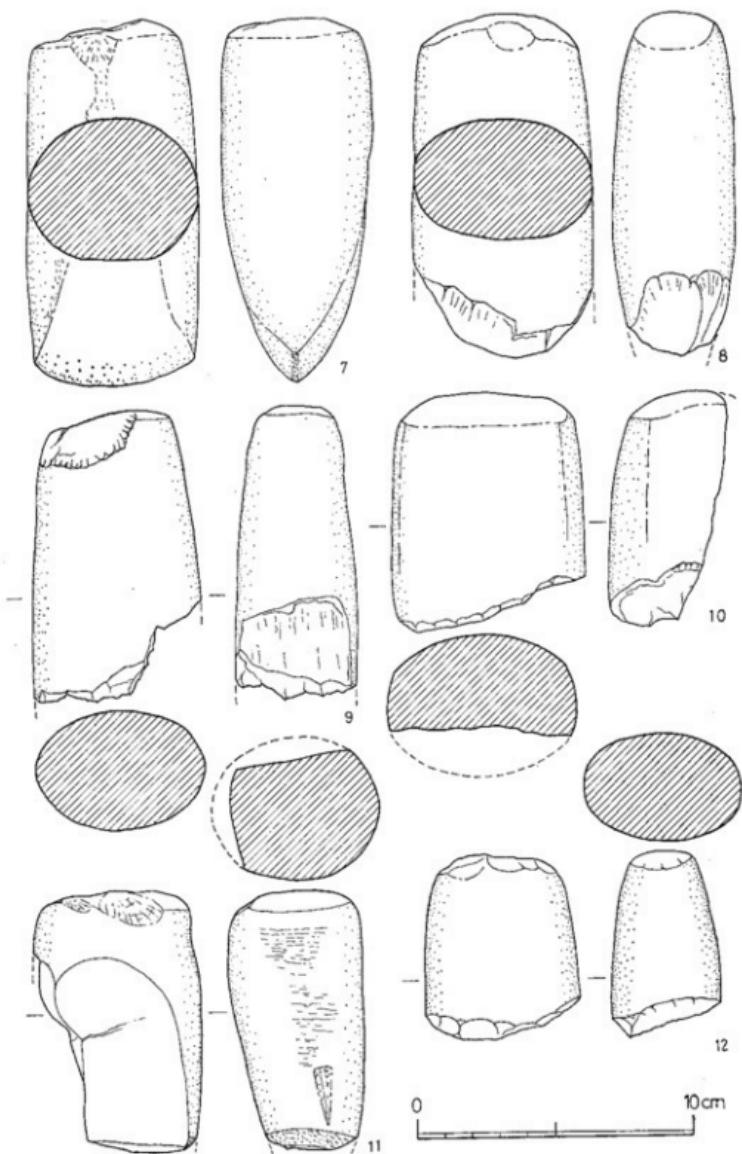
(単位 cm)

番号	出土地点	現 状	石 材	現存部長	現存部 最大 長	現存部 最大 厚	備 考
1	R 9 遺蹟	頭部片	砂 岩	13.60	7.40	5.26	体側に擦痕
2	R 7-H14	頭部片	砂 岩	12.20	6.41	4.05	体側に擦痕, 叩石に転用
3	R 6-H 7	頭部片	砂 岩	8.25	6.43	4.20	—
4	R 7-H 1	頭部片	砂 岩	7.25	6.74	4.42	体側に擦痕
5	R 7-H 2	頭部片	砂 岩	11.18	6.66	4.63	体側に擦痕, 叩石に転用
6	R 9 遺蹟	頭部片	砂 岩	6.75	5.66	4.19	—
7	R 4 遺蹟	完 形	砂 岩	12.87	6.21	5.32	研磨良好光沢をもつ
8	R 9 遺蹟	頭部片	砂 岩	12.35	6.54	4.40	体側に擦痕, 叩石に転用
9	R 10 遺蹟	頭部片	綠泥片岩	10.52	6.00	4.36	体平に擦痕
10	R 10 遺蹟	頭部片	砂 岩	8.62	6.92	3.60	頭部に打痕, 叩石に転用か
11	R 6-H 6	頭部片	砂 岩	9.35	5.79	4.85	体側に擦痕, 叩石に転用
12	R 10-P 1	頭部片	砂 岩	6.69	5.62	4.04	叩石に転用
13	R 9 遺蹟	頭部片	砂 岩	11.57	6.52	4.90	体平に擦痕, 叩石に転用
14	R 10-H 1	ほば完形	砂 岩	12.00	6.47	4.35	体平に敲打痕
15	R 11 遺蹟	頭部片	綠泥片岩	5.98	5.56	4.43	—
16	R 7-H 1	頭部片	花崗岩	4.62	6.14	4.61	—
17	R 9 遺蹟	中間部片	砂 岩	9.18	4.80	3.90	体側平に擦痕, 叩石に転用
18	R 10 遺蹟	頭部片	砂 岩	5.60	6.88	5.03	—
19	R 9 遺蹟	ほば完形	砂 岩	14.10	6.95	4.89	体平に抉り, 叩石に転用
20	R 7 遺蹟	頭部片	砂 岩	9.80	7.40	4.79	体側に擦痕, 体平に抉り
21	R 7 遺蹟	頭部片	砂 岩	4.50	6.20	4.15	—
22	R 4 遺蹟	頭部片	砂 岩	6.18	3.45	4.34	—
23	表面採集	頭部片	砂 岩	2.81	6.22	4.96	—
24	R 9 遺蹟	頭部片	砂 岩	5.95	4.35	4.29	—
25	R 11 遺蹟	頭部片	砂 岩	5.00	5.40	4.62	—
26	R 11 遺蹟	頭部片	砂 岩	4.35	6.90	6.12	叩石に転用
27	R 10 遺蹟	中間部片	砂 岩	9.35	7.80	5.25	体側に抉り, 体平に擦痕, 叩石に転用
28	R 9 遺蹟	中間部片	砂 岩	7.86	6.65	3.95	体側に抉り, 叩石に転用
29	R 7 遺蹟	中間部片	砂 岩	7.75	6.24	4.69	叩石に転用
30	R 8-H 3	紙半裁	綠泥片岩	12.00	3.50	3.90	体側に擦痕
31	R 6 遺蹟	刃 部 片	砂 岩	7.92	6.46	4.61	—
32	Y82 遺蹟	刃 部 片	砂 岩	5.90	6.30	4.38	叩石に転用
33	R 9 遺蹟	刃 部 片	砂 岩	10.55	7.30	5.39	体側に擦痕

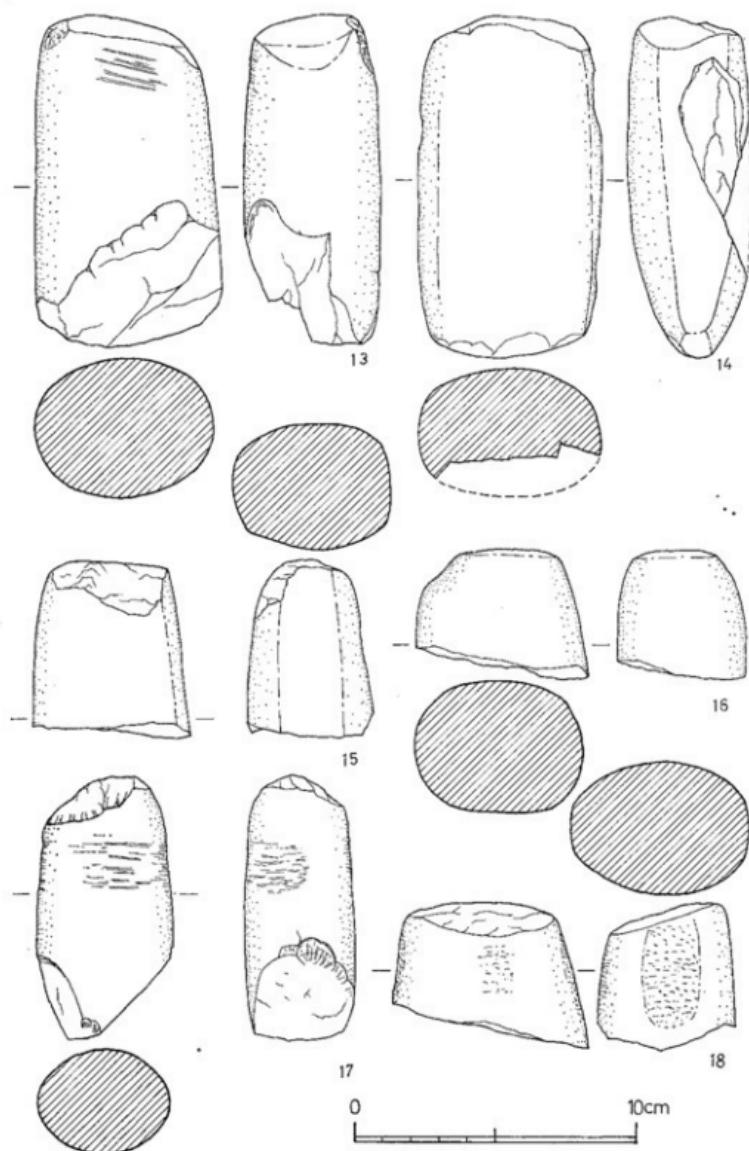
番号	出土地点	現 状	石 材	現存部長	現存部 最大幅	現存部 最大厚	備 考
34	R 9 遊離	刃 部 片	砂 砂 岩	8.90	6.60	4.81	叩石に転用
35	Y82 遊離	刃 部 片	砂 砂 岩	7.82	7.95	2.80	—
36	R 7 遊離	縦 剥り 片	砂 砂 岩	11.00	2.65	3.76	—
37	R 7 遊離	刃 部 片	砂 砂 岩	4.20	4.50	3.10	—
38	R 6 遊離	刃 部 片	砂 砂 岩	4.58	6.72	4.00	叩石に転用
39	R 6 遊離	刃 部 片	砂 砂 岩	6.60	7.50	4.71	刃部外縁
40	R 6 遊離	刃 部 片	砂 砂 岩	9.63	7.18	3.95	体側に抉り、叩石に転用
41	R 9 遊離	刃 部 片	砂 砂 岩	6.50	6.05	3.82	—
42	R 3 遊離	刃 部 片	花崗岩	5.45	7.90	4.60	叩石に転用
43	R11 遊離	刃 部 片	砂 砂 岩	6.00	4.00	3.01	細身柱状石斧の可能性有り
44	Y82 遊離	中間部片	砂 砂 岩	6.08	7.52	4.40	砥石に転用
45	R 7 遊離	中間部片	砂 砂 岩	6.97	7.50	4.28	刃部磨耗痕顕著、体側に擦痕
46	R 3 遊離	ほぼ完形	砂 砂 岩	14.52	7.08	4.75	体側に擦痕
47	R 3 遊離	ほぼ完形	砂 砂 岩	12.50	5.85	3.82	体側に擦痕
48	R 3 遊離	頭 部 片	砂 砂 岩	8.83	4.70	4.65	体側に擦痕、叩石に転用
49	R 3 遊離	頭 部 片	砂 砂 岩	5.45	6.02	5.55	叩石に転用
50	R 2 遊離	中間部片	砂 砂 岩	10.97	5.62	4.55	体平に抉り、叩石に転用
51	R 2 遊離	頭 部 片	砂 砂 岩	7.85	5.96	4.75	体側に擦痕、叩石に転用
52	R 3 遊離	頭 部 片	砂 砂 岩	2.80	5.62	3.07	—
53	R 3 遊離	頭 部 片	砂 砂 岩	8.25	6.93	5.15	叩石に転用
54	R 2 遊離	刃 部 片	綠泥片岩	7.50	4.30	2.51	小形品
55	R 2 遊離	刃 部 片	砂 砂 岩	7.55	7.00	5.12	—
56	R 3 遊離	縱 半 截	砂 砂 岩	10.90	3.51	2.68	叩石に転用
57	R 1-H 5	刃 部 片	砂 砂 岩	8.10	7.20	5.10	—
58	R12 遊離	完 形	砂 砂 岩	7.40	4.55	2.90	小形品
59	R 4 遊離	頭 部 片	砂 砂 岩	11.00	5.90	4.45	体側に擦痕、叩石に転用
60	R 4 遊離	頭 部 片	砂 砂 岩	2.75	4.55	2.00	—
61	R 7-H 1	頭 部 片	砂 砂 岩	2.35	5.85	3.70	—
62	R 9 遊離	頭 部 片	砂 砂 岩	3.40	4.15	1.86	—
63	R 9 遊離	頭 部 片	砂 砂 岩	2.00	5.79	3.75	—
64	R 9 遊離	中間部片	砂 砂 岩	4.00	2.80	4.03	—
65	R 7 遊離	刃 部 片	砂 砂 岩	4.20	5.80	3.40	—
66	R10 遊離	中間部片	砂 砂 岩	3.66	3.75	3.52	—
67	R10 遊離	頭 部 片	砂 砂 岩	3.50	3.70	4.30	—



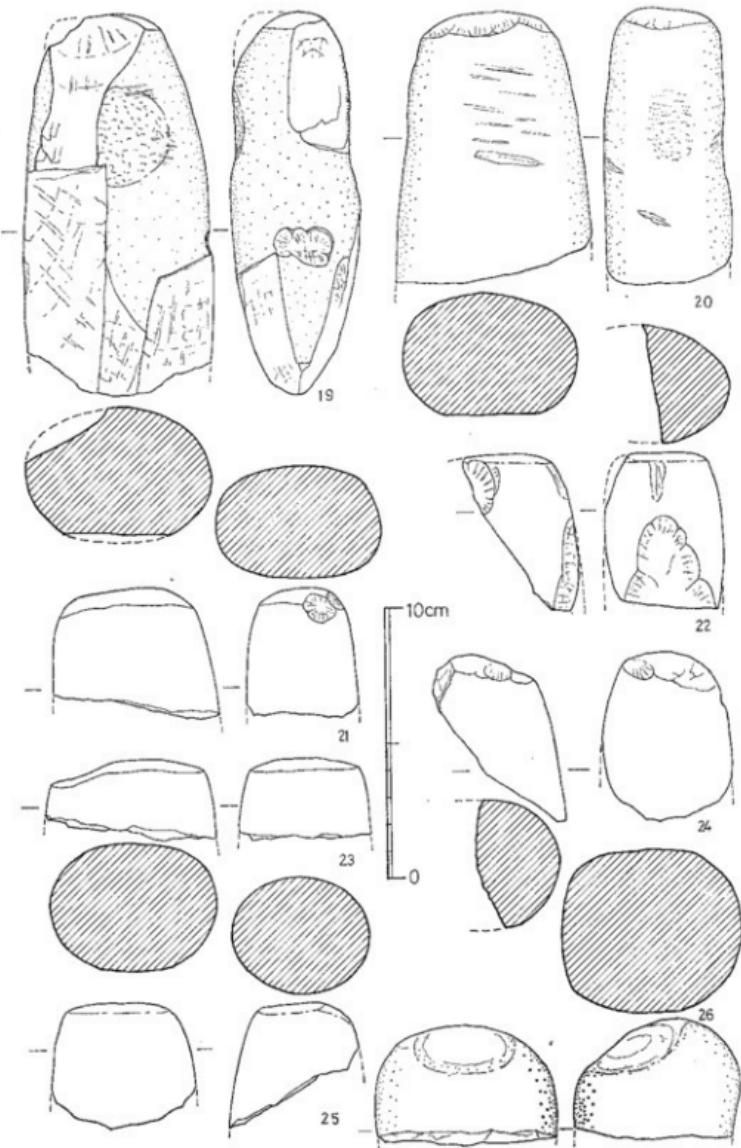
第223図 用木山遺跡出土の始刃石斧実測図(1)



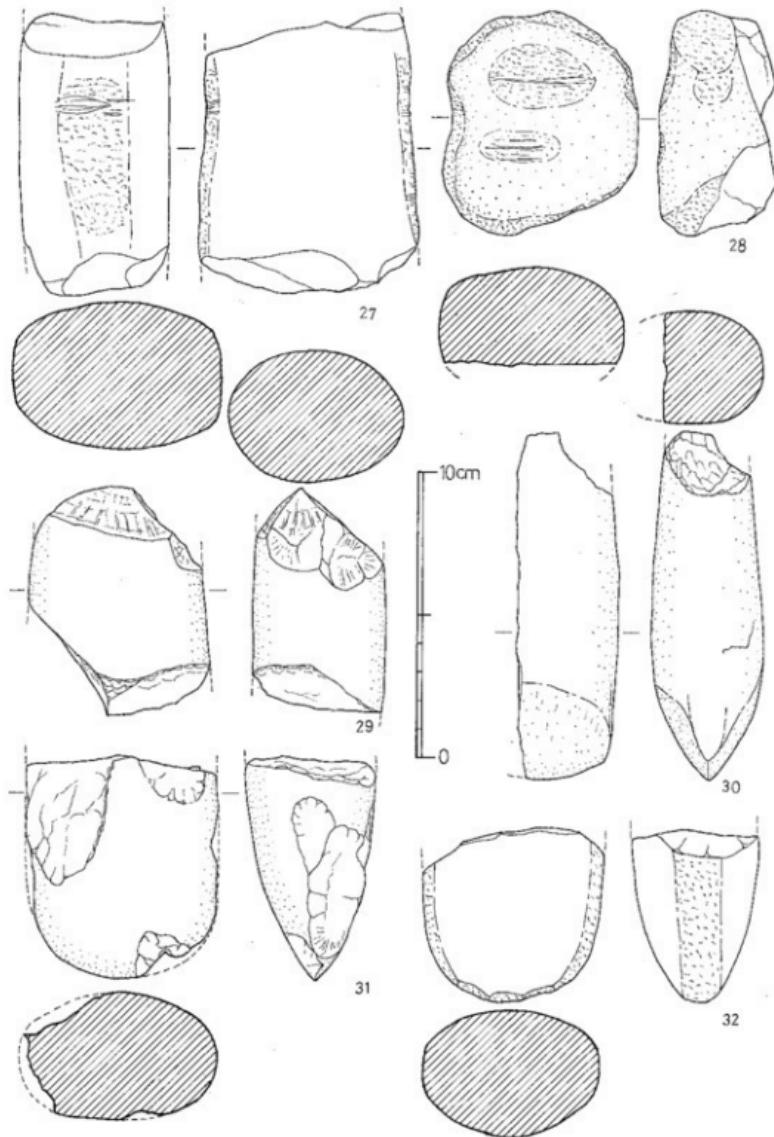
第224図 用木山遺跡出土の鉢刃石斧実測図(2)



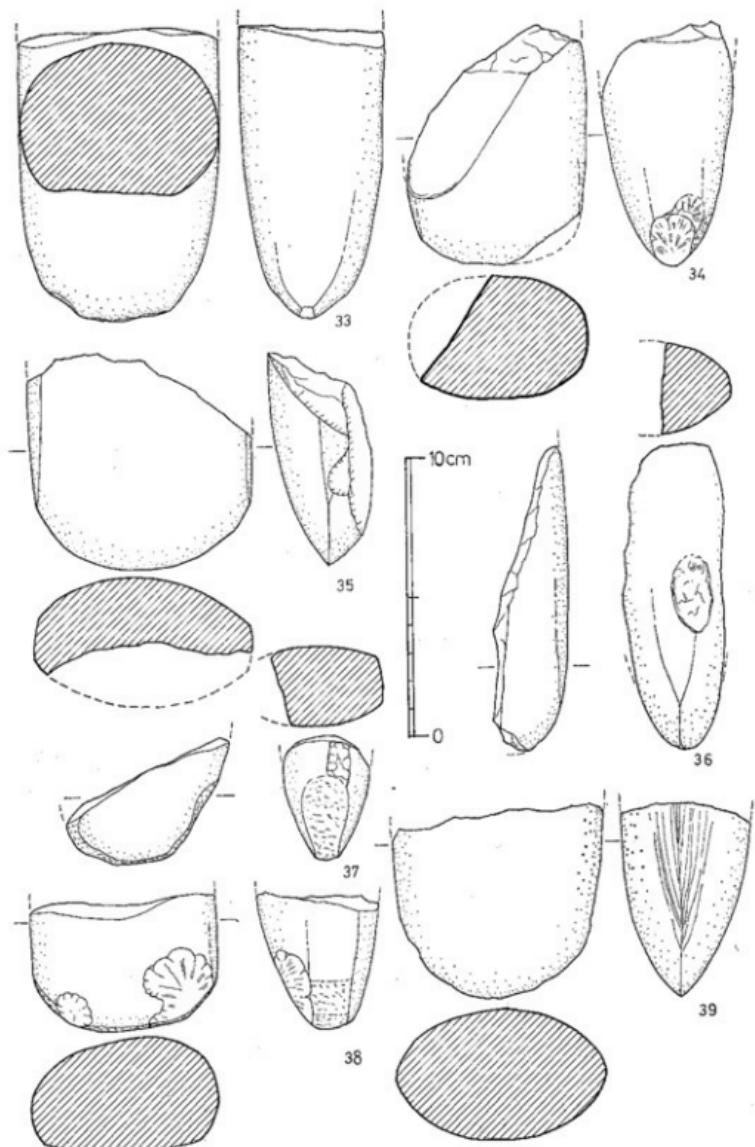
第225図 用木山遺跡出土の始刃石斧実測図(3)



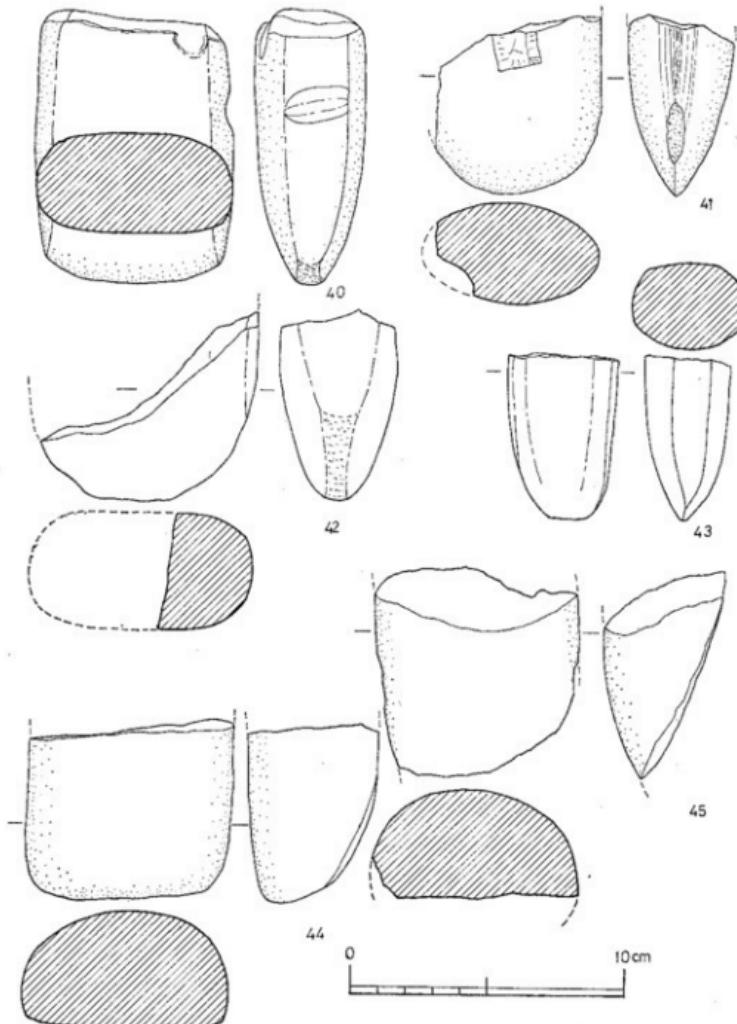
第226図 用木山遺跡出土の蛤刃石斧実測図(4)



第227図 用木山遺跡出土の始刃石斧実測図(5)

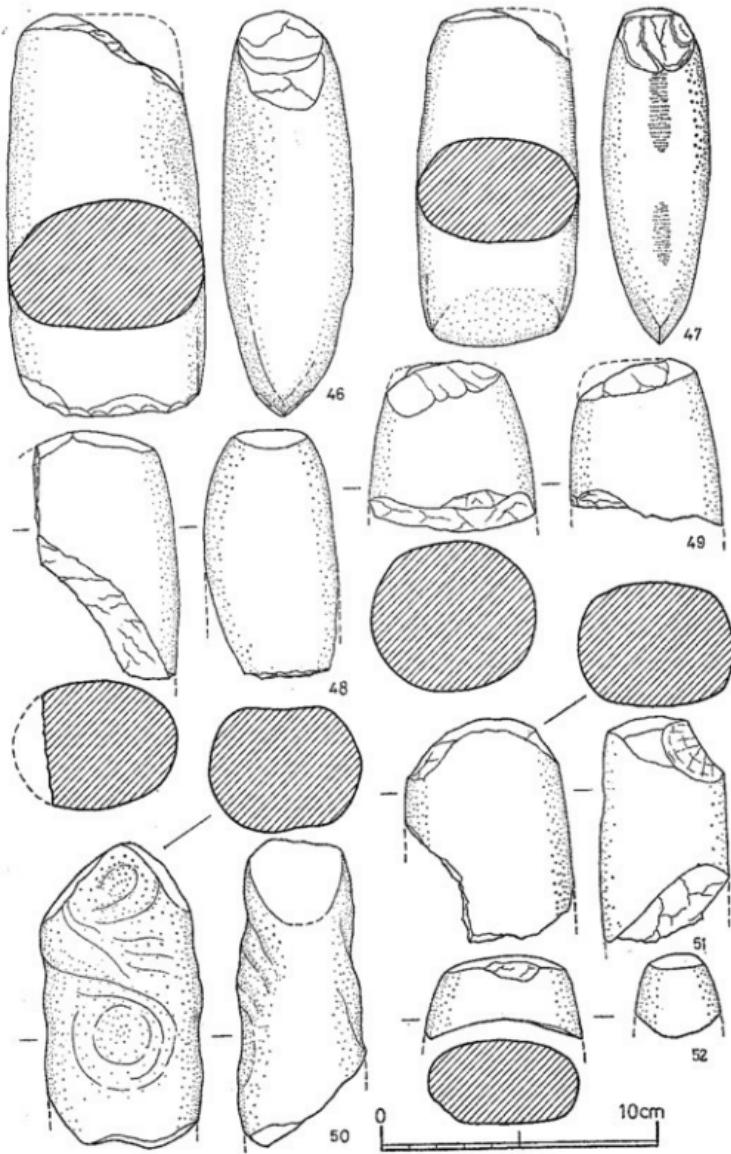


第228図 用木山遺跡出土の蛤刃石斧実測図(6)

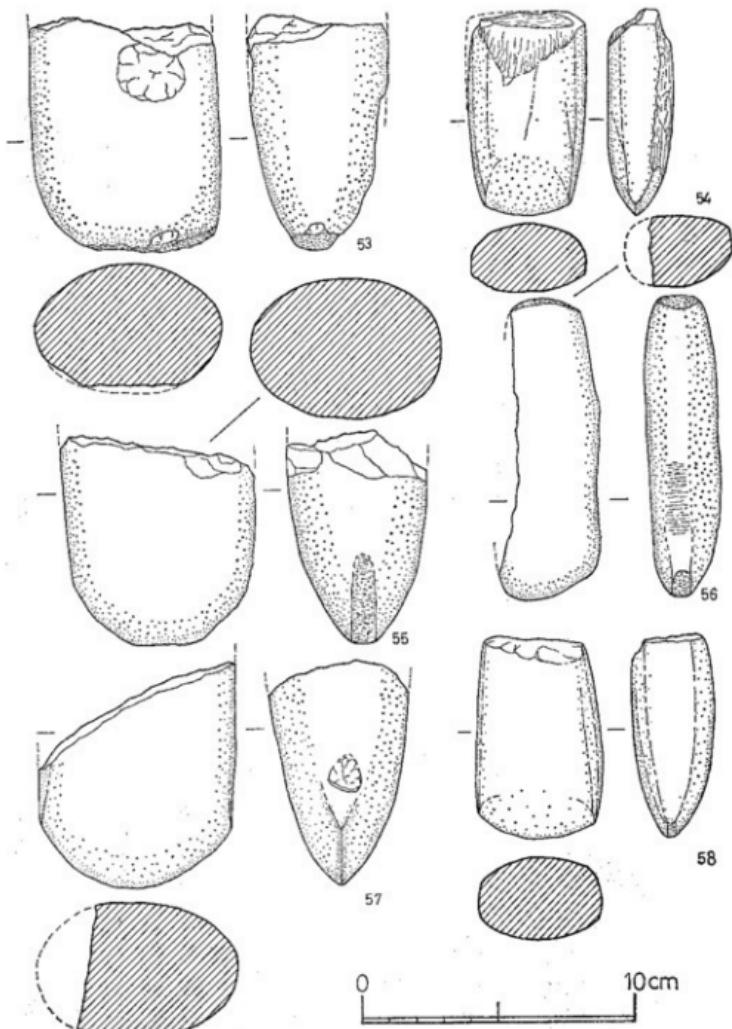


第229図 用木山遺跡出土の蛤刃石斧実測図(7)

完形品が少ないうえにその後の風化による磨滅や再利用痕が加わって、出土例が多い割には詳細が明確にできないが、少數の小形品を除いては、器幅約6cm以上、器厚約4cm以上の太形蛤刃石斧である。(7)の完形品についていえば、現存長12.87cm、体部最大幅6.21cm、同大器厚5.32cmの砂岩製である。横断面は丸味をもった楕円形、刃部は外彎、頂部は水平位に整形され、平面形は縦長の



第230図 用木山遺跡出土の始刃石斧実測図(8)



第231図 用木山遺跡出土の縁刃石斧実測図(9)

台形状を呈するつくりである。刃部を含めての全面よく研磨され現在でも光沢を放っているが、頂端部は使用による打痕と、両側面および平面の頂部から1cm～4cmほどの間に、敲打による擦痕が認められる。この擦痕は着柄の際の滑り止めと思われるが、着柄による擦痕かどうかは不詳である。また小形完形の器は砂礫岩製で、全長7.4cm、体部最大幅4.55cm、同最大器厚2.9cmを測り、

横断面はやや扁平な梢円形を呈するが、他は前記(7)とほぼ同様のつくりである。その後の器表の風化による荒れが著しくて、砂粒がかなり器表に浮いているなどのため、敲打痕等の整形時の加工や使用痕等の詳細は不明である。

概して頂部は水平位、刃部は外彎した横断面形が梢円形を呈するつくりのものが多く、全面よく研磨して仕上げられているが、(7・11・20)のように器厚が厚いものと、(1・40・47)のようにやや扁平なものとがある。頂部が細くつくられたものは(6・12・17)など若干認められるが、平面形が長梢円状を呈するように頂部も丸くつくったものは見当らなかった。体側および体平部に着柄に際しての加工と思われる敲打痕とか擦痕が施されているものが多いが、中には(20・27・28)のように数的には少ないが、体側に抉りを有するものも幾つか認められた。

3. 柱状石斧

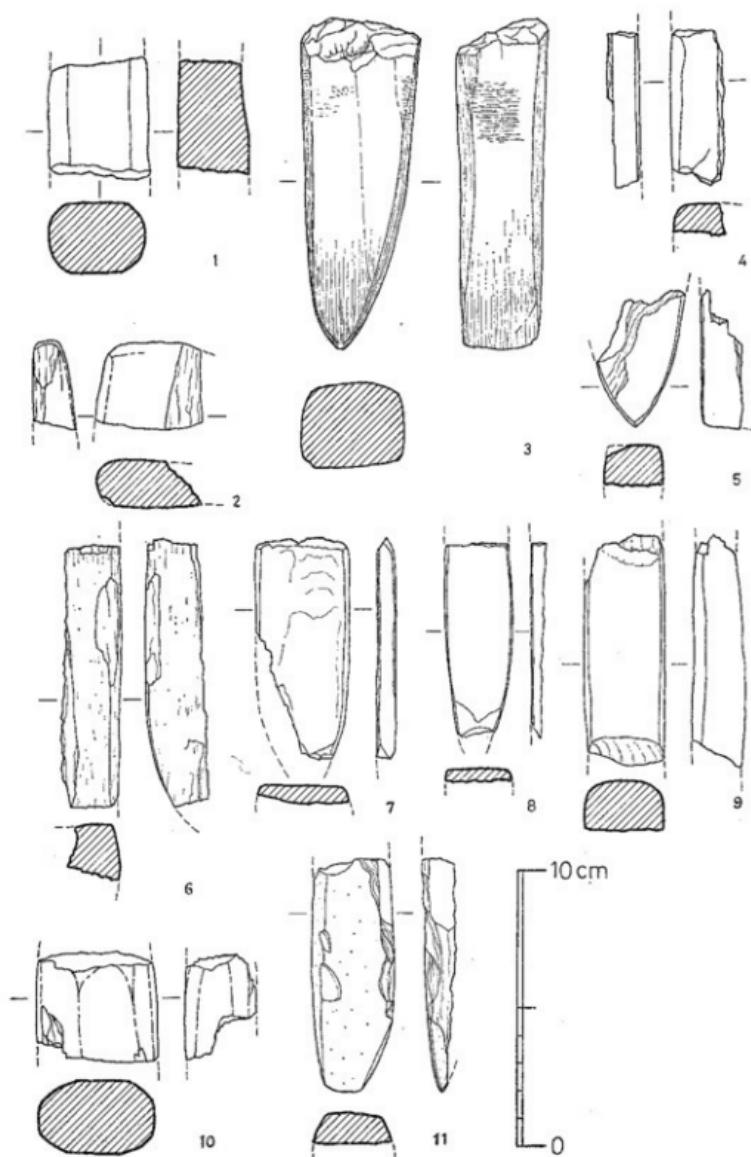
計11個体分を発見したが、表34に示したように完形を保つものは遺存せず、すべてが破損した磨製品である。そのため詳細については明らかでないが、横断面が正方形あるいはそれに近い長方形を呈し、角部に明瞭な稜線をもつ角柱形の体部に、対面する両平部から刃部を砥ぎだしたつくりである。砂岩製のもの(1)1点を含むが、その他は粘板岩あるいは泥板岩が熱変成を受けた堆積岩で製作され、発見例それぞれが産出地を異にする。現存する刃部は2点のみであるが、刃部の角度は70度～80度と広角につくられている。

頂部片が現存しないため具体的な使用状況は明確ではないが、近在する惣田遺跡第1地点および門前池遺跡からの出土例と対比してみると、頂部を強く敲打してくさびとして使用されたものらしく、縱方向に強い衝撃によって剥離破損した形状を示すものが多く目についた。このことは先述の始刃石斧の破損状況とくらべて興味深いものである。

表34 用木山遺跡出土の柱状石斧一覧

(単位 cm)

番号	出土地点	現 状	石 材	現存部長	現存部最大幅	現存部最大厚	備 考
1	R 7 遊離	中間部片	砂 岩	4.35	3.61	2.60	—
2	R 9 遊離	頭 部 片	粘 板 岩	2.95	3.79	1.60	砥石に転用
3	R 2 遊離	ほぼ完形	粘 板 岩	11.66	3.15	4.20	体側に擦痕、研磨良好
4	R 10 遊離	体側断片	粘 板 岩	5.85	1.86	1.15	薄板状剥離片
5	R 9 遊離	刃部断片	泥 板 岩	5.12	3.00	1.50	刃部磨耗痕
6	R 9 遊離	縦に半裁	粘 板 岩	9.60	2.05	2.32	—
7	R 7-H 1	体平面断片	綠泥片岩	8.00	3.38	0.65	—
8	R 10 遊離	体側断片	粘 板 岩	6.95	0.55	2.40	—
9	R 6 遊離	中間部片	粘 板 岩	8.35	2.80	2.00	—
10	R 5 遊離	中間部片	粘 板 岩	3.76	4.32	2.62	—
11	R 10 遊離	体平面断片	綠泥片岩	8.21	2.99	1.18	—



第232図 用木山遺跡出土の柱状石斧実測図

表35

用木山遺跡出土の扁平片刃石斧一覧

(単位 cm)

番号	出土地点	現 状	石 材	現存部長	現 存 部	現 存 部	備 考
1	R 7-H 1	完 形	珪質頁岩	10.76	6.37	2.16	刃部外彎，長方形
2	R 9 遺難	ほぼ完形	綠泥片岩	8.22	5.51	1.60	研磨良好，刃部やや外彎
3	R 7-H 1	完 形	綠泥片岩	3.82	3.61	0.88	小形良品
4	R 9 遺難	ほぼ完形	砂 岩	5.89	3.60	1.18	—
5	R 9 遺難	ほぼ完形	珪質頁岩	6.60	5.06	0.95	石庭丁から転用か？
6	R 10 遺難	刃 部 片	綠泥片岩	6.86	5.35	1.15	—
7	R 10 遺難	刃部断片	綠泥片岩	7.25	3.65	1.20	—
8	R 9 遺難	ほぼ完形	粘板岩	6.70	3.90	0.81	石庭丁から転用か？
9	R 10 遺難	頭 部 片	綠泥片岩	6.30	4.71	1.05	—
10	R 3 遺難	刃 部 片	砂 岩	4.60	4.55	2.03	—
11	R 3 遺難	完 形	流紋岩	6.06	3.75	1.30	小形研磨良好
12	R 12 遺難	完 形	綠泥片岩	3.61	2.65	1.15	小形研磨良好

4. 扁平片刃石斧(図233, 図版109)

扁平な板状を呈する片刃の磨製小形石斧である。計12点を発見したが出土地点とか石材および計測値等については、表35に示したとおりである。いずれも変成された硬質の堆積岩でつくられ、大半は破損していて完形を保つものは少ない。

完形を保つもののうちで、(1)は本遺跡出土例中最大である。平面形はほぼ長方形に整形され、長さ10.76cm、最大幅6.37cm、最大厚2.16cmを測る。各稜線とも明瞭で頂部に敲打整形痕を残すほかは、各面ともよく研磨され、頂部に近い両側面に敲打による浅い凹面状の抉りが施されている。刃部は片面から頂角約55度の角度で砥ぎされ、やや外彎している。(2)は頂部を一部欠損しているが、各辺ともやや外彎した丸味のある長方形を呈し、側面形も長楕円形を呈する。綠泥片岩製で全面よく研磨され、刃部頂角は約43度を計る。

(3・11・12)は小形品である。(3)は流紋岩製で全面よく研磨され、今も光沢を放つ。頂部を欠損しているが、全体として丸味の強い形態を示す。

(3・12)は共に綠泥片岩製で、(3)の全長3.82cm、(2)の全長3.61cmを測る。(3)は台形状を呈し刃部の砥ぎだしを繰り返すうちに短かくなつた感が強い。(2)は長方形を呈し、刃部の裏砥ぎはほとんど見られない。

そのほか、(8)は磨製石庭丁の折損したものを再生利用したものらしく、側面の一方に石庭丁状の刃部痕を残し、器厚も0.81cmと薄い。それにくらべて(1)は刃部のみの破片で詳細は明らかでないが、器幅4.55cmに対して器厚2.03cmと部厚い長方形の横断面を呈し、刃部頂角も約70度と広角である。平面の一方に凹面状の磨耗痕が顕著に見られ、柱状石斧の折損品を砥石として転用、さらに扁平片刃石斧として再利用した可能性が強い。